

平成12年度(第39回)

農林水産祭受賞者の業績

(技術と経営)

天皇杯受賞者

内閣総理大臣賞受賞者

日本農林漁業振興会会長賞受賞者

平成 13 年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭顕彰普及行事は、平成12年度で第39回目を迎えました。天皇杯受賞を最高の栄誉とした顕彰普及事業は歴史を重ねて約40年、21世紀に伝統ある事業を引き継ぐことができますことを光栄に存じ、関係各位のご協力の賜物と感謝いたしているところでございます。

さて、昨年11月23日に開催された農林水産祭式典（明治神宮会館）では、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞は、各賞7部門、あわせて22の個人・団体に授与されました。栄えある三賞に輝く受賞者は、全国の農林水産祭参加の354行事及びむらづくり活動（7地方農政局）において見事農林水産大臣賞を受賞した、589人（含団体）の最高峰に立つべきものと農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査の中で評価されたものであります。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関与された斯界の専門家各位のご尽力によりとりまとめたものであります。この冊子は、3区分で構成されております。中央審査委員会の梶井会長の「選賞審査報告」、各受賞者の「受賞者のことば」それに大宗をしめる各分野の専門家による受賞者（出品財）の技術的経営的評価に関する部分であります。

現代の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者を初め、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭事業に対するさらなるご支援ご協力をお願いして刊行のことばといたします。

平成13年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

選 賞 審 査 報 告

平成12年11月23日農林水産祭式典における梶井中央審査委員会会長による天皇杯等三賞受賞者の選賞審査報告(講評全文)

審査報告を申し上げます。

昨年8月以降本年7月までに、農林水産祭に参加いたしました354行事におきまして、農林水産大臣賞を受賞いたしました573点、及びむらづくり部門での農林水産大臣賞受賞16点につきまして、農林水産祭中央審査委員会におきまして本年8月以来書面審査及び現地調査など、慎重な審査を重ねまして、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門それぞれに、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合計22点の受賞者を、お手元にお配りしております資料にございますように決定いたしました。

天皇杯受賞者を始めといたします3賞受賞者22点の業績につきましては、資料にポイントのところは記載されておりますので、ここでは一々紹介することはやめて、全体を通じまして感銘深かった幾つかの点について申し上げまして審査報告とさせていただきます。

第1点は、受賞事例のもっている先進性という点であります。私は昨年度の審査報告の最後に、故小渕総理が新基本法成立の際にいわれた“未来への架け橋、を築く農林漁業の構築は、この農林水産祭受賞経営に学ぶことでつくられるということ”を申し上げて結びにいたしました。本年度もその感を深くするのであります。

食料自給率の向上を目指す食料・農業・農村基本計画も制定され、その要の政策課題として、麦、大豆、飼料作物の水田本作化が提起され、いま全国の市町村あげて取り組んでおられますが、農産部門天皇杯受賞者市村さんは、すでに本作化は完了しております。28.6haの経営は水稻17.6ha、麦7ha、大豆9haの作付に

なっていますが、稲－稲－麦－大豆という3年4作を体系として確立しています。水田経営確立助成施策があげている技術メニューには弾丸暗渠などいろいろありますがそれもすでに実施され、県平均を20%近く上回る収量をあげています。

粗飼料自給率の向上、家畜排せつ物の循環利用による土づくりは、これまた基本計画でも強調されております今後の畜産の重要ポイントですが、同じく天皇杯受賞者佐々木さんは、130頭という多頭飼養にもかかわらず粗飼料TDN換算自給率60%を確保しています。8ブロック11haの飼料畑の1ブロックは作付せず、そこに堆肥、土改材を集中的に投入するという方式で、循環利用・土づくりを実践しています。しかも搾乳牛1頭当たり1万kgをこえる乳量をあげています。“未来への架け橋、構築のために、これら受賞事例の先進性に学ぶ必要があります。

第2点は、プロ農業者の経営確立・発展が地域の営農を支え、発展させる核になっているということです。蚕糸・地域特産部門天皇杯受賞者岩下さんは、鹿児島県喜界島でさとうきび19haを営んでおられますが、島で最初の機械作業受託集団ファームテックの組織者でもあります。老人には困難な収穫作業を岩下さんたちが受託していることで、島の老人も農業を継続できていますし、さとうきび作業は岩下さんたちにまかせることで自分はメロン、マンゴーに特化する農家も出てきました。先ほどの佐々木さんの堆肥は、地域のハウス野菜農家の土づくりにも寄与しています。農産部門振興会会長賞受賞者の大塚さんは、積雪寒冷地帯の能代で、水稻、きのこ類、キャベツの複合経営で周年営農を実現されていますが、ライスセンター利用組合の中心になって地域営農を支えています。中核的経営者がいてこそ地域営農もなりたっているということです。

第3点は、IT革命がいわれる昨今ですが、コンピューターは今や先進経営を日常的に支える不可欠の生産用具になっているということです。園芸部門天皇杯受賞者おおよ高原有機野菜部会は、コープ神戸が提唱しましたフードプランの有機野菜栽培認定第一号地区ですが、コープ神戸に有機ほうれんそうを計画的に出荷するために、各農家が自分のほうれんそうの出荷時期、出荷量をパソコンに打ち込み、共同選果場のコンピューターで集計調整して出荷指令を出しています。園芸部門内閣総理大臣賞受賞者角田さんは花苗をつくっておられますが、グループ10戸が生産する500種年間2千万鉢の販売のために、株式会社角田ナーセリネット

ワークの社長でもあります。自ら開発されたエキストラネットシステムを駆使して営業しています。1万kg以上を搾る佐々木さんのこの高泌乳も、消化率栄養率を重視した飼料給与計算をパソコンでやっていることが物を言っています。林産部門内閣総理大臣賞受賞者高田さんは、ぶなしめじ栽培の生産管理、経理にパソコンを活用していますが、こういう例はもう珍しくないかもしれません。

第4点は市場対応問題であります。おおや高原有機野菜部会は、コープ神戸との特別な契約関係にあります。当初は生産費所得補償方式がとられていましたが、コープ組合員との密接なふれあいのなかで築かれた信頼関係が確かな市場をこの部会に約束しています。その信頼にこたえる有機栽培にこの部会のメンバーが努めていることが、またこの市場をより確かなものとしているのですが、消費者が信頼できる商品をつくり出すことでこういう市場を創造していくことが、これからの農林漁業には一層重要になると思います。水産部門天皇杯受賞者の焼津養鰻漁協の鰻串蒲焼もそうであります。日本の食文化を守る心意気が素晴らしい商品をつくり出し、市場を創ったといえましょう。林産部門天皇杯受賞者樋口さんは、この林業不況のなかでも、優良大径材、天然絞り丸太、海布丸太などで活路を開いています。農産部門内閣総理大臣賞の北海道スズマル生産組合が納豆用大豆契約栽培を、九州の消費者団体や茨城県の手納豆メーカー、道内納豆メーカーと行なっているのもそうです。市場創造、ここに重要な課題があることをこれらの事例が教えてくれています。

最後に村づくりにふれておきたいと思います。沖永良部島の農業は、台風、潮害、早ばつなど、劣悪な条件に事欠きません。そういう悪条件下にあるにもかかわらず、天皇杯受賞の正名字区の農家の実に82%で農業後継者が就農し、テッポウユリ、フリージア、グラジオラスなど島の特徴を活かした農業で成果をあげています。自立自興の精神で、徹底した話し合いのもとにその時々の問題を解決するという伝統が地区のリーダーに代々受け継がれて、恒常的かつ継続的な村づくりをやっている成果であります。“むら”が活きていてこそ農業も活きるということでしょう。

以上で審査報告を終わります。

目 次

	頁
選賞審査報告／梶 井 功（中央審査委員会会長）……………	(1)
〔農産部門〕	
天皇杯受賞／市 村 利 男 ……………	1
(農林水産省農産園芸局農産課麦第2係長／田久保 邦 彦)	
内閣総理大臣賞受賞／鷓川町スズマル生産組合 ……………	13
(農林水産省農産園芸局畑作振興課大豆企画係長／岡 本 雅 司)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞／大 塚 博 益 ……………	29
(農林水産省農産園芸局農産課稲係／岡 本 博)	
〔園芸部門〕	
天皇杯受賞／おおや高原有機野菜部会 ……………	39
(板木技術士事務所代表 板 木 利 隆)	
(農業総合研究所経済政策部主任研究官／小 林 茂 典)	
内閣総理大臣賞受賞／角 田 隆 幸 ……………	55
(農林漁業金融公庫技術参与／国 重 正 昭)	
(農業総合研究所経済政策部主任研究官／小 林 茂 典)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞／後 藤 善 一 ……………	73
(玉川大学学術研究所客員教授／志 村 勲)	
(農業研究センター経営管理園芸研究室長／佐 藤 和 憲)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞／河内町生活改善クラブ 協議会 ……………	85
(女子栄養短期大学教授／岡 崎 光 子)	
(十文字学園女子短期大学助教授／宮 城 道 子)	

〔畜産部門〕

- 天皇杯受賞／佐々木 磯 址 93
(㈪全国牛乳普及協会専務理事／藤 村 忠 彦)
- 内閣総理大臣賞受賞／原 昭 平 109
(㈪日本養鶏協会専務理事／西 村 一 三)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／田 中 明 跡 119
(㈪全国肉用牛協会事務局長／遠 藤 幸 男)

〔蚕糸・地域特産部門〕

- 天皇杯受賞／岩 下 雅一郎 129
(農林水産省農産園芸局畑作振興課さとうきび係長／新 垣 等)
- 内閣総理大臣賞受賞／新 井 勇 145
(農林水産省農産園芸局畑作振興課茶流通係長／福 井 徳 彦)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／大 山 次 作 155
(農林水産省農産園芸局畑作振興課茶生産係長／鈴 木 佳 恵)

〔林産部門〕

- 天皇杯受賞／樋 口 正 博 165
(林野庁研究普及課研究企画官／秋 岡 陽一郎)
- 内閣総理大臣賞受賞／高 田 清 人 175
(林野庁研究普及課研究企画官／平 井 郁 明)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／母良田 房太郎 183
(林野庁研究普及課研究企画官／谷 口 恵 介)

〔水産部門〕

- 天皇杯受賞／焼津養鰻漁業協同組合 193
(水産庁中央水産研究所加工流通部品質管理研究室長／岡 崎 恵美子)
- 内閣総理大臣賞受賞／株式会社 依光蒲鉾老舗 203
(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授／畑 江 敬 子)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／美濃崎水産加工グループ	215
(財魚価安定基金常務理事／片 山 正 宜)	

〔むらづくり部門〕

天皇杯受賞／正 名 字	229
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室交流推進係長／尾 倉 功)	
内閣総理大臣賞受賞／中 石 自 治 会	255
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室計画係長／小金沢 保 重)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞／常吉村づくり委員会	279
(農林水産省構造改善局むらづくり対策室 農村活性化企画係長／飯 野 和 政)	

(注) 執筆者の所属等は、平成12年12月1日現在。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（水稻・麦・大豆）

受賞者 市 村 利 男

（栃木県黒磯市北和田803）

— 受賞者のことば —

大型機械の共同作業を取り入れた稲，麦，大豆経営

市 村 利 男

私は、栃木県北部の黒磯市で、水稻、麦、大豆を組み合わせた、合計40haの経営をしております。平成10年には家族経営協定を結び、妻、両親、息子夫婦、孫の4世代がひとつ屋根の下で暮らしています。主な農業従事者は3人ですが、省力化技術などによって時間的余裕を生み出し、地区認定農業者の会、趣味の会や結婚式の司会など地域活動にも積極的に取り組んでいます。

就農した当時（昭和39年）の我が家は、水稻・葉たばこ・繁殖和牛の経営でした。当初は、平地林の開墾によって徐々に規模を拡大してまいりましたが、減反施策を契機として、借地による規模拡大を図りました。現在は、全経営土地面積の6割が借地です。「借地を増やしながらも、ゆとりをもった作業体系を築き、収量や品質を低下させないこと」が私の信条です。そのポイントは、畜産農家との稲藁交換による良質堆肥の確保と、麦の全面積弾丸暗きよの実施、田畑輪換等です。

これと併せて、経験豊かな農家の方などに管理作業を委託して労力分散を

図り、大豆の不耕起栽培、水稻の平置プール育苗、麦の無人ヘリ防除により省力化も図っています。さらに、仲間2人とともに機械利用組合を結成し、麦大豆の大型機械を共同利用しています。大豆の収穫と麦のは種は組作業を実施し、経費節減と能率アップに取り組んでいます。集団で麦大豆の生産に取り組むことで、多収・高品質生産と省力・低コストが両立し、稲、麦、大豆による自立した経営が可能になりました。なお、共同作業を行っている仲間2人も、一緒に作業を行ううちに農業に面白みが生まれ、今年からそれぞれ息子が農業を継ぎました。これも共同作業の成果と考えております。

麦大豆の本作化を契機に土地利用型農業を共に実践している仲間と知恵を出し合い、今回の栄誉を糧として、100haの規模の法人経営を目標に企業としての農業を実現してまいりたいと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

黒磯市は、栃木県の最北端に位置し、那須連山の裾野に広がる4万haに及ぶ那須野ヶ原扇状地の一部にあたる。気候は内陸性気候で、年間平均気温11.2℃、年間降雨量1,475mm、日照時間は1,864時間である。

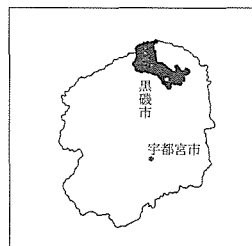
宇都宮市に50km、東京に160kmの距離にあり、南3kmに国道4号線、JR宇都宮線・東北新幹線が南北に通り、最寄りには那須塩原駅があるなど、交通の便は良い。

第1図 黒磯市の位置

総世帯数は17,281戸、総人口は56,275人で、このうち農家戸数は2,005戸(全戸数の11.6%)、農家人口は10,531人(総人口の18.7%)である。

イ 農林水産業の概要

農家戸数の内訳は、専業農家263戸(13.1%)、第I種兼業農家574戸(28.6%)、第II種兼業農家1,168戸



(58.3%)であり、専業農家の占める割合は県平均11.3%を上回る。

耕地面積は5,830haで、うち水田は4,270ha、普通畑は1,370haであり、1戸当たりの平均耕地面積は2.9haと県平均1.6haを大きく上回る規模を有している。

農業粗生産額は、15,379百万円であり、そのうち乳用牛（7,512百万円）と米（3,563百万円）が全体の7割を占め、その他の作物としては、野菜（805百万円）、豆類（125百万円）、麦類（60百万円）等が作付けされている。

第1表 黒磯市における農業粗生産額（平成10年度）

（単位：百万円）

	総粗生産額	水稻	麦類	豆類	野菜	その他	うち乳用牛
黒磯市 （比率）	15,379 (100.0)	3,563 (23.2)	60 (0.4)	125 (0.8)	805 (5.2)	10,826 (70.4)	7,512 (48.8)
栃木県 （比率）	266,102 (100.0)	90,923 (33.9)	6,069 (2.3)	2,449 (0.9)	65,363 (24.4)	101,298 (38.1)	29,702 (11.1)

(2) 受賞者の略歴

市村氏は昭和38年に栃木県立那須農業高等学校を卒業後、静岡県清水市の水田酪農家における1年間の研修を経て、就農した。

当時は水稻3.2ha、繁殖和牛3頭、葉タバコ0.4haの複合経営であったが、米を中心とする食糧増産対策や規模拡大が課題とされていたため、40年には県単独事業の導入により平地林を開墾、3.2haの開田を行い、水田を6.4haに拡大した。さらに、田植機の開発により水稻の機械化一貫体系による省力栽培が可能となると、いち早くこれらの技術を取り入れ、44年までに水田を9haに拡大した。

また、45年から始まった米の生産調整を契機に、社会経済の変化に対応できる農業経営者を目指し、新たな農業への挑戦を開始した。具体的には、52年に水田総合利用対策事業への積極的な取組において、ビール大麦と大豆を転作作物として導入、また、60年には農地流動化事業により2.6haを借り入れ、ビール大麦と大豆をさらに拡大するとともに、この間に繁殖和牛を整理し、稲と麦・大豆を中心とする耕種専作経営に転換した。

その後も国営那須野原水田整備事業を活用して、基盤整備を図りつつ、平成元年には経営面積は14.5haまで拡大した。また、同年、長男が後継者として就農し

たことから、借地を計画的に拡大できる見込みも立ち、順次、規模拡大を図っている。

なお、6年に黒磯市の認定農業者となり経営改善計画を再検討するとともに、

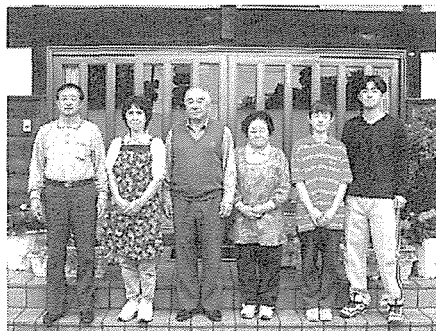


写真1 市村家のみなさん



写真2 コンバインによる水稻収穫作業

第2表 経営概要の変遷

	昭和39年	40年	44年	52年	60年	平成元年	6年	11年
面積	3.6ha	6.8ha	9.1ha	9.1ha	11.7ha	14.5ha	21.9ha	28.6ha
経営 作目	水稻 3.2ha	水稻 6.4ha	水稻 9.0ha	水稻 8.0ha 麦 1.0ha 大豆 1.0ha	水稻 8.5ha 麦 3.2ha 大豆 3.2ha	水稻 10.3ha 麦 4.2ha 大豆 4.2ha	水稻 19.0ha 麦 2.9ha 大豆 2.9ha	水稻 19.6ha 麦 9.0ha 大豆 9.0ha
	葉タバコ 0.4ha 繁殖和牛 3頭	葉タバコ 0.4ha 繁殖和牛 3頭	繁殖和牛 4頭 野菜 0.1ha					
労働 時間 (hr)	水稻 1,242	水稻 2,445	水稻 2,916	水稻 1,923 麦 62 大豆 163 合計 2,148	水稻 1,887 麦 197 大豆 522 合計 2,606	水稻 2,194 麦 221 大豆 672 合計 3,087	水稻 3,819 麦 148 大豆 458 合計 4,425	水稻 3,881 麦 409 大豆 564 合計 4,854
10a 当たり (hr)	水稻 38.8	水稻 38.2	水稻 32.4	水稻 24.1 麦 6.2 大豆 16.3	水稻 22.2 麦 6.2 大豆 16.3	水稻 21.3 麦 5.3 大豆 16.0	水稻 20.1 麦 5.1 大豆 15.8	水稻 19.8 麦 4.5 大豆 6.3

個別経営での規模拡大の限界を超えるため、9年には規模拡大を志向する農家2戸とともに、機械の共同利用と共同作業を行う組合を結成した。この結果、市村氏の11年の経営面積は28.6ha、水稻19.6ha、麦9.0ha、大豆9.0haの大規模経営を展開している。

■受賞者の経営概要

(1) 合理的な作付体系の下での適地適作

市村氏は、28.6haという大規模経営の下で、連作障害の回避、地力の維持、農作業のピークの軽減等のために、合理的な作付体系を確立し、可能な限り土地利用の高度化を図るとともに、収量水準の高位安定化に取り組んでいる。

自作地の基本的な作付体系は、稲－稲－麦－大豆（3年4作）のパターンであり、市村氏にとって、高収量を実現するうえで最も望ましい体系であるが、ほ場条件によっては、稲－麦－大豆のパターンもみられる。また、転作田の作業受託を含む借地の場合、貸手農家の意向にも左右されるため、大豆や麦を連作するほ場、あるいは畜産農家がデントコーンを作付けるほ場など様々な体系がとられている。このような中で、市村氏は前作物の収穫時期や播種時期により播種方法、施肥量を変えるなど、作付体系にあった栽培方法を的確に実施することにより高収量の実現に努め、平成11年産の10a当たり収量は、水稻612kg（県平均517kg）、麦620kg（県平均461kg）、大豆288kg（県平均198kg）といずれも県平均を大きく上回っており、農業粗収益5,089万円、農業所得3,265万円、所得率64.1%という高い所得水準に結びついている。

第3表 水稻、麦、大豆の単収の推移

（単位：kg/10a）

		平成7年	8年	9年	10年	11年	5カ年平均
水稻	市村氏	623	600	605	510	612	590
	県平均	508	531	536	439	517	506
六条大麦	市村氏	452	540	448	350	620	482
	県平均	403	467	391	335	461	411
大豆	市村氏	264	270	270	210	288	261
	県平均	202	269	231	180	198	216

第4表 経営の概要

(単位：千円、%)

	農業粗収益	農業経営費	農業所得	所得率
水稲	31,984	14,055	17,929	56.1
麦類	7,930	3,095	4,835	61.0
大豆	6,072	1,094	4,978	82.0
その他	4,903	0	4,903	100.0
合計	50,889	18,244	32,645	64.1

注：その他とは作業受託料と各種奨励金である。

第5表 水稲、麦、大豆の10a当たり生産費

(単位：円/10a)

	粗収益	種苗費	肥料費	農業薬剤費	光熱動力費	諸材料費 公課諸負担 生産管理費	土地改良 水利費 賃借料等
水稲	163,184	32	11,685	7,692	3,113	8,707	6,897
麦類	88,107	1,960	7,639	1,954	1,074	3,369	3,822
大豆	67,470	936	2,940	1,854	506	2,166	234

	建物費 農機具費	雇用労働費	費用合計	支払利子	支払地代	所得
水稲	13,708	386	52,220	173	19,317	91,474
麦類	12,408	2,161	34,387	0	0	53,719
大豆	1,579	1,944	12,159	0	0	55,310

(2) 機械利用の共同化による低コスト化

大規模経営において、適期に適切な作業を実施し、生産性の維持・向上を図るためには、大型機械の導入とその効率的な稼働の確保が不可欠である。このため、市村氏は、平成9年に地域の土地利用型大規模経営農家2戸とともに機械利用組合を結成し、省力化と低コスト化に取り組んでいる。

同組合は大型機械化一貫作業による大豆栽培を目標に結成され、組合員自らの転作地に加え、地域の転作田も積極的に借り上げ、土地の有効活用を図りながら、大規模土地利用型農業を実践している。具体的には大型トラクターによる播種・中耕培土、大豆コンバインによる収穫といった機械化一貫栽培体系を確立する中で省力化を図りながら、規模拡大を進めており、11年では、麦25ha、大豆25haの作付けとなっている。

同組合の大きな特色は、大豆収穫と麦播種時の共同作業である。大豆収穫班（大豆収穫，補助，運搬各 1 名）が作業を行った後を，麦播種班（耕起，肥料散布，播種各 1 名）が耕起，施肥，播種をしていくものであり，大豆用コンバインの能力を最大限に発揮させるとともに，大豆の収穫と麦播種の作期競合の軽減を図っている。

なお，麦の収穫と大豆の播種については，各自が麦の乾燥施設等を所有していることや，麦の刈取りをまず優先するという理由から，個別に作業を行っており，収穫物についても，共同計算とせず，3 人それぞれが各自のほ場の収穫物を出荷している。

第 6 表 機械利用組合構成農家の作付面積

(単位: ha)

	市村氏		B 氏		C 氏		合計
個別作業	水稻	19.6	水稻	5.0	水稻	5.0	水稻 29.6
共同作業	麦	9.0	麦	9.0	麦	7.0	麦 25.0
	大豆	9.0	大豆	9.5	大豆	6.5	大豆 25.0

(3) 家族協定に基づく家族経営の確立

市村家においては，市村氏夫婦及び平成元年に後継者として就農した長男夫婦が，「各自の能力を十分に発揮し，円滑な家族関係のもと，ゆとりある農業経営と健康で明るい農家生活を築くことを目的」とする家族協定を10年3月に締結しており，家族の役割分担を明確化している。

労働報酬については，給料制を採用する農家が多い中で，長男夫婦については，農業経営者としての感覚を醸成するため，あえて，県農業振興公社の事業を通して，長男名義で農地を購入し（10年間は賃借権が設定され，市村氏が借地料を支払う。），そこに作付けた水稻については，長男が栽培管理を行い，そこでの収穫物を長男夫婦のものとしており，経営移譲後も見据えた工夫を行っている。

第 7 表 家族構成と労働状況

	年齢	農業従事日数	農業協定において設定された役割分担
本人	55	200	経営全般，経理
妻	53	150	家庭生活全般
長男	31	200	水稻・麦・大豆の栽培管理，農機具取扱・管理
嫁	29	50	家事，育児

■受賞財の特色

(1) 大規模経営に対応した作業体系等の確立

市村氏は大規模経営において不可欠な省力化を図るため、作業体系や栽培技術等にも様々な工夫を加えている。

水稻を例にとると、田植時期には、前日のうちにほ場を回り、適正水位を保つことにより、朝からすぐに田植えを開始できる状態にしている。また、田植えと苗運びは家族の分担作業で行い、田植えと同時に施肥できる側条施肥田植機を使用し、肥料の節約と省力化に努めている。

また、育苗についても育苗器を使用せず、トンネルハウスの中にビニールを利用したプールを作ることにより、省力化と大規模育苗が可能となるプール育苗を実施している。このプール育苗は、栃木県農業試験場で開発された平置出芽法と、地域内の農家で実施された出芽苗を湛水にして育苗する方式との組み合わせにより、市村氏自らが工夫し生み出した育苗方法である。また、田植え前には、育苗施用として、イモチ病と害虫防除のための薬剤（ウインアドマイヤー）を施用し、本田での防除作業を省略している。

さらに、水稻と大豆においては、夏期に3回程度行う病虫害防除のうち1回は、農協の無人ヘリコプターによる空中散布を利用し、労力を軽減しているほか、収穫作業については、機械の出入口の枕地の刈り取りから、刈取りオペレーター、運搬、乾燥調製について家族の分担作業で実施しており、畦畔の除草管理、大豆の選別作業などについては、シルバー人材銀行を活用し、延べ45人を臨時雇用している。

農地の集積に当たっても、極力遠隔地とならないよう認定農業者組織の会や趣味の会等を通しての貸地情報の把握、大規模借地経営者との話し合いによる交換分合などに取り組み、借地面積の85%を自宅から4kmの範囲内に集積している。なお、遠隔地の借地水田では、水管理や生育観察、病害発生などに即座に対応するため、水稻栽培経験のある地域の高齢者に水管理を委託している。

また、自宅での調製作業を可能とするため、納屋を小型のライスセンターと同じシステムに整備しており、収穫物の搬入から乾燥、粃すり、計量、袋詰めにお

いて、手作業の工程が生じないように工夫している。

(2) 収量、品質向上のための取組

市村氏の場合、様々な作付体系のほ場があることから、前作物の収穫時期や播種時期により播種方法や施肥量を変えるなど、作付体系にあった栽培方法を行っている。例をあげると、大豆の後作水稻については、基肥を入れず追肥のみで生育の調整を行っており、6葉から9.5葉期は深水とし、あとは間断灌漑で穂肥時期や量を調節する。また、田畑輪換により雑草制御を図るといった対応を行っている。

さらに、輪作に伴う作期競合による減収を回避するため、大豆については、播種時期に応じて播種密度を調整しており、6月上旬に播種する場合は株間約18cm、中旬の場合は約12cm、下旬の場合は約9cmとし、1㎡当たり8～16本の間で作付けをし、欠株を少なくするよう注意している。

土づくりへの取組をみると、畜産経営が多いという地域条件を活かし、近隣の畜産農家5戸との間で、稲わらとたい肥を交換する契約を結び、完熟たい肥1.5tを9箇所のは場に投入して地力の向上に努めている。また、水稻については、10a当たりでケイカル120kg、磷酸肥料60kg、塩化カリ30kgを毎年施用し、肥料切れやごま葉枯病の発生を防止しているほか、麦においては、排水対策のため9haの全面積に弾丸暗きよすを施工するとともに、苦土石灰を10a当たり80kg施用することにより、酸性化を防止している。

また、大豆については、生育後期のカメムシ、カメシンクイガ等の防除に努めている。

このように規模拡大を通じ経営の安定を図りつつ、作物の収量・品質の向上に向けても様々な工夫を行い、高単収、高品質を実現している。

(3) 新技術の導入

新技術の導入にも積極的であり、JAなすの黒磯大豆組合協議会活動の一環として、大豆の不耕起栽培を26aのほ場において試験的に実施している。

機械利用組合の取組として導入したこの栽培方法の最大の目的は、①作業時間

の大幅な短縮が可能となること、②降雨後の土壌水分が比較的高い時でも播種が可能となり、麦の収穫から大豆の播種までの短期間での作業集中を回避できること、③大豆播種に関する作期分散を図ることにあり、技取りによる10a当たりの平均収量が451kg、大粒率が平均83%、百粒重も平



写真3 大豆不耕起播種機による作業

均33.1kgと予想以上の好成績を得ていることから、12年においては、4.2haまで拡大しており、今後も積極的に取り組んでいく予定である。

なお、不耕起播種をするために必要となる専用の機械については、栃木県農業試験場から4条用の播種機を借りていたが、現在は、中古のロータリーを自ら改造し、7条用の播種機を試作して使用している。

(4) 地域農業への貢献

地域の認定農業者組織の会長として、同制度の普及・啓発活動に貢献しているほか、幅広い趣味を活かし、各種サークルの会長や世話役を務めるなど地域のリーダーとして、農業経営の発展や地域の活性化に積極的に取り組んでいる。

また、地域で生産した大豆の利用促進のため、認定農業者の婦人たちの活動として自家用豆腐作りや仲間2人と自ら生産した大豆と麦麴菌を使った味噌造り等に挑戦し、「那須高原の味噌」として販売を計画している。

■今後の方向

認定農業者制度の経営改善計画に基づいた規模拡大のため、県農業振興公社の経営改善資金を活用して離農者の農地を買い上げ、自作地の拡大を予定しており、今年度は4.5haを購入する計画である。

また、機械利用組合が全国豆類経営改善共励会で表彰されたことを契機に、市村氏以外の構成農家２戸についても後継者が就農し、共同作業に従事していることから、将来的には、後継者の栽培技術が高位平準化するのを待って、共同化も視野に入れた水稲・麦・大豆での100haの法人経営を目指している。

なお、こうした企業としての農業の実現等については、後継者である長男に期待を寄せている。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（大豆）

受賞者 鵜川町スズマル生産組合

（北海道勇払郡鵜川町文京 2－6）

受賞者のことば

実需者・消費者と連携した大豆生産への挑戦

鵜川町スズマル生産組合 長 門 宏 市

鵜川町の大豆生産は、水田利用再編対策が開始されてからトヨスズ・ツルコガネ等の品種を栽培しておりましたが、気象条件によっては、品質に大きなバラツキ等があり、生産者としては大変苦労しておりました。昭和63年にスズマル大豆が北海道の奨励品種になると同時に、省力化・安定収入作物として道内では、いち早く栽培に取り組み、平成元年には納豆用スズマル大豆の振興と栽培技術向上などの活動を目的に67戸が参加して「鵜川町スズマル生産組合」が設立されました。

鵜川町は道内でも比較的、冷涼な気候条件を生かして消費者に、安全な「納豆用大豆」生産地を印象付けるため減農薬栽培を進め、スズマル大豆の産地形成を実現しました。又、平成2年から3年にかけて、規模拡大と収穫時の省力化を図るため、汎用コンバインの地域集団導入を行うと同時に、収穫に対応した密植栽培技術を指導するとともに平成6年には、共同出荷選別施設を整備し収穫後の一連作業の省力化を積極的に行ってまいりました。

その結果、良品質スズマル大豆の安定出荷を実現し、平成11年産においては、スズマル大豆生産量の約80%が契約大豆として、取引され実需者から高い評価を得るようになりました。

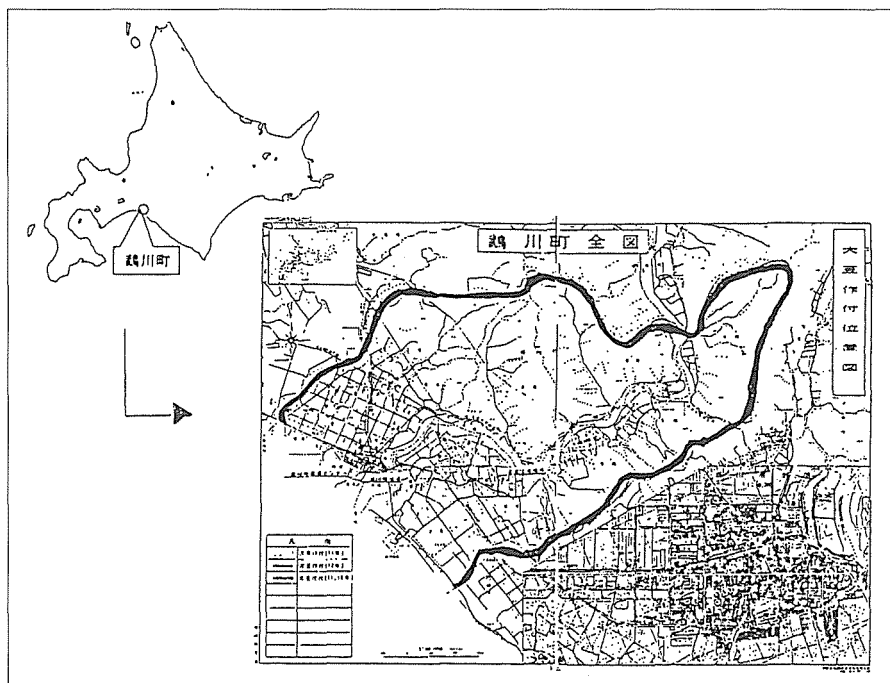
鵜川町のスズマル生産は、「物の信頼から人の信頼」を基本に、生産者の顔と実需者の顔、消費者の顔が互いに確認でき、信頼し合える関係を基礎に更なる販売拡大に努めてまいりたいと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

第1図 鵜川町位置図



鵜川町スズマル生産組合のある鵜川町は、太平洋の影響を受けて、春夏は南東の風が吹き、秋から冬にかけては晴天の日が多いが、春耕期から初夏には霧が発生しやすい地域である。平均気温は約6.4℃、年平均降水量1,000mm前後で、降雪量は比較的少ない。

イ 農林水産業の概要

この地域は道内では比較的古くから開発された水田地帯であり、平成11年の総経営耕地面積3,542haのうち、水田が2,580haと7割を占めている。土壌は、水田では黒ボクグライ土が54%、鵜川流域の灰色低地土が34%を占め、畑では89%が火山灰性の黒ボク土からなっている。

平成10年の農業粗生産額をみると、畜産部門が44%と一番高く、続いて米24.5%、野菜11.7%、花き9.7%、大豆を含む雑穀豆類で7%となっている。

また、農村の景観づくりに女性が積極的に参画している地域でもある。

第1表 鵜川町の農家戸数、農業人口、経営耕地面積

	農家戸数 (戸)				農業人口 (人)	経営耕地面積 (ha)		
	総数	専業	I 兼	II 兼		総数	田	畑
昭. 50	704	223	322	159	3,381	3,218	2,623	595
60	596	211	236	149	3,263	3,530	2,641	887
平. 2	542	193	218	131	2,721	3,543	2,619	923
7	490	176	199	115	2,340	3,679	2,668	1,012
11	471	178	147	146	1,813	3,542	2,580	1,304

資料：農林業センサス、北海道農業基本調査及び概況調査

(2) 受賞者の略歴

ア 組合の設立と活動内容

鵜川町スズマル生産組合は、納豆用小粒大豆「スズマル」の産地としての販売戦略の確立と生産の効率化を図ることを目的に平成元年に結成された組織である。その活動内容は、個々の農家は各集落にある機械利用組合等に所属して、機械の共同利用を進め、同時に、スズマル生産組合を組織することによって、大豆の有利販売を行うための品種や栽培技術の統一などの集団栽培を行うとともに、収穫、乾燥・調製は機械利用組合のオペレーターや農協へ委託し、品質の安定化を進め、統一した方針の下で産地としての販売対応を図っている。

◎集団活動の経緯等

平成元年度	生産組成立（67戸）
平成2年度	汎用コンバイン4台導入
平成3年度	汎用コンバイン1台導入
平成4年度	「スズマル栽培マニュアル」の実践 契約栽培の開始（道外消費者・九州）
平成5年度	契約栽培の拡大（茨城県大手納豆加工業者）
平成6年度	共同選別施設整備（農協） 組合員全戸へ密植栽培用播種盤配布
平成9年度	九州，道外消費者来町（以後，毎年組合員が道外にも出向き交流）
平成10年度	無農薬栽培実証は開始
平成11年度	契約栽培の拡大（道外消費者・中京），中京，道外消費者来町

◎組合規約にみる集団活動の内容

- スズマル生産組合に関する技術研修及び情報の交換
- 鶴川町農協地区内におけるスズマルの振興
- 共同利用施設，機械の運営
- 種子の確保事業
- 栽培技術試験研究
- 消費者との交流
- その他目的達成に必要な事業

第2表 鶴川町の機械利用組合の主な作業受託料金

作業名	料金（円／10a）	備考
耕起	2,000	ロータリー耕
心土破碎	1,300	サブソイラ
砕土	3,000	
施肥	500	ブロードキャスター
耕除草	1,000	草カルチ
施肥播種	2,000	施肥播種同時作業機
除草剤散布	1,000	ブームスプレーヤ
病虫害防除	700	ブームスプレーヤ
脱穀調整	3,500	
大豆収穫	5,000	コンバイン

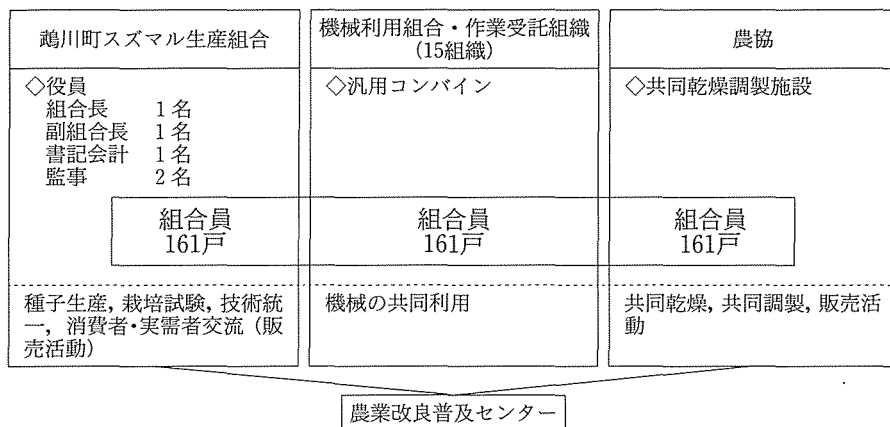
注）使用機械や作業場所等により異なるため，平均的な金額とした。

イ 構成

組合へは，町内の農家471戸のうち，3割を占める全大豆生産農家161戸が加入

しており、組織活動の対象水田面積は1,468haとなっている。組織体制は、組合長の下に、副組合長、書記会計及び監事2名を置き、運営計画を決定するとともに、それら計画に沿って組合員は大豆の生産を行っている。

第2図 集団の組織体制



ウ 立地

組合の構成農家は町内のほぼ全域にまたがっているため、大豆の栽培ほ場も町内全域に広がっているが、1戸当たりの大豆作付面積が約2haと大きく、ほ場枚数単位でまとまっている。ほ場は40a区画で整備され、用排水も分離されているが、転作田は排水が必要となるため、土地基盤整備により、本暗きょ等の排水対策に努めている。

■受賞者の経営概要

(1) 焦点を絞った品種導入と統一された品質管理体制の構築

ア 焦点を絞り、先見性のある品種導入

鵜川町の大豆栽培は水田転作を契機に始まったが、当初は、導入したオーソドックスな大・中粒大豆が地域の気候条件等に合わず、単収・品質・等級面で伸び悩んでいた。関係者は、「同じ作るなら、地域に適し、かつ、買う側にも喜ばれるも

のを」との思いから品種を模索していたところ、道立中央農試で育成中の納豆用の小粒大豆（後の「スズマル」）の情報を得た。そこで、研究者の指導を受けながら、奨励品種決定調査等に協力するとともに、自分たちでも鷗川町が新品種の適地であることを確信し、昭和63年に「スズマル」が道の奨励品種に採用されるや、本格的な取組に着手し、今日のスズマル産地の基礎を作った。

◎スズマルの特徴

○栽培面

長所：小粒種としては多収で、密植による増収効果が期待できる。最下着莢節位が高く、密植しても比較的倒伏しにくいいためコンバイン収穫に適している。

短所：タイズシストセンチュウ及び湿害に弱い。

○加工面

長所：粒ぞろいが良く、外観品質は良好。小粒納豆用としての加工適性は良好。

短所：臍周辺着色抵抗性がないため、冷害により着色粒が発生する。

イ 統一された栽培管理技術の習得と産地規模の確保

生産と品質の安定化を図るには、新品種であればなおさら技術の統一が欠かさないことから、平成3年に道立中央農試と地元農業改良普及センターの協力を得て密植栽培を核とする「スズマル栽培マニュアル」を作成して、組合員の栽培技術の高位平準化に取り組むとともに、業界から納豆用としての評価を得るには、量のまとまりも不可欠なことから、農協、ホクレンを介して大豆の流通・加工等についての研修・視察などを行いながら、構成員を増やして組織的な対応ができる規模と体制を作り上げている。

第3表 組合構成戸数及び「スズマル」作付面積の推移

(単位：戸，ha)

	平. 元	3	5	6	7	8	9	10	11	12
戸数	67	181	77	48	121	161	166	175	161	148
作付面積	60	233	99	54	180	276	294	362	315	305

ウ 種子生産から栽培管理・収穫調製・出荷までの一貫した自主管理体制

基本となる種子については、スタート時の経緯と技術を生かして、北海道の委託を受けて原種生産と採種を行っており、その後の栽培管理から、収穫時の汎用

コンバインの共同利用、共同施設での乾燥・選別、さらには販売までしっかりした自主管理のシステムが作られている。

エ 安定した大豆産地の形成

転作緩和指導の行われた一時期を別として、その後は「スズマル」の1戸当たりの栽培面積2ha、全体300haの産地規模を安定的に維持している。

(2) 「売れる大豆」作りへの積極的な取組

ア 実需者・消費者との信頼関係づくり

自分たちで作った「スズマル」を、その品種特性を生かして有利、かつ、安定的に販売したいという思いから、道内外の納豆メーカー・消費者団体等へのアプローチを積極的に進め、消費地・工場・産地の定期的な相互訪問・意見交換をもとに、質・量・栽培方法など消費者や実需者のニーズのくみ取りと信頼関係の醸成に努めている。

イ ニーズに対する着実な対応

消費者のニーズに応じて低農薬栽培を導入し、また、メーカーからの要請に応えるため、農協の米の共同利用施設を改修して乾燥調製を一元化し、品質の一層の上位均質化を図るとともに、乾燥が必要な場合も納豆菌の乗りやすい常温通風方式で行うなどの努力を重ねて評価を高めている。

ウ 契約栽培の拡大

これらを通じ、平成4年の九州方面の消費者団体を通じた納豆用の契約栽培を皮切りに、茨城県の大手納豆メーカー、中京の消費者団体、道内の納豆メーカーなど、次々と契約栽培を拡大している。

エ 自ら売れる大豆産地の形成

このように、技術的に安定した産地づくりだけでなく、園芸作物づくりに近い感覚で販売ターゲット



写真1 契約栽培による大豆「スズマル」の生産ほ場

◎契約栽培の事例

A メーカー

- ・こだわりの納豆（国産、小粒）の原料として、約5年前から契約栽培を開始。
- ・平成10年は、5,000俵（300 t（全生産量の約57%））を供給。
- ・鶴川産のものは品質が高く、均一化されていると評価。
- ・スズマルは納豆としての加工適性が高いことから、全国に流通し、「こだわり」を持った消費者に好評。

B メーカー

- ・国産良質大豆のスズマルを求めていることから、約5年前から契約栽培を開始。
- ・平成10年は、1,300俵（78 t（全生産量の約15%））を供給し、さらに増加の傾向。
- ・「北海道産スズマル大豆使用」と産地銘柄表記の納豆を製造し、九州地区で販売を実施。

トを絞り、実需者・消費者と結びついた産地づくりを進め、自ら売れる納豆用大豆の先進地に上げるとともに、大豆を「町の名産」にまで高めている。

■受賞財の特色

(1) 実需者・消費者と結びついた大豆生産の展開

ア 契約栽培の取組

スズマルは納豆用の品種であり、用途も限られるとともに、小粒であるため、10 a 当たり収量もそれ程多くは望めない。したがって、当組合ではなんとしても有利販売を行っていく必要があるという危機意識が強くあった。そのため、懸命に契約相手を探し、売り込みを行ったところ、安全な国産大豆の安定供給を求めている茨城県の手納豆メーカーや生協などの道外消費者団体と平成4年度から契約を結ぶことができるようになり、平成10年産では生産量の75%が実質契約栽培となった。この実績を生かし、新規業者との新たな契約を開始するとともに、従来からの契約業者に対しても、契約数量を増やすことできるようになり、12年産では100%契約栽培による販売を見込んでいる。

さらに、より一層の需要拡大を図るために、町内の豆腐店に依頼し、スズマルの豆腐原料としての加工適性の試験を行うなど新たな用途に向けての試験研究も行っている。

第4表 鵜川町スズマル生産組合における近年の契約栽培の状況

	平成9年産	平成10年産	平成11年産
契約件数（件）	2	2	5
契約販売数量（t）	379	402	609

イ 実需者等との交流

当該組合では、「物（大豆）」だけでのつながりではなく、九州や中京から消費者を招き、大豆ほ場や施設の見学や懇親会を行うことにより、生産現場におけるスズマル生産に取り組む姿勢や熱意を伝えたり、生産組織の婦人が消費地に出向き自分たちが生産した大豆がどのように加工され、消費されているのかを確認するなど、生産者と消費者との交流により「心」のつながりを深め、お互いの信頼感を高めている。さらに、農家自ら説明板や実証ほを設置し、消費者に生産者の思いを伝える努力をしている。

このような熱心な販売・交流活動の成果として、九州のメーカーが「北海道産スズマル大豆使用」と産地銘柄表記のある納豆を製造し、素材にこだわる消費者に好評を得ている。また、道内の業者においては「鵜川町産スズマル使用」というように産地の名前が入った商品が販売されるようになっている。



写真2 「スズマル」の名前が入った商品ラベル

ウ 実需者・消費者ニーズに対応した生産への取組

実需者・消費者のニーズに応えるため、実証ほを設けて技術的な可能性を確認しながら、化学肥料の使用を抑え、有機質肥料を投入するとともに、農薬の使用回数も極力減らす等の努力を行い、低化学肥料・低農薬栽培による大豆の出荷を実現し、それが高い評価を受け、契約量が毎年増加している状況にある。

エ 地場加工・地場消費拡大の取組

契約栽培に積極的に取り組むことにより、新聞記事や商品のラベルに取り上げられた鵜川町産大豆に関する情報を町の広報等に掲載してもらい、町内の生産者・消費者に対してもスズマルの良さをPRし、町内の実需者により鵜川町産大豆

を使用した製品を生産してもらうようにするなど一層の地場加工・地場消費の拡大につなげている。

オ 経営・技術上の取組

① 「スズマル」導入による経営の安定化

鵜川町スズマル生産組合では、転作田における省力・安定収入作物として、納豆原料となる小粒の「スズマル」を北海道内でいち早く取り入れた。その後、当地域の夏季における比較的冷涼な気候を活かして低農薬栽培を進め、「スズマル」の産地形成を実現した。水田転作の緩和指導の一時期は栽培面積に変動があったが、平成7年以降は安定し、300ha前後の作付規模を確保している。

現在では、「スズマル」は土地利用型作物として重要な位置を占め、鵜川町の基幹作物のひとつに成長している。同時に省力栽培技術の導入により、余剰労働力を花きやホウレンソウなどの施設園芸に振り向け、組合員の農業所得向上にも寄与している。

② 短期輪作・連作障害回避の取組

土地利用の上で豆類のウエイトが高い鵜川町では、ここ数年ダイズシストセンチュウの発生が多く見られるようになり、スズマルの長期安定供給に向けた対策が急がれていた。

このため、本年より普及センターにて立毛状態の大豆に秋まき小麦を導入する「秋まき小麦の大豆間播種栽培技術」（無人ヘリコプター等を利用して播種を行い、無培土での栽培）の確立に向けた取組を試験的に進めている。

第3図 鵜川町スズマル生産組合の大豆ほ場における代表的な作付体系

平成8年	9年	10年	11年
1月 6月 12月	1月 6月 12月	1月 6月 12月	1月 6月 12月
5/下 11/中 ○——× 転換畑 水 稲	5/中 11/中 ○——× 大 豆	4/下 11/上 ○——× てん菜（直播）	5/下 9/中 ○——× 小 豆 4/下 8/下 ○——× 野菜（ばれいしょ、カボチャ等）
4/下 8/中 9/下 ○——× ○—— 普通畑 ばれいしょ	7/下 ———× 秋まき小麦	4/下 11/上 ○——× てん菜（移植）	5/中 1/中 ○——× 大 豆

カ 省力化・コスト低減への取組

① 土地利用の合理化，土地条件の整備

当該組合における「スズマル」の作付地は，転作田が78%を占めることから，作付地の団地化及び暗きょ整備などによる排水対策を積極的に取り組み，安定生産，省力化，生産コスト低減に結びつけている。また，平成2,3年度には，大豆生産の拡大及び省力化を図るために，農協が事業実施主体となって汎用コンバインの導入を行うとともに，6年度には，「スズマル」の共同選別（乾燥）施設を農協において整備し（大豆のラインで6千万円の投資），生産物全量を受け入れることにより，収穫後の作業を大幅に省力化するとともに，選別を徹底して行い，良品質スズマル大豆の安定出荷を実現している。

さらに，転作田の団地化や担い手への土地利用集積を進め，水田農業経営確立対策に積極的に取り組むよう努めている。

○汎用コンバイン

平成2年度 大豆高位生産モデル集団育成事業 1台

水田農業確立対策推進事業 3台

平成3年度 水田農業確立対策推進事業 2台

（事業実施主体は，農協で営農区の機械利用組合が導入）

○大豆共同選別施設の整備（農協施設）

平成6年度 経営基盤確立農業構造改善事業等（比重選別機，形状選別機，
ドライストア）

② 栽培技術上の工夫

農業改良普及センターの実証展示ほや講習会で密植栽培技術指導が行われると，同組合では様々な試行錯誤を行いながら小粒のスズマルに合った密植用の播種盤を試作し，平成6年度には全組合員に配布するなど，積極的に密植栽培技術を推進してきた。現在では，密植栽培（株間10～12cm，2粒播）が定着することにより，最下着葉位置を高め，かつ，成熟期を早めることで，コンバインを効率よく導入でき，また，品質向上も図れるようになった。さらに，農協・普及センターと連携をとって「スズマル栽培マニュアル」を作成し，組合員に配布し栽培技術の統一を図っている。

また、実需者（生協等）の要望があることやコスト低減に向け、農薬の使用にあたっては必要最小限の使用としている。具体的には、防除の実施については、農業改良普及センター発行の技術情報を参考とし、ほ場を観察しながら農薬散布をコントロールするといった方法で、低農薬・コスト低減を実現している。

このような取り組みの結果、平成11年度のスズマルについては、北海道大豆の平均の約1.2倍に当たる26,210円／10 a の所得となっている。また、労働時間も全国的にもレベルの高い北海道の平均労働時間13.5時間／10 a （平成10年）を下回る12.4時間／10 a を実現している。

なお、この12.4時間のうち10時間は、後述する汚粒防止等のための雑草やわい化病株の抜き取りなどの手取除草時間であり、これらを除く他の作業は非常に効率的に実施されている。

第5表 鵜川町スズマル生産組合の組合員10 a 当たりの生産費（平成11年産）

	大豆	水稻
粗収益（円／10 a）	68,480	114,099
種苗費	3,673	4,620
肥料費	4,855	5,550
農業薬剤費	4,744	6,409
光熱動力費	1,082	3,544
その他の諸材料費	319	3,250
土地改良、水利費、賃借料等	12,845	19,473
農機具費	13,064	20,466
労働費（家族）	11,986	37,393
費用合計	52,568	100,705
支払利子	1,182	1,638
支払地代	506	1,895
所得	26,210	47,254
道平均所得	21,913	43,639
道平均との比較（％）	120	108

注）当該組合員の平均的な数値である。

大豆の道平均所得は、北海道推計値である。

キ 単収向上への取組

① 排水不良ほ場での土層改善の実施

鵜川町スズマル生産組合の水田ほ場は泥炭土壌が多い。また、1区画が40aと比較的広いことから、転作田で収量を安定的にあげるには、まず排水対策が基本となる。そのようなほ場の排水対策に対しては、積極的に基盤整備事業を導入することにより、排水不良ほ場の改善を行っている。また、平成10～12年にかけて約200haの本暗きょ等の整備を実施するとともに、基盤整備事業以外にも「自分でできる排水対策」と称し、明きょ等の施工について、農業改良普及センターによる啓発活動もあり、着実に排水対策が行われている。

第6表 補助事業による本暗きょ等整備状況

	平. 10	11	12
本暗きょ等施工面積 (ha)	7.6	134.1	60.0

注) 12年については予定。

② 保肥力の低いほ場での追肥技術の導入

鵜川町は樽前山系の火山性土壌で、保肥力（CEC）の低い地帯が多い。特に普通畑では、開花期以降の土壤窒素成分が不足する傾向にある。このため、4年ごとにたい肥の投入や町内の全地区を対象にした土壤分析の実施による適切な施肥の推進等「健康な土づくり」に努力するとともに、窒素肥料（硫安）の追肥等収量を確保する技術の導入を図っている。

なお、土づくりについては、保肥力拡大・地力増進のために、稲わらを有畜農家や北海道営競馬場のたい肥と交換するシステムも導入されつつあるとともに、町内の5つの生産組合が集まり、たい肥製造場の設置を検討している。

③ コンバイン収穫における汚粒防止の取組

収穫作業は、農協が所有している汎用コンバインにより行っているが、コンバイン収穫の最大の品質低下要因は汚粒の発生であり、そのため収穫前に雑草（特にイヌホウズキ）や、わい化病株の抜取りを徹底している。また、収穫前には茎水分を計測した上で作業に入るようにしている。

④ 共同選別施設による高品質大豆の出荷

従来、乾燥にあたっては火力乾燥による品質低下を懸念する実需者の意向か

ら、ほ場において水分が十分低下するニオ積みによる自然乾燥を行ってきたが、平成6年度に、共同選別施設（農協）を設置し、組合員の「スズマル」を全量受け入れることとした。乾燥にあたっては、実需者からの要望も踏まえ、ドライストアを利用した常温送風のみとし、また、「多少ロスを出しても良い品を出荷する」をモットーにして、独自のふるい網（網目については、5.5mm以下、5.5～6.7mm、6.7mm以上と3種類を設定）をつくるなどして、粒度や比重について実需者からの要望に応える調製を行い、高い評価を得ている。2等以上の上位等級比率は、平成10年は97.6%、11年は97.5%で、特に11年は90%が1等格付けとなり確実な良品質大豆出荷を実現している。

第7表 鵜川町スズマル生産組合における大豆の単収及び品質

	平成9年産	10年産	11年産
単収 (kg/10a)	184	152	257
品種	スズマル	スズマル	スズマル
等級 1等 (%)	23.5	48.2	90.1
2等 (%)	68.6	49.4	7.4

注) 平成10年産は雪害。

ク 種子生産の取組

北海道からの委託を受けて、組合員により原種ほ（20a）、採種ほ（3.6ha）の一貫生産体系を確立して、徹底した管理の下に良質な種子を生産・確保している。組合員の種子更新率は、ほぼ100%で良質な種子を使い、高品質出荷を実現している。

■今後の課題、展開方向

(1) 生産性の維持・向上に向けたシステムづくり

今後も単収水準の維持、向上を図っていくためには、サブソイラ等の導入による排水対策の徹底、たい肥施用・緑肥の導入による地方増進などを図ることが重要であり、関連する機械作業の受委託システム、たい肥の製造や交換システムの導入が必要と考えられる。

(2) 地域集団におけるブロックローテーションの推進

現在も、それなりの団地規模は確保しているものの、今後、さらに作業効率を上げて、生産コストの低減を図り、また適正な輪作体系や田畑輪換の確立を図っていくためには、地域集団としてのブロックローテーションシステムの推進が必要である。

(3) 契約数量及び販売価格の維持

北海道で「スズマル」大豆の生産量が増えており、需給のバランスが不安定になっている。今後とも有利販売を継続するために、良品質「スズマル」大豆の生産はもとより、実需者・消費者との連携をコンスタントに図り、常に相手のニーズをくみ取りながら契約栽培の維持に努力することが必要である（平成12年産では、100%契約栽培での取引を目指す。）。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（水稻）

受賞者 大 塚 博 益

（秋田県能代市河戸川字新屋布77）

— 受賞者のことば —

21世紀農業に夢つなぐ河の流れ塾

大 塚 博 益

32年前、父が8 haの水田を開墾して間もなく米の減反政策がスタートしましたが、私は、ちょうどその頃、大規模稲作経営を目指して就農し、幾多の変遷を経て、現在、稲作とキノコ・キャベツを組み合わせた複合経営を実現しています。

ここ数年、米価の低落が著しく低米価時代に突入していますが、水田面積20haで「大豆・麦・キャベツの輪作体系による水田農業の確立」を目標に頑張れば、必ずやこの厳しい現状を克服できるものと思っています。

私のこうした目標の根幹には、平成7年、能代市河戸川地区の青壮年層の担い手農家で結成した研究・実践グループ「河の流れ塾」の力強い活動があります。

21世紀に夢のもてる地域農業の実現、次世代の担い手が農業を職業として誇りをもって選択できるようにと、「3 C農業」（Clean=きれいな、Clever=賢い、Comfortable=ゆとりある）を提唱、9年には、4名の塾仲間と120ha

規模のライスセンター（愛称「米ロマン」）を建設し、地域の当面の課題である高齢化・後継者不足による委託作業への要望に応えるとともに、今年の11月には、地域のプロ農家と周辺の農家が協力して産直ハウス「ねぎっこ村」をオープンしたほか、特設野菜ほ場等での農作業体験などのイベント開催により、消費者の農業に対する理解促進に努めています。

私の住む河戸川地区は、先輩達から引き継がれてきた広大な農地と技、そして何よりも、人の和を大事にした各種生産・生活関連組織が今も健在です。今、私たちの世代が地域農業の中核です。私の今の経営があるのも、地域のお陰と感謝しています。これからも「河の流れ塾」の活動を通じて、遊び心を持ちながら常にプラス志向で農業に取り組むことで、新しい発想が生まれ、21世紀においても、私自身の経営はもちろん、地域全体の農業が次の世代にしっかりと引き継がれていくものと確信しています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

能代市は秋田県の北西部、米代川の下流域に開けた能代平野のほぼ中央部に位置する。

日本海に面するこの地域は、最深積雪は60cm前後、平均根雪期間96日と寒冷な気象条件であるものの、夏は高緯度のわりに高温で、年間平均気温10.8℃、4～10月の平均気温16.9℃、年間日照時間1,371時間、年間降水量は1,452mmとなっている。

イ 農林水産業の概要

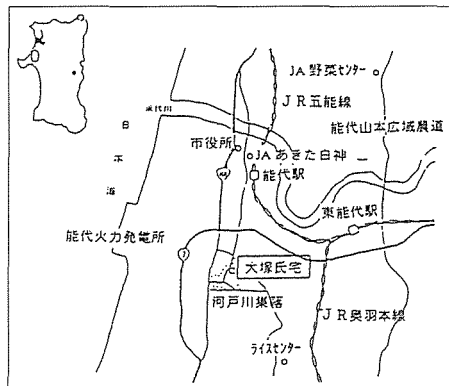
能代市の耕地面積は6,070haで、そのうち田が5,240haと全体の8割を超えている。また、農家数のうち、専業農家の占める割合は12%、経営面積5ha以上の農家は全体の1割程度となっている。

古くからの稲作地帯であるが、市の西部では、県営農地開発事業により、広大

な砂丘だった一带に畑が整備され、近年は、稲+野菜、稲+花き等の複合経営の割合が上昇している。

なお、河戸川地区は能代市南部、日本海まで5kmの海拔10m程度の一帯に位置し、市街地に隣接しているため混住率が高い。しかし、農業のウェイトも高い集落で、農家数は72戸、ねぎ・キャベツ等の野菜と稲作を組合せた複合農家が多く、専業農家は33戸(46%)である(平成11年)。

第1図 能代市河戸川地区の位置図



(2) 受賞者の略歴

氏は秋田県立農業大学園(現、秋田県立大学短期大学部)を卒業後、昭和44年に就農した。氏の両親は、水田3ha、畑1.4haで水稻と野菜を生産していたが、氏の就農を前に水田、畑を各1ha売却して、市内十二林地区の平地林8.1haを購入・開田し、就農したばかりの氏とともに水田10.1ha、畑0.4haの土地利用型大規模経営を目指した。

しかし、翌45年から始まった生産調整への対応のほか、開墾田の土壌条件、所有機械の能力、労働力等では、経営の安定を図ることが難しかったため、農閑期の冬期に土建業等に従事したが、知人のアドバイス等もあり、冬期でも就農可能なきのこ類生産(ひらたけ)を導入し、農業での周年就業体制を確立した。ひらたけの取引価格の低落後はぶなしめじに転換するとともに、冬期の需要期の生産に特化することで収益を確保している。



写真1 大塚博益氏夫妻

水稲作では、機械整備を着実に進めるとともに、平成3年からは地域の互助方式を活用し、全水田面積に当たる10.1haに作付を拡大、8年には団地を一括購入しており、作付面積は12.5haとなった。

また、9年には同じ集落内の大規模経営農家4戸で、ライスセンターとコンバインを整備してコストを抑制するとともに、地域内からの作業受託により、地域の米の集約・均質化を図っている。

なお、生産調整への対応では、飼料作物に延べ12年間、小麦に5年間取り組んできたが、8年からは、経営の多角化と長男の就農を視野に入れたキャベツ生産を導入している。

■受賞者の経営概要

(1) 家族での大規模水田複合経営

ア 経営戦略と規模拡大のプロセス

昭和44年に両親が大塚氏の就農に備えて、8.1haの平地林を購入・開田したことで、大規模経営の仲間入りを果たした。

しかし、翌45年から始まった生産調整への対応のほか、開田した団地は漏水等の理由から生産が安定しなかったこと、また、規模拡大に対応した機械整備も進んでいなかったため、水田の一部（4ha）では飼料作物を作付けた。さらに、稲作に頼るのみではなく、農業で自立するための周年就農について検討を重ね、知人のアドバイスもあり、結婚を契機に、きのこと類（ひらたけ）の生産を導入し、周年就業体制を確立した。

水稲については、平成3～7年は地域の互助方式を活用して作付規模を全水田面積に当たる10.1haに拡大し、同時に作付規模にあった機械を整備した。その後、8年には経営の多角化と長男の就農を想定して、市北隣の峰浜村の水田6.4haをスーパーL資金の活用により購入した。稲作が盛んなこの地域では、まとまった借地の確保が困難なことや農地価格が下落していること等から、賃借よりも購入の方が将来の低コスト経営の一助になると判断し、購入による規模拡大を選択した。

また、生産調整への対応と、将来の長男就農後の経営の多角化を視野に入れてキャベツ生産を導入したが、12年は、キャベツの価格低落に対応して作付面積を縮小する一方で、新たな転作作物として大豆生産に取り組んでいる。

第 1 表 経営面積の推移

(単位：ha)

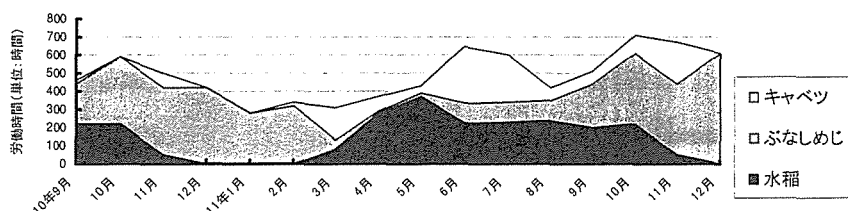
		昭. 43以前	昭. 44～平. 7	平. 8～現在
水田	自作地	3.0	10.1	16.5
	借地	0.0	0.0	0.0
普通畑		1.4	0.4	0.4
合 計		4.4	10.5	16.9

イ 部門・作業分担とインセンティブシステム

大塚氏の経営は、夫婦 2 人と平成11年からUターン就農した長男及び父が従事する家族経営である。氏の年間労働時間は、家族経営部門が2,280時間、ライスセンター利用組合での収穫、乾燥・調製のパレーターとしての従事時間が198時間の計2,478時間である。妻は、ぶなしめじ全般、水稻の育苗・田植・水管理作業及びキャベツに年2,065時間、長男は11年5月の就農以来、キャベツ主体に12月まで1,080時間従事している。農業の一線から引退して10年以上経つ父は、水田の水管理やぶなしめじの出荷作業に年190時間従事している。

大塚氏が経営管理全体と稲作を担当し、妻と長男はそれぞれ、ぶなしめじとキャベツを担当するという様に、家族内で担当者を明確にしている。妻と長男については、経営者である大塚氏との間で労働条件の取り決めをしており、月給のほか、販売額3,000万円以下の時はその1％、3,000万円以上のときは2％のボーナスが支払われることとなっている。

第 2 図 月別・作物別労働時間の推移



ウ 効率的な稲作生産

稲作は労力競合回避のために、自宅周辺と十二林地区の団地と峰浜村大野地区の団地で作期の違う2品種を組み合わせている。

大野地区は、日本海からの風が直接吹き込む地域で、気温が低いこと等を考慮し、高標高地域や山間部の冷涼地向けに秋田県が奨励している品種「でわひかり」、「たかねみのり」を当初作付けしていたが、現在は収益性の面から、作り慣れている「あきたこまち」に転換しており、自宅周辺と十二林地区では中生種の「ひとめぼれ」を作付けしている。

第2表 年別・品種別水稻作付面積の推移

(単位: ha)

品種名	平. 6	7	8	9	10	11	12
あきたこまち (早生)	9.3	9.3	6.0	5.8	5.4	6.0	6.0
ササニシキ (中生)	0.8	0.8	—	—	—	—	—
でわひかり (早生)	—	—	6.5	6.0	—	—	—
たかねみのり (早生)	—	—	—	—	6.0	—	—
ひとめぼれ (中生)	—	—	—	—	—	5.4	5.4
水稻作付面積計	10.1	10.1	12.5	11.8	11.4	11.4	11.4

■受賞財の特色

(1) ほ場土壌の管理技術

河戸川地区の2団地の土壌はレキ質強グライ土、ほ場区画は20aであり、十二林地区の団地の土壌は黒ボク、ほ場の70%が30a区画、大野地区の団地の土壌は黒ボク、ほ場区画は30～50a、うち40%が50aである。

いずれの団地とも土壌には恵まれていないことが氏の土作りに対する意識の高さを育んだ。現在も全団地で土壌改良資材(混合りん肥)を継続的に投入し続けており、生わらの全量還元、緑肥の導入にも取り組んでいる。きのか類の栽培に本格的に取り組み始めてからは、使用済みの菌床に籾殻を混ぜてたい肥を作り、10a当たり3tの投入を続けている。

また、平成8年から十二林地区の団地で取り組んでいるキャベツ栽培では、キャ

ベツの間作にソルガム等の飼料作物を作付けることで、連作障害の回避を図るなど、きめ細かい管理を実施している。

(2) 複合化メリットの追求

周年就業の確立による経営の安定化を図るため、昭和57年に99㎡の規模でひらたけ生産を開始した。59年には農協からの融資により空調施設の導入等、周年生産が可能な生産施設(330㎡)を整備し、稲作に次ぐ経営部門に育成した。

複合化に伴う労力競合を防ぐため、ひらたけ生産部門では2名を周年雇用し、周年生産を実施していた。しかし、平成4年に、販売単価が比較的安定し、栽培期間も約100日間とひらたけよりも長いぶなしめじ生産(年2.7回転)への転換を図り、雇用も1名とした。

また、6・7年の豊作に伴う生産調整の強化への対応と長男の就農後の経営の多角化を考慮に入れて、地域の農家からのアドバイスのもと、翌8年から主力の稲作やきのこ類生産との労力競合が生じない作期での栽培が可能なキャベツを導入した。

第3表 年別・作物別作付面積の推移

(単位: ha)

作物名		平. 6	7	8	9	10	11	12
水稻		10.1	10.1	12.5	11.8	11.4	11.4	11.4
キャベツ		—	—	0.5	4.0	4.0	4.0	1.0
大豆		—	—	—	—	—	—	3.0
飼料作物		—	—	3.5	0.7	—	—	—
調整水田		—	—	—	—	1.1	1.1	1.1
面積計		10.1	10.1	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5
ぶなしめじ	生産量(本)	233	233	233	132	136	140	
	回転数(回)	2.7	2.7	2.7	1.6	1.6	1.6	

(3) 優れた経営成果

適切な肥培管理と効率的生産によって、米の生産費は、同規模の都府県平均と比較して、10a当たり1万円以上のコスト低減を達成している。

土づくりに力を入れていることから肥料費は高くなっているが、ライスセンター利用組合の施設整備を契機としてコンバイン・乾燥機を廃棄したことで、農機具費は都府県平均の6割程度となっている。

農業粗収入は37,337千円、農業経営費18,301千円、農業所得19,035千円、また、所得率については51%と高い水準となっており、作物別販売額は水稲16,428千円、ぶなしめじ13,098千円、キャベツ7,515千円である。

また、単収は同規模の都府県平均を上回っており、労働時間についても10a当たり15.7時間と大幅な短縮が図られている。

第4表 農業所得と生産性

	平成8年度 (千円)	9年度 (千円)	10年度 (千円)	(参考)労働時間 (時間)	(参考)全算入生産費 (円)
農業粗収入	40,101	30,306	37,337	—	—
水稲	20,402	15,859	16,428	15.7	111,698
キャベツ	—	1,262	7,515	18.3	151,988
ぶなしめじ	19,351	12,878	13,098	16.9	69,300
農家所得	22,238	16,532	19,923	—	—
農業所得	20,226	14,152	19,035	—	—
農外所得	2,012	2,380	888	—	—

(4) 農業を通じた地域との関わり

河戸川地区には、栽培技術の向上等を目的として20歳から70歳までの年齢別研究会があり、長年にわたって活発な活動を続けている。大塚氏も昭和44年の就農以来、これらの研究会に参加、先輩農家から指導を受けることにより、様々な栽培技術を習得してきた。現在では、40歳代の研究会である「米好会」の会長として活動している。

また、平成7年には20・30歳代の研究会に呼びかけて、今後の河戸川地区農業の研究等を行う「河の流れ塾」を組織し、初代の会長に就任するとともに、翌8年、塾の中で米の収穫、乾燥・調製作業の共同化を目指す農家3戸とともにライスセンター利用組合を結成し、ライスセンター（乾粳810t）、自脱型コンバイン（6条刈り）等を整備している。

なお、収穫、乾燥・調製作業の共同化によりコスト低減を実現するとともに、

地域における作業受託組織としての活動は、地域農業の維持のため欠くことのできないものとなっている。

■普及性と今後の方向

寒冷な北東北において、きのこ類生産を導入することで、農業での周年就業体制を確立した。さらに、長男の就農を視野に入れた経営の多角化と生産調整への対応を兼ねてキャベツ生産にも取り組んでいる。規模拡大に伴う労力競合、機械費等の増加については、作物毎に作期設定を工夫する一方で、家族内の作物分担制やライスセンター利用組合への委託形態を取り入れることで解消を図っている。

このような稲作と作期が競合しにくい作物の導入・生産という複合化メリットを追求した経営手法は、地域農業に対して少なからず影響を与えており、きのこ類生産がそれほど盛んではなかった能代市内で、4戸のきのこ類生産農家が誕生している。また、氏の大野団地がある峰浜村でも、近年、菌床しいたけ生産農家が急増するなど、氏の成功にならって、地域での普及が図られつつある。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（野菜）

受賞者 おおや高原有機野菜部会

（兵庫県養父郡八鹿町朝倉1141）

— 受賞者のことば —

**“おかげさまで”の心で育む人と
自然に優しい有機野菜産地**

おおや高原有機野菜部会 代表 和田 富 男

このたびは天皇杯の光栄に浴し、部会員一同心より感激しております。

これもひとえに兵庫県をはじめ、地元の大屋町、養父郡農業協同組合等関係機関の御指導の賜物と心より感謝申し上げます。

振り返りますと、高原営農は蛇紋岩質土壌による障害と湧水による湿害との戦いから始まりました。このような悪条件を、八鹿農業改良普及センターをはじめとする関係機関の懇切丁寧な御支援のもと、各種試験や事業の導入を頂きながら克服して参りました。

挫折しそうになる営農を石にかじりつく思いで続けるなかで、関係機関のお導きによりコープこうべの「フードプラン」と巡り会い、有機農業に活路を見い出すことができました。

そして、施設の整備や規模の拡大に向けた取り組みを進めるなか、シルバー人材センターをはじめ多くの地元の皆様方に御協力を頂き、またコープこう

べとその組合員の皆様には買い支えや、暖かい御支援に勇気づけられながら、“おかげさまで” 今日を迎えることができました。

まだまだ解決すべき課題も多々ありますが、開発構想から現在に至るまで、関係機関の皆様に無限に注いで頂いた恩に少しでも報いるためにも、今回の受賞を大きな励みに、部会員が一丸となって営農にいそしみ、大屋町が推進する「有機の里づくり」の一助となるべく一層の努力を行い、地域に貢献できる有機野菜産地として精進して参りたいと決意を新たにしております。

■地域の概要と受賞者の略歴

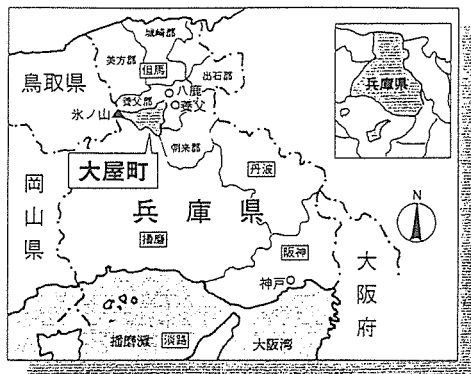
(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

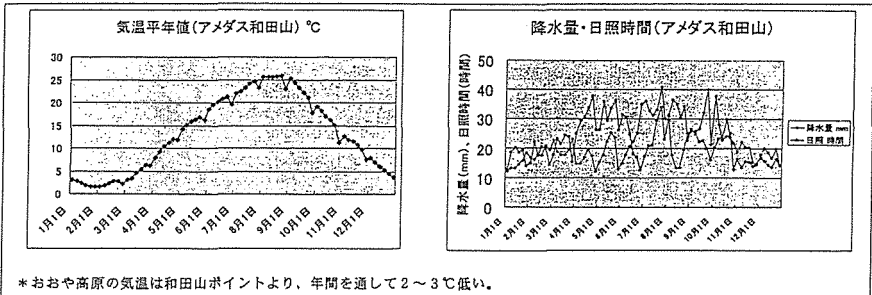
大屋町は兵庫県但馬地方の南西部、日本海側の内陸部に位置し、JR山陰本線八鹿駅から南に20km、車では国道9号線で養父町から15kmのところであり、神戸からの所要時間はおよそ2時間半である。町の周囲は標高1,000m級の山々に囲まれ、北西端には県内一の高峰氷ノ山（ひょうのせん1,510m）がそびえている。この山に源を発する大屋川は、町の中央部で明延川と合流して円山川に注ぎ、耕地はその両河川に沿って細長く開けるが、町の総面積の3%にも満たず、大部分が山林原野という、典型的な中山間農村である（第1図）。

この野菜団地は山を切り崩して造成した標高510～682mの準高冷地畑であり、冬は積雪のために栽培できず、作付可能な期間は、4～12月の8カ月に限定されるが、夏は平坦地よりも平均気温が2～3度低く冷涼な好条件にある（第2図）。

第1図 大屋町の位置図



第2図 気温、降水量、日照時間



イ 農林水産業の概要

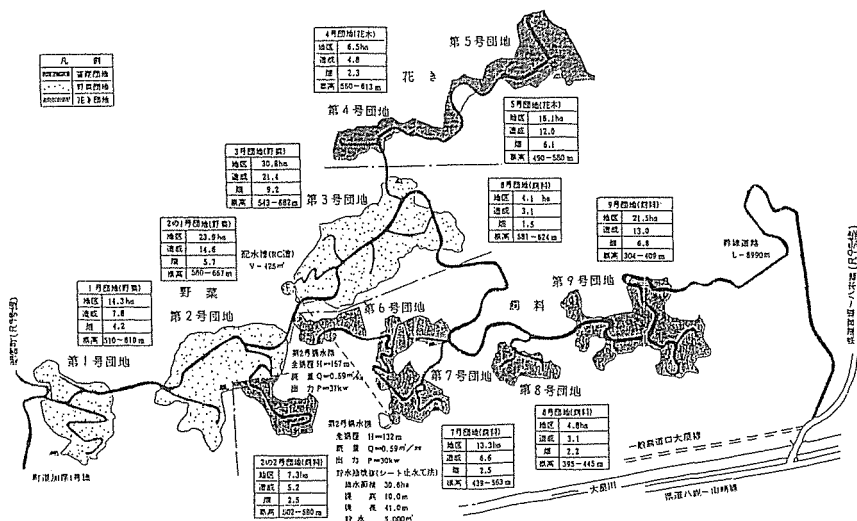
大屋町の耕地面積は254ha、うち水田が191ha、普通畑58haで極めて狭小である。農家戸数は714戸、農家人口は2,700人、平均耕作面積は35.5a、大半が第2種兼業農家である(第1表)。

第1表 農家の概況

	大屋町	おおや高原有機野菜部会
総農家戸数	714戸	9戸
経営耕地規模別販売農家戸数		
0.5ha未満	211戸	
0.5～1	68戸	2戸
1～2	15戸	5戸
2～3	6戸	2戸
3ha以上	5戸	
認定農業者数	20戸	9戸

農業粗生産額は約12億円で、主な品目はブロイラー(26%)、米(15%)、野菜(13%)、肉用牛(6%)となっている。町の基幹産業であった明延鉱山(銅、すず等)は昭和62年に閉鎖されることとなり、町ではこれを見越し、代わりとなる産業の一つとして開拓営農を計画し、昭和53年から県営農地開発事業に着手した。10年の歳月をかけて、山地の東南斜面を切り開き47haの土地を造成し、低地は林野を利用した畜産、中間を花き、高所に野菜の団地を設置し、農業振興を図っている(第3図)。その成果は着々と上げられつつあり、特に野菜については、当部会の農業粗生産額1.6億円が町の粗生産額の13%を占めるまでに成長し、地域の活

第3図 開拓地の団地（第1号～3号団地が野菜団地）



性化に大きな役割を担ってきている。

(2) 受賞者の略歴

10年の歳月をかけた県営農地開発事業により造成された農業団地は、完了した地区から順次地元の入植者により営農が開始され、野菜団地はこの種の土地利用の通例として、はじめにだいこん、キャベツ、はくさいなどの露地重量野菜を中心とした栽培が行われた。しかし、耕土が浅く、排水不良やわき水の発生に加え、母岩（蛇紋岩）に由来する礫の多さとニッケル障害に悩まされ、満足すべき収量、収益があがらず、脱落者も生じたりした。当部会の先覚者たちは林業の作業班やそれまでの家業等で所得を得ながら試行錯誤した。町では開拓地の耕地を改善するため、町内の造成地内のニッケル含量の少ない土壌を選び40～45cmの客土により土壌改良を行った。また、干ばつ時の用水確保対策等、県や町の努力で営農可能な耕地へと生産基盤が改良されていった。一方、町を担当している八鹿農業改良普及センターの指導のもとに、条件に合った野菜の品目、作型等の検討を行い、準高冷地という地の利を生かした軟弱野菜（ほうれんそう、しゅんぎく、しろな、

こかぶ等)の生産に活路を見出し、平成2年には当部会の母体となった「おおや高原野菜部会」の発足をみるに至った。

折しも、県内を拠点とした生活協同組合であるコープこうべが提唱した、安心・安全な食料流通システムである「フードプラン」の有機野菜栽培適地の認定第1号として営農に取り組むことになった。

その後、着々と有機野菜の安定した生産を図り、新規就農者を加えて産地規模を拡大し、現在は次代に継続できる産地の発展を目的とした提携農家だけの「おおや高原有機野菜部会」(9戸)に組織を再編し、着実な発展を続けている。その間の経緯の特記すべき事項としては、市場規格にとらわれない出荷規格や生産者の努力が報われる生産費所得補償方式の設定、農林水産省有機農産物表示ガイドラインの表示、兵庫県有機農産物等認証標章(マーク)の表示、新規就農支援事業による都市部からの就農者の受入、シルバー人材センター等の活用による労働力補完、雨よけハウス、共同の有機物供給施設や各戸に設置された堆肥舎等の施

第2表 おおや高原有機野菜部会の歩み

昭和54	・おおや高原では、農地開発当初、露地重量野菜で営農計画を立てていたが、母岩に由来するニッケル障害や極度の排水不良等のため計画変更を余儀なくされた。
昭和60～	・ニッケル障害対策のため、耕土深40～45cmを目標に18haの客土を実施した。
昭和63	・排水対策と雨よけ施設の試験導入
平成2	・高原の強風にも耐えるトラスアーチ方式の雨よけハウスを建設 ・コープこうべが「人と自然に優しい食べ物づくり」を理念に掲げた「フードプラン」を提唱。
平成3	・雨よけ施設による有機野菜栽培に本格的に取り組み出した。 ・市場規格にとらわれない出荷規格や、生産者の努力が報われる生産費所得補償方式(平成7年からは一部市場価格連動性を導入)による全量提携販売が実現した。
平成5	・農林水産省有機農産物表示ガイドラインによる表示と、兵庫県有機農産物等認証標章(マーク)による表示販売を開始した。 ・新規就農支援事業を活用して、都市部から新規就農者を受け入れ産地の拡大を図った。
平成6	・野菜集出荷所の整備とシルバー人材センターを活用した労働力補完を行った。
平成7	・農業構造改善事業により、ハウスを初め本格的な施設整備が始まった。
平成8	・共同堆肥舎を整備した。
平成9	・消費者交流(産地見学、試食宣伝販売)が本格化した。 ・「おおや高原有機野菜部会」を設立し、自主的な組織活動が可能となった。 ・定量出荷体制が整備され、パソコンによるハウスの作付け管理が始まった。
	平成9年度 第24回全国施設園芸共進会(個人の部)全農会長賞受賞 平成9年度 朝日農業賞受賞
平成10	・個別農家の堆肥舎整備とオリジナルばかし肥料の大量生産が始まり、生産性が向上した。 ・個人堆肥舎の整備が完了した。 ・熱水土壌消毒機を導入し、有機野菜産地における連作障害対策に目処がついた。 平成10年度 毎日農業記録賞最優秀賞受賞

設整備，地域資源を活用したオリジナルぼかし肥料の投入による土づくり，熱水
 土壤消毒機の導入等による無農薬有機栽培への取り組み，当初からの積極的な消
 費者との交流等があげられる（第2表）。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

「おおや高原有機野菜部会」の前身で
 ある「おおや高原野菜部会」が，中山間
 傾斜地という条件不利地域において，雨
 よけハウスによる有機野菜栽培に活路を
 見出し，本格的な取組を開始したのは平
 成3年である。その最大の契機となった
 のは，コープこうべとの出会いであり，
 平成2年に，コープこうべは，「人と自然



にやさしい食べ物づくり」を理念とする，安心・安全な食料流通システム「フー
 ドプラン」を提唱し，「おおや高原野菜部会」は，その生産候補地として名乗りを
 あげた。そして半年以上に及ぶ環境調査等の厳しい審査の後，「フードプラン」の
 有機野菜栽培適地として第1号の認定を受け，平成3年10月には，コープこうべ
 との間で，有機栽培ほうれんそうの提携販売が開始されることとなる。初年度の
 有機栽培ほうれんそうの出荷量は3tであったが，その後，順調に出荷量を増大
 させ，平成9年以降は100tを超えるまでに規模を拡大させている（第3表）。ま
 た，しゅんぎく，ミニトマト，みずな等提携販売品目の種類も増加させており多

第3表 有機野菜作物別出荷量の推移

トン

	平成3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
ほうれんそう	3.1	32.0	45.0	49.5	53.5	72.7	103.0	113.9	137.2
しゅんぎく	—	2.0	5.2	12.4	15.7	19.6	23.2	31.9	32.7
ミニトマト	—	2.6	2.5	3.2	3.6	4.0	1.9	2.7	1.2
その他	—	1.8	5.3	11.7	13.0	15.9	19.1	32.8	27.1
合計	3.1	38.4	58.0	76.8	85.8	112.2	147.2	181.3	198.2

品目化も進展している。

この間に、農業構造改善事業等を活用することによって、雨よけハウス面積も着実に拡大させており、平成3年時の約1haから現在の約6ha（287棟）規模へと成長を遂げているのである（第4表）。

第4表 雨よけハウスの導入状況

年度	導入面積（㎡）	棟数	事業名
H元～2	7,639.5	42	中古施設購入，農業改良資金，町単事業
H3	2,122.2	11	県野菜産地開発育成事業
H4	7,619.4	40	県野菜産地開発育成事業
H5	5,643.0	34	県野菜産地開発育成事業
H6	13,807.8	67	農業経営育成促進農業構造改善事業
H7	8,208.0	35	農業経営育成促進農業構造改善事業
H8	3,493.8	16	農業経営育成促進農業構造改善事業
H9	8,237.4	42	農業経営育成促進農業構造改善事業
計	56,771.1	287	

平成9年には、「フードプラン」提携農家だけで構成される現在の「おおや高原有機野菜部会」（9戸）に組織再編されている。9戸のうち8戸が専業農家であり、全戸に認定農業者がいる。

この構成農家9戸のなかで特に注目すべきは非農家出身で都市からの新規就農者が4戸含まれていることである（第5表；うち平成5年，6年の新規就農支援

第5表 おおや高原有機野菜部会の構成員の概要

	ハウス面積（㎡）	年齢	役職等	就農前職歴
A	7,907.1	67	副部会長（生産振興）	団体職員
B	6,327.0	42	機械係長	団体職員
C	6,555.6	62	部会長	自営業
D	1,684.8	50		保育園保母
E	8,556.0	38	会計監査	自営業
F	7,062.6	55	堆肥係長 ※	自営業
G	5,832.0	52	（後継者）副部会長 ※	会社員
H	4,485.0	43	水利係長 ※	会社員
I	5,094.0	56	会計監査 ※	団体職員

注1：平成11年9月現在

注2：G氏は、現在ご子息（25歳）が副部会長として活躍中

注3：※は新規就農者

事業によるものが3戸、平成9年の就農が1戸)。また、地元から入植した5戸のうち、2戸は手伝い程度の農業経験もないまま就農し、1戸は夫が役場勤務で現在は夫人が主体である(兼業農家)。残りの2戸がはじめからの入植者であるが、本人に入植前の農業歴はない。このように、新規就農者の積極的な受け入れをはじめ、それぞれ農業経験を異にする仲間達が各々の多様な経験を活かし切磋琢磨し合いながら多くの課題を克服し、条件が不利な地域での有機野菜産地として着実な展開を遂げてきたところに当部会の大きな特徴がある。また、この発展は、町、普及センターをはじめとする地域ぐるみでの取り組みと都市と農村との活発な交流を基盤としている点に特色がある。

コープこうべとの提携販売の特徴は、①市場規格よりも簡素化された規格、②生産費所得補償方式(平成7年からは一部市場価格連動制を導入)による値決め等にあり、部会員とコープこうべ組合員との相互交流も活発に行われている。また、表示については、「フードプラン商品」としての表示に加え、平成5年より、同年4月に施行された農林水産省有機農産物表示ガイドライン及び兵庫県有機農産物等認証マークによる「有機野菜」の公的表示を行っており、消費者にも識別しやすいものとなっている。さらに、平成12年6月に施行された改正JAS法への対応についても積極的であり、JA兵庫県中央会を格付機関とする認証体制の整備・改正JAS法による表示(平成13年4月を目途)に向けて、現在、準備・手続き等を進めているところである。

(2) 経営の成果

コープこうべとの提携販売が始まった平成3年から現在までの部会全体の有機野菜販売金額及び出荷量は、一貫して増加し、販売金額は平成8年以降1億円を超えるものとなっている(第4図)。なお、販売金額が平成10年の1億6千万円から11年には1億4千万円へと減少しているが、これは、災害対策費の積み立て金の精算がまだ行われていないためである。

当部会では、経営の目標を、1戸当たりの雨よけハウス面積を60a以上、4～12月の営農期間の販売金額を2,000万円以上に設定し、所得目標800万円以上の経営を目指している。

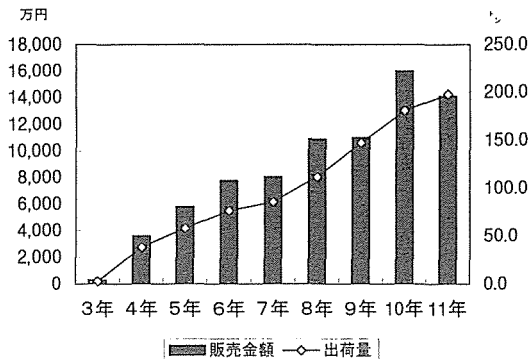
部会員別の販売額の推移をみると、平成10年には、部会員9戸のうち、新規就農1戸を含む5戸がすでに目標の2,000万円を突破している（第5図）。1,900万円強の1戸（新規就農）もほぼ目標を達成しているとみてよい。残り3戸のうち兼業農家を除く2戸（新規就農）も着実に目標ラインに近づいている。個々の販売金額を増大させながら、新規就農者と既存農家との販売金額の差は確実に小さくなっており、新規就農者を含む部会員全体の経営レベルの底上げが着実に進展している（平成12年8月には法人化第1号も誕生している）。

しかし、農業所得の面からみると、新規就農者と既存農家との間には差がみられ、既存農家5戸のうち兼業農家を除く4戸が、ほぼ800万円以上の所得を達成しているのに対し、新規就農者の中でこの水準に到達しているものはまだいない。ただし、これは、新規就農者の場合、新規就農に伴う施設、機械等の償却費や土づくりに要する堆肥投入額等が大きくなるためであり、早晚、この経費部分は圧縮される性格のものである。

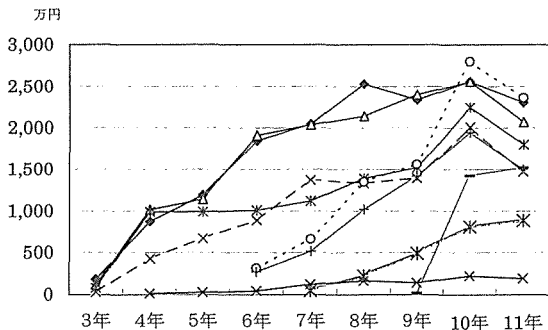
なお、ハウス面積60a以上という目標に対しては、兼業農家を除く4戸の既存農家と2戸の新規就農者が、既にこのラインをほぼ達成している。

有機栽培の場合、慣行農法に比べて栽培管理労働負担が大きくなる傾向にある。

第4図 部会の有機野菜販売金額及び出荷量の推移



第5図 部会員別有機野菜販売額の推移



当部会では、この問題への対応として、各戸平均4名の雇用労働を活用するとともに、シルバー人材センター等との提携により、選別・調整・包装等の出荷作業を生産者から分離させる体制を作り上げている。これによって、家族労働（栽培期間9ヵ月間の実作業のみ）のうち、男性でほぼ8時間程度、女性でほぼ6時間程度の適正労働時間を達成することが可能となった。地域ぐるみの取り組みにより、生産者は、有機栽培に一般的に伴う過重労働から大きく解放されることになったといえる。

■受賞財の特色

(1) 技術的特徴

ア 地域特色を活かした脱無機質肥料，無農薬栽培技術の確立

有機野菜生産という時代を先取りした目標のもとに、野菜生産には不適であった生産基盤の改良を重ね、準高冷地の特性を生かし、有機物による土づくりを中心とした脱無機質肥料，熱水土壤消毒，防虫ネット，害虫忌避マルチ・テープ，天敵昆虫，輪作など総合防除による無農薬栽培の技術を先駆的に確立し，無農薬野菜の安定供給を実現している。

特に，熱水土壤消毒は，85～90℃の熱水を1㎡当たり120～150ℓ散水し，滅菌，滅菌するものであり，町役場，普及センター，試験研究機関等が連携し，取り組んでいるものである。

イ 耐風性雨よけハウスの導入，適作型選定による生産の計画化

高原特有の産地に吹き下ろす強風対策として，雨よけハウスの鋼管骨材の一部を二重にし，金具で補強したトラスアーチ方式の補強型雨よけ単棟パイプハウスに改良し，現地の標準施設として導入した。栽培面では，過去の記録の蓄積から良品質な軟弱野菜の定量生産のための種類・作型等を確定し，栽培計画は部会全体で調整を図り，90通りにも及ぶ播種パ



ターンによる作型の週毎の出荷予測（月曜日に作成し金曜日に補正）を行うために、オリジナルなパソコンソフトを開発・利用するなど、他に先駆けた軟弱野菜の計画的な生産出荷を実現している。

ウ 作物の特性を生かした混植等による栽培の効率化

主体となる野菜はほうれんそう（67%）、しゅんぎく（16%）、こかぶ（8%）、みずな（5%）、しろな（3%）、こまつな（1%）である（平成11年度実績による）。これらは4～12月の間に平均4回（最高6回）作付けされるが、しゅんぎくはみずな、しろな、こまつなと4：1の割合で混植し、生育速度の差を利用して先にみずな、しろな、こまつなを収穫し、風通しがよくなってからしゅんぎくを大きく生長させることにより、相互の生育促進とともにべと病回避の効果をあげている。また、ハウスの最外列の野菜は降雨時に土砂の跳ね上がりを受けるのでニラを作付けし、もぐらの侵入も併せて防止するなど、混植を巧みに利用している。

エ 良質堆肥の量的確保と有機質（ぼかし）肥料の生産、利用

当初は客土した土の腐植含量0.3%を3%に高めるために、さらに有機野菜生産に本格的に乗り出してからは、化学肥料からの決別のための基本として、堆肥の多投と有機質肥料の生産・投入に格段に努力を行っている。なかでも平成6年に町が三つの発酵槽からなる有機物供給施設を建設、地元の安全な飼料を用いている畜産農家の牛糞に一次発酵処理を行う耕畜連携の地域システムが構築されるとともに、野菜部会員はローテーションを組んで順次切り返しの作業に携わり、各自に整備した個人堆肥舎で仕上げをするようになった。また、冬期は各自がかに殻や有機栽培米の米糠等を用いたぼかし肥料の生産に取り組んだ。平成8年からは地元の養鶏農協の有機肥料センターと連携し、地域資源（かに殻、有機米の米ぬか、発酵鶏糞、卵殻）を使った肥料作りを検討し、平成9年に安価で均一なぼかし肥料の大量生産体制を確立した。

こうして部会員は、それぞれが所有するECメーター、pHメーターを用いて、作付の前後にEC値、pH値を測定し、ハウス毎に基準肥料を調整しながら施肥を行っている。

オ 良質水の確保と適正なかんがいの徹底

良品質の軟弱野菜の安定生産に不可欠な水の問題については、氷ノ山からの清浄な伏流水を水源とするかんがい施設を整備し、当地の地形の雨よけハウスに向くかん水方式を求めて検討を重ねた結果、改良型頭上かん水装置を選定・導入し、かん水精度を高め、生育の均一化、品質の向上、省力化を図っている。また、排水については、ハウスの設置時にハウス内及び周囲に暗きょ排水施設を設けるとともに、廃材等を活用してガードを設けるなど、水に対する十分な配慮がなされている。

カ 省力技術の導入、環境保全への取り組み

真空は種機や中耕除草機の導入によるは種、中耕除草作業の省力化、ゴルフカートを改造した運搬機による搬送作業の軽減、自作そりによる収穫物の土壌付着の防止等、一人一課題を掲げて、大小を問わずあらゆる場面で工夫・改良が図られている。軟弱野菜でもっとも多く労力を要する収穫・調整作業については雇用と集出荷所利用による外部化で解決を図っている。廃プラスチックの処理では業者まかせにせず、生産者自らが最終処理を確認するマニフェスト事業への取り組み、出荷資材も通いの折りたたみコンテナに変更したりするなど、環境保全を重視した技術選択にも積極的に取り組んでいる。

キ 鮮度保持対策

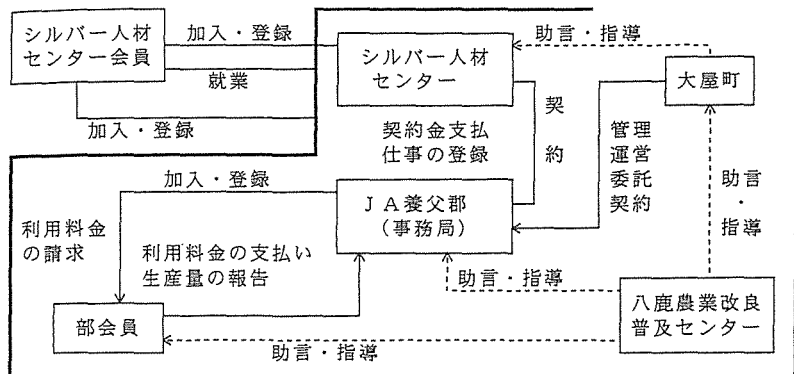
鮮度の低下しやすい軟弱野菜の、しかも夏期を中心とした生産・販売であることから、収穫時には室内遮光による昇温防止、各戸に設置された予冷库や集出荷所の予冷库での保管、保冷車での輸送等、収穫直後から保管、輸送、納品まで完全なコールドチェーンシステムを導入し、鮮度を極力落とさずに消費者に届けるための努力がなされている。

(2) 経営

ア シルバー人材センター等を活用した地域内労働力による補完

軟弱野菜の場合、選別・調整・包装等の出荷作業の効率化をいかにして図るかが、産地規模の拡充にとって大きな課題となる。特に、有機栽培においては、生産者の栽培労働負担が慣行農法に比べて大きくなることから、出荷作業の効率化

第 6 図 大屋町野菜集出荷所運営協議会組織図



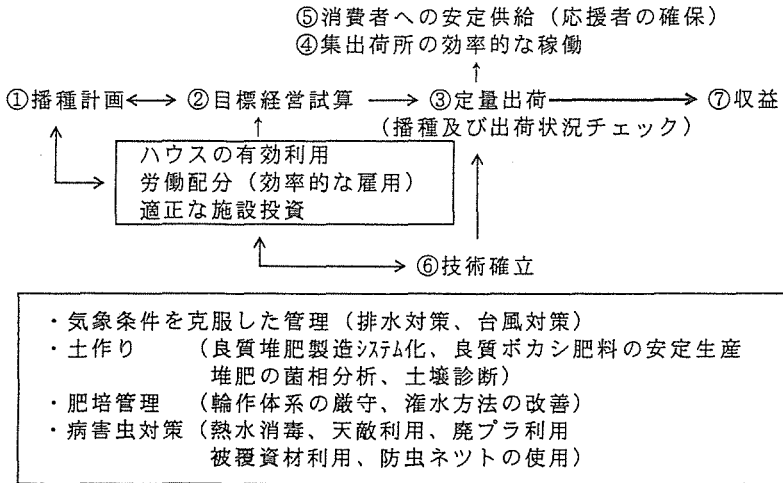
はより重要な意味を持つ。町ではこの課題に地域ぐるみで取り組み、平成5年に野菜集出荷所を整備し、大屋町野菜集出荷所運営協議会を組織した(第6図)。これは、シルバー人材センターとの労務契約により、地域内高齢者の生きがいづくりや能力活用を図るとともに、生産者から出荷作業を分離させ栽培管理作業に専念させることを目的としたものである。また、平成8年からは町内の「おおや共同作業所」から派遣された障害者も集出荷所での作業に加わることで、地域ぐるみでの取り組みの輪は、その裾野をさらに拡げている。

選別・調整・包装等の出荷作業の効率化を、多様な地域内労働力の積極的活用による、高齢者・障害者の生きがいの場の創出と併せて達成したことの意義はきわめて大きい。

イ 経営改善に係る考え方の共有と定量出荷体制の確立

当部会では、各部会員の経営目標(②)を明確にし、その目標を達成するための経営改善に係る考え方が共有されている(第7図)。そこでは、ハウスの効率的な利用をもとにした輪作体系(①)を定め、さらにその計画の実施状況をチェックし(③)、それにはどのような技術的課題(⑥)の解決が必要なのかを分析し、適宜、研修会や現地試験ほの設置等が行われている。また、定量出荷(③)は、出荷作業を分業化しているため、集出荷所の効率的な稼働(④)や、消費者への安定供給(⑤)を図るためにも必要とされる。

第7図 経営改善に係る考え方



定量出荷体制は、平成9年に、287棟すべてのハウスの播種・収穫予定等をパソコンで一元的に管理・調整する播種・作付システムを開発することによってほぼ確立された。これは、播種日と面積を入力することによって、収穫日と収量を予測するシステムであり、90通りにも及ぶ播種パターンをハウス毎に管理することにより、全体の出荷量調整を年間、月間、週間単位（月曜日の出荷予想は金曜日に補正）で行うことを可能としたものである。このシステムは、部会員と普及センターの共同開発によるオリジナルなものであり、情報化を経営改善手法として積極的に取り込み、その高度利用を自らの手で実現させた好例といえる。

ウ 新規就農者の積極的受け入れによる持続的産地育成への取り組み

当有機野菜部会の構成員9戸のうち、4戸は非農家出身で都市からの新規就農者である。同部会規約では、「次代に継続できる有機野菜栽培産地として発展すること」をうたっており、その一環として新規就農者を積極的に受け入れる体制を整えている。これは、生産者個々が一人で走り抜く「マラソン農業」から、新規就農者を含めた次の世代へ継承させる「駅伝農業」への転換を目指したものであり、過疎化と高齢化が進行する中で、地域に新しい風を吹き込み、活性化の相乗効果をもたらしている。

農外からの新規就農者の積極的受け入れにより後継者問題を解決し、持続的な産地育成を実現させようとする取り組みは、わが国の農業生産基盤強化に向けての一つの方向性を示すものともいえる。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

中山間地域の傾斜を持つ開拓地という野菜生産に困難の極めて多い基盤において、土壌改良を重ね、準高冷地の気象特性を生かした雨よけハウスによる軟弱野菜の有機・無農薬栽培に活路を見出し、コープこうべとの交流を早くから積極的に進めて、消費者に愛される安全・新鮮野菜の安定的な供給を達成している。いま活性化がもっとも望まれている中山間地域で、消費者の要望がますます高まりつつある有機栽培のモデルともいえるべき産地を作り上げ、持続可能な農業経営成果を生みだしていることの意義はまことに大きいものである。

有機野菜栽培において克服すべき点は、品目・品種の選定、品質と安定した収量の確保、病虫害・雑草の防除、労働力の多投に対する対策、安定した販路の確保・所得補償等であるが、それぞれについて部会員全員の高い問題意識と努力、普及・指導機関などの積極的な協力によりマニュアル化、システム化が図られている。その内容については多くの消費者の来町、「おおや高原有機野菜つうしん」などの情報誌によりすべて公開されている。

また、労働力確保のためには地元の人材センターを活用し、知的障害者の雇用・共同作業所の人達の農作業体験等も行い、地域の人達との協調と共生を積極的に進めている。

経営の持続・発展のための後継者は、適任者がいたり、外部からの参入に門戸が開かれており、新規就農の優良事例を得ているので、その不安はないようである。

当有機野菜部会の活動を核として、大屋町では地元 to 他のフードプラン（大屋町フードプラン野菜生産部会）へと有機農業の輪を広げ、「有機の里」づくりが着々と進められており、町全体では地元の食材を生かしてもてなすレストラン、ペン

ション、棚田など、都市住民との交流を盛んにする各種の施設を持つユニークな農村公園、あゆ（鮎）公園、わくわく工房が設けられるなど、地域活性化の実が着々と結びつつある。

(2) 今後の方向

特色ある有機野菜の産地形成を達成し、安全野菜の供給という仕事に大きな意義と誇りを感じながら、経営的にも一定のレベルに到達し、楽しく歩んでいるが、これからのあり方についてもいろいろ考え、改善の手法について多くの取り組みがなされている。そのひとつは、同一品目の野菜の連作によって生じる問題の解決であり、もうひとつは消費者の多様なニーズによる新しい品目の増加にどう対応するかということである。そのためには、より良質な堆肥への改善、傾斜地という困難な地形における熱水土壤消毒、耐病性品種の導入、リーフレタス・ミニトマト・パプリカ等の試作・栽培改善など一人一課題を掲げ、普及センターや農業高校の協力のもとに技術改善を図りつつあり、更なる収量の増大、品質の向上により、消費者に好まれる野菜をより多く提供し、所得の増大を図ろうとしている。

そして将来は、有機野菜・有機農業を越えた地域ぐるみの環境保全型農業への展開を図り、都市の消費者・生活者の一層の信頼を得て、農村は美しいもの、心のふるさとというイメージを打ち立てる大きな目標のもとに、限らない前進が続けられている。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（花苗）

受賞者 角 田 隆 幸

（愛知県一宮市萩原町萩原橋上14－1）

—— 受賞者のことば ——

市民権を得た花苗産業

（角）角田ナーセリー代表取締役 角 田 隆 幸

名古屋市の北西部約20kmに位置する西尾張地域は古くから木曾川水域の肥沃な土壌を活かした近郊野菜・植木産地として発展してきました。その中心都市である一宮市で就農したのは昭和47年の春でした。

当時この地域は野菜のほかパンジーを中心とする花苗生産が盛んでしたが、いわゆる『地掘り物』がほとんどで出荷に多くの労力をかけていました。このような中で私は花苗のビニルポット仕立てにいち早く取り組み、1日あたりの出荷量の大幅アップに成功しました。その取り扱い易さ・花保ちの良さが評価され、本格的生産の基礎を築くことができました。

花苗経営の特長は、市場を通さず直接売店に卸す『庭先販売』という販売方法で、当時としては画期的でした。「自分の作ったものは自分で売る」という就農前からの目標を、園芸ブームの追い風もあって数年のうちに定着させることができました。

昭和61年、売り上げの増加にともない（角）角田ナーセリーを設立し、その後、

急激な需要拡大に生産が追いつかなくなったため、生産者のグループ化を進め、平成7年には10戸の農家が集まり(株)角田ナーセリーネットワークを組織し、生産の充実と販売の強化に努めてきました。

平成10年には5億5千万円を売り上げ、またグループ員の協力により、グループ全体でも年間販売量2千万ポット・年商12億6千万円を記録しました。しかし、長びく消費不況の影響と急速な新規参入者の増加にともない売り上げも伸び悩み始めた現在、今までのような拡大基調から徹底した良品生産とコストダウンが求められています。

5～6年前、全国の花苗生産額が100億円程度だった花苗業界も21世紀には1,000億円を目指す産業にまで発展し、農業界においても着実に重みを増してきました。今回の受賞を機に「市民権を得た花苗産業」のさらなる発展の一翼を担っていきたいと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

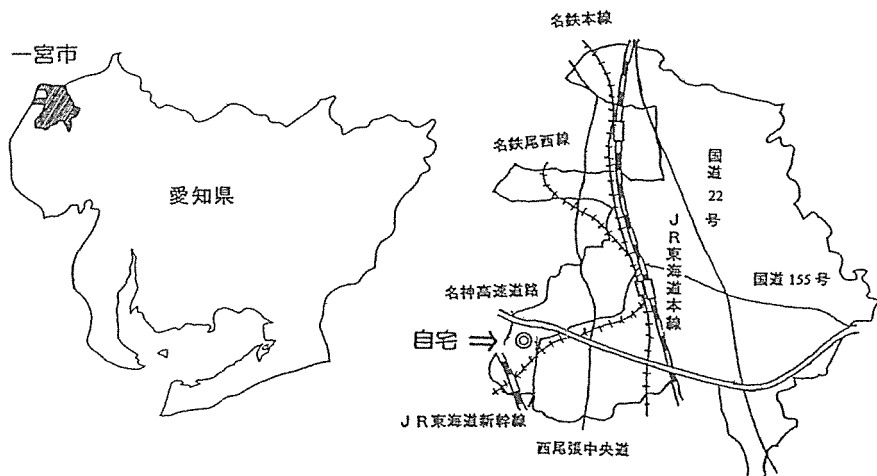
一宮市は、愛知県の北西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、木曾三川によって形成された扇状地、土壌は大部分が肥沃な砂壤土、標高2m～12mの平坦地である。総面積8,239haのうち耕地面積は2,560haで31.0%を占め、総人口87,446人のうち農家人口は11,925人で13.6%を占めている。年平均気温15.4℃、年間降水量1,450mm、年間日照時間約2,000時間で、温暖な気候と豊かな水と土壌に恵まれた地帯である。また、市内をJR東海道本線、名鉄線、名神高速道路、東海北陸自動車道等が交差した交通にも恵まれた都市化の進んだ地域である。

イ 農林水産業の概要

一宮市の総農家戸数は4,508戸で、その内訳は専業農家343戸(7.6%)、第1種兼業農家442戸(9.8%)、第2種兼業農家3,723戸(82.6%)である。耕地面積は、水田1,510ha、普通畑1,050haで水田が全体の58.9%を占めており、経営規模別で

は、30 a 未満の農家が47%を占め、1戸当たりの平均耕地面積は約40 a である。農業就業人口は5,958人で、就業人口に占める割合は4.1%である。農業粗生産額は61億4,700万円で、最も多いのは野菜37.1%であり、次いで米20.7%、花き18.6%、養鶏、種苗・苗木類その他の順となっており、園芸作物が全体の55.7%を占め都市近郊型の園芸地帯である。

一宮市略図



(2) 受賞者の経歴

角田隆幸氏は、昭和22年生まれであり、昭和41年に信州大学農学部農学科に入學した。また大学では、豊作の時には「大根1本1円」となる市場の価格決定に疑問を持ち、卒業研究でも『豊作貧乏』の原因解明に取り組んでいる。

卒業後、父親の交通事故による怪我のため、家業の酪農を手伝っていたが、昭和47年に「自分で生産したものは自分で価格を決めて売る」という理念をもって就農し、花き生産を開始した。就農と同時に結婚した妻のミサ子氏は信州大学の同窓生であり、角田氏の理念に共感し、結婚前の1年間鉢花農家へ研修に入り、鉢花の栽培技術や販売の仕組みを学んだ。また、息子の篤さんは現在、園芸店で研修中である。

この理念に基づく農業経営を展開するため、昭和49年から花苗栽培を開始したが、昭和57年には園芸店等からの受注が順調に増加し、種類・数量とも対応が難しくなった。

そこで、自らの理念に賛同する農家と協力して、全国に先駆けて花苗の生産・販売システムを確立し、昭和61年に販売力の増強等を

図るため、家族を構成員とする有限会社角田ナーセリーを設立した（代表取締役は角田氏本人、専務は妻ミサ子氏）。平成4年には、集出荷場を増築し、この有限会社の研修生であった生産農家（グループ農家）の出荷物を、有限会社角田ナーセリーで一元的に販売する体制ができあがった。

グループ化の進展は、昭和57年には2戸、平成4年には5戸、さらに平成6年には2戸の農家を加え、角田氏自身を含め計10戸で実施しており、平成7年には、埼玉県に関東営業所を設置している。

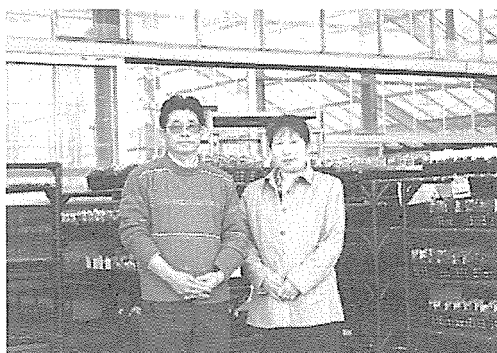


写真1 角田夫妻

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

角田隆幸氏の家族員数は7名で、そのうち本人、妻、父及び母が経営に参加している。雇用人数は64名である（第1表）。

その経営内容は、第2表のとおりであり、花苗専門の生産・仕入・販売である。

また、グループ農家の花苗を「角田ナーセリー」ブランドで一元集荷多元販売する機能も有している。

栽培施設・装備は、第3表及び第4表に示した。都市化の影響を受け、まとまった広い農地を所有している農家が少なく、農地の資産価値が高い地域であることから、氏の経営面積18,500㎡の約6割が借地で、花苗の栽培施設は13ヶ所に分か

第 1 表

氏 名		続柄	満年齢	農業従事日数 (計)	分 担
家 族	角田隆幸	本人	51	300	生産部門総括
	ミサ子	妻	51	300	経理・総務、販売部門総括
	俊夫	父	78	250	一部生産部門に従事
	昭子	母	72	100	一部生産部門に従事
	篤	長男	24	0	大学生
	祐	次男	19	0	高校生
	美由喜	妹	50	0	家事
雇 用	常雇い ・事務・総務、販売 部門		14人	3500	8 時間×250日×14人
	・生産部門		45人	11250	8 時間×250日×45人
	臨時雇い		5 人	750	8 時間×150日×5 人

第 2 表 経営内容

経営：花苗生産、仕入、販売 土壌・用土：自家配合にて作成。畑土（一部集落排水施設の汚泥）、バーク堆肥、ピートモス、パーライト、くん炭を混合 ほ場・施設：栽培施設13ヶ所16,500㎡、作業所194㎡、集出荷場2,200㎡、事務管理施設254㎡ 品目・品種：各種花壇育苗、切り花用苗、ハンギング用苗、グランドカバー類、ハーブ類、野菜苗など約350種、年間販売量約700万鉢。 苗の調達法：育苗は全て自家生産。一部高冷地での育苗委託。 労 力：自家労力4人、雇用64人 生産管理：作業者が効率よく働き、情報を共有しあえるように徹底した機械化・省力化が図られ、誰にでも分かるマニュアルにより命令系統が明確にされている。また、作業者の性格にあった作業分担がされている。雇用者の作業環境を改善するため、極力農薬の使用を抑えている。

第 3 表 施設設備

施設・設備名	面積・台数	年間利用時間 (h)
ガラス温室	3,025㎡	—
アクリルハウス	2,623㎡	—
ビニルハウス	10,852㎡	—
作業所	194㎡	—
集出荷場	2,200㎡	—
パワーショベル	1 台	—
フォークリフト	1 台	—
ポットマスタ	1 台	—
自動播種機	1 台	902
発芽機器	2 台	—
ポットサーバー	1 台	1,902
ポットティングマシン	1 台	1,902
用土配合機	2 台	744
ラベル管理機	1 台	190
パソコン等情報管理機器	1 式	—

れている。

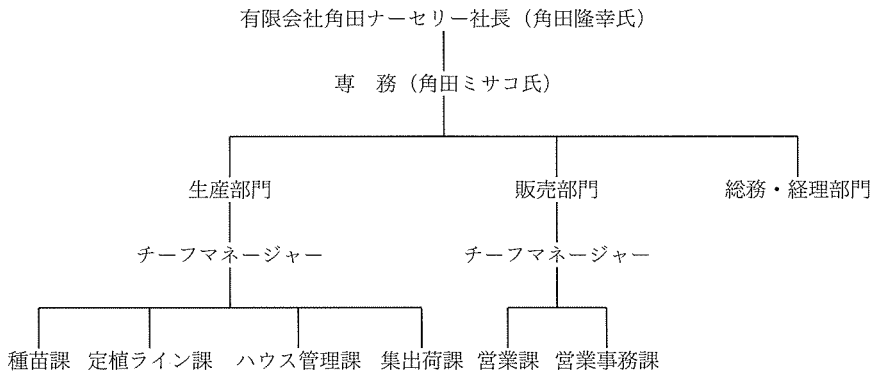
夫妻は協力しながら、第 1 図に示した組織・機構を円滑に機能させ、年間約2,000万鉢、500種余の花苗を庭先で安価販売している。

第 4 表 施設の所有状況

種 類	新築年次	構 造	建物面積 (㎡)	利用作物・家畜名
親株・育苗温室	昭和62年改築	ガラス温室	638	親株・育苗管理
新田温室	平成 4 年	ガラス温室	793	花苗
祖父江第 1 温室	平成10年	ガラス温室	1,653	花苗
祖父江第 2 温室	平成 4 年	アクリルハウス	1,388	花苗
支所ハウス	平成 3 年	鉄骨ビニルハウス	360	花苗
マロハウス	平成 4 年	鉄骨ビニルハウス	660	花苗
西島ハウス	平成 7 年	鉄骨ビニルハウス	1,322	花苗
福森ハウス	平成 8 年	鉄骨ビニルハウス	992	花苗
橋上ハウス	平成 9 年	鉄骨ビニルハウス	992	花苗
日光川ハウス	平成 9 年	鉄骨ビニルハウス	992	花苗
祖父江第 3 ハウス	平成 9 年	鉄骨ビニルハウス	992	花苗
尾西ハウス	平成10年	鉄骨ビニルハウス	1,653	花苗
高木ハウス	平成 5 年	パイプハウス	990	花苗
西出ハウス	平成 5 年	パイプハウス	420	花苗
管理施設棟	平成 4 年	鉄骨	254	事務所
作業所	平成 4 年	鉄骨スレート	194	苗鉢上げ
倉庫	平成 4 年	鉄骨スレート	194	資材置き場
第 1 集出荷場	平成 4 年	ガラス温室	496	
第 2 集出荷場	平成 8 年	アクリルハウス	298	

注：固定資産台帳にある温室・ハウスを記載。

第 1 図 有限会社角田ナーセリーの組織・機構



(2) 経営の成果

平成10年の角田氏の自己生産分売上高（粗収益）は、5億5千万円で、経営費4億4千万円、その所得は1億1千万円である（第5表）。平成11年は、グループ農家からの仕入・販売が減少したため、グループ全体としての販売額がはじめて減少したが、平成9年以前の水準は上回っている。また、角田氏自身の販売額は、一貫して右肩上がりを維持している。これらの成果は、主に以下の2点により達成された。

第5表 経営収支の推移（有限会社角田ナーセリー生産分）

（単位、百万円）

平成8年度				平成9年度				平成10年度			
収入		支出		収入		支出		収入		支出	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
売上げ	332	材料費	80	売上げ	404	材料費	88	売上げ	550	材料費	105
		労務費	88			労務費	93			労務費	102
		経費	54			経費	50			経費	54
		販売費及び一般管理費	61			販売費及び一般管理費	95			販売費及び一般管理費	178
計	332	計	283	計	404	計	326	計	555	計	439
所得	49			所得	78			所得	116		

注1 詳細は別添損益計算書及び製造原価報告書を参照のこと。

注2 表中の売上げは、別添損益計算書の項目「売上高」から「仕入高」を引いた金額。

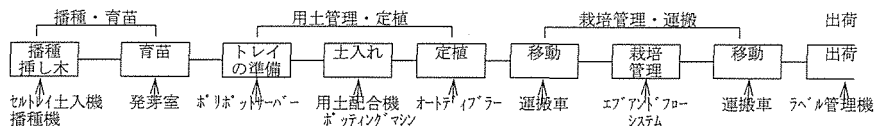
注3 表中の販売費及び一般管理費は、別添損益計算書の項目「販売費及び一般管理費」から「役員報酬」を引いた金額。

注4 表中の金額は、別添損益計算書及び製造原価報告書の金額を百万円未満切り捨て。

ア 育苗から出荷までの効率的な生産管理システムの構築

平成4年、角田氏は数カ所の栽培施設で育苗していた作業を作業所に集約し、さらに、は種機、ポットイングマシン等の機械化により作業工程を半自動化し、セル成型苗をベースにした花壇苗作業体系（第2図）をつくり、生産面積を拡大した（第3図）。現在、省力機器の導入以前（平成元年）と労働時間を比較すると

第2図 花壇苗生産作業体系



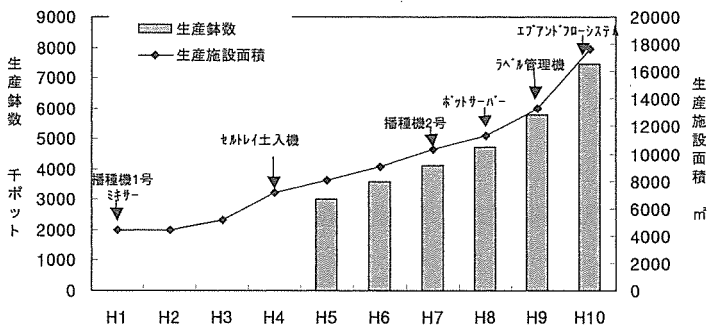
用土準備、は種及び鉢上げ等に要する時間を70%削減している（第4図）。

また、昭和51年からカラー写真ラベル付き苗の出荷を実践することにより、一般の花苗生産者が花つき苗で3ヶ月かかって出荷するところを2ヶ月弱で出荷し、年間6～7回転の施設利用が可能となった（第6表）。

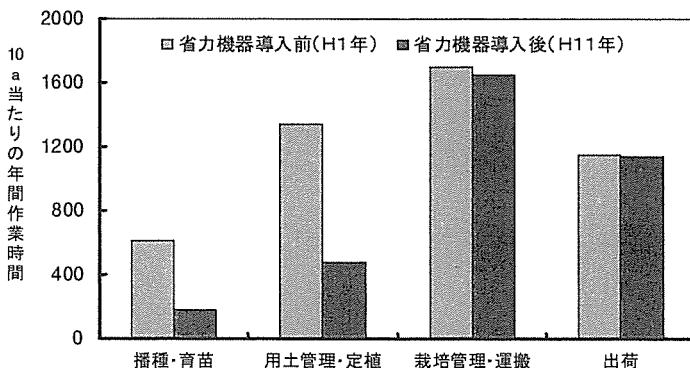
これら育苗から出荷に至る効率的な生産管理システムを積極的に導入することにより、大幅な労働時間の削減と施設の効率的利用を実現させ、生産・出荷鉢数の増加へと結びつけることが可能となった。

また、カラー写真ラベル付き苗の販売という他に先駆けたマーケティング手法が、多種類・多品種の販売実績をもたらす上での大きな原動力の一つとなっている。

第3図 省力機器導入と経営規模の推移



第4図 省力機器導入による作業時間の変化



第6表 花苗の作付体系表

1 露地花き作付体系

花きの種類 \ 月旬	7月 上中下	8月 上中下	9月 上中下	10月 上中下	11月 上中下	12月 上中下	1月 上中下	2月 上中下	3月 上中下	4月 上中下	5月 上中下	6月 上中下
葉ボタン		○～○◎ー◎			-----							
コスモス		○～○◎ー◎		-----								

※ 露地の空いている期間は花苗の馴化に利用

注 ○～○は種 ◎-----◎鉢上げ -----出荷

2 施設花き作付体系

花きの種類 \ 月旬	7月 上中下	8月 上中下	9月 上中下	10月 上中下	11月 上中下	12月 上中下	1月 上中下	2月 上中下	3月 上中下	4月 上中下	5月 上中下	6月 上中下
I型 アスター始め 63種類							○	~~~~~◎-----			○	◎
II型 ジニアリネアリス 始め12種類	~~~~~○ -----◎									○	~~~~~◎	
III型 アスター始め 43種類	○	◎	~~~~~◎	~~~~~◎	◎							
IV型 イソトマ始め 34種類			○	~~~~~◎	~~~~~◎	○		◎				

注1：○~~~~~○は種（挿し芽）

◎-----◎鉢上げ

-----出荷

注2：花の種類名は付表参照

付表 施設花きの主な種類と数

区 分	I 型	II 型	III 型	IV 型
花きの種類名	アスター	ジニアリネアリス	アスター	イソトマ
	ペチュニア	ボーチュラカ	カンパニュラ	アイランドポピー
	サルビア	メランポジウム	ゴデチア	アレナリア
152種類	マリーゴールド	エキザカム	パンジー	矮性ストック
	朝顔	イボメア	ロベリア	金魚草
	日々草	サンビタリア	高性ストック	シャスターデージー
	ペゴニアセンバ	ダン菊	西洋オダマキ	カンパニュラ
	インパチェンス	トラディスカンティア	防虫菊	コツラ
	金魚草	ネコノヒゲ	トルコギキョウ	スターチス
	けいとう	葉ボタン	フライドエッグ	ツボサンゴ
	始め63種類	始め12種類	始め43種類	始め34種類

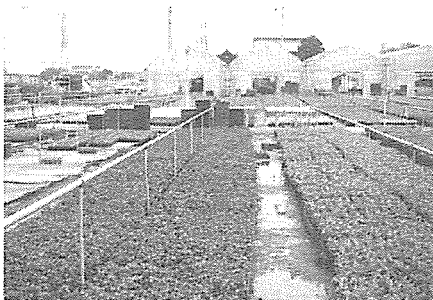


写真2 ビニルハウスと露地での栽培状況 (省力化のための自動かん水装置)



写真3 エプアンドフローシステム

イ グループ農家の花苗生産と販売をつなぐ情報管理

グループ農家との栽培状況等の共有化を図るため、情報通信網「エキストラネットシステム」を開発した(第5図)。これにより、角田氏とグループ農家全体の膨大な花苗の作付・在庫情報を一括管理する体制が確立した。

第5図 エキストラネットの概念図

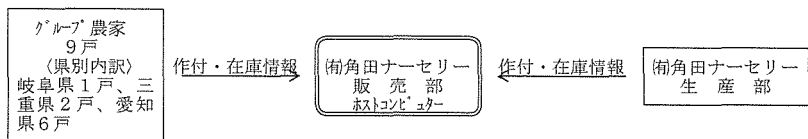


写真4 ブランド名の入った出荷用の箱

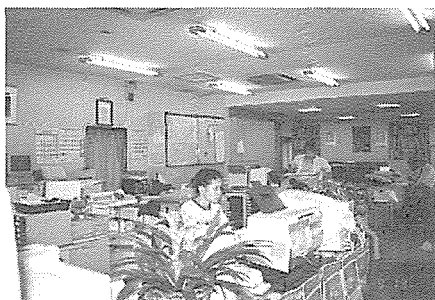


写真5 (株)角田ナーセリーの事務所 (ここにエキストラネットワークのホストコンピューターが設置されている)

これは、昭和57年頃の花苗需要の急激な増大に伴い、販売事務の適正処理と、園芸業者等に対し「欲しい苗を、欲しい時に」提供する仕組みづくりが必要になり、妻のミサ子氏が「私が中心となって販売・営業業務に専念することが個人及びグループ農家の経営発展に寄与する」と考え、昭和61年の有限会社設立と同時に販売・営業・総務・経理部門を担当したことにより確立したものである。

また、ミサ子氏は、有限会社角田ナーセリーから企業部門を独立させる必要性を感じ、平成7年、グループ農家9戸に働きかけ、株式会社角田ナーセリーネットワークを設立させる原動力となっている。

■受賞財の特色

(1) 技術の特徴

ア 点在している施設の効率化利用

現在、栽培施設は3市1町の13ヶ所に分散しているが、栽培種類250種以上の花を類似した植物特性でグループ化して施設毎に生産できるように、多数の施設を有効活用している。

また、花苗生産の規模拡大を行いつつ栽培管理技術の簡略化を図るため、施設を1ヶ所に集めるのではなく、各花苗の生育特性を考慮して、環境の異なる別の栽培施設（10ヶ所）に花苗をグループ化して栽培し、効率的な良品生産を可能にしている。

また、基本的な栽培マニュアルを作成するとともに、常に新しい品目を積極的に導入していることから、多数の環境の異なる栽培施設を活用してその生育データの記録収集と解析を行うとともに、栽培技術の早期組立と栽培管理の簡略化に成果を上げている。

イ 規格化花苗の安定栽培技術の確立

植え傷みの軽減、生産物の均一化を図るため、セル成型苗をベースにした生産方式とし、従来手作業で行っていた用土の混合やは種、ポリポットの整列・土詰めを、用土配合機、セルトレイ専用のは種機、ポットサーバー、ポッティングマシンを導入し、作業工程の半自動化を行うことにより、3号サイズの花苗を規格



写真6 発芽機器

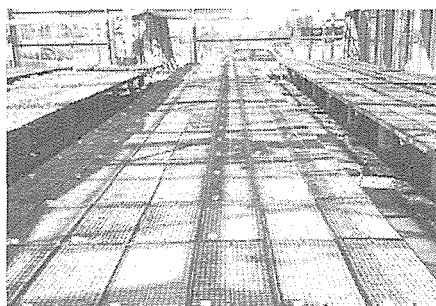


写真7 セルトレイにより成型苗の育成

化製品として安定供給できる栽培技術
を確立している。

ウ 育苗用土の改善

育苗用土の土壤消毒については、当初、育苗用土として地元の畑土を利用し、蒸気消毒を行うため、手間と費用がかかり、重労働であった。

しかし、これに代わる資材として、山土、頁岩、鹿沼土、堆積汚泥等を使って実際に植物を試作した結果、堆積汚泥を使った区の生育が最も良く、堆積汚泥が業者から安定的に必要な量を供給されることが判明したことから、平成10年から全面的に育苗用土をこれに切り替えた。

このため、蒸気消毒の手間と費用が削減された。

エ 花苗の新商品開発

新商品の開発については、これまでに切花用の種類である「ホワイトレースフラワー」「ブルーレースフラワー」「ベニジューム」「スターチス・シヌアータ」を、花苗として栽培する技術



写真8 セルトレイからポリポットへの移植



写真9 種苗登録の申請をした「千日小坊」

を開発し、現在では品目として定着している。

また、平成8年からは、ガーデニングの様々な用途にあった新商品を売り出すため、ヨーロッパを中心とした種苗会社のカタログ等の情報を収集し、企画会議において導入種を選定している。中でも「千日小坊」（せんになちこぼう）とネーミングした草花は、イギリスにミサコ氏が視察に行った際に目にとまったものであり、約1年をかけた試作の結果、種苗登録を出願している。

オ 生分解性ポットの実用化

ポリポットが消費者段階で大量に廃棄されることを考慮し、平成6年に株式会社グンゼと東海化成株式会社に働きかけ、土に埋めると自然に分解される「生分解性ポット」の開発に向け共同で試験を行っている。

その結果、①花苗生産途中での型くずれ、②ポットサーバーの規格に合わない、③価格が高い、④用土が過湿に



写真10 出荷を待つ「生分解性ポリポット」の花苗

なりやすい等の問題があったが、現在、一部の花苗について実用化に至っている。

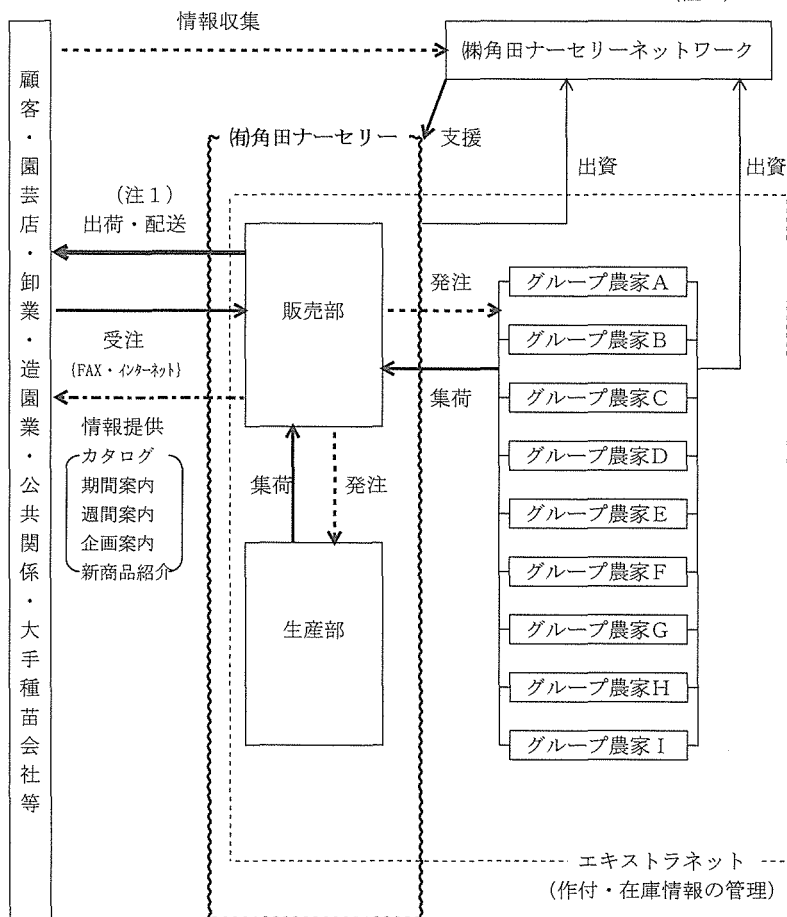
(2) 経営の特徴

ア 卸売市場を通さない新しい定価販売システムの確立

グループ農家が生産した花苗は、「角田ナーセリー」ブランドとして卸売市場を通さず、自らが開拓した取引各社に直接販売する方式で行っている。そのため、出荷物の価格はセリに左右されることなく定価で取り引きされる。また、この販売方式は、取引各社と直接接点をもつことから、花苗に対する消費動向を常的に確に把握することが可能となった。

こうしたグループ化による分業生産とその一元集荷多元販売(卸売市場外流通)が経営の最大の特徴である(第6図)。

第6図 有限会社角田ナーセリーの販売システム (注2)



注1：(有) 角田ナーセリー販売部が出荷する花苗には角田ナーセリーネットワークのマークを付ける

注2：(株) 角田ナーセリーネットワークの業務

- ・花苗に関する各種情報を分析し、次年度の生産・販売計画に関する資料作成
- ・企画、宣伝広告、販売プロモート
- ・カタログ・ホームページ等情報発信資料の作成
- ・セミナーの開催

イ 花のカラー写真ラベルによる花苗の商品性アップ

花のついた出荷物が当たり前であった花苗について、「花苗は消費者の手によって育て咲かせるもの」と考え、昭和51年に全国に先駆けて花のカラー写真ラベルを考案した。これにより、花の写真、品種名、花色、栽培期、開花期、生産者名といった花苗の情報を花のついていない状態の若苗ポットに付けることで、花苗としての商品性が高くなった。

現在ではバーコードを印刷したラベル付き若苗が量販店・園芸店ともに認知され、消費者に対しラベル付きの方が早く売れるなど高い評価を得ている。

ウ カラーポット活用による生産・販売の合理化

角田氏と9戸のグループ農家は、多くの雇用者を活用して、多種類・大量の花苗を生産している。各種類・品種は何回にも分けて生産されるため、その作業工程は複雑となり種類・品種を混合する危険性が高い。これらを生産段階で未然に防ぐため、角田氏はグループ農家とともに昭和61年に日本で初めてカラーポット(赤、青、黄、白)を導入した。

また、全てのグループ農家においても同様な使い方をすることにより、出荷・販売作業が短時間にミスなく行うことができたようになった。

現在では、より多様化した種類・品種の生産・販売を9色のカラーポットを使って、より高度な管理が行われている。



写真11 集出荷場とラベル付きの花苗



写真12 カラーポットの活用状況

エ エキストラネットシステムの開発

「エキストラネットシステム」は、各グループ農家の端末から入力された品種、数量、は種日、定植日等を有限会社角田ナーセリーのホストコンピュータで一括管理するシステムである。

このシステムを使うことにより、グループ全体の出荷時期別、種類別の数量や各グループ農家の作付け状況を瞬時に把握でき、また、この生産・出荷情報と顧客ランキングに沿った価格設定パターンとを連動させることにより、より柔軟な出荷調整が可能となっている。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性（地域への貢献）

ア 一般家庭から出る生ゴミの資源化循環システムの模索

家庭から出される生ゴミは、通常自治体において焼却処分されるが、年々増え続けるゴミは深刻な社会問題となっている。こうした中、角田氏は生ゴミの処理方法によっては鉢用土として活用ができ、しかも生ゴミの減少に貢献できると考え、平成9年に一宮市内の農業者に呼びかけ、「一宮地域環境循環型農業研究会」を設立し、生ゴミの堆肥化やその利用方法について検討を進めている。

現在、試験的ではあるが、本研究会の堆肥化を担当する農家が、一般市民から持ち込まれた生ゴミを堆肥化し、これを角田氏の生産施設において市民自らが参加の花苗栽培に活用できる段階まできている。

イ 花苗利用の啓発活動

角田氏は、農業に対する一般市民の理解を深めるため平成9年度から地元一宮市が実施している「市民農業入門講座」で花部門の講師を務めている。この講座の花部門は、同一の受講者に対し継続的に年8回、実技を交えた花苗づくりに関する講習を行っている。また、一宮市役所の5ヶ所の支所において、ガーデニング講座を開催し、花苗の利用を通じた地域美化の啓発に努めている。

ウ 次代の花苗業界を担う人材の育成

昭和51年から現在までに、農業関係大学の学生等の長期・短期の研修を含め17

名の研修生を受け入れている。研修生には、有限会社角田ナーセリーで行っている生産から（接客を含む）販売までの一連の業務を体験させ、就農後に本当に役立つ研修内容となるよう十分配慮している。多くの研修生は雇用労力を主体とした花苗経営を行っているが、そのうち研修生（５名）は法人化している。

また、愛知県立稲沢高等学校で農業者の子弟を対象に、農業に関する講師を務め、青年農業者の育成にも貢献している。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（温州みかん）

受賞者 後 藤 善 一

（静岡県引佐郡三ヶ日町本坂555）

— 受賞者のことば —

みかん経営の省力軽労化を目指して

後 藤 善 一

三ヶ日町は静岡県の最西部に位置し、温暖な気候と水はけの良い土壌条件を生かした温州みかん栽培の盛んな地域です。私は昭和53年から温州みかん栽培に取り組み、就農当時5 haであったみかん園地を交換分合などで集積を進め、平成10年度には8 haにまで拡大しました。

私の経営の特徴は機械化システムによる省力・軽労化への取り組み及び園地の集積と基盤整備による大規模経営です。園地の集積については、父の代から隣接園地との交換分合を進めた結果、現在では自宅の隣接地に8 haのみかん園地がまとまっています。これらの園地では園内道や作業道の整備を進めたり、傾斜地園を緩傾斜化させるなどの改良によって作業性を改善し、今では5.5haの園地に大型機械が乗り入れられるようになりました。

また、限られた労働力の中でいかにして作業効率を高めていくかについて考えた結果、薬剤散布や施肥、収穫果実の搬出から出荷といった一連の作業にスピードスプレーやらくらくハンド、フォークリフトなどの機械を導入

して作業の省力・軽労化を図っています。温州みかんの品種も青島温州と興津早生に統一することによって管理作業を適期に集中的に行えるようになり、作業効率が向上しました。

今後も園地整備等により管理作業への効果的な機械利用を図るとともに、栽培環境の改善によりコストの低減を図り、より安定した青島温州主体の大規模経営に取り組んでいきたいと思っています。また、今回の受賞は三ヶ日町農協やマルエム出荷組合、地域の人々など数多くの人たちに支えられてのものだと考えております。今後も三ヶ日みかんをはじめとするみかん産業全体がますます発展するよう祈念して受賞の言葉とさせていただきます。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

三ヶ日町は、静岡県最西端に位置し（第1図）、東・北・西は赤石山脈より分かれた連山に囲まれ、南は浜名湖に面している。年平均気温は16.1℃、年間降水量は1,733mmである。冬季には「遠州の空っ風」と呼ばれる季節風が吹きつけるが、気候は年間を通して温暖で晴天日が多く、土壌は、れき質黄色土で保水性が低く、乾燥しやすい。

南に浜松市、西に豊橋市等の地方中核都市と隣接する三ヶ日町は、中京地域に100km以内、京浜・阪神地域の中に位置している。町の中央を東名高速道路が走り、三ヶ日ICが設置されていて消費地との交通条件は比較的恵まれている。

人口は16,667人、世帯数4,062戸（平成7年国勢調査）で、そのう

第1図 三ヶ日町の位置



ち約40%が農家であり，専業農家率も18%と高く（県全体13%），それら農家の後継者率も100%となっている。

イ 農林水産業の概要

三ヶ日町農協での平成11年度取扱い農産物販売高は106億7千万円で，そのうち柑橘は80億4千万円（畜産22億1千万円，農産4億2千万円）と全体の75.3%となっており，県内の柑橘主力産地である。

現在，柑橘の栽培面積は1,643ha（温州みかん1,550ha，中晩柑92ha）で町耕地面積の約73%を占める基幹作物であり，静岡県温州みかん栽培面積の約23%，生産量で約30%を占めており，静岡県柑橘産業の牽引役を果たしている。柑橘の生産及び販売は，三ヶ日町柑橘出荷組合を中心とした強固な組織によって展開されており，平成10年度には温州みかんの販売金額が一共選場としては全国で初めて100億円を超え，高品質みかんの提供という一貫した方針が「三ヶ日みかん」のブランドを揺るぎないものとしている。

近年，産地として最も力を入れてきた点は，土地条件に適した高品質の青島温州への改植であり，温州みかん全体に占める青島温州の比率は60%（平成元年31.3%）を越え，10年生以下の若木の比率が42%と高く（第1表），今後一層の高品質果実の生産が期待される。なお青島温州は静岡市福田ヶ谷で発見された高糖系で貯蔵性の良好な品種である。

また，大型管理機械の導入による作業の効率化や軽労働化への志向が高まり，園内道・作業道の設置や園地の改良によりスピードスプレーヤー（SS）の導入台数が160台を越え（第2表），フォークリフトや小型バックホー等の利用による各種作業の機械化がすすんでいる。

第1表 温州みかん樹齢別栽培面積割合（%）（平成9年）

樹齢	1～5	6～10	11～15	16～20	21～
三ヶ日町 早生	14.4	11.9	7.2	14.6	52.0
三ヶ日町 普通	18.9	22.9	20.6	11.1	26.3
静岡県 早生	2.3	11.8	14.9	11.6	58.3
静岡県 普通	7.5	18.3	14.3	19.6	40.3

第2表 スピードスプレーヤーの導入状況

	平成元年	平成5年	平成11年	平成12年
三ヶ日町	9	72	160	200
その他市町村	3	21	49	51
県下全体	12	93	209	251

(静岡県農林水産部みかん市場室調べ)

(2) 受賞者の略歴

受賞者(写真1)は昭和53年3月大学卒業(経済学部)と同時に就農した。父親が農協の常勤役員として多忙をきわめていたため、学生時代からみかん栽培に取組み、就農時にはすでに経営の中心者としての役割を担っていた。

当時の経営は、温州みかん5haの専作であり、父の代から園地の集積を進めてきたため、自宅周辺にまとまっていた。しかし、管理作業が手作業中心であったため、省力化の必要性を強く感じていた。昭和55年に大型貯蔵庫(215m²)を建築(補助事業)すると同時に、貯蔵庫内での運搬やトラックへの積み下ろし作業の効率化を図るためフォークリフトによる1パレット1トン方式を考案し、これにより貯蔵みかんの点検・出庫等が極めて容易に行われるようになった(写真2)。



写真1 後藤善一氏と由美子氏

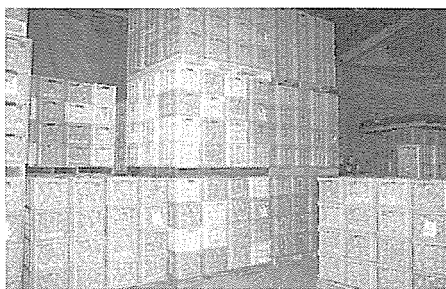


写真2 1パレット1トン方式によって果実を保管する大型貯蔵庫

ついで、昭和58年にはバックフォアを導入し、自力で園内道や作業道等の基盤整備を行い、園内作業の機械化を進めるきっかけとした。

平成2年には、2haの園地を整備するとともに、SSを導入し、散布薬量の低減と管理作業で最も重労働であった病虫害防除の省力化を図った(写真3)。また、

園内道や作業道の整備により運搬車等の作業機械の園内乗り入れが可能となり、収穫果実の運搬等も能率化・省力化された。

その後は国・県の事業を活用して平成3年に50a、平成5年に80a、平成8年には70aの基盤整備を行い、経営規模拡大と機械化による省力化を進めてきた。さらに、平成10年には交換分合等で隣接地1.6haを取得し、既存品種（尾張系温州）を青島温州へと改植した。その結果、栽培面積8haの温州みかん専作経営となった。



写真3 スPEEDスプレーヤーによる防除

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要及び成果

現在、三ヶ日町におけるみかん栽培農家の平均面積は1ha弱である。受賞者の温州みかん8haの経営面積は、町内で最も大きい規模である。品種構成は、青島温州5.5ha、興津早生2.5haで、青島温州主体の経営である。樹齢構成は、10年生以下28%、10年生～20年生42%、20年生以上30%となっている。三ヶ日町における経済樹齢は土壌条件の影響で25年生前後であることを考えると、その構成割合はバランスのとれたものであろう（第3表）。

第3表 栽培品種及び樹齢

	品 種	樹 齢	面 積 (a)
早 生	興 津	12年生	50
		13年生	100
		25年生	100
普 通	青 島	5年生	160
		10年生	70
		13年生	100
		18年生	80
		22年生	140
合 計			800

第4表 生産販売状況

項 目	作付面積	収穫面積	反 収	販 売 量	販売金額
単 位	a	a	t	t	千円
8年度	640	570	2.89	150	38,800
9年度	640	570	2.89	150	29,300
10年度	640	640	3.91	230	60,000
11年度	800	640	3.75	220	41,000

生産量は植栽樹の加齢とともに順調に増大しており、平成10年度には成本移植した青島温州が結実を始めたこともあって前年比150%と大きく伸びた（第4表）。生産物の出荷・販売は、全量三ヶ日町柑橘出荷組合を通じて行っており、出荷組合の戦略的商材である青島温州の年内出荷や銘柄特選品である「ミカエース」の生産に力を入れている。出荷組合員の中では、出荷果実の秀・優品比率が高く、評価は最上位に位置している。出荷組合の平均販売単価が大きく下がった平成9年度の販売金額も落ち込みは少なかった。平成10年度には、青島温州140 t、早生温州90 tの合計230 tを販売し、販売金額は約6,000万円、3,934万円の所得があった（所得率65.6%）。なお、平成11年度は、全国的豊作によるみかん価格の低迷にもかかわらず販売金額4,100万円（所得1,900万円、所得率46.3%）をあげている。

受賞者の経営は両親、本人、妻の4人の家族労働力と摘果や収穫を中心に延べ470人の季節雇用の労働力によっている（第5表）。季節雇用者は近接の愛知県豊橋市等からのパートによっており、受賞者や家族の人柄を反映してか、30年間にも及び雇用者がいる。

第5表 家族と農業従事者

		年 齢	農業従事日数
家 族	本人	44	250
	妻	39	250
	父	71	200
	母	65	200
雇 用	臨時雇用	15人 主に摘果・収穫	延べ 350

平成10年度の総労働時間は9,050時間でその内家族労働が約58%、雇用労働が約42%の割合となっている。10 a 当たりの労働時間は、141時間で、静岡県の平均値

176時間(平成9年農林水産省農業経営統計調査)に比べ80%と少ない。品種別の栽培管理時間では青島温州が興津早生よりも摘果や収穫労力の面でやや少なくて済むが、労力配分上から興津早生は欠くことのできない品種である。



園地は自宅周辺に集積されて団地化しており、園地道や作業道等の基盤整備が写真4 整備された園内道と作業道されている(写真4)ため、SS、バックホー、ブロードキャスター、運搬車等の大型作業機械が利用でき、現在の経営面積の80%(6.4ha)がそれら機械によって運営されている。

■受賞財の特色

受賞者は三ヶ日町の風土に適した高品質で安定した生産と販売ができる「青島温州」を主体とし、計画的な園地の集積と基盤整備の実施、機械化と雇用の確保などによって、温州みかん単作による大規模経営を実現した。

土地利用型の果樹生産では適地適作適品種が高品質生産のために極めて重要な要素である。青島温州の導入、機械化の推進等、アイデアに富んだ省力作業系の確立によって、高品質果実の大量生産という特色が本経営で発揮されている。

また、援農者を受け入れ都市との交流を積極的に行っている。

(1) 技術的特徴

受賞者の経営上における技術的特徴は、次のように要約される。

ア. 重労働からの解放と省力化

① 基盤整備による大型機械の導入と効率的運用

バックホー等の導入により(第6表)既存園地の園内道や作業道の設置が可能となり、また間伐樹等の移植も容易に行えるようになった。またSSの導入も可能となり、散布作業の省力化、散布薬量の低減が可能となった。運搬労力の

省力化も図られた（第7表）。

第6表 主要農機具及び施設

種 類	台 数	導入年次	性 能 等
フォークリフト	2	昭和59年 平成12年	1.5トン 1.8トン
バックホー	1	平成12年	0.1m ³ 更新
スピードスプレーヤ（SS）	2	平成2年 平成12年	600ℓ 1,000ℓ
乗用運搬車	1	平成2年	1.2トン
パワーリフター	1	平成3年	350kgバッテリー式
運搬車	1	平成5年	300kg, クローラ型
ブロードキャスター	1	平成10年	160kg（施肥）
らくらくハンド	1	平成11年	60kg（重量）
ホイールローダー	1	平成12年	0.3m ³
大型貯蔵庫	1	昭和55年	215m ²
貯蔵庫	1	平成10年	100m ²
堆肥舎	1	平成10年	35m ²

第7表 年間労働時間（平成10年度）

	青島温州	早生温州	10a 当たり	（静岡県）
	時間（うち雇用）	時間（うち雇用）	時間（うち雇用）	
整枝・せん定	680（ 170）	460（ 120）	17.8（ 4.5）	12.5
施肥	130（ ）	80（ ）	3.3（ ）	14.1
中耕・除草	350（ ）	220（ ）	8.9（ ）	
薬剤散布	200（ ）	110（ ）	4.8（ ）	19.8
授粉・摘果	980（ 530）	810（ 450）	28.0（15.3）	32.1
弧かけ・防風・防霜管理	70（ 30）	30（ 10）	1.6（ 0.6）	
かんがい、その他管理	470（ 20）	300（ 10）	12.0（ 0.5）	
収穫・調整	2,580（1,470）	1,580（ 950）	65.0（37.8）	60.1
<うち貯蔵管理・出荷>	<680>	<300>	<15.3>	<47.4>
合 計	5,460（2,220）	3,590（1,540）	141.4（58.8）	175.7

*平成10年経営面積 青島温州390a，早生温州250a

② 収穫果実の収納・出荷の機械化による省力化

収穫果実の収納・出庫に1パレット1トン方式を考案し、また貯蔵庫にての取り扱いに油圧を利用した「らくらくハンド」を考案・利用するなど貯蔵庫内における果実の取り扱いにかかる労働を軽減した（写真5）。

イ. 計画的改植と早期成園化

① 既存園の改植

既存園地は経済樹齢の過ぎた尾張系温州等であったが、これを高品質の高糖系青島温州へと順次改植した。

② 早期成園化

大苗（3年生）や間伐樹の大型機械利用による移植法を考案し、未収益期間の短縮を図るとともに早期成園化を図った。

ウ. 環境に配慮した管理

① 適期適散布による減農薬

病虫害発生予察情報を活用し、SSによる適期防除を実施している。また、整枝・せん定により樹形をSS散布に適合するよう改善し、散布量を従来の70～80%に節減している。

② 有機質肥料主体の施肥

魚粕や油粕主体（80%）の配合肥料とともに堆肥の施用（3 t / 10 a）や客土を実施し、地力の維持、増進を図っている。堆肥は町内の畜産農家との連携によっている。

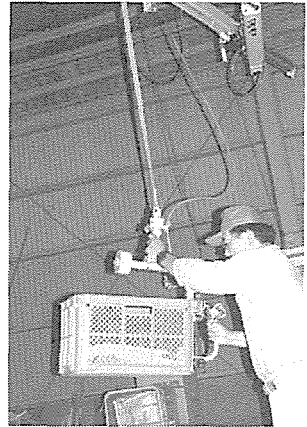


写真5 ラクラクハンド

(2) 経営の特徴

ア. 園地の集積と基盤整備

父の代から園地購入と隣接地との交換分合により、園地の団地的な集積を図り、8 haのみかん園を自宅隣接地にまとめている（写真6）。さらに、園内道・作業道の整備や緩傾斜園への改良をすすめ、現在8割の園地に大型機械の乗り入れができ、効率的な作業が可能となっている。

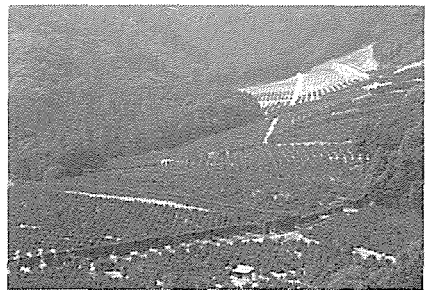


写真6 園地全景

イ. 機械の効率的な利用によるコスト

削減

作業負荷が大きい収穫物の運搬、薬剤散布を中心とした作業を機械化することにより、みかんの10a当たり労働時間は地域平均の8割弱に削減されている。また、機械投資が大きいにもかかわらず、適正な規模拡大により10a当たり減価償却費は、地域平均の1/3程度、10a当たり生産コストも7割程度に低減されている。このため、10a当たり所得は地区平均の2割増という高い収益を上げている（第8表）。

第8表 経営収支状況（平成11年度）

単位：（千円）

		経営全体	10a当たり	同 左 地区標準
粗 収 入		41,000	513	591
経 営 費	肥料費	3,300	41	25
	農薬費	3,400	43	34
	光熱・動力費	470	6	6
	小農機具費	300	4	18
	減価償却費	1,460	18	54
	雇用労働費	6,500	81	63
	その他	4,240	53	198
計		22,000	275	398
農業所得		19,000	238	196

*地区標準は、静岡県農政部『作物別技術原単位（水稻・茶・果樹編）』による

ウ．女性を主体にした雇用労働力の確保

摘果や収穫には女性を中心に労働力を確保している。作業の軽労化・平易さに加え、主婦の生活サイクルに労働時間を合わせて設定するなど、働きやすい環境づくりを心がけている。また、京浜地区から都市住民の援農者を受け入れ、消費地との交流を進めながら、将来の雇用体制を模索している。

エ．品種の統一による効率的な作業

青島温州と興津早生に品種を統一することによって、管理作業を適期に集中的に行い、作業効率を向上させている。これによって、経験の浅い雇用者でも効率よく作業ができるような体系としているためである。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

園地の集積，基盤整備，機械化による低コストで省力的な大規模経営を実現し，常に新しい技術を積極的に導入し，改良する姿勢は，周辺のモデルとなり，近年，経営拡大を志向している農家が町内で増えている。

柑橘園での機械化を検討する場として，三ヶ日町自立経営振興会にSS研究会を結成し，その代表として省力・経済効果等について関係機関の協力を得て調査研究を進めて，その研修の推進役となりこの10年間で町内にSSを急速に普及させ，平成11年には導入されたSSが160台に達した。

また，大型貯蔵庫による貯蔵技術，フォークリフトと改良パレットを使った貯蔵・出荷管理の機械化システムは現在，町内の大型農家のほとんどがこの方法を実施している。

さらに，自らの発想により改良した巻き取り式防風ネット，バックホーのバケット，パワーリフター，らくらくハンド等も地域に普及している。

平成10年には，地区の畜産農家とみかん農家による堆肥利用組合を結成し，肉用牛の排泄物を共同で堆肥化し，その町内流通の仕組みを築きあげた。その後，このような堆肥利用組合が5組合に拡大した。

地域の専業農家でつくる柑橘同志会ではその中心となって，オープンに意見交換し合う雰囲気をつくり，栽培技術の改良，経営改善を図っている。

(2) 今後の方向

青島温州を主体にした大規模経営を基本として，全園地での機械化と管理システムの改良によって，より効率的な機械利用を図ると共に，低樹高化等による軽労化をすすめコストの低減をはかる。また，高品質果生産の新技术の導入をすすめ，特選品「ミカエース」の比率を高めることによって収益性を高める。

青島温州への改植をさらにすすめ，当面の目標として青島温州200 t，早生温州50 tの合計250 tの販売量を目指している。生産量が増加することから年内の青島温州の出荷比率を高めつつ，販売期間の拡大を図っていく。そして，柑橘出荷組

合による共同販売の一員として「三ヶ日みかん」の名声を一層高めたいと思っている。

また、経営管理面では、パソコンによって財務管理，雇用管理，樹園地管理や情報の収集等を行い，経営の一層の合理化を目指している。

そして，父親から引き継いだ5 haの園地を8 haに拡大したが，就農意向のある息子に10haのみかん専作大規模経営にして引き継ぎたいと考えている。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 生活

受賞者 河内町生活改善クラブ協議会

(栃木県河内郡河内町大字白沢500番地)

受賞者のことば

夢のある農業経営，地域づくりに女性の力を活かして

河内町生活改善クラブ協議会 代表 磯 川 洋 子

当協議会は，生活改善と農業技術の向上を目指し，各集落にあったクラブの横のつながりと向上を図るため，昭和37年に結成しました。活動は常に一歩先を目指し，講座制を設けて農作業の改善，家庭菜園コンクール，家計簿記帳，農産加工技術の習得，転作田の活用，家族経営協定など時代の流れに添った課題に取り組ました。生活改善クラブ活動で培った取組の姿勢は，代々受け継がれ，農村生活の活性化，女性の自立へとつながりました。

昭和56年に転作田の活用に夏秋なす栽培を取り入れ，14名が名乗りを上げ，自分の名義の口座を作り意欲が高まりました。その後，いちご，アスパラガスなど新規作物に取り組むクラブ員も出てきました。米依存の農業経営から，野菜への転換をはかり，当町の園芸振興の一端を担うことができました。家計簿記帳講座から発展し，食生活，生活設計，農業簿記などの講座で学習を重ね，パートナーとして我が家の農業経営を把握し経営参画できるように研鑽してきました。農業経営はパソコンの活用により，経営改善につながり，

夫や地域から信頼されるようになりました。

平成8年に当町が農家経営参画促進事業のモデル地区となり、家族経営協定の取組の必要性を感じ、各家庭での話し合いを続けました。県内で初めて合同調印式を実施し、さらに河内町家族協定農家つくし会が誕生し地域へ広がりました。

今後は、個人として家庭人として、職業人として、地域社会人として、栃木県農村女性ビジョンの達成に向けた、豊かなライフスタイルの実現を目指して、認定農業者制度の活用や地域農業の活性化に取り組み、仲間とともに活動していきたいと思います。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

河内町は栃木県のほぼ中央に位置し、県都宇都宮市の北側に接する南北10km、東西8.5kmの広さである。町の東西を一級河川の鬼怒川が流れ、西部の丘陵地の他は、ほぼ平坦な地形をしている。交通網は、宇都宮市中心から放射状に伸びる国県道の骨格をなしており、恵まれた環境にある。(第1図)

イ 農業の概要

平成10年度の農業粗生産額は31億3千万円、農家戸数は1,011戸（うち専業農家99戸）、一戸あたり平均耕地面積は2.0haとなっているが、ほ場整備も進み、大規模経営を図る農家も増えている。

主要農産物の生産状況についてみると、米が17億9千万円で全体の57%を占め、

第1図 河内町の位置



以下野菜，肉用牛，果実の順であるが，近年，米作依存の農業から脱却を図り，収益性の高い園芸作物の導入が図られている。

また，交通の便がよいことから宇都宮市のベッドタウンとして都市化が進み，近年，専業農家が減少して兼業農家が大幅に増え，女性や高齢者が担い手の中心になってきている。

(2) 受賞者の略歴

昭和30年代初期，町の各集落で生活改善と農業技術向上をめざして女性のグループが活動を始めた。こうした中で，昭和37年，各集落に誕生した11の単位クラブの横のつながりを作り，共に地域から認められる活動を展開するため，関係機関の支援を受け，河内町生活改善クラブ協議会が結成された。

なお，町内での農村女性組織の円滑な展開をめざして，昭和52年に，若妻時代は生活改善クラブ，その後は農協婦人部（現JA女性組織みどり会）で活動するという取り決めがなされ，現在，同協議会のOBの多くが，JA女性組織みどり会で活躍している。また，町内には，女性団体連絡会議が結成され，分野を越えて横のつながりを持って活動しているが，その中でも同協議会は，活動の経験を活かし各方面でリーダーシップを発揮している。



写真1 受賞者の写真

■受賞者の活動の概要

昭和37年に結成されて以来，その活動は，会員相互の連絡，クラブ員の生活の合理化を推進し，社会的経済的地位の向上を図り，農家生活の近代化に役立つことを目的として，生活改善活動の強化やクラブ員中核者の養成，各関係機関，団体との連絡協調に関する活動等を世代を越えて40数年間の長期に渡り引き継ぎ，地域との関係を大切にしながら展開してきている。活動内容は，その時々的身近

な問題を的確に捉えた課題解決のためのプロジェクトを中心に進められており、かつては、食生活の改善や健康管理活動等が活発に行われ、近年においては、農業経営の改善を主眼にする取組が推進されている。

■受賞財の特色

(1) 初期から定着した「課題解決活動」の取り組み

同協議会の活動スタイルの基本となっているのは、身近な課題を一つ一つ取り上げ解決の糸口を見いだしていく課題解決の考え方と、自らの行動を通して意識を変えていく実践活動である。結成当初から、協議会活動の一環としてプロジェクト活動を手がけ、農繁期の食生活改善、自家生産物の利活用、家計簿や農業簿記帳、新しい野菜の導入など、その時々ニーズに合った課題解決活動を展開しながら、新たな知識や技術を身につけ、常に今よりも一歩先を見ることを身につけ実践してきた。

この精神は、世代交代を重ねながらも着実に受け継がれ、よりよい農業・農村づくりに生かされている。

(2) 経済的自立をめざして取り組んだ野菜栽培

昭和50年代に入って転作が一層強化されると、「野菜を作るほど貧乏していない」という根っからの稲作地帯の河内町でも、米依存型からの経営転換が切実なものとなった。

このような中で、昭和56年に、女性の力を発揮して転作田を利用した夏秋なす栽培に取り組もうと、同協議会の14人の会員が120 aの作付けを行った。現地検討会や講習会を開催し、栽培技術の向上に努めながら女性自らが主体的になす栽培に取り組むことで、今までの補助的立場からステップアップして夫の片腕として農業全般の話し合いができるようになった。また、販売金が自分名義の口座に振り込まれることで仕事に対する意欲が高まるとともに、同協議会の仲間意識から互いを良く相談相手そして良きライバルとして栽培に取り組んできた結果、現在では22名が330 aのなす栽培に取り組み、町の特産となっている。

同協議会のこうした取組を背景として、最近では、クラブ員が自らの農業経営の状況に合わせて、県の首都圏農業の推進作物として指定されているニラ、いちごなどの導入を進め、経営責任者とし夫婦間の部門分担を形成しており、夫は従来からの米麦部門、妻は新規導入部門を担当し、作業面では



写真2 なす栽培現地検討会

相互に協力しながらも、各自が自分名義の口座に担当部門の収益を振り込むことで経営参画する女性の地位を確立している。例えば、同協議会会長の磯川さんの場合も、「協議会の仲間同士の情報交換が基本となり新規作物の選択ができた。現在は、家族経営協定を結び、経営に対する意気込みが強まり、いちご部門の経営責任者として頑張っている。」と強調している。こうした取組は、クラブ員の1人

第2図 河内町における農作物の粗生産額の推移（上位15品目）

（単位：百万円，％）

順位	昭和55年			平成8年			平成10年		
	農作物	粗生産額	比率	農作物	粗生産額	比率	農作物	粗生産額	比率
	合計	3,538	100	合計	3,528	100	合計	3,125	100
1	米	2,386	67	米	2,342	66	米	1,794	57
2	鶏肉	247	7	肉用牛	274	8	肉用牛	339	11
3	2条大麦	98	3	なし	180	5	なし	208	7
4	肉用牛	75	2	2条大麦	101	3	大豆	94	3
5	なし	75	2	大豆	80	2	2条大麦	76	2
6	タマネギ	73	2	クレソン	54	2	にら	62	2
7	豚	57	2	にら	49	1	いちご	61	2
8	ブロイラー	50	1	ばら	43	1	クレソン	60	2
9	小麦	40	1	生乳	42	1	ばら	53	2
10	キュウリ	39	1	鶏卵	40	1	生乳	41	1
11	大豆	38	1	いちご	31	1	なす	33	1
12	生乳	32	1	なす	28	1	鶏卵	29	1
13	サトイモ	26	1	鉢物類	22	1	ねぎ	27	1
14	トマト	24	1	バレイショ	17	1	バレイショ	19	1
15	バレイショ	24	1	小麦	15	1	キュウリ	16	1

資料：栃木統計事務所調査による。

がJAうつのみやが栽培を進めているアスパラガスの栽培を河内町では初めて始めるなど同協議会の仲間の間に広がるとともに、地域へも波及し、稲作単作型の地域農業に重要な変革の気運をもたらし、河内町における園芸農作物の順調な伸びに繋がっており、特筆すべき事項であると考えられる。(第2図)

(3) 組織活動で学んだ女性の意識改革と行動力

同協議会は、個々の課題や関心が多様化してくる中で、各自のニーズにあわせて活動の活性化を図るため講座制活動を取り入れ、その中で講座長、会計等の役割を決め、自主的な活動を進めてきた。同じ課題を持つ仲間が集まることで内容が深まり、それを単位クラブに持ち帰ることで全体のレベルアップが図られ、思いがけない能力が発揮されたり、まわりから認められる活動ができたり、自分から行動することの大切さを痛感したりと、クラブ員個人の能力アップが図られている。

講座を運営し仲間をまとめていくことは、単位クラブの活動と違った難しさがあるが、その中でリーダーシップの取り方や調整の仕方を身につけることができ、多くの会員が同協議会の役員を努めることによって、農協婦人部に移行してから役員として活躍し、お互いの活動を理解しながら、地域の中で女性の組織活動がしやすい環境ができたことは、評価に値する。

(4) 家計簿記帳から発展して経営参画へ

家計を任された会員がわが家の家計内容を知ろうと、昭和62年から家計簿記帳講座が開設されている。以来、家計簿記帳の必要性を追求し、食生活の問題や生活設計の樹立、農業簿記帳や青色申告と継続して勉強会が行われた。その結果、各自の記帳段階に応じた内容を検討し、ライフステージに

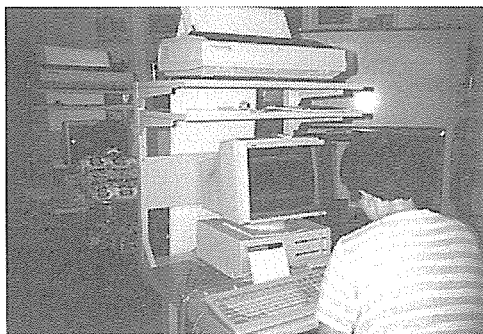


写真3 パソコンでの経営分析

よる支出の実態把握とパソコンを利用することで集計・分析が容易になり、より現実的な生活設計ができるようになったことから、農家経営の情報交換ができるようになり、施設園芸の有意性が明確になった。このことは、クラブ員がいちごやにらなどを導入し、女性が主体的に農業経営に参画するきっかけとなっており、意義のあるものである。

(5) 家族経営協定の推進

同協議会では、平成8年度、農家経営参画促進事業のモデル地区に町が指定されたのを契機に、家族経営協定に取り組んだ。クラブ員が町主催の農家経営パートナー講座に積極的に参加し、講座で学び確信したことを家庭に持ちかえり、夫婦で何度も話し合いを重ね、「今までだって話し合ってたんだから文章化の必要はない」「給料を支払うのはとても無理だ」と消極的だった夫たちを説得し、平成9年3月、県内初の合同調印式で9戸が家族経営協定を締結した。これを契機として現在までに19戸の協議会のメンバーが協定を締結している。協定農家の中には、新たな経営部門の導入を踏まえて、経営の部門分担や役割分担の明確化を図るケースが多く、協定締結が契機となり新たに園芸作物の導入が図られ、河内町における園芸農作物の順調な伸びに繋がっていることが裏付けられる。



写真4 家族経営協定の調印

また、家族経営協定の取り組み継続性の確保、協定締結後の点検・フォローアップ活動の強化をねらいとして、同協議会が主体的に関係機関への働きかけを行った結果、町からの理解と予算措置が得られ、農業委員会が事務局となって「河内町家族経営協定農家つくし会」が結成された。現在、実質的な運営役員は協議会に任され、協定の呼びかけやPR、研修会や交流会の開催などが行われており、協定普及の観点からモデル的な活動が展開されている。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

同協議会が取り組んだ転作田でのなす栽培は、水稻地帯に野菜栽培を取り入れるきっかけとなり、河内町の野菜栽培発展の基礎を作った。さらに、地道な家計簿記帳と分析は、農家経営の見直しを進め、農業簿記記帳・青色申告から経営改善につながり、女性の経営管理能力が評価されて農業経営への参画を進め、河内町における園芸農作物の順調な伸びに繋がった。

また、県内初の家族経営協定に取り組み、県内に先駆けて家族経営協定の締結農家が誕生した同協議会は、県内外から多数の視察者を受け入れ、協定普及の必要性をアピールしてきた。こうした活動が地域への大きな波及効果を与え、同協議会の事例を参考に県内各地で400戸余りが家族経営協定を締結するなど、その活動は高い評価を受けている。

(2) 今後の方向

同協議会は、農業経営への参画が中心であった家族経営協定の取り組みを、今後は男女共同参画社会の形成の視点に立った生活協定を重視した取り組みも展開し、兼業農家や農家以外にも広げながら地域ぐるみで協定を実践していきたいと考えている。また、町のふれあい朝市で消費者が安全な農産物を望む声に直に接し、農業も人や環境に配慮しなければ続けていけないことに気づき、環境にやさしい持続性のある野菜栽培に取り組み始めている。

厳しい農業情勢の中、協議会としては、農業の担い手として、ゆとりある家庭生活のため、主体的に生き方をデザインしながら豊かな地域づくりに役割を果たしていきたいと考えている。

同協議会の活動は、栃木県農政の最重要課題である首都圏農業の推進の一翼を担い、これまでの稲作中心の地域に園芸農作物を導入させるきっかけをつくるなど地域の活性化に大きく貢献するとともに、女性が個人として、また組織として地域の農業・農村における女性の能力発揮に成功している先進事例として、地域への波及が大いに期待されるところである。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経 営 (乳用牛)

受賞者 佐々木 磯 址

(山口県豊浦郡豊北町大字滝部3754-6)

— 受賞者のことば —

「迅速実行」をモットーに
家族経営のゆとりある酪農を目指して

山口県豊浦郡豊北町 佐々木 磯 址

私は、昭和35年、北海道から1頭の乳用牛を導入して酪農経営を開始し、5カ年毎に計画を立てながら、無理のない規模拡大を図ってきました。

「良いと思うことは、即、実行する！」をモットーに酪農経営に取り組んできました。

「牛を飼うには草がいる。草がなければ牛は飼えない」と考え、飼料基盤の拡大を図りながら増頭してきました。

昭和45年からは、高知県で行われていた山地酪農を自分の裏山で実践してきました。また、搾乳作業の省力化と衛生的処理のため、県内にはまだ導入されていなかったミルキングパーラーを、友人と雑誌を見ながら作り、30頭まで増頭しました。

昭和49年は、転作水田を借り入れ65頭まで規模拡大をしましたが、ほ場が分散しており非常に労力がかかり、私が目指していた「ゆとりある酪農」と

は、かけ離れていました。

そこで、昭和60年に国営農地開発に入植することによって、農地を牛舎周辺に集積することができ、また私の夢でありました「生活の場と仕事の場の分離」が実現しました。

息子が酪農経営に参画してから、ヘルパー制度を利用した定休型酪農経営の導入、給料制や作業の分担制を導入しました。

現在、133頭（搾乳牛85頭）を飼養し、草地面積11㍍にイタリアンとソルガムを栽培し、粗飼料をほぼ自給しています。

今後も土地に立脚した酪農を継続していきたいと考えています。

私のこれからの夢は、孫が酪農を継ぎ、楽しい3世代の酪農が実現するように更に努力したいと考えています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

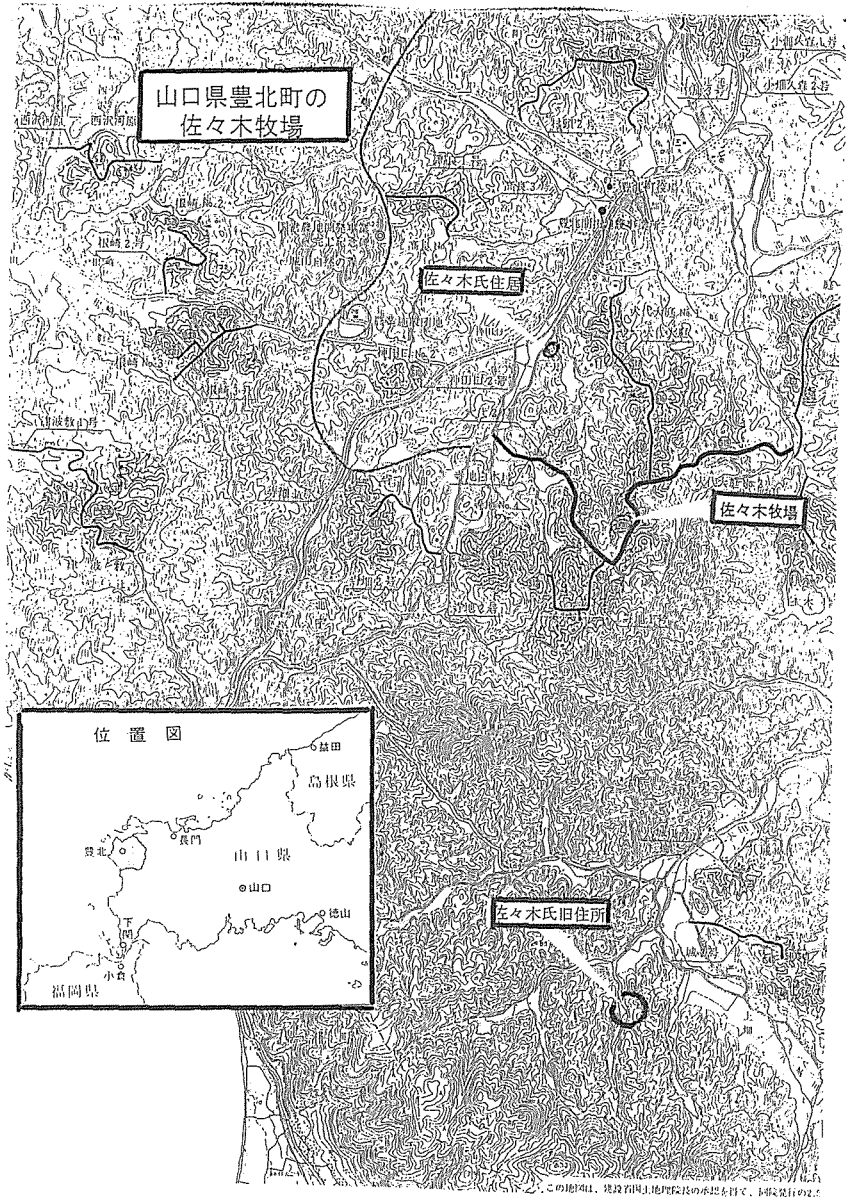
ア 地域の立地条件

豊北町は、本州最西端、山口県の西北端に位置し、下関市までの距離は約48km、山陰本線と国道191号線が海岸線を走り、国道435号線が南北に走る。気候は、暖流の影響で年間平均気温14.6℃と温暖で、海岸部では、月平均気温が5℃を下回ることはなく、佐々木牧場のある山間部では、通常、積雪は1年に1度5～10cmのを見ることがある程度とのことである。

イ 農業の概要

豊北町は、水稻を中心に野菜、施設園芸、果樹、畜産等の複合経営が営まれている農業地帯である。総農家戸数は1,362戸でうち専業農家数245戸、第1種兼業農家数164戸、総耕地面積は1,950haで水田率70%、農業粗生産額は4,100百万円でうち米28%、畜産（肉用牛、乳用牛）19%、野菜7%、果樹6%などとなっている。

図 1



(2) 受賞者の略歴と経営の展開

佐々木磯址氏は、昭和35年山口県経営伝習農場を卒業後、水田農業の自立経営、生産と生活の場の分離による通勤農業、都会並みの豊かな生活を築くことを夢見、北海道からホルスタイン1頭を導入して飼料畑1haで、酪農経営を始めている。5ヶ年計画を立てて、無理のない規模拡大に取り組んでいる。

昭和43年に乳牛管理の省力化に着目して、高知県の山地酪農を1週間研修し、その後、自家の裏山8haで里山放牧方式の山地酪農を実施している。

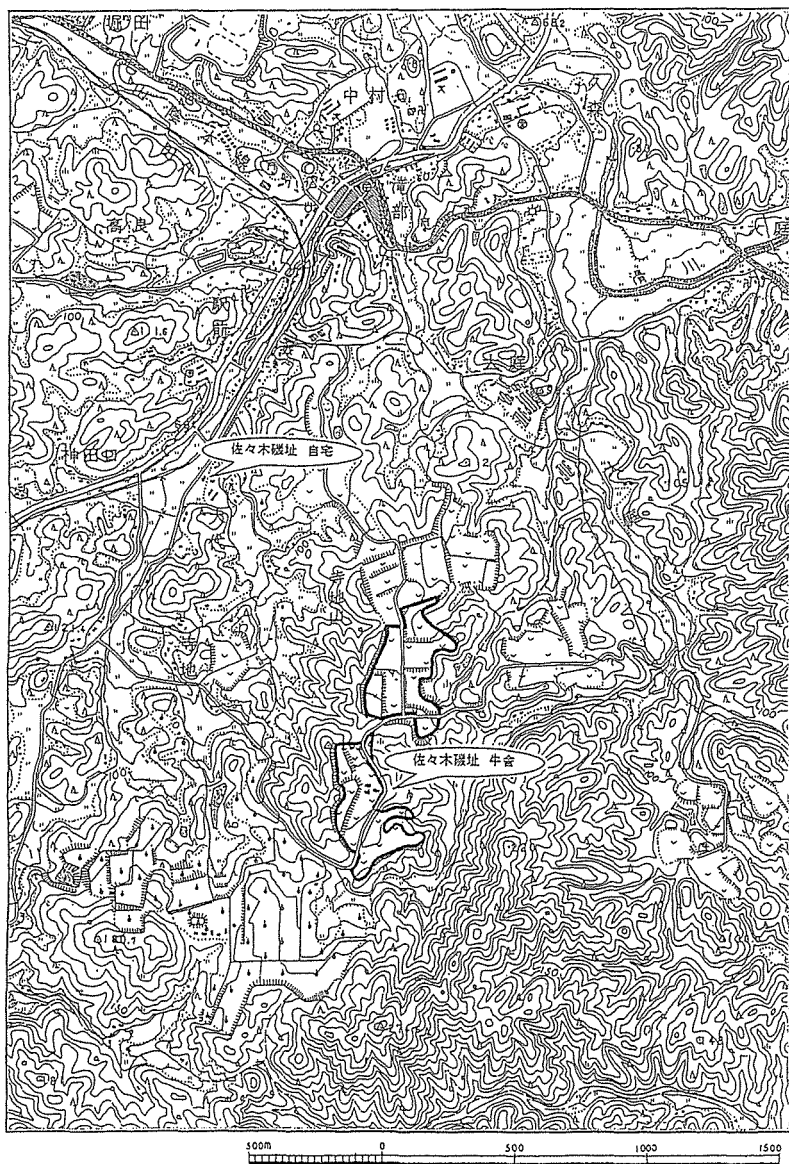
昭和45年には、5ヶ年計画に基づき、30頭にまで規模拡大し、専業酪農を開始するとともに、昭和60年までの間、飼料畑を借地で拡大し8ha（うち借地7ha）とするほか独自のミルクングパーラー等の先進技術を導入し、飼養頭数を100頭まで増頭している。

昭和60年多頭飼育による糞尿汚染などの環境問題や借地拡大による農地分散等からさらなる経営発展の限界を打開するため、また、通勤農業等の理想を実現するため、昭和53年から開発されていた国営農地開発地へ入植している。飼料自給率の向上、コスト低減、糞尿の省力処理を行うことを目標に、フリーストール牛舎、ミルクングパーラー、コンプリートフィーダー等を導入し、経産牛50頭規模の酪農を開始している。

平成4年には、子息が経営に参画するとともに、国営開発農地572aを取得し11haとし、経産牛も70頭とする。また、牛群の能力をさらに向上するため、昭和58年頃から自家検定を行っていた乳用牛群検定を立会検定への参加とする。

また、ホルスタイン改良同志会への参加、共進会への出品を行ってきており、それらのことによって、産乳成績（昭和58年6,000kgを平成11年10,000kg超え）と体型（平成9年山口県共進会でグランドチャンピオン獲得）とも優れた成績となっている。（参照 第5表規模拡大と省力化等の経緯）

図2 経営土地の分布図
(住居を中心に、畜舎及び圃場(団地)の位置を記入する)



■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

佐々木牧場は、その経営地を、平成5年度までに造成された国営農地開発地344haの中に所有している。その主要標高は、140mである。住居は、その周辺に圃場を集積した牛舎から約2kmの町の新住宅街区に5年前に新築移転してきて、そこから通勤している。

2世代の家族経営であり、その家族、労働力、農業従事日数、農業従事内容（役割分担）等は第1表のとおりである。

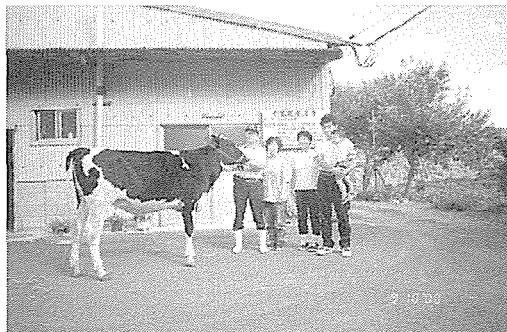


写真1 佐々木氏の家族と後継牛、佐々木氏夫妻、後継者（次男）夫妻とその子

第1表 家族及び労働力

(単位：歳、人、日)

氏 名	続柄	年齢	労働能力	農業従事日数	農業従事内容（役割分担）
佐々木 磯 址	本人	56	1.0	320	経営全般、牧草栽培管理
登代子	妻	52	1.0	320	経理、搾乳、牛群検定
光 広	次男	27	1.0	320	授精、機械管理
志 乃	同妻	26	0.3	100	育成、哺乳、経理
ミヨコ	母	78			
子 供	孫	3			
子 供	孫	1			
計	7人		3.3	1,060	

(2) 経営の成果

ア 乳牛の飼養状況

乳牛の飼養状況は、第2表のとおりである。約130頭の乳牛を飼養する、山口県（11年2月平均28.1頭、50頭以上13戸）下有数の多頭飼養経営である。現在全頭を登録しており、乳用牛群検定データの活用等によって、現在の優れた産乳成績

第2表 乳牛の飼養状況（平成11年12月末日現在）

（単位：頭）

区 分	頭 数	摘 要						
		初産	2産	3産	4産	5産	6産	7産以上
経産牛 内搾乳牛	85 69	35	25	9	10	3	2	1
未経産牛	45	初妊牛3，育成牛33，子牛9						
計	130							

（昭和58年6,000kgを平成11年10,000kg超）と体型（平成9年山口県共進会でグラ
ンドチャンピオン獲得）を達成している。

イ 飼料の確保状況

① 飼料作物の作付け状況

飼料作物の作付け状況は第
3表のとおりである。入植時
山土であった圃場に石灰，溶
リンなどの土壤改良資材と糞
尿堆肥を投入し地力増進に努
め，飼料作物の収量の増大，
優良な粗飼料の通年給与，購
入粗飼料割合の減少が図られ
ている。経営土地面積11haの
圃場は，2団地を8ブロック
に分け地力保持等を考慮して，毎年のローテーションを行って，飼料畑として
利用している。



写真2 牛舎事務室入り口近くから牧場入
り口方面のソルゴーの育つ飼料畑

第3表 飼料作物の作付け状況

作物名	作付面積 ha	収 量 kg/10 a	堆肥施肥量 kg/10 a	備 考
イタリアン	9.574	4,520	3,650	
エン麦	1.429	4,750	1,959	
ソルガム	9.168	8,569	2,897	
計	20.171			

② 飼料の給与（自給率）状況

飼料自給率は全体としては高いとはいえないが、粗飼料自給率は向上に努めており（粗飼料自給率平成11年61％，目標65％），国営農地開発地へ移転後，通年サイレージのコンブリードフィードに取り組んでいる。

第4表 飼料の給与（自給率）状況

（単位：t、千円、％）

年 度		購入飼料			自給飼料			TDN自給率		
		11年	10年	9年	11年	10年	9年	11	10	9
粗飼料	数 量	262.1	267.9	272.4	410.8	390.3	349.2	61	60	56
	TDN量	162	166	169	258	245	219			
	価 額	10816	11357	12434						
濃厚飼料	数 量	416	410	412				0	0	0
	TDN量	330	325	327						
	価 額	16686	16740	18334						
TDN計又は平均		492	491	493	258	245	219	34	33	31

注：数量については、購入飼料、自給飼料ともに乾物量である。

ウ 経営の状況

家族3.3人の労働力で経営し，2,400万円強の所得を得ている。ヘルパーを活用した月2日の定休日，昭和40年からの青色申告の実施，平成2年から各自口座への専従者給与の支払いなど家族の役割と労働評価も明確な，通勤酪農で豊かな生活を達成している。なお，生活費は各々の分担分を各々別口座から支払っている。

■受賞財の特色

(1) 技術的特色

ア 就農後「迅速実行」を信条に，5ヵ年計画を作成し慎重な判断の基に，山地酪農（高知県での研修を参考にした里山放牧方式）の実施，国営農地開発地への入植，山口県下では最初にミルクングパーラーを導入するなどで省力化を図りながら，無理の無い経営の規模拡大と改善を重ねてきている。

暑熱対策，牛の動線・飼料給与・糞尿処理作業などに配慮した畜舎，ミルクングパーラー，コンプリートフィーダーなどによって，省力化・低コスト化とともに

に高生産性を図っている。牛舎の糞尿は、敷き料のモミガラやオガクズと混合されて、畜舎に付帯した簡易な堆肥舎で堆肥とされる。それらの一部を野菜農家等に供給するほかは、飼料畑に還元利用し、環境問題にも配慮した経営を行っている。

国営農地開発地域内に入植前にも、省力化・低コスト化のため、里山放牧方式の山地酪農を採用、手作りのタンデムミルクパーラーを導入等の先進的取り組みを行うとともに、入植後にも、フリーストール・ミルクパーラー（ヘリボーン）、コンプリートフィーダー、バンカーサイロ（コンパネ製）などを地域では先進的な、あるいは工夫をした施設・技術を導入している。また、圃場管理にはその傾斜や作業効率のため、大型機械を導入している。しかし、過剰投資にならないように中古の作業機や輸送用車両なども購入・活用している。



写真3 簡易なフリーストール牛舎と牛舎間の日陰樹



写真4 コンパネを利用したバンカーサイロ、追い詰め利用も行うタワーサイロと使い分けている。

イ 能力を十分に発揮させるために、自給粗飼料の飼料分析を受け、パソコンによる飼料給与計算に基づき、独自の飼料配合を行い、群を分ける飼養管理で効率的に給与し、病気防止のほかの優れた産乳成績等の成果をあげている。

ウ 昭和58年から実施している乳用牛群検定事業等を活用しつつ自主的・計画的な乳牛改良を行い、経産牛1頭当たりの乳量は年間1万kgを超えて、山口県のトップレベルにあり、また、山口県共進会で農林水産大臣賞（グランドチャンピオン）を獲得する牛を含む体型の優れた牛群を作るなど改良への意欲も高く、飼

第 5 表 規模拡大と省力化等の経緯

年度	規模拡大・省力等の内容	備 考
昭和35年	就農。乳牛 1 頭導入。5 ヵ年計画を立て着実な拡大を目指す	山口県経営伝習農場入場
43		高知県で山地酪農研修
40	全頭一覽個体管理黒板の導入（個体管理が共通の認識で行え、能力発揮等に効果）	
45	借入地を主体に 7 ha に規模拡大	転作の奨励
49	経産牛32頭 里山放牧方式（8 ha）を実施する タンデム式ミルキングパーラーを導入（省力化と衛生的処理） 国営農地への入植決意	
60	国営農地528 a を取得・入植（里山放牧方式を止める。） 経産牛50頭 ヘリングボーン式・ミルキングパーラー、フリーストール牛舎、管理室・分娩搾乳舎、日陰樹等を新規整備して再出発	イトザクラ機械利用組合長（～現在）
平成元年	経産牛57頭	山口県指導に認定農業者
2	ヘルパーを活用した定休型の酪農開始 農給排水工事、育成牛舎整備	豊北町酪農組合長に就任
3	堆肥ハウス工事、自動洗浄バルククーラー整備	
4	国営農地572 a を取得、11ha となる 経産牛70頭 コンパネ製バンカーサイロ、中古スターダンプワゴン、中古フォールレージハーベスター等整備 乳牛検定に参加、経産牛 1 頭当たり 7,956kg／年間 子息が就農	
5	ホイルローダー整備	山口県酪農協理事に就任（～現在）
6	中古3.5トンダンプ、乾乳育成舎等整備	
7	コンプリートフィーダー、サニーワゴン車整備	
8	経産牛70頭	
9	経産牛78頭 パソコン導入（飼料計算に活用）、ホイルローダー等整備 第19回山口県ホルスタイン共進会でグランドチャンピオン受賞	
10	経産牛82頭	
11	経産牛85頭 スガノプラウ導入、搾乳室改修、堆肥ハウスコンクリート張り	

育技術も非常に高い、多頭飼育・高乳量経営を実現している。

第6表 技術係数の成果と今後の本人目標

指 標	単位	現在数値	目標数値	備 考
年間 搾乳量	t /年	844	1,000	
1頭当たり搾乳量	kg/年	10,603	10,000	目標 数値は以上
無脂乳固形分率	%	8.7	8.9	
乳脂肪分率	%	3.8	3.9	
分 娩 間 隔	日/産	425	400	
授 精 回 数	回/産	1.8	1.5	
育 成 率	%	20	15	

(2) 経営的成果・特色

ア 規模拡大を図るため、国営農地開発事業に参加し、11haの農地を有効に活用している。牛の糞尿は堆肥にして、一部を地域のハウス野菜農家等に供給するほかは、飼料畑に還元し、地力増進と粗飼料自給率の向上に努める、地域に立脚した酪農経営を実現している。家族の分業作業とそれに伴う責任分担及び給料制（青色申告、専従者給与）を平成2年から採用して、後継者のスムーズな経営への参加を実現し、月2回の農休日を設けた大規模家族経営を行い、ゆとりのある生活を実現している。なお、8haの里山等従前の経営土地や宅地の一部は譲渡し、経営土地のみならず住宅を新しい地域に移転して新しい生活を営んでいる。

イ 経営成績（平成11年青色申告）を見ると、家族経営で佐々木氏の経営者所得と専従者所得（2.3人1,770万円）で24,245千円（償却額控除所得23,141千円、償却費加算所得30,223千円）を得ており、入植後14年、牧場経営の安定のみならず、ゆとりある通勤農業の生活を実現している。なお、借入資金残高も農地取得資金と改良資金あわせて26,011千円と安定した経営となっている。

ウ 計画的規模拡大と創意工夫による経営を実現し、その結果は、生産原価は65.0円/kg（総費用74.9円/kg）と低く、豊北町酪農・肉用牛生産近代化計画書（平成8年度～平成17年度）の生乳生産コスト99.9円/kg（現在）と67.0円/kg（目標）に比べて立派な成績を達成している。（なお、地域酪農家の現在の平均的生産コストは約87円とのことである。）

第7表 佐々木牧場の経営成果

(1) 当期生産費用と生産原価

(単位：円、%)

区 分		金 額	常時1頭当り	%
購入飼料費		30,769,500	386,552	51.9
自給飼料費	種 苗 費	411,900	5,175	0.7
	肥 料 費	777,800	9,771	1.3
	有市価物		0	
	その他	0	0	
	小 計	1,189,700	14,946	2.0
敷 料 費		0	0	
労 働 費	雇用労働費	965,000	12,123	1.6
	家族労働費	5,602,050	70,378	9.4
	小 計	6,567,050	82,501	11.1
もと畜費		0	0	
診療・医薬品費		4,315,500	54,215	7.3
光熱水道費		0	0	
燃 料 費		1,937,700	24,343	3.3
種 付 け 料		915,300	11,499	1.5
減価償却	建物・構築物	3,541,200	44,487	6.0
	機器具・車輛	0	0	
	家 畜	3,541,500	44,491	6.0
	小 計	7,082,700	88,979	11.9
修 繕 費		3,896,200	48,947	6.6
小 農 具 費		0	0	
消耗諸材料費		1,156,600	14,530	2.0
その他		1,471,200	18,482	2.5
当期費用合計		59,301,450	744,993	

期首飼養牛評価額	4,800,000	60,302
期中飼養牛振替額	4,213,800	52,937
期末飼養牛評価額	4,500,000	56,533
子牛販売収入	499,400	6,274
副産物価額	0	0
生 産 原 価	54,888,250	689,551
一般管理費	6,853,500	86,099
事業外収益	2,170,400	27,266
事業外費用	3,641,800	45,751
総 費 用	63,213,150	794,135

牛乳100kg当り生産原価	6,503
同 家族労賃除く	5,840
牛乳100kg当り総費用	7,490
同 家族労賃除く	6,826

(2) 酪農部門の損益計算書

(単位：円、%)

区 分		金 額	常時1頭当り
酪農収入	牛乳収入	81,856,000	1,028,342
	子牛肥育牛販売収入	499,400	6,274
	堆肥交換販売収入	0	0
	その他収入	0	0
	計	82,355,400	1,034,616
生産費用	期首飼養牛評価額	4,800,000	60,302
	当期生産費用合計	59,301,450	744,993
	期中飼養牛振替額	4,213,800	52,937
	期末飼養牛評価額	4,500,000	56,533
	自家利用堆肥評価額		0
	差引生産費用	55,387,650	695,825
	売上総利益	26,967,750	338,791
一般管理費	販売経費	2,221,800	27,912
	共済掛け金	1,073,200	13,482
	家族労賃		0
	租税公課諸負担	3,169,800	39,822
	その他	388,700	4,883
	計	6,853,500	86,099
	事業利益	20,114,250	252,692
事業外収益	受取利息		0
	償却対象牛処分益	1,055,300	13,258
	その他	1,115,100	14,009
	計	2,170,400	27,266
	当期総利益	22,284,650	279,958
事業外費用	支払利息	1,925,600	24,191
	支払地代	0	0
	償却対象牛処分損	1,120,500	14,077
	その他	595,700	7,484
	計	3,641,800	45,751
	当期純利益	18,642,850	234,207

所 得	24,244,900	304,584
償還額控除所得	23,140,687	290,712
同上償却費加算	30,223,387	379,691

所 得 率 %	29.4
---------	------

牛乳100kg当り売上	9,699
牛乳100kg当り所得	2,873

注：所得については当期純利益と家族労賃を合計したものである。

(3) 家族の労働時間

① 1 頭当たり作業者別作業別平均所要労働時間

作業者	耕起播種	施肥管理	収穫	小計	飼料	除ふん	搾乳	小 計	合 計
本人	2.1	4.6		6.7	7.6	0.0	7.6	15.2	21.9
妻	0.0	0.0	0.4	0.4	8.0	1.6	7.0	16.6	17.0
子	0.0	0.0	1.5	1.5	7.0	3.0	6.0	16.0	17.5
子の妻	0.0	0.0		0.0	0.3	0.0	2.3	2.6	2.6
	2.1	4.6	1.9	8.6	22.9	4.6	22.9	50.4	59.0

②作業者別作業別平均所要労働時間（年間総時間）

作業者	耕起播種	施肥管理	収穫	小計	飼料	除ふん	搾乳	小 計	合 計
本人	265.9	582.4	0.0	848.2	962.2	0.0	962.2	1,924.3	2,772.5
妻	0.0	0.0	50.6	50.6	1,012.8	202.6	886.2	2,101.6	2,152.2
子	0.0	0.0	189.9	189.9	886.2	379.8	759.6	2,025.6	2,215.5
子の妻	0.0	0.0	0.0	0.0	38.0	0.0	291.2	329.2	329.2
	265.9	582.4	240.5	1,088.8	2,899.1	582.4	2,899.1	6,380.6	7,469.4
時 給								750	
家族労賃								5,602,050	

注：時給単価は豊北町農業委員会の示す数字による。

エ 家族3.3人の労働力で経営し、2,400万円強の所得を得ている。ヘルパーを活用した月2日の定休日、昭和40年からの青色申告の実施、平成2年から各自口座への専従者給与の支払いなど家族の役割と労働評価も明確な、通勤酪農で豊かな生活を達成している。なお、生活費は各々の分担分を各々別口座から支払っている。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

佐々木氏のモットーとしている「迅速実行」により実現された、今後も展望のある安定した同氏の経営は、都府県における酪農経営の多くが、土地条件を制約として粗飼料自給の向上、環境保全等を課題とし、その規模拡大、経営の安定等

に問題ありとしている中で、国営農地開発事業の活用などにより計画的にこれを克服し、かつ、省力によるゆとりある酪農を実現し、更なる経営の充実と地域との繋がりの強化という新しい展開を図りつつある。みずからの経営状況を数値によつて的確に把握し、計画的・段階的に規模拡大と改善を経営の安定を維持しつつ行っていることは、どのような経営にとつても参考になるものであり、特に、全国各地の農地・草地開発地ほか比較的土壌条件のある今後も酪農の発展が期待される地域での模範と普及性のあるものである。

(2) 今後の方向

山口県指導農業者、豊北町酪農業協同組合長、山口県酪農業協同組合理事等を務める一方、高校や山口県立農業大学校から研修生を受け入れるほか、小学校の家畜スケッチ大会を受け入れるなど地域との繋がり（この活動については、JA山口中央会発行の小学生向け副読本「山口の農業」に掲載されている。）、地域への貢献も行っている。

また、経営・家庭的には、今日までの歩みと実績のほか家族との話し合いに基づく将来の方向については、受賞者の自信を持ったお話をいただける一方、経営や経済面における現状の細部については、主に奥さんに任せているなど役割・責任分担をはっきり分けるなど、家族・従業員への信頼が厚いことが分かる。まさに、奥さんは一般的にみられるような単なる労働力ではなく、経営のパートナーとしての役割を担っている。「夢」を家族とともに「迅速実行」によって通勤農業を実現し、非農家から嫁いだ奥さんと後継者となっている子息の奥さんに酪農をやって良かったといわせている。

今後もこれらを基礎に、ゆとりある経営と地域との結びつきの充実めざした将来の夢として、粗収益1億円以上(所得5千万円)、ヘルパー利用日の増加のほか地域からパートを雇用すること、「ふれあいの場」としてのログハウスを農場内に設置して酪農公園的な経営を目指している。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（ブロイラー）

受賞者 原 昭 平

（岐阜県瑞浪市大湫町221－236）

受賞者のことば

私のブロイラー養鶏

原 昭 平

私は昭和29年から、岐阜県東部の中津川市で600羽のブロイラー養鶏を始めました。

当時は木枠を組み、床は竹すのこで三段の立体式バタリー養鶏で、給餌給水作業はバケツを持って行っていました。

この頃から鶏種も採卵鶏の抜オス利用から、ブロイラー専用種の輸入へと改良が進み、産肉性も大幅に改善されました。又、飼育形態も手間のかかる立体飼育から、フロア全体でバラ飼の平飼方式の研究が始まりました。日本の気候条件は、鶏の腸内疾患コクシジウム症が発生しやすいため平飼は困難とされていましたが、床面給温平飼の研究により、状況が改善されると聞き、夜行で東海道線に乗り、研究メーカーに何度も足を運びました。

昭和40年、当初の場所から約28km離れた瑞浪市に国内初となる年間20万羽出荷の平飼鶏舎を作ることを決意しました。建設は資金不足のため、一年かけて大部分を自分で行いました。また、飼育技術面での失敗もあり、窮地に

立たされたこともありましたが、農協等の支援で立ち直ることができました。

転機は昭和50年、1ヶ月間のアメリカ業界視察のときでした。本場の規模と合理化経営に目を見張り、「前へ進むか、このままで終わってしまうのか」と考えた末、その年から計画を練り、5年間かけて年間72万羽出荷の農場を完成させ今日に至っています。

現在、環境保全のために、7.3haを緑地帯とし、ふん処理は無鶏ふんボイラーで床面暖房し鶏舎内で鶏ふんを乾燥し臭気を防止しています。また地元病院の障害者社会復帰訓練指定事業所として、33年間に100名余りの方を受入れ共に仕事をしてまいりました。

今回の受賞を機に43年間を振り返ってみると、前半は体力の限り働き、後半は自分なりの経営ができたと思います。今日まで、養鶏を自分の天職としてやってきましたが、その間多くの関係者の方々にお世話になり感謝しています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

受賞財のプロイラー経営が立地する瑞浪市は、岐阜県の東南部に位置する東濃西部の中山間地域で、古くから陶磁器産業が発展し、産地を形成している。気象は、年平均気温15.1℃、降水量1,930mmと比較的温和である。名古屋市の30～50km圏内にあり、名古屋市との交流が顕著で、名古屋及び岐阜方面の鉄道、自動車道等の幹線交通網が整備されている。

イ 農林水産業の概要

瑞浪市が属する東濃西部地域の農家1戸当りの平均耕地面は46.4aと極めて零細で、専業農家は98戸と少なく、大部分は当地域の窯業関連産業に従事する兼業農家である。近年丘陵台地の土地条件を活用した大規模な畜産経営が定着し、特に北部を中心に大規模企業養鶏が集中し、平成10年2月現在、採卵鶏で県下の飼

養羽数の32.3%，ブロイラーでは16.1％が飼育されている。

(2) 受賞者の略歴

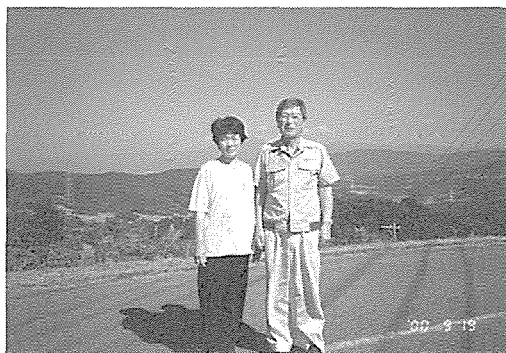
農事組合法人東濃ブロイラーセンター代表理事 原 昭平氏は23歳の若さで、昭和29年9月に中津川市でブロイラー養鶏場を創業した。その後、規模拡大と生産コストの軽減を図るため、昭和50年7月農事組合法人東濃ブロイラーセンターを設立し、代表理事となる。52年4月、ブロイラーの大規模生産農場建設のため、山林を購入するとともに、自ら米国で本場のブロイラー生産のノウハウを学び、54年には常時18万羽飼養の大規模生産農場を完成、企業的なブロイラー経営を開始し、現在に至る。

対外的には、岐阜県農業法人協会会長始め、岐阜県指導農業士、土岐地域農業経営者協会会長、農協理事など地域農業のリーダーとして活躍し、岐阜県農業の振興に尽力している。また、昭和40年から地域の精神科病院患者の社会復帰訓練事業に協力している。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

現在、農事組合法人の人員構成は代表理事原昭平氏夫妻(写真1)、長男、三男の従業と二男の監査役からなる5名の家族のほか、常勤雇用2名で、常時ブロイラーひな18万羽を飼養し、年4回転で69万羽を出荷している。平成10年度の年間販売量1,980 t、販売額3億円であった。



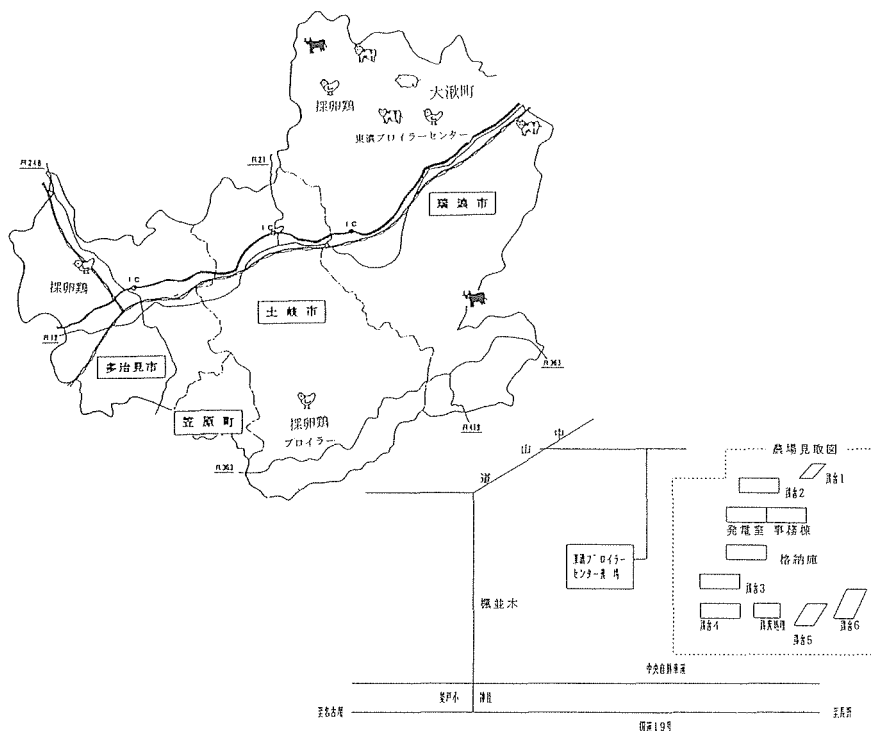
写真－1 原 昭平代表理事夫妻

ア 経営の変遷

昭和29年9月、中津川市でブロイラー養鶏を始め、ブロイラー経営の試行錯誤を経た後、法人化による経営管理が必要と考え、昭和50年7月に原昭平氏は家族と近所の3農家で6名からなる農事組合法人東濃ブロイラーセンターを設立した。昭和52年4月、大規模生産農場建設のため、大湫町財産区山林を購入し、県営畜産環境整備事業を着工。昭和54年3月、米国の先進的なブロイラー農場を参考にした農場が完成、常時18万羽の飼育体制と鶏ふん処理システムを確立し、企業的なブロイラー経営を開始し、現在に至っている。

イ 経営土地・鶏舎等の概要（図－1参照）

図－1 瑞浪市大湫町及び東濃ブロイラーセンターの位置図

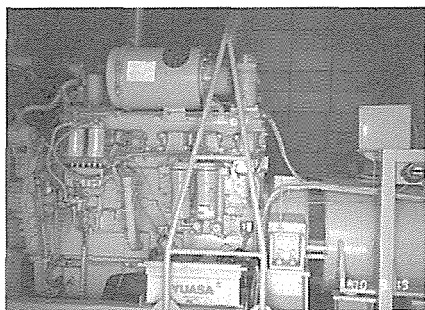


敷地面積：74ヘクタール

鶏 舎：6棟（ウインドレス2階建て，
1棟1,980m²）11,974m²（写真2参照），
倉庫5棟（鶏ふん堆積用）722m²，格納庫
1棟，事務所1棟，発電室1棟（写真3
参照），器具洗浄場1棟，鶏ふん焼却炉1
基（写真4参照）



写真－2 ウインドレス2階建て鶏舎



写真－3 自家発電装置



写真－4 鶏ふん焼却炉外観

(2) 経営の成果

ア 経営・運営概要

第1表 農業所得（最近3カ年の実績）

（単位：千円）

区 分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
事業総収入	326,293	321,370	304,414
事業所得	36,248	25,885	35,500
構成員1人当たり事業所得	9,062	6,471	8,875

注）平成10年度は漏電火災により出荷羽数減少

イ 生産技術水準の現状

第2表 当経営の技術水準と生産指標

① 生産性

(項目)	(東濃ブロイラー)	(岐阜県畜産会)
平均育成率 (%)	97.2	96.4
出荷日齢 (日)	57.5	62.75
平均出荷体重 (kg/羽)	2.9	2.95
平均増体量 (g/羽/日)	51.5	45.75
飼料消費量 (kg/羽)	6.5	6.80
飼料費/羽 (円)	201.2	315.55
飼料費/kg (円)	67.3	108.5
飼料単価 (円/kg)	30.8	46.4

② 収益性

出荷1羽当り販売価格	429円	501.8円
生体1kg当り販売価格	145円	172.6円

第3表 主要作目別生産量及び販売額の推移（最近3カ年の実績）

年度		平成8年度	平成9年度	平成10年度
ブロイラー	出荷羽数 (羽)	671,329	707,615	691,966
	生産量 (kg)	2,019,046	1,954,875	1,979,208
	販売量 (kg)	2,019,046	1,954,875	1,979,208
	販売額 (千円)	299,062	309,444	300,358
鶏糞	販売額 (千円)	4,805	3,178	2,405
販売額合計 (千円)		303,867	312,622	300,358

注) 平成11年1月漏電火災により1棟2階部分焼失のため出荷羽数減

■受賞財の特色

(1) ブロイラー経営一筋のあゆみ

当経営は、昭和29年中津川市にブロイラー養鶏場を創業以来、今日までほぼ50年にわたり、まさに我が国のブロイラー養鶏の誕生からブロイラー産業に発展していく過程と歩調を合わせるように規模拡大を図り、昭和50年には農事組合法人を設立し、米国の先進的な大規模ブロイラー飼養技術視察研修を実施し、当時では我が国ではほとんど事例を見ない2階建ての近代的ウインドレス鶏舎からなる

常時18万羽、年間72万羽出荷という大規模で、効率的な農場を完成。独自の経営管理・飼養技術の確立により、近年の厳しい情勢下にあっても、低コストで、安定した経営を展開している。

(2) 合理的、安定した企業経営の確立

ア 徹底した経営管理

- ① 競争原理を働かせるため、名古屋、神戸などの複数の商社と契約し、飼料、プロイラー、ひな、鶏ふん肥料を一括して取引し、各価格を同時に決定することで有利な価格で年間契約を結び、インテグレーションに入らず、主体性をもって事業展開を行っている。
- ② 農場建設に当り、当初から飼料コストと効率的な飼養管理を最重点に、愛知県知多港に陸揚げされる飼料を1日2便輸送できる限界地域で、気候条件の良い現在地を選定するとともに、飼料タンクをすべて自己保有し、徹底的な飼料コストの削減を図っている。
- ③ 鶏舎飼養ロット別に育成成績、原価計算等係数による経営管理が徹底して行われ、早急なフィードバックにより飼養管理の改善が図られている。
- ④ 経営に必要な各種技術の資格を取得し、施設、機械の保守管理を自己でおこなひ、経営コストの軽減を図っている。
- ⑤ 高収益を上げ、且つ年次間の変動が少なく安定した経営で、借入金も少なく、利益の過半を積立て、自己資本の充実に留意している。
- ⑥ 法人設立当初から、複式簿記で経営管理を実施し、税理士事務所による経営分析はじめ財務、資金繰りには細心の注意を払い、健全、安定経営を確立しており、農業法人としての社会的評価、業界の信用度が高い。

イ 周到な飼養管理

- ① ウインドレス鶏舎におけるプロイラーの観察と温度管理及び換気量の調整に留意し、特に夏季の熱射病防止のため、ひなの収容、出荷日齢に工夫をしている。
- ② 疾病による損耗を少なくするため、当時まだ普及の少ないオールインオールアウト方式をいち早く採用するとともに、コクシジウム対策として、定期

的なオオシスト検査，ワクチネーションプログラムを励行している。（図－２参照）

図－２ 飼養管理体系

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
飼養管理	入 籠 ⁵⁵⁻⁶⁰		出 荷		入 籠 ⁵⁵⁻⁶⁰		出 荷		入 籠 ⁵⁵⁻⁶⁰		出 荷		入 籠 ⁵⁵⁻⁶⁰		出 荷	
			除糞 洗浄				除糞 洗浄				除糞 洗浄				除糞 洗浄	
ワクチン ネーシ ョン	1		2 3		4		5 6 7		8 週							
	□		10—15		28				○					□		
	入 籠		NDV		IBD				出 荷					入 籠		
	1 B KD POX		IBD		NDV						除糞 5日間 水洗浄 3日間			5日前 入 籠準備		

- 摘要

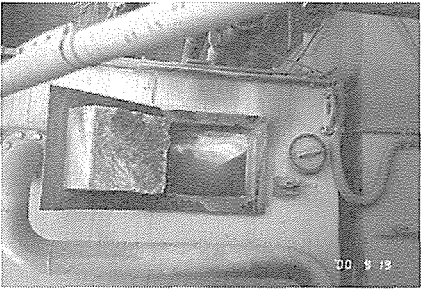
 - ・ 1 サイクル約90日
 - ・ 平均180,000羽入籠
 - ・ 各号鶏舎へは 5 日間隔で入籠
 - ・ オールイン，オールアウト方式，
入籠月 1月 4月 7月10月
出荷月 3月 6月 9月12月
- ・ 飼料は配合飼料をバラ購入
 - ・ タンクから自動給餌
 - ・ 鶏糞は堆肥場に搬出し順次焼却する（日量3トン）
 - ・ 鶏糞の20％を発酵処理し，東濃有機の商標登録で販売

ウ 環境に配慮した経営

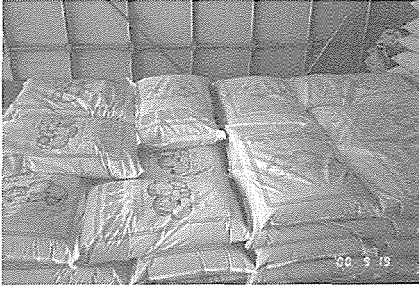
環境問題には最大限の配慮をしており，施設を建設する際にも，特に自然景観を保全するための鶏舎を分散配置するとともに各鶏舎間に樹林帯を十分配置している。

また，鶏舎のフローヒーティング方式の採用により，鶏舎内で鶏ふんを乾燥させ，外部への異臭放出防止を徹底するなど環境保全に努めている。

当初から「鶏ふんも商売」との考えから良好な処理を行い，東濃有機の登録商標（写真5，6，7参照）で販売してきたが，鶏ふん焼却ボイラー導入後は燃料としてフローヒーティングの熱源に活用し，燃料費の節減（年間300万円）を図るとともに，焼却灰は肥料原料として販売している。



写真－5 鶏ふん焼却炉燃焼状態



写真－６ 発酵鶏ふん肥料
(有機東濃商標登録)



写真－７ 同上搬出状況

(3) 地域社会活動

地域にある精神科の病院に協力し、患者の社会復帰のための作業療法の場として、保健所を窓口とした精神障害者社会復帰訓練事業に協力するとともに、社会復帰後の雇用の受け入れなど社会福祉活動を長年にわたり行なっている。

■普及性と今後の方向

受賞財の農事組合法人東濃プロイラーセンターの原代表は、徹底した経営管理と周到な飼養管理によって、近年消費の減少と輸入品との競合で厳しい経営環境下にあって、低コストで安定した経営を展開している。現在、岐阜県農業法人協会会長として、自らの経営経験を活かして農業経営の法人化の重要性和有用性を訴えているが、個人経営の時を振り返って、いいものを生産するという努力はしても、販売戦略、経営管理などはなく、いい加減な農業をやってきたが、法人化により、まず経営に関する数字が明確になり、経営管理もやりやすくなったということで、当時法人化していなかったら今の経営はなかっただろうと述懐されている。当経営においては、農業は「脳業」との認識のもとに、よりよい環境で愛される畜産経営を目指し、行政と仲良く連携していくことを基本姿勢としている。経営の持続に示唆するところが少なくないと考えられる。

- ・ 今後の方向
 - ア 生産物の販売戦略の確立
 - イ 鶏ふん（焼却灰，完熟堆肥）の有利販売の確立
 - ウ 人材の登用による経営体制の強化

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（肉用牛）

受賞者 田 中 明 跡

（宮崎県串間市大字西方10286番地）

受賞者のことば

田 中 明 跡

我が家の肉用牛経営は、父親が昭和48年にマル南資金（南九州畑作営農改善資金）を活用して牛舎を整備し繁殖経営を開始したのが始まりです。私自身は、昭和53年に隣県の鹿児島県有明高校を卒業し、直ちに就農しました。

就農当時の母牛飼養頭数は10頭規模でしたが、自給飼料の生産基盤からすると飼養規模に余力があったため、昭和55年には繁殖牛舎を増設して母牛飼養頭数を20頭に規模拡大しました。

その後も順次拡大を図ってきましたが、規模拡大に際しては、牛舎の整備と増頭を計画的に行っており、特に、増頭については自家保留を中心に進めてきたところで、現在では、繁殖牛73頭規模の経営となりました。

また、このための資金については、畜産振興資金やスーパーL資金等の制度資金を積極的に活用し、償還金についても経営に無理のないよう余裕をもって設定するように心掛け、調達してきたところです。

現在まで、自家保留を念頭に経営をおこなってきたところですが、今後も

この方針で経営を展開していきたいと考えています。また、地域の担い手が減少する中で、現在組織化している肉用牛研究会を通して、子牛セリ市等への牛運搬や牛舎巡回、自給飼料の栽培や収穫作業等の受託、及び情報交換を行って、労働力、経費の節減に努めていきたいと考えています。

具体的には、肥育成績の情報収集を行い、高能力牛を自家保留するように努めるとともに、飼養管理を徹底し1年1産を確実に達成していきたいと考えています。

このため、飼料生産については、できる限り作業を委託して行うこととし、飼養管理にその分時間を掛け、発情発見、適期受精を励行していきたいと考えています。

また、肉用牛研究会においては、記帳会や経営分析検討会を定期的に開催して経営状況を点検することとしています。

今後とも、堅実な肉用牛経営を行っていききたいと思います。会員も増えつつある肉用牛研究会の中で、お互いが切磋琢磨して、ともに技術レベルの向上と経営の安定に努めていききたいと思います。

今回の受賞で、今まで行ってきたことに改めて自信もできました。今後とも、自分を支えてくれた家族、地域の仲間とともに、なお一層畜産の振興を図っていききたいと思います。

ありがとうございました。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

串間市は宮崎市より南に約80km、宮崎県の最南端部に位置し、東は日向灘、南は志布志湾に面している。福島川や本城川を中心に大小河川が志布志湾と日向灘に注ぎ、河川流域に平坦地が、西部に高台地帯が開けている。気象条件は年平均気温17.7℃と温暖な地域で、沿岸部に無霜地帯もあり、亜熱帯植物の自生もみら

れる。

イ 農林水産業の概要

串間市の農業は、沿海部の平坦地帯では超早場米を中心とした稲作、内陸部の高台地帯では食用甘藷を中心とした畑作が展開している。

串間市の耕地面積は3,380ha、1戸当たり1.53haとなっている。専業農家は770戸、総農家戸数の35.0%で、県平均の26.7%を上回っており、農業が市の重要産業として位置付けられている。



畜産については、江戸時代から高鍋藩の馬産地として放牧地が点在し、岬馬で知られる都井岬には現在も馬の放牧地がある。串間市の畜産の状況は肉用牛繁殖経営を中心に、肉用牛肥育、酪農、養豚、養鶏と畜産の振興が図られている。畜産農家戸数は557戸で総農家戸数の25.2%を占め、その内90.7%が肉用牛繁殖経営となっている。

串間市の農業粗生産額は129億円、内訳は畜産23.7%、いも類35.8%、野菜13.4%、米11.5%で、いも類の割合が高くなっている。畜産の中では、肉用牛12.6%、豚4.5%、乳用牛3.1%と、肉用牛の割合が高くなっている。肉用牛は特産の食用甘藷や超早場米と組み合わせた複合経営が生産の主体となっている。

(2) 受賞者の略歴

昭和48年 父親が南九州畑作営農改善資金により牛舎を建設し、繁殖経営（10頭規模）を開始。

昭和53年 鹿児島県立有明高校を卒業後、直ちに就農。

昭和55年 繁殖牛舎を増設し、20頭に規模拡大 その後自家保留を中心に増頭。

平成2年 若手後継者を中心として設立された肉用牛ヘルパー組合（串間市低コスト肉用牛生産組合）に加入し、ヘルパー要員として子牛セリ市等の牛の運搬や飼料作物収穫などの受託活動に参加。

平成3年 畜産振興資金により牛舎を整備、自給飼料主体から購入飼料と組み合わせた飼料給与体系に転換。

平成 6 年 串間市西方地区の肉用牛多頭農家 6 戸でグループを組み、畜産会の簡易診断事業に参加、四半期に 1 回検討会を実施し経営を点検、技術面及び経営面の改善に役立てている。

平成 9 年 農業経営基盤強化法に基づく経営改善計画の認定を受け、農業経営基盤強化資金により牛舎を建設。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

ア 家族構成と労働力

経営主に 対する続柄	年 齢	年間農業 従事時間	うち肉牛 従事時間	作業区分	経験年数	備 考
本 人	39	2,190	2,150	全 般	20	
父	71	1,338	1,278	全 般	29	
母	67	365	365	飼養管理	29	朝夕計 1 時間
計		3,893	3,793			

なお、受賞者は平成11年に結婚、同年、長女が誕生している。

イ 経営土地

単位：a

区 分	面 積	うち借地	畜産利用 延 面 積	備 考
田	135	15	100	水稻，裏作立毛ソルゴー
転換田	80	80	160	ソルゴー，エンバク・イタリアンライグラス混播
畑	200	120	400	ソルゴー，エンバク・イタリアンライグラス混播
計	415	215	660	自給飼料376 ^ト 生産

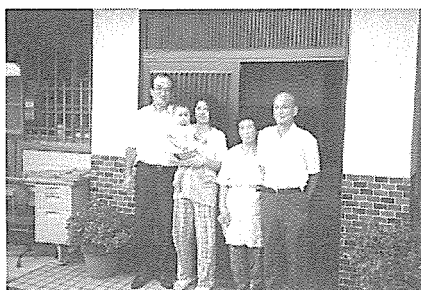


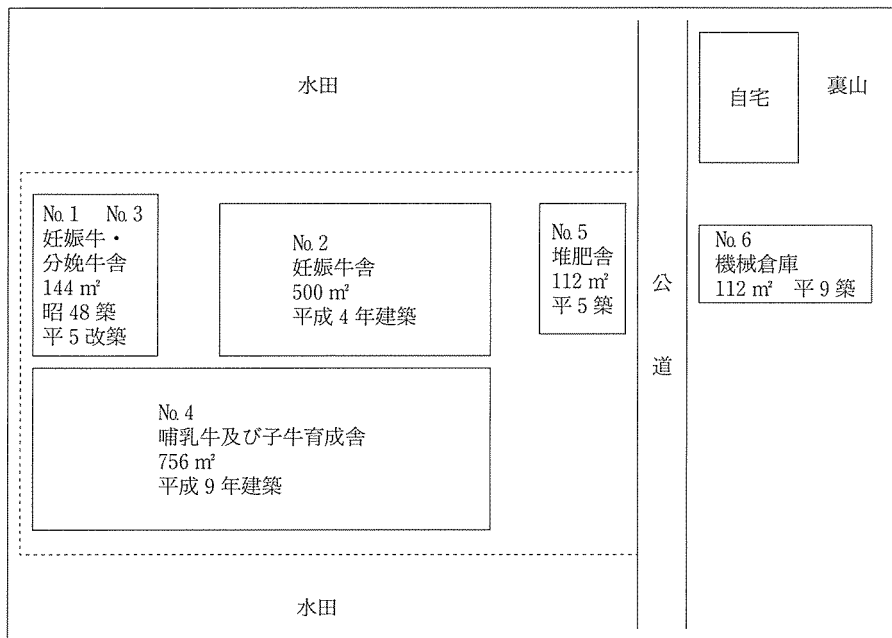
写真 1 田中明跡氏とご家族（左から明跡氏，ご息女，ご夫人，ご両親）



写真 2 田中明跡氏宅前の風景（写真に向かって道路後方左側に田中氏の牛舎がある。）

ウ 畜舎施設

- ・施設は規模拡大に合わせて段階的に増設。
- ・繋ぎ飼い牛舎（妊娠牛），単房牛舎（妊娠・分娩牛），群飼牛舎（哺乳中の母子と離乳後出荷までの子牛）に牛群を分けて管理。



自宅から牛舎までの距離はおよそ 100 m

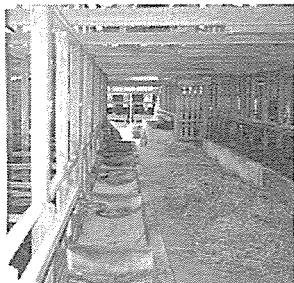


写真 3 妊娠牛舎（平成 4 年建設，繋ぎ方式，30 頭収容可能）



写真 4 牛舎に隣接した堆肥舎（平成 5 年建設，面積 112 m²）

エ 家畜の飼養状況

- ・借入金を抑えるために、優良牛の自家保留を中心に増頭
- ・平成10年期末成雌牛頭数は70頭と順調に規模拡大が進んでいる。
- ・今後も素牛導入に関わる借入は可能な限り行わず、自家保留で増頭を図る方針。

区分	平均頭数	期首	受入	出荷		事故廃用	期末
				販売	仕向け		
成雌牛	経産	51.9	45	13		2	56
	未経産	10.9	9	18	13		14
	計	62.8	54	31	13	2	70
子牛	38.8	34	61	36	15	2	42
育成牛	2.5	2	19		18		3

オ 飼料作付体系

地目	所有区分	面積 (a)	飼料作物 作付体系	年間の生産・利用状況												総収量 (10a 当り) kg	利用形態 kg
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
畑	自己	80	ソルゴー					△○	—	×		×				48,000 (6,000)	ロールラップ 48,000
	自己	80	エンバク・イ タリアンライ グラス混播	—	×		×						△○	—		48,000 (6,000)	ロールラップ 48,000
	借地	120	ソルゴー					△○	—	×		×				72,000 (6,000)	ロールラップ 72,000
	借地	120	エンバク・イ タリアンライ グラス混播	—	×		×						△○	—		72,000 (6,000)	ロールラップ 72,000
転換田	借地	80	ソルゴー					△○	—	×		×				48,000 (6,000)	ロールラップ 48,000
	借地	80	エンバク・イ タリアンライ グラス混播	—	×		×						△○	—		48,000 (6,000)	ロールラップ 48,000
田	自己	85	立毛ソルゴー							○	—				×	34,000 (4,000)	ロールラップ 25,500
	借地	15	立毛ソルゴー							○	—				×	6,000 (4,000)	ロールラップ 4,500
延べ面積	自己	245														376,000	ロールラップ 376,000
	借地	415															

注：△施肥 ○播種 —生育 ×収穫

- ・畑と転作田の春夏作はソルゴー、秋冬作はエンバク・イタリアンの混播栽培。
- ・水田裏作は温暖な気象条件を活用して立毛ソルゴーを栽培（稲刈り直前に播種）。
- ・収穫作業は地域の肉用牛ヘルパー組織に委託。
- ・堆肥処理については、堆肥舎で完熟させ圃場に還元。

カ 繁殖牛及び子牛の飼養管理

- ・哺乳中の母牛は3頭で群飼することにより発情確認を容易にしている。
- ・子牛は別飼い施設を設け、少数群で個体の異常発見を容易にする様に牛舎構造を工夫。
- ・離乳後の子牛は群飼を行い、競い食いによる食い込みの改善を図っている。
- ・離乳後の母牛は妊娠牛舎に移して繋ぎ飼いをを行っている。
- ・分娩前後の牛は単房牛舎で管理し、分娩後は哺乳牛舎に移動させる。
- ・牛舎は妊娠、分娩、哺乳など牛の状況に応じた移動を考慮した配置となっている。

区 分			妊 娠 期	分 娩 前	哺 乳 期
繁殖牛	経産牛	ビートパルプ	1 kg	妊娠期と同量を給与 牛の状態にあわせて 給与量の増減 飽食	妊娠期と同量を給与 牛の状態にあわせて 給与量の増減 飽食
	未経産牛	トウモロコシ	1 kg		
		育成用	1 kg		
		粗飼料	飽食		
区 分			0－3ヶ月齢	3－6ヶ月齢	6－10ヶ月齢
子牛	雄子牛	配合飼料	モーレット飽食	育成用2～3kg 羊草・オーツヘイ飽食	育成用4～5kg 羊草・オーツヘイ飽食
		粗飼料	羊草飽食		
	雌子牛	配合飼料	モーレット飽食		
		粗飼料	羊草飽食		

(2) 経営の成果

繁殖成績、子牛販売成績及び収益性

- ・母牛の平均分娩間隔は1年1産を達成している。
- ・子牛生産費は236千円と低く、所得率は60.2%と高くなっている。
- ・平均10年の農家所得は9,458千円と目標の1,000万円にほぼ到達している。

区 分		7 年次	8 年次	9 年次	10年次
成雌牛頭数		44.4	46.3	50.7	62.8
平均分娩間隔		11.9	11.8	11.7	12.1
子牛生産頭数		39	44	44	61
子牛販売頭数		37	36	32	36
自家保留頭数		7	3	11	15
子牛事故頭数		0	2	0	2
子牛出荷時日齢 (日)	雌	297	300	302	295
	去勢	271	273	279	269
子牛出荷時体重 (kg)	雌	280	281	264	257
	去勢	300	286	283	278
日齢体重 (kg)	雌	0.943	0.937	0.874	0.871
	去勢	1.107	1.048	1.014	1.033
出荷子牛 1 頭当 販売価格 (円)	雌	381,524	383,948	340,788	363,491
	去勢	489,662	446,315	425,417	468,264
南那珂市場平均 販売価格 (円)	雌	347,924	361,911	353,378	366,647
	去勢	419,316	429,892	399,971	419,068
対市場価格比 (%)	雌	109.6	106.0	96.4	99.1
	去勢	116.7	103.8	106.3	111.7

区 分		7 年次	8 年次	9 年次	10年次
子牛平均価格 (円)		439,977	416,864	398,970	436,250
販売子牛 1 頭 当り生産費用	生産費用	257,112	241,436	223,169	236,403
	総費用	275,626	275,935	281,635	278,876
労働力 1 人当り所得 (円)		5,449,820	4,778,135	3,898,992	5,563,800
年間所得 (円)		8,174,730	7,167,202	5,848,488	9,458,459
所得率 (%)		50.2	47.7	45.6	60.2

■受賞者の特色

- (1) 1人で管理するには80頭規模が限界としており、その中で無理をしないで、ゆとりが持てる経営を心がけている。
- (2) 成雌牛 1 頭あたり投下労働時間が平成10年は60.4時間、平成11年は51.7時間と、労働の軽減が図られている。
- (3) 繁殖素牛については、自家保留を主体に順調に増頭が進んでいる。特に肥育成績の収集を行い、高能力牛の産子を中心に繁殖牛の保留を行っている。
- (4) 母牛の繁殖成績は、平均分娩間隔が平成 5 年のコンサル開始時からほぼ12ヶ月以内であり、1 年 1 産を達成している。
- (5) 自家保留中心に増頭したことや 1 年 1 産を達成したことなどにより、出荷牛

の生産原価は236千円に低く抑えられている。

- (6) 農家所得は、規模拡大途中であるにも関わらず、目標とする1,000万円の所得にはほぼ近づいている。
- (7) 串間市西方地区の肉用牛多頭農家9戸でグループを組み、畜産会の簡易診断事業に参加、四半期に1回検討会を実施し経営を点検、技術面及び経営面の改善に役立っている。
- (8) 宮崎県の種雄牛造成の基礎となる基礎雌牛を飼養している。この母牛の産子は、県有種雄牛の直接検定及び間接検定が終了し、気高系の種雄牛としては良好な結果を残している。

■普及性と今後の方向

ゆとりを持ちながらも優良牛の自家保留による牛群の整備を着実に進め、成雌牛80頭規模、所得1,000万円の目標をほぼ達成しつつあり、更には計画交配により作出された種雄牛を介して広く肉用牛の改良に貢献している。このことは高く評価されるものであり、全国的にみても模範性と普及性が認められる。

受賞者に将来の夢について聞いたところ、肉用牛農家のグループで肥育経営を別組織として創設し、繁殖から肥育までの一貫体系による安定した肉用牛経営を行えるようにしたいと抱負を語った。また、現在の自分の肉用牛経営があるのは両親の手助けがあったからだと思うので、今後は妻と力を合わせ、より一層の経営の充実を図り、両親には悠々自適の生活を送らせたいと考えているとも語っている。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（さとうきび）

受賞者 岩 下 雅一郎

（鹿児島県大島郡喜界町坂嶺2048）

— 受賞者のことば —

地域を支えるさとうきび大規模経営の実践と 糖業ルネッサンス

岩 下 雅一郎

「一生土に生きよう」と決心し、農業を行ったことのない京都出身の妻とともに、農業後継者としてUターンしたのが昭和56年でありました。

就農当時550 a の経営面積でしたが、借地による規模拡大と地域の話し合いによる交換分合を行い、ほ場の団地化、連担化を段階的に進めてまいりました。併せて、客土により隣接の農道と畑の高さを同じにし、大型機械が農道で旋回できるようにして、機械の稼働効率や労働生産性の向上を図ってきました。

平成11年には収穫面積13ha、収穫受託面積21haを引き受けており、10 a 当たり労働時間は営農集団「ファームテック喜界」で行う収穫作業も含めて、全国平均と比較して約4分の1に短縮されております。植付・施肥（全茎式プランター）、管理作業（2連ロータリーカルチ）、収穫（ケーンハーベスター）という機械化体系によって労働負担・疲労が大きく軽減されるとともに、農

繁期の雇用労働も活用して適期管理作業が実施できるようになっております。

「ファームテック喜界」での収穫作業受託によって、さとうきびづくりをやめようと思っていた地域の高齢農業者や兼業農家が営農意欲を取り戻すとともに、営農集団の他の2組合員がメロン、マンゴーといった園芸作物に労力を重点的に配分できるようになるなど、さとうきびを中心とした高収益性農業の実現という地域全体の目標にも貢献できるようになってまいりました。

また、生育期間が1年から1年半と長いさとうきびの特性を考慮して、窒素成分がゆっくり溶ける緩効性肥料への全面切替などは、飲料水を地下水に依存する島で、私でもできる環境保全への取り組みの一つと考えております。

これらの営農改善の取り組みを着実なものとするため、複式簿記、作業日誌、経営診断を活用して経営状況の把握を行い、次年度の営農計画策定に役立てております。さらに、経営の良きパートナーである妻との間に家族経営協定を締結し、夫婦一緒に営農改善に取り組んでいます。将来は就農予定である長男と作業受託を増やししながら、地域に貢献できる企業的（法人）経営を目指せればと考えております。

今回の受賞は、島内外のさとうきび農家や糖業関係者に支えられての受賞と考えています。経営のプロとして視野を広く持ち、地域の担い手として自覚をし、農家同士のネットワークづくりと製糖会社を含む関係機関とスクラムを組んで糖業の再活性化、新たな改革を図っていこうと思います。

「今、農業が楽しい！」

■地域の概要と受賞者の略歴

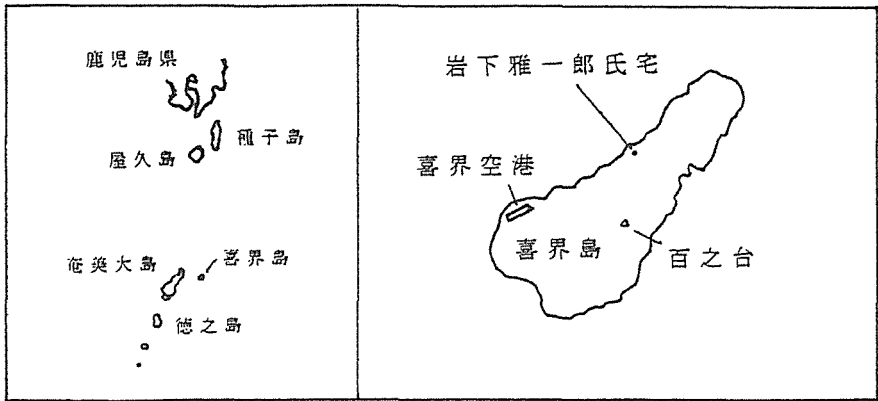
(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

喜界島は、鹿児島市から南へ380km、奄美大島の東方の洋上に位置し、島の周囲48.6km、面積56.9km²の隆起珊瑚礁の一島一町の島である。（第1図）。

島は比較的平坦で、島の南東部にある百之台（標高203m）を最高位とする数段

第1図 喜界町及び受賞者宅の位置図



の段丘を成している。また、島内の段丘崖下や海岸沿いに湧き水があり、それらを囲むように30余りの集落が形成されている。

気候は、亜熱帯気候に属し、年平均気温は21.7℃、年間降水量2,093mmと四季を通じて温暖・多湿である一方、夏期を中心に台風と干ばつに見舞われてきた。島の大部分は、隆起珊瑚礁に由来する石炭岩を母材としたアルカリ性土壌であり、物理性は良好で地力水準は比較的高い。

イ 農林水産業の概要

島の人口は、平成12年2月末現在9,373人で横ばい傾向をたどっているが、農業は後継者不足が問題になっている。島の産業は、農業を主軸として展開しており、とりわけ基幹作物のさとうきびは、島経済の大きな柱となっている。平成7年における農家戸数は846戸であり、専業農家戸数は420戸である。

喜界町の平成10年の農業粗生産額は27.5億円、うち、さとうきびが18.5億円(67%)を占めている。平成10年の耕地面積は1,885ha、農家1戸当たりの経営耕地面積は2.2haで、経営規模は県内で最も大きい。耕地面積の87%でさとうきびが栽培され、肉用牛、小菊、トマト等の複合経営が行われている(第1, 2表)。

喜界町では概ね10年後を目途に、年間農業所得500万円(主たる農業者1人当たり)、年間労働時間2,000時間(同)を目指し、5年後を目途に現在の認定農業者数88人を100人へ増やすこととしている。

第1表 喜界町の農業（10年）

耕地面積	さとうきび	1,641ha	87%
	園芸作物	82ha	4%
	飼料作物	144ha	8%
	その他 （ゴマ、落花生）	18ha	1%
	計	1,885ha	100%
粗生産額	農業	2,491百万円	90%
	うち、さとうきび	1,852百万円	67%
	畜産	263百万円	10%
	計	2,754百万円	100%

資料：奄美農林業の動向

第2表 農家戸数の推移

単位：戸

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年
専業	198	431	420
第1種兼業	564	319	203
第2種兼業	337	221	223
農家総数	1,099	971	846

資料：農林業センサス

平成11年10月に地下ダムの止水壁が完成し、今後は、地下ダム（受益面積1,680ha）の畑地かんがいを利用して、さとうきびを中心に新たに園芸作物等を導入した高収益性農業の展開が期待されている。

（2）受賞者の略歴

岩下氏は昭和27年に生まれ、地元高校を中退後、京都の民間企業に就職、昭和54年京都で新聞販売店を始めた。その後、農業が好きで「一生土に生きよう」と決心し、農業を行ったことのない京都出身の妻を説得して、昭和56年にさとうきび農家の農業後継者としてUターンした。

帰郷後は、両親、妻とともに、



写真1 岩下夫妻

さとうきび経営に取り組んだ。さとうきびは他の作物に比べて台風被害に強く安定収入が得られること、適期管理で収量増加が望めること、何よりさとうきび作りが好きであることから、さとうきび専作経営を行っている。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

岩下氏の経営は、経営耕地面積約19ha（平成11年）さとうきび専作農家である。（第3表）。農業労働力は本人と妻の2人であり、将来は、長男が後継者として就農予定となっている。

第3表 経営耕地面積

単位：a

	平成11年面積		
	自作地	借地	計
さとうきび	559	1,337	1,896
草地及び放牧地	27	0	27
計	586	1,337	1,923

第4表 家族の状況と農業労働力

続柄	年齢	労働力	備考	延べ雇用日数
本人	47	1.0		7日
妻	47	1.0		
父	79	—		
母	71	—		
長女	19	—	大学生(京都)	
次女	17	—	高校生	
長男	15	—	高校生	

(2) 経営の変遷

① 収量が不安定な作付面積拡大期（昭和56年～昭和60年）

就農当時（昭和56年）の経営面積は約6ha（うち自作地約2ha）であったが、毎年借地により面積の拡大を図りつつ、手作業が大半を占め重労働であるさとうきび作りに、ドラム脱葉機等の機械を導入し省力化に取り組んだ。しかし、適期の管理作業が不十分であったため単収が不安定で、さらに、土地基盤が未整備地区での作業は、機械効率が劣り、スケールメリットが少なかった。

② 収量が安定的な作付面積拡大期（昭和61年～平成2年）

昭和61年の経営耕地面積は約10ha（うち自作地約4ha）に達していたが、農地の取得、借入による規模拡大、農地造成を進めた。また、これまでの不十分さを反省し、機械の効率利用を高めながら計画的な作業による適期管理作業に努めた。その結果、単収が安定し、土地の有効利用が図られるようになったため、毎年700～800tのさとうきびを安定的に生産できるようになり、平成元年には出稼ぎをやめることができた。

③ 経営管理を重視した個別経営体の形成期（平成3年～平成9年）

平成3年の経営耕地面積約13ha（うち自作地約4ha）の頃から、父母の高齢

化によって、それまで家族4人（本人、妻、父、母）で行ってきた栽培管理作業の労働負担が大きくなった。そのため、さらなる機械化を進め、全茎式プランター（植付機）、大型トラクター等の農業機械を導入して経営規模の拡大を図った。しかし、機械導入における借入金の返済計画が不十分であった。

そこで、積極的に経営改善を図るために、複式簿記、家計費、労働日記の記帳を行うようになった。

さらに、さとうきび経営において最も労働負担が大きい収穫作業の改善を図るため、ハーベスターの導入に際して関係機関とともに収支計画の作成、損益分岐点の算出及び効率的な運営方法を検討した。

④ 営農集団と連携した個別経営体の拡充期（平成10年～）

経営耕地面積約17ha（うち自作地6ha）に達した平成10年1月に、喜界町で初めてのハーベスター営農集団「ファームテック喜界」を結成し、収穫時の機械化による改善を図った。すなわち、株出栽培での有利性を発揮するために、小型ハーベスター（120PS）を導入した。そして、経営診断の結果を基に、組合の会計運営、営農目標の設定、栽培技術の課題解決を積極的に検討した。その結果、平成11年にはさとうきび経営面積19ha、収穫面積13ha、さらに収穫作業受託面積として21haを引き受けている（第5表）。

なお、営農集団における岩下氏以外の組合員の平成11年の経営面積はそれぞれ、〔さとうきび543aと施設マンゴー40a〕、〔さとうきび373aと施設メロン15a〕となっている。

第5表 経営面積等の推移

単位：a

年	56	61	3	7	8	9	10	11
経営面積	550	1,025	1,297	1,471	1,640	1,752	1,733	1,923
うち自作地面積	211	418	426	527	527	527	586	586
収穫面積	400	853	846	1,103	1,097	1,590	1,113	1,303
うち借地面積	143	485	605	698	629	1,093	645	717
収穫作業受託面積	—	—	—	—	—	—	1,875	2,132

■受賞財の特色

(1) 技術的な特色

ア 施肥法の改善（緩効性肥料の導入）

さとうきびは、生育期間が1年（春植，株出）から1年半（夏植）と長いので、窒素成分がゆっくり溶出する緩効性肥料に平成9年からすべて切り替えた。この結果、施肥作業の省力化，肥効の長期化による増収，施肥量の削減による低コスト化や，窒素溶脱抑制による環境負荷でも効果が見られた。平成11年度からは，さらに長く効くタイプ（LP270+LP140）の緩効性肥料で実証試験を喜界町で唯一実施している。

イ 雑草防除対策

借地した畑地は，それぞれ雑草の種類や発生程度が異なり，雑草被害により単収が低下し，規模拡大の制約要因になっている。近年，ノアサガオ，タチスズメノヒエ，タチアワユキセンダングサ，イヌハウズキなどの雑草が増えており，耕耘（耕種的防除）と除草剤（化学的防除）を併用して総合的に防除している。一般に，除草剤は雑草発生後に散布する茎葉処理での使用が多いが，土壌処理による早めの防除の方が経費の節減に結びつき，大規模経営を可能にしている。

ウ 土地改良・土づくり

大型機械を効率的に稼働させるため，数筆に分かれていたほ場を1筆にまとめ，自己資金でその周囲のほ場を購入して2haの畑を整備した。客土により，隣接の農道と畑の高さを同じにし，大型機械が農道で旋回できるようにした結果，機械の稼働率及び労働生産性が向上した。また，地域での話し合いにより，交換分合でお互いが利益になるように農地の団地化を進めた。さらに，毎年，地力の低いほ場を中心に土壌診断を農業改良普及センターへ委託し，リン酸資材，有機物の投入など畑の土壌に応じて施用量を変え，土づくり・土壌改良等に努めている。

エ 機械化による省力化

機械化によって平成10年における10a当たり労働時間は，岩下氏が先導的に運営している営農集団ファームテック喜界が行う収穫作業時間を含めて24時間（全国平均の労働時間101時間）と大幅に短縮された。平成7年時点では，作業別労働

時間割合をみると、収穫、調苗、株分け、定植等のウエイトが高く、これらで総労働時間の3分の2を占めるなど、機械化一貫体系の確立、はく葉作業の中止等により省力化を図った。(第6表)

第6表 作業別労働時間の推移

単位：時間／10a

年産 作業名	岩 下 氏				平成10年全国	
	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平均	7.0ha以上
耕起及び整地	0.5	0.2	0.2	0.2	1.8	2.2
基肥	1.7	0.4	注1 ー	注1 ー	1.2	0.3
調苗	8.5	8.5	8.1	8.9	ー	ー
定植	3.0	2.8	2.9	3.8	8.0	5.3
株分け、補植	4.8	4.7	0.5	0.4	3.3	1.5
追肥・中耕・除草	2.2	6.2	3.8	4.8	15.8	6.1
管理	2.5	0.6	0.0	0.0	3.4	0.6
防除	0.1	ー	0.7	0.4	1.9	1.5
はく葉	3.0	4.7	ー	ー	11.3	2.1
収穫	11.0	9.0	注2 5.1	注2 4.0	53.3	14.9
その他	0.4	0.4	1.6	1.3	0.3	0.1
計	37.7	37.5	注2 22.9	注2 23.8	100.7	34.6

注1) 平成9年以降の基肥は植付（プランターによる一貫作業）と同時に行っている

注2) 岩下氏の収穫時間は、ファームテック喜界の作業時間

① 調苗の省力化

調苗作業時間は平成10年には約9時間であり、10a当たり労働時間24時間に占める割合は約40％となっている。これに対処するために、平成11年から、調苗における脱葉作業を従来の手作業から収穫機械のベビー脱葉機を使用することで、省力化に取り組んでいる。

② 株出管理作業の機械化

株出は、調苗、植付作業が省けることから春植、夏植に比べて10a当たり生産費や労働力が少なく、収益性が高いので、株出面積の拡大が所得のアップにつながっている。しかし、株出管理時期がさとうきびの収穫時期の1月～3月と重なるため、町内でも年々株出面積が減少している中で、平成9年に導入した2連ロータリーカルチによって、株出管理作業を短期間に効率的に行えるよ

う取り組んでいる（第8表）。

③ 定植作業の省力化

全茎式のプランター（植付機）を平成8年に導入した結果、これまですべて手作業であった作溝、植付、施肥、防除、覆土作業を一行程の作業で行い、10a当たりの定植時間は3.8時間と全国平均に比べて大幅に削減されている（第6，7表）。



写真2 プランターによる定植作業

④ 収穫作業の省力化

手刈り＋ドラム脱葉機による収穫からハーベスター収穫に移行したことにより省力化が図られ、労働負担が軽減された。これにより、収穫期間（約100日）の過重労働は大きく改善されている。また、平成10年産の収穫量は受託まで含めて約2,400tを達成している。



写真3 ハーベスターによる収穫作業

第7表 主要農機具等（岩下氏個人所有分）

種 類	導入年度	性能、馬力数	銘柄（式）
トラクター	S 52	30ps	クボタ
	H 8	43ps	フォード
	H11	104ps	ファーガソン
2連ブラウ	S 62	16×2	スガノ
動力噴霧器	H 8	55ℓ/min	丸山
プランター（植付機）	H 8	全茎式	トフト
軽トラック	H 6		

第8表 主要農機具等（ファームテック喜界所有分）

種 類	導入年度	性能、馬力数	銘柄（式）
ケーンハーベスター	H 9	120ps	TS-2001
トラクター	H 9	79ps	クボタ
プランター（植付機）	H 9	全茎式	トフト
ロータリーカルチ	H 9		コバシKW400H

(2) 経営的な特色

平成10年のさとうきびの粗収益は16,405千円、経営費は9,087千円であることから農業所得は7,818千円である。さらに、営農集団ファームテック喜界におけるハーベスターのオペレーター（本人及び補助員である妻）の賃金3,090千円を加えた農家所得は10,908千円に達している（第9表）。

第9表 経営全体の収支の推移

単位：円

年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
粗収益	12,624,033	15,481,380	16,109,426	16,405,144
経営費	6,379,199	6,528,445	8,332,015	9,087,015
農業所得	6,244,834	8,952,935	7,777,411	7,818,129
オペレーター等収入	—	—	—	3,089,800
農家所得	6,244,834	8,952,935	7,777,411	10,907,929

注）オペレータ収入は、ファームテック喜界からのオペレータ等の作業収入

第10表 10a 当たり経営収支の推移

単位：円／10a

	項目	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成10年 全国平均
個人経営費	粗収益計	147,133	141,125	101,317	147,396	164,663
	種苗費	0	117	2,152	0	7,693
	肥料費	8,925	9,379	6,749	6,943	12,436
	農薬費	3,378	6,137	4,029	2,563	2,948
	動力光熱水費	4,902	4,037	3,322	4,370	2,808
	その他材料費	0	0	409	57	4
	土地改良費	969	1,292	778	228	617
	賃借料	1,484	1,902	2,439	3,305	7,490
	租税公課	354	356	210	994	663
	建物農機具費	14,877	9,999	13,355	18,739	11,247
	雇用労賃	0	0	0	0	2,551
	支払利子	1,910	1,920	4,395	2,496	1,084
	支払地代	6,999	7,526	8,382	8,871	7,750
	その他	3,039	1,715	4,585	3,300	126
	計	46,837	44,381	50,805	51,866	57,417
	農業所得（／10a）	100,296	96,744	50,512	95,530	107,216

資料：全国は平成10年農林水産統計の7ha以上作付規模農家平均より

(3) ハーベスター営農集団の結成による地域農業への貢献

ア 大規模経営の実践による地域への普及

さとうきび作における平成11年のハーベスター収穫率（全収穫面積に占めるハーベスターによる収穫面積の割合）約30%（全国）にとどまっており、機械化が進んでいない。このような中、氏はハーベスター等の導入による機械化一貫体系を確立し、省力化に努めるとともに、経営規模の拡大を進め、さとうきび単一経営のパイオニアである。

喜界町では500 t以上のさとうきび農家は、平成5年産で2戸、平成10年産では11戸に増大している。また、以前はさとうきびを年間700 t生産する農家はほとんどいなかったが、現在では各島で数戸づつ育成されてきている。島内及び県内外の大規模経営農家と、「さとうきび経営」でのつながりを大切にし、情報交換に努め、関係機関と連携し交流の場をつくっている。

また、営農集団ファームテック喜界の成功事例により、平成12年度においては営農集団は4組織に増えており、次年度は新たに4組織が加わり8組織になる予定である。

イ 単一経営農家と複合経営農家の共栄

さとうきびの単一経営農家である岩下氏が中心となって結成した営農集団ファームテック喜界は、「さとうきび+マンゴー」、「さとうきび+メロン」の2戸の複合経営農家の3組合員で構成されている。

氏が他の2組合員のさとうきびの収穫作業を受託することにより、マンゴー、メロンの園芸作物に労力を重点的に配分することが可能になった。さらに、さとうきび収穫後の適期栽培管理（株出管理、春植）を直ちに行うことができるようになった。

このように、単一経営農家と複合経営農家が営農集団において相互に補完しあうことによって、さとうきびを中心とした高収益性農業の実現という地域全体の目標に貢献している。

ウ 作業受託による株出への移行と高齢者農業等の手助け

さとうきび作において収穫作業は最も多労を要するため、高齢農業者及び兼業農家がさとうきびから離れていく原因の一つとなっている。

そのような中、氏のハーベスターによる収穫は省力化が大きく、さらに、基部の刈取り位置は地ぎわから地下5センチ程度の位置でさとうきびを刈り取るという高度な刈取技術により株出萌芽が良いため、集落内の収穫作業の受託も行っている。

なお、集落内の全収穫面積44haにおける氏（営農集団ファームテック喜界）の収穫作業受託面積は21haであり、受託割合は平成10年で約50%となっている。

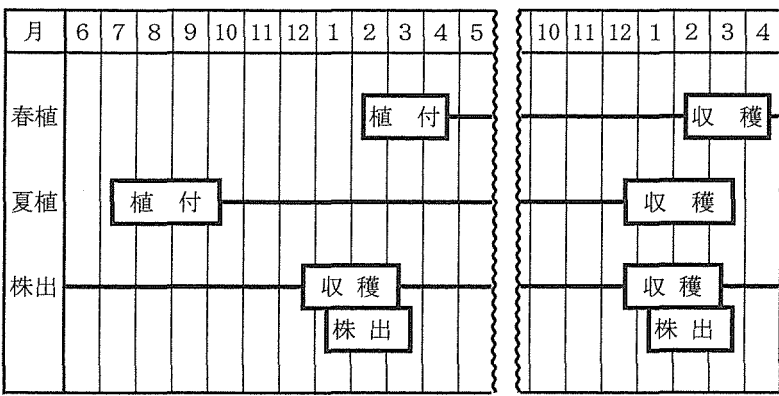
その結果、集落内では調苗・植付作業を省くことのできる株出栽培が増加するとともに、さとうきび作りをやめようと思っていた高齢農業者及び兼業農家が岩下氏主導の営農集団の支援により営農意欲を取り戻している。

エ 株出栽培の重視によるさとうきび栽培

夏植栽培は単収が高く、植付時期が収穫時期と重ならない長所があるが、2年に1回の収穫であること、株出に比べて所得率が低いこと等の短所がある。そのため、大規模経営農家を中心に夏植が増えており、町内の収穫面積及び生産量が減少し、製糖会社の経営及び町の農業全体に影響を及ぼしている。

氏は株出栽培を重視して、機械化による省力化を図りながら、夏植に比べて単収の低い株出のデメリットを抑制しつつ、経営面積の規模拡大に努めている（第2図、第11、12表）。

第2図 さとうきびの栽培体系



第11表 さとうきびの単収の推移

単位：kg/10a

年 産	7	8	9	10	11	平均
岩下氏	6,838	7,022	注 4,876	6,290	5,728	6,151
喜界町	7,637	6,870	6,862	8,917	7,600	7,577
県	6,487	5,744	6,335	7,599	6,555	6,544

注) 初めて使用した機種種のハーベスターの操作に不慣れであったことによる収穫ロスと畦幅が不適切であったことによる。

第12表 収穫面積に占める作型の構成割合の推移

年 産	岩 下 氏			喜 界 町		
	春 植	夏 植	株 出	春 植	夏 植	株 出
7	13.3%	48.7%	38.0%	7.0%	49.0%	44.0%
8	2.5	49.0	48.5	6.5	52.5	41.0
9	13.3	34.2	52.6	8.9	53.8	37.3
10	10.3	14.6	75.1	5.0	59.3	35.7
11	9.0	注 46.0	45.0	5.6	58.7	35.7

注) 収穫作業受託を平成10年から開始したことによる労力不足により、一時的対応として株出から夏植へ面積を増やした。

(4) パートナーとの二人三脚

妻は労働日記帳とパソコンでの複式簿記による経営管理を行っているが、それらをもとに農業改良普及センターに毎年診断してもらい、実態把握と経時的な変化を次年度の営農計画の策定に役立てている。また、新たな機械等の適正な導入計画が立てられ、資金繰りと安定的な規模拡大が図られている。

平成11年2月には家族経営協定を結び、休日の設定や就業時間設定の取り決めを守ることにより、時間的・精神的に余裕が生まれ、さらに妻と一緒に営農について話し合い、相談する機会が多くなり、ますます農業が楽しく励みになっているとのことである。

また、氏のご両親も家族経営協定の締結を高く評価しており、息子夫婦のさとうきび経営の意欲的な取組を暖かく見守っている。

(5) リーダーとして地域農業への貢献

氏は地域農業のリーダーとして、

ア 指導農業士（平成6年～）

イ 農業改良普及協力委員（平成7年～）

ウ 認定農業者（平成8年認定）

エ 喜界町土地改良区理事（平成8年～）

オ 喜界町農業委員（平成8年～11年）

カ 県農業経営者クラブ名瀬支部長（平成11年～）

の役職等に就任しているとともに、町のさとうきび部会長及び農業改良普及協力委員として、農業改良普及センターと連携して実証ほの設置、現地検討会、研修会を開催している。最近では緩効性肥料の実証ほの設置及び研修会を通してその普及を積極的に推進し、現在では喜界町全体の作付面積の約20%（平成9年0%）に普及している。このような試みは、多くの農家からも好評で、経営・技術改善の橋渡し役になっている。

また、妻の正恵さんも地域の代表として、県農村女性ホームリーダー（平成10年～）として活躍している。

平成11年度 経営・技術研修会

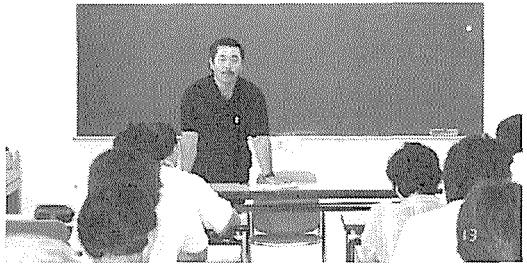


写真4 研修会において講師を行う岩下氏

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

岩下氏は、「省力でゆとりのあるさとうきび経営」を目標に機械化を図るとともに、規模拡大を進めてきた。その結果、収穫量は増大し、収入、所得も増加し経営が安定してきた。年間労働時間は、夫婦でそれぞれ約1,500時間に抑制するとい

う目標を達成している。

特に、機械化により労働負担・疲労が大きく軽減され、また、収穫期と植付期を除けば、休日も取れるようになったことが大きい。

平成10年から計画的に農繁期に雇用労働も入れて、春植及び夏植の適期植付を行っている。さらに適期管理によって、年間作業にメリハリができ、計画的に作業が実施できるようになった。今後は、現在、最も負担が大きくなっている調苗作業の一層の省力化に重点を置き、10 a 当たり労働時間を減らしていく計画を立てている。

(2) 今後の方向

現在は経営規模の拡大と収穫作業受託によって、安定した所得を確保しているが、今後は、価格変動等を考慮して経営面積を約40haに拡大し、後継者として就農予定である長男とともに作業受託を増やしながら地域に貢献できる法人経営をめざして取り組んでいる。

岩下氏の経営は、株出比率が高いこと、地力が低いほ場を積極的に集積していることにより、単収が夏植主体の経営等に比べて低い状況にある。今後の課題の一つとして、より一層の単収向上があり、栽培技術の改善や収穫作業でのロスを少なくする工夫を実施しながら、夏植並の単収がとれる株出適性品種の実証試験に取り組んでいる。

これらの岩下氏の先進的な取り組みは、喜界島のさとうきび経営の規模拡大、機械化による省力化等のモデルとなっており、成果の波及効果も大きい。また、県や地域で開催する各種研修会の講師として活躍しており、地域への貢献度も非常に高い。今後とも、さとうきび生産は鹿児島県南西諸島の農業において重要な地位を占めている中で、岩下氏の経営事例は気象条件の厳しい離島における地域の農業の持続的発展に大きく寄与するとともに、さとうきび生産の活性化の先導的担い手としての活躍が大いに期待される。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 技術・ほ場（こんにゃく）

受賞者 新 井 勇

（群馬県利根郡利根村大字大原1187）

受賞者のことば

こんにゃくに思いを込めて

新 井 勇

私の経営基盤は標高700m台が中心で、群馬県のこんにゃく栽培では最も標高の高い地域です。就農時は、こんにゃくを中心に枝豆、アスパラガス、ウド、和牛肥育による複合経営でした。当時は、普通高校を卒業したばかりで、生産条件の厳しい山間地域では場整備も不十分で、経営面積も少なかったことから経営の維持・継続に不安があり、地域のこんにゃく研究会に入会し、「ポリマルチ」による栽培安定や「あかぎおおだま」への品種更新を図り、自信を付けていきました。

28歳で経営移譲されたものの、試行錯誤の繰り返しで、借地による経営規模の拡大と農地の集積に取り組み、こんにゃくと枝豆の輪作体系に定着していきました。

こんにゃくは価格の変動が大きく生産費を下回る場合もあったものの、価格の比較的安定した枝豆により救われることもありました。

これまでの試行錯誤の結果が、枝豆との輪作、枝豆収穫後の緑肥の鋤込み、

良質堆肥の投入による地力向上と薬剤の使用を抑えた安定栽培に結びついてきたと思っています。

最後になりましたが、今回の受賞は地元の研究会を始め、県こんにゃく研究会の活動や試験研究機関の成果に支えられてきた結果であります。自分がこれまで経験してきたことが、今後のこんにゃく生産の継続と発展に少しでも役立てればと考えています。

全国の85%の生産量を誇る群馬の特産物「こんにゃく」ですが、製品輸入の増加や消費も減少傾向となっています。また、生産者の高齢化や担い手の減少により栽培面積も減少傾向となっています。生産者の一人一人が、心を込めて栽培したこんにゃくが、伝統的な健康食品として、消費者の方々に再認識され、「おいしいこんにゃく」が食卓に並ぶ機会が増えるよう期待しています！

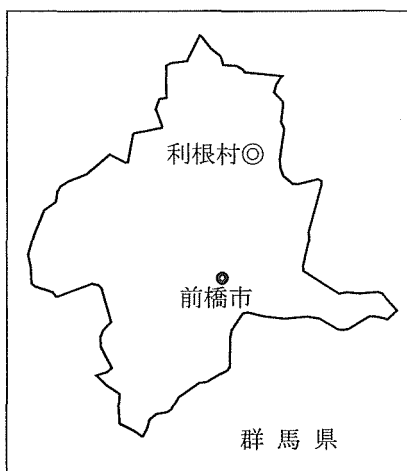
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

利根村は、群馬県の北東部に位置し、総面積278.55km²、地域の約92%が山林で周囲には2,000m級の山並みがそびえ、年平均気温11.3℃、年間降水量1,202mmの山間地域であり、気候は全般的に冷涼である。

耕地面積1,130haのうち9割が畑地で、こんにゃくいもを基幹作物にえだまめ、とうもろこし、雨よけトマト、レタス、だいこん、ウド等との輪作による複合経営が中心であり、こんにゃくいも栽培としては、標高700～850mと県内で最も標

第1図 利根村の位置



高の高い地域である。

平成10年度の同村の農業粗生産額は34億7千5百万円で、1位は野菜22億1千9百万円（64%）、2位は畜産4億2千万円（12%）、3位がこんにゃくいも2億7千8百万円（8%）である。

群馬県のこんにゃくいも生産量は、昭和42年には全国の35%を占める程度であったが、多収品種「はるなくろ」、「あかぎおおだま」の普及や機械化の進展、貯蔵技術の向上等により、平成11年度には全国生産量の85%を占めている。

同村のこんにゃくいも栽培は、高標高地域であるため生産が不安定であった。しかし、昭和50年代に生育初期の地温を確保するためのポリマルチ栽培技術の開発・普及と「はるなくろ」、「あかぎおおだま」への品種更新が進み、安定生産が可能となり、平成11年度には栽培面積174ha、10a当たり収量は2,140kgと県平均2,110kgを上回るに至っている。

（2）受賞者の略歴

新井氏は、昭和52年群馬県立武尊高校普通科を卒業後、両親と共に120aの耕地でこんにゃくいもを中心にえだまめ、アスパラガス、ウドと和牛肥育を組み合わせた複合経営に従事した。就農と同時に大原蒟蒻組合（研究会）や青農会（4Hクラブ）に入会し、ポリマルチ栽培による生産安定技術を修得するとともに、こんにゃくいも栽培の有利性を認識した。

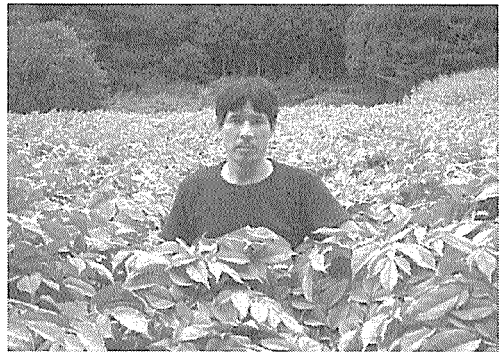


写真1 新井氏

その後、生産性向上と病害抑制を目的に、地域でもいち早く「あかぎおおだま」を導入し規模拡大に努めるとともに、生産技術の一層の向上を目的に、利根村コンニャク研究会や利根沼田蔬菜出荷組合（えだまめ出荷業者の組合）での活動に加え、普及センターやJA等が主催する各種研究会に積極的に参加し技術研鑽に努

めており、昭和60年からは地力の維持と土壤病害の抑制を目的に、えだまめ収穫後の緑肥鋤込みを先駆的に実践し、確実に効果を上げている。経営移譲後は、こんにゃくいも栽培の規模拡大を図りつつ、えだまめとの複合経営を定着させ経営の安定を図っている。

第1表 農業経営の発展経過

項目 年次	年齢	経営の経過	経営面積 (借地面積) (a)	こんにゃくい も栽培面積 (a)
S 52年	18歳	・就農 こんにゃくいも（在来種・はるなくろ）、えだまめ、アスパラガス、ウド、和牛肥育 ・大原蒟蒻組合（研究会）、JA青年部、青農会（4 Hクラブ）に入会 ・ポリマルチ栽培技術を導入	120 (20)	50
54	20	・「あかぎおおだま」の導入		
55	21	・利根村こんにゃく研究会、利根沼田蔬菜出荷組合に入会 ・球茎専用貯蔵庫建設、生子分離貯蔵の開始		
56	22	・農地を購入（22 a）し、規模拡大を図る	142 (20)	70
58	24	・「あかぎおおだま」への品種更新完了 ・借地による規模拡大と農地の集約 ・ボルドー液混合槽建設	162 (40)	90
60	26	・緑肥の鋤込みを開始		
62	28	・経営移譲を受ける		
H 3	32	・えだまめとの輪作体系を確立 ・借地による規模拡大	292 (130)	181
5	34	・青色申告を開始		
12	42	・認定農業者に認定される ・借地による規模拡大	350 (174)	210

■受賞者の経営概要

(1) 経営耕地

現在の経営規模は総経営面積350 a，うち水田 8 a（水稻 8 a），普通畑342 a（こんにゃくいも210 a，えだまめ124 a，その他 8 a）であり，他に山林120 aを所有している。これは利根村の農家 1 戸当たり平均経営面積と比較すると1.6倍の経営規模である。ほ場は，自宅から 1 km程度の距離に集約されており，作業の効率化が図られている。

(2) 農業労働力

本人と両親の家族労力のみで、こんにゃくいもとえだまめの複合経営を実施している。効率的な栽培体系の確立と機械化による作業の省力化により、こんにゃくいも植付作業とえだまめ播種作業との競合を回避している。

また、過去の作業記録等から計画的な作業体系を構築しており、両親と話し合っ

て1日の労働時間や毎月の休日を定めている。

しかし、今後は両親の高齢化に伴う労力不足を補うため、雇用労力の導入を検討している状況である。

第2表 農業労働力と作業分担

続柄	年齢	労働日数	労働力	主な作業分担
本人	42歳	250日	1.0	こんにゃくいも・えだまめ栽培管理，経営管理
父	73歳	150日	0.8	こんにゃくいも植付・収穫，えだまめ調整
母	70歳	150日	0.8	こんにゃくいも植付・収穫，えだまめ調整

(3) こんにゃくいも関連施設・機械

こんにゃくいも貯蔵庫やえだまめ調整等の関連施設は自宅周辺に整備され、貯蔵管理の徹底やえだまめ調整作業の効率化を図るとともに、住宅と生産施設を分離することにより居住環境の改善を実現している。

第3表 主要施設・機械装備

名 称		規模・能力	保有数	備 考
施設	球茎専用貯蔵庫	79m ²	1棟	鉄骨平屋建
	生子専用貯蔵庫	20m ²	1棟	ブロック
	作業場	50・40m ²	2棟	鉄骨平屋建
	ビニールハウス	99m ²	1棟	
	予冷庫	1坪	1基	えだまめ保冷用
	ボルドー液混合槽	3,000 l	1基	
農 機 具 等	トラクター	43・25ps	2台	歩行型
	トラック	1.5 t	1台	
	軽トラック	0.35 t	2台	
	球茎植付機		1台	
	管理機	8.5・4.5・4ps	3台	
	選別機	ベルト式	1台	
	収穫機	掘取幅105cm	1台	収穫作業用
	マニユアスプレッター	1 t	1台	
	ブロードキャスター	300 l	1台	
	プラウ	2 連	1台	
	フォークリフト	2 t	1台	
	フロントローダー	500kg	1台	
	出荷用コンテナ	1 t	10基	

(4) 経営収支状況

平成11年度の農業粗生産額は16,768千円、うちこんにゃくいも9,767千円、えだまめ7,001千円である。農業所得はこんにゃくいも4,938千円で所得率は51%と高い。また、えだまめは3,328千円で所得率48%、こんにゃくいもとえだまめの農業所得を合わせると8,266千円であり、利根村の経営指標である目標農業所得7,500千円を大きく上回っている。このことは、価格変動の大きいこんにゃくいもと比較的価格の安定したえだまめの複合経営によるところが大きい。

第4表 経営収支（平成11年）

単位：円

		こんにゃくいも			えだまめ
項 目		金 額	10 a 当たり金額	県 平 均	金 額
粗 収 益	生玉販売額	6,759,518	321,881	441,623	
	荒粉販売額	3,007,440	143,211		
	合 計 (A)	9,766,958	465,092	441,623	7,000,833
費 用	種苗費	988,407	47,067	73,030	53,643
	肥料費	482,430	22,923	20,194	404,899
	農機具費	267,385	12,735	14,215	114,599
	労働費	3,054,400	145,448	182,661	1,701,600
	内家族 (C)	3,054,400	145,448	167,455	1,701,600
	雇用	0	0	15,206	0
	減価償却費	1,125,421	53,591	26,629	482,323
	賃借料	210,000	10,000	678	145,000
	農業費	304,5054	14,500	41,666	449,959
	動力光熱費	366,489	17,452	5,420	157,066
	諸材料費	191,905	9,138	5,367	191,904
	修繕費	495,188	23,580	0	330,026
	租税公課	90,272	4,299	3,414	38,688
	その他費用	286,562	13,645	18,491	1,305,005
合 計 (B)		7,862,964	374,378	391,765	5,374,712
所 得 (A - B + C)		4,938,404	236,162	217,313	3,327,721

第 5 表 生産・販売の概要

年度	区 分	作付面積	総生産量	10 a 当たり 生玉生産量	販売単価 (円 / kg)	荒粉加工量	販売額 (千円)
9 年	新井氏	212 a	61,561kg	6,840kg	108.9円	16,875kg	6,702
	県平均	217 a	55,997kg	5,894kg	108.7円	9,267kg	6,087
10年	新井氏	217 a	55,997kg	5,894kg	108.7円	9,267kg	6,087
	県平均	113 a	18,201kg	2,760kg	113.2円	—	2,060
11年	新井氏	210 a	54,590kg	5,746kg	178.9円	20,855kg	9,767
	県平均	119 a	13,417kg	2,110kg	209.3円	—	2,808

■受賞財の特色

(1) 高標高地のメリットを生かした複合経営による経営安定

こんにゃくいもは価格変動が大きく、年により生産費を償えない状況も発生することから、新井氏は、夏期の冷涼な気候条件を活かしてこんにゃくいもとえだまめとの組み合わせによる複合経営を確立し、経営複合化による経営安定と輪作による病害抑制による生産安定を実現している。

(2) ポリマルチ導入による良質種いもと単位当たり収量の確保

標高700m以上にほ場を有していることから、ポリマルチ導入以前のこんにゃくいも栽培は気象条件に大きく左右されていた。こんにゃくいもの肥大が抑制されることに加え、生子の着生が少なく貯蔵歩留も劣ることから、安定した種いもの確保が難しいため規模拡大が困難な状況であった。

このため、新井氏はこんにゃくいもの肥大向上と着生生子の資質向上を目的にポリマルチ栽培の導入を積極的に推進し、生産安定と規模拡大を図ってきた。

また、ポリマルチ栽培を導入す

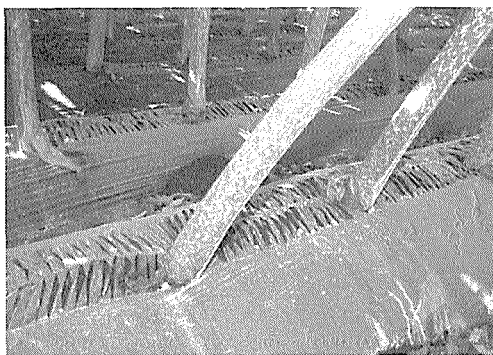


写真2 ポリマルチ栽培の状況

ることにより施肥量の軽減と除草剤使用量の抑制が図られ、環境保全型農業の実践と生産コストの低減にも結びついている。

(3) ボルドー液等薬剤使用量の削減

群馬県内でのボルドー液等防除薬剤の散布回数が平均約8回であるのに対して、利根沼田地区では平均約6回である。利根村では、夏季冷涼な気象条件から散布回数はさらに少なく平均4～5回と、県内でもっとも使用量の少ない地域である。

その中であって新井氏の薬剤散布は平均4回と少ない。これは施肥量を抑えることでこんにゃくいも個体内の腐敗病抵抗性を高めていることに加え、初回散布の薬剤を工夫することにより病原菌の侵入抵抗性を強めるなど、栽培方法の改善によりなされている。

(4) 輪作と緑肥の鋤込みによる土壌病害の抑制

新井氏は、輪作や緑肥の鋤込みを先駆的に実践しており、一般的なこんにゃくいも栽培においては土壌消毒剤の使用が必須となっている状況にあって、これら薬剤を一切使用することなく安定生産を実現している。これは、こんにゃくいもとえだまめの作付比率を2：1に保つ輪作体系の確立によりこんにゃくいもを2年以上連作することを確実に回避するとともに、えだまめ収穫後の緑肥鋤込みによって土壌に有機質を補給し土壌病害発生抑制を図っていることによるものであり、生産コストの低減に貢献するばかりでなく、環境負荷軽減への取り組みとしても高く評価できるものである。



写真3 えだまめ収穫後の緑肥作物
(ソルゴー)

(5) 良質堆肥の投入による地力向上

未熟堆肥の投入は根腐病の発生を助長している原因となっているが、新井氏は、地域の和牛肥育農家から1年間切り返しを行った堆肥を毎年購入し、充分腐熟するまで更に1年以上かけて切り返しを行い良質な堆肥を確保しほ場に投入している。これは、地力向上を図ることでこんにゃくいもの発根を促進し、根腐病をはじめとする土壌病害に対する抵抗性を高め、年々の気象変動にも左右されない安定生産を実現している。

さらに良質堆肥の投入と緑肥の鋤込みなど、「土づくり」による地力向上は、良質種いもの生産にもつながり、無病で均一なこんにゃくいも生産が可能となっている。

(6) 低コスト化、省力化への取り組み

輪作体系の確立と緑肥の鋤込み、良質堆肥の投入により土壌病害発生が抑制され、薬剤費、労働費の軽減と作業労力の適正配分を可能としている。

また、良質で充実したこんにゃくいもを生産することで、収穫後の調整作業や貯蔵時の選別作業等が軽減されている。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

新井氏の経営は、標高700～750mの山間地域にあって、土地基盤整備も不十分な状況で経営規模も決して大きくはないが、気候や地域の栽培条件にあった作目との組み合わせにより連作を回避することで、土壌病害の抑制が可能であることを実証するとともに、秋から冬の収穫期間に労力が集中するこんにゃくいも栽培に夏期の労力を活用するえだまめを導入し経営の複合化を図ることにより経営の安定が図られることを実証している。

さらに、輪作体系の確立に加え、緑肥の鋤込みや良質堆肥の継続的な投入による地力向上が、良質なこんにゃくいもの確保と肥大性向上に結びつくことを実証しており、他のこんにゃくいも生産者に「土づくり」の重要性を再認識させるモ

デルとなるとともに、堆肥利用による自然循環機能の維持増進を図る優良事例である。

(2) 今後の方向

こんにゃくいも生産は、今後、高齢化の進展等に伴って栽培面積の減少傾向が続くと予想される。こんにゃくいもの生産量の維持，確保のためには，新井氏のような高度な技術を持つ担い手への農地の集積を推進するとともに，土地基盤整備による作業効率の向上を図るなど，労力的にも無理のない規模拡大をめざした生産振興が必要である。また，合理的な輪作体系に基づく畑地利用技術等により自然循環機能を十分に発揮させ，環境面での負荷軽減を図ることも重要である。

新井氏の実践している環境に配慮したこんにゃくいも栽培は，他のこんにゃくいも生産者への啓発・実証となるばかりでなく，安全な食の提供，水や空気を汚さない環境保全型農業の実践を消費者に強く印象づけていくものと期待される。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産物（茶）

受賞者 大 山 次 作

（長崎県東彼杵郡東彼杵町中尾郷1556）

—— 受賞者のことば ——

受賞者のことば

大 山 次 作

長崎県大村湾の東岸に位置する生産条件の厳しい中山間地域において、環境に配慮しながら、土作りを基本として労働配分や、施設、機械の導入等により、経営の合理化を図り、品質の良い茶を生産する経営をめざしてまいりましたが、今回、第39回農林水産祭におきまして、栄えある日本農林漁業振興会会長賞を受賞できましたことは、このうえない喜びであります。これもひとえに関係指導機関並びに、諸先輩、茶業仲間の御指導、御支援の賜物と深く感謝しております。

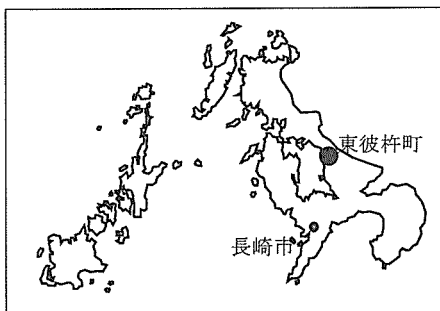
今回の受賞を励みに、全国に、東彼杵町「そのぎ茶」のブランド茶の確立をし、消費者ニーズを的確に捉えて皆様に安心して喜んで飲んでいただけるお茶作りに精進し、自らも一步一步努力して、21世紀に向けた茶業の発展と、地域全体の活性化に多少なりとも貢献し邁進していきたいと思っております。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

東彼杵郡東彼杵町は長崎県大村湾の東岸に位置し、基幹産業は農業であり、海沿いの平坦地では基盤整備された水田に水稻のほか、イチゴ、アスパラガス、ビワ等の施設園芸作物が栽培され、中山間地帯では茶を中心にみかん、肉用牛等による農業経営が行われている。長崎県の茶園面積は739ha（平成10

第1図 東彼杵町の位置



年の茶産地であり、このうち東彼杵町は約53%を占める394haの茶園があり、荒茶生産量も67%の692tと県下一を誇る茶産地を形成している。茶種は、西九州特産の蒸し製玉緑茶で、流通は長崎県、佐賀県の関係農協が共同設立した西九州茶流通センターで主に取り扱われている。

第1表 東彼杵町農業の概要

総世帯数：	2,999戸	農業粗生産額：	319千万円
総人口：	10,083人	1位 茶	115 〃
		2位 米	47 〃
総土地面積：	74.16km ²	総農家数：	1,001戸
耕地：	1,280ha	専業農家数：	155 〃
田：	575 〃	第1種兼：	176 〃
普通畑：	121 〃	第2種兼：	670 〃
樹園地：	585 〃	茶生産農家数：	399 〃
内茶園：	394 〃	認定農業者：	92 〃
		(内茶農家 60 〃)	

(2) 受賞者の略歴

氏の住む中尾郷太の原は標高300～350mで茶栽培の歴史は古く、後継者も多く、規模拡大を志向する専業農家が多い。

氏は、昭和36年に15歳で就農、昭和44年に23歳で経営移譲を受け、生産性の低い在来種を優良品種へ改植し、自力による山林の開墾と茶園の購入により順次茶

園を拡大し、現在は550 a の茶園を有する茶専作農家である。

昭和49年に、将来の消費動向を予測し、経営規模の拡大に取り組むとともに製茶加工を能率の悪い釜炒り製から蒸し製に転換、以後、製茶効率を図るため順次製茶機の能率拡大と自動化を図り、現在は荒茶製造の全工程を自動化しており、製茶加工処理においては自家茶園と受託加工を合わせ10ha分を行っている。

現在の主な労働力は、氏夫婦と長男夫婦である。

第2表 経営耕地（a）

	自作	借地	計
水田	60	—	60
茶園	450	100	550
山林	1000	—	1000
水稲作付	36	ハラン10	

第3表 家族の状況

氏名	年齢	能力	労働日数	職業
大山次作 本人	54歳	1.0	240日	農業
〃 栄子 妻	50	0.6	150日	〃
〃 良貴 長男	29	1.0	240日	〃
〃 孝枝 嫁	27	0.3	100日	〃
〃 覚衛 父	80	—	—	—
〃 ミツ 母	80	—	—	—
〃 智知 次男	22	—	—	団体職員
〃 優佳 孫	3	—	—	—
〃 凜佳 孫	1	—	—	—

■受賞者の経営概要

現在の茶園面積は、成木園500 a（内借地100 a）幼木園50 a の計550 a で、1 ぼ場区画は20～50 a である。

10 a 当たりの粗収益は、東彼杵町全体目標の50万円に対し、氏は75万円を達成している。茶園規模は550 a で認定農業者としての経営改善計画の目標に達し、平成11年の農業粗収入は受託加工を含め、約4,300万円、所得約1,800万円で、平均的サラリーマン以上の所得を確保している。

後継者としては5年前に長男が就農しており、平成11年2月には家族全員が意欲をもって経営に参加するため、報酬、休日、労働時間等について、家族経営協

定を文書締結している。役割分担は、長男が製茶加工と簿記・販売・出荷を、氏と妻が茶園管理を主に分担している。

経営管理はパソコンを用いて行っており、茶の販売は、茶市場から市況を毎日ファックスで取り寄せて確認し、主に早場地は茶市場に、遅場地は商人と相対取引を行っている。今後は、茶園の近くに広域農道の開設が決定しているため、そこの直売店の設置やインターネットでの直販等を検討している。

10a 当たりの経営収支を県基準と比較してみると、粗収益は100%と同レベルであるが、農業経営費は82%，農業所得で148%，1日当たりの農業所得で171%とかなり上回っている。農業所得率は県基準28%に対し41%と高い水準であり、経営効率が低い。

第4表 経営収支（平成11年）（単位：円，時間）

	大山氏 (経営全体)	10当たり	
		大山氏	長崎県基準技術
自家労働時間	4,800	87	101
雇用労働時間	1,200	22	14
荒茶販売額	37,630,000	684,182	0
加工受託料	5,840,000	106,182	0
その他	242,678	4,412	0
収入合計	43,718,678	794,885	791,320
種苗費	336,632	6,121	0
肥料費	5,297,843	96,324	56,629
農薬費	2,179,355	39,625	31,377
買葉購入費	871,355	15,843	0
動力光熱費	2,574,322	46,806	45,482
諸材料費	423,902	7,707	20,110
土地改良及び水利費	679,665	12,358	0
小農具費	400,000	7,273	1,526
賃借料及び料金	758,084	13,783	0
修繕費	1,072,072	19,492	55,279
減価償却費	6,502,902	118,235	254,505
保険共済費	317,907	5,780	0
諸税及び公課諸負担	1,826,505	33,209	11,580
雇用労費	1,020,000	18,545	11,560
自家労働見積額	4,800,000	87,273	101,200
生産管理費	999,849	18,179	3,100
生産費計	30,060,393	546,553	592,348
支払利子	66,920	1,217	51,096
支払地代	100,000	1,818	0
販売経費	278,900	5,071	27,529
農業経営費	25,706,213	467,386	569,773
農業所得	18,006,465	327,390	221,547
1日当たり農業所得	30,011	30,011	17,514
農業所得率 (%)	41	41	28

(注) 県基準の「0」は基準数値がない。

■受賞者の特色

1. 品質・生産性の向上と省力化・コスト低減への取り組み

(1) 防霜ファンによる安定生産

一番茶は粗生産額の70%以上を占め、晩霜害は生葉生産にとって不安材料であったため、昭和62年に他地区に先駆け防霜ファンを設置し、共同利用と個人施工を含め規模拡大とともに順次設置し、現在は幼木の50 a を除き全茶園に整備し、安定生産と品質向上を図っている。

(2) 土づくりで品質向上

根圏域の拡大を図るため、開園時にパワーシャベルを用いて、1～1.5mの土層深耕を行うことにより、土層の物理性を改善し用排水を良好に保っている。また、土壌の肥沃化を図るため、昭和58年他地区に先駆け、地区の生産者をまとめ6人で組合を結成、共同堆肥舎(480㎡)を建設し、さらに規模拡大とともに昭和62年には個人で整備(120㎡)した。

堆肥は、畜産農家と契約し購入した牛糞70%と稲ワラ30%に微生物菌を加えたものを原料に、1～11月まで、堆積発酵させ、この間8～10回切返しを重ね完熟堆肥化し、10 a 当たり1.5 t を施用し、特に新・改植時の幼木園には5 t を施用している。

また、環境保全を考慮し、菜種粕・魚粕・骨粉を原料にJAの肥料配合施設を利用し自家配合を行っており、今後は、堆肥に油粕を加えた良質堆肥による土つくりと有機液肥の点滴施用で肥効を高めることにより、化学肥料の施用を押さえ、環境に配慮しながら、樹勢の維持・向上と良質茶生産に努めている。

(3) 標高差と整枝時期で労働配分調整

“やぶきた”1品種では摘採期や製茶期が集中するため、標高100mに50 a, 150 mに50 a, 自宅周辺の標高300mに250 a, 350mに200 a と分けて茶園を設け、標高差を利用した摘採期の調整を行なうことにより労働配分の調整を行っている。

(4) 製茶加工の自動化

茶園の規模拡大と受託加工の増加とともに製茶機の装備を順次拡大，昭和49年に近代化資金を借り受け蒸し製に転換し60K 1ラインを設置，昭和55年には自己資金により60K 1.5ラインに増設するとともに，100 aの受託加工を開始した。平成元年には自家園が465 aとなり，自己資金により90K 1.5ラインを設置，さらに，受託加工が285 aと増加した平成6年には90K 2ラインに，生葉自動コンテナ，荒茶合組機を導入，製茶工程を生葉給葉から荒茶生産まで完全自動化を図り，1人で製茶できる体制とした。

製茶加工技術の特徴は，生葉の含水率や日々の気温，湿度で蒸熟や加工条件を入力し各工程の設定を指示させるポケットコンピューターを利用し理論的な製茶加工を行っている。

(5) 病虫害防除の省力

秋期の防除の徹底と木酢液散布により，一番茶は無農薬で生産している。二番茶期から秋期にかけては防除が必要であり，特に夏季防除の省力化のため，平成5年に節水型スプリンクラーによる防除モデル園を設置し，茶園内に入らず1人作業で，しかも防除時間は従来の20%で済むことを実証し，地区外の茶農家にも呼びかけ平成7～8年に省力防除組合を設立した。この施設は農薬を被曝することなく短時間で防除することができるため，全自家園に設置している。

(6) 摘採・整枝作業の省力化

茶園管理で最も労力を要する摘採は，歩行型を用いてオペレーター2人+補助員の組作業で行っていたが，季節雇用の確保が困難な状況の中で，オペレーター1人での作業が可能な中山間傾斜地向き乗用小型摘採機が開発されたため導入に踏み切った。

乗用型は従来の歩行型と異なるため，茶園の樹形仕立て直しが必要であるため，平成11年に乗用型中切り機を導入し，更新による減収を最小限にとどめながら，順次樹形仕立て直しを実施し，平成12年の一番茶から本格的に乗用型による栽培管理に移行した。

乗用型茶園管理機は、平成11年度に中切り機（13人共同）及び摘採機2台（5人共同）を導入し、平成12年度には摘採機1台、防除機（ハダニなど難防除病害虫用）1台（いずれも5人共同）の導入を計画している。

全体の年間労働時間は、以上のような省力化を図ることで、現在約6,000時間、乗用型機の利用を始

めた平成12年は約5,000時間に減少する見込みであり、点滴施肥等の完成する平成15年には約4,000時間を予定しており、「ゆとり」ある作業体系を目指している。

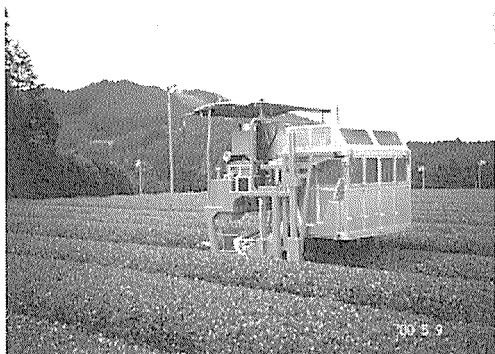


写真1 乗用型摘採機

2. 経営改善への取組み

家族会議を常開催し、日々の作業や経営改善計画について全員で検討している。特に、省力防除施設による農薬被曝の回避や茶園管理の省力化、製茶作業の自動化による軽労化や盛夏期作業の縮減、作業から妻や父母らを解放、労働環境の改善を積極的に実行してきた。

休日については、農繁期は作業や天候の状況により協議決定し、農閑期は毎週休日を1日設けている。妻は簿記の研修や女性の集い等に、長男は「若みどり茶研究会」等に参加している。

先進技術の情報を入手した際には、家族や仲間と年2～3回は視察に出かけ、他産地の動向を常に把握するとともに、県・町・JA等が開催する研修会等には家族全員が積極的に参加して



写真2 受賞者の家族

いる。

3. 地域の組織活動への積極参加

氏は、町全体で組織する「若みどり茶研究会」に昭和39年発足当初から加入し、関係機関の指導を受けつつ、仲間と情報を交換しながら研鑽に努めている。昭和51～52年は「若みどり茶研究会」の会長を、また、町内全域で組織するそのぎ茶振興協議会、東彼杵町農業振興協議会等の各役員を努め、農業改良普及センターが行なう「そのぎ茶構想研究会」や、各種大会、先進地視察、そのぎ茶のPR活動等に積極的に参加している。

特に、最高の生葉づくりと製茶技術を駆使し、「そのぎ茶」の銘柄確立のため毎年品評会に出品し、常に上位入賞を果たしている。また、模範となる茶業経営と生産技術で、「そのぎ茶」の銘柄確立に貢献したとして、平成11年東彼杵町長より産業功労賞が授与されている。

さらに、氏は指導農業者として知事の認定を受けており、農村青少年の資質向上と担い手として期待される青少年を育成するため、高校生や農大生の研修を積極的に受け入れ、町内の青年農業者の良き相談相手でもある。



写真3 そのぎ茶構想研究会

■普及性と今後の方向

経営面においては、施肥や施設・機械に対する投資が大きいため、経営を効率化し、所得率の向上を図っていくこととしている。茶品質については、更に高単価をめざし、製茶工程に蒸し露処理機と粗揉工程に水分計の導入を計画している。

しかしながら、将来の製茶加工処理は、個人運営は工場の維持管理等に限界を感じており、地域を取り込んで、法人化を進めたいと考えている。

また、家族生活においては省力化体系を確立し、各週休日制の導入や余暇を充分に楽しめるよう報酬を大幅アップする等、家族全員が「ゆとりと安心」を感じるものにしたいと考えている。

全国的な後継者不足の状況の中にあって、この地域は多くの青年が活躍している。この若者たちが率先して就農し、経営改善が図れるよう指導助言していくとともに、魅力と「ゆとり」ある、理想的な茶業経営確立にさらに努力、実践し、東彼杵町全体に波及させることを目標としている。

天 皇 杯 受 賞

出品財 林業経営

受賞者 樋 口 正 博

(福岡県八女郡星野村1130番地の2)

受賞者のことば

私の林業経営

福岡県星野村 樋 口 正 博

この度は、栄ある賞を賜り誠にありがとうございます。また、この場をお借りしましてこれまでご指導、ご支援を賜りました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

私の住んでいる八女郡星野村は、福岡県の東南部に位置し、農林業（茶・林業等）を基幹産業とする山村です。

私は、昭和6年、八女郡黒木町に生まれ、昭和28年、高校卒業と同時に農林業に従事していましたが、昭和36年に黒木町に隣接する星野村に移り住み、自営の酒店経営と併せ、所有山林46ha（相続34ha、購入12ha）を綿密な計画の基に枝打、間伐を繰り返し行い優良大径材、天然絞丸太、及び海布丸太などの生産に取り組んでまいりました。

現在は、安定的な収入を得るために椎茸、筍、葉ワサビの生産に加え、玉露茶の生産を行い、農業と林業の複合経営を行っています。

本地域は、古くから一般建築材、電柱材、足場丸太材などの生産が主体で

あったため、天然絞丸太や海布丸太の生産・加工の技術の習得は、京都府の北山地方や奈良県の吉野地方の先進林業地へ頻繁に視察研修に出かけ、当地方の篤林家の方には懇意にいただき、徐々に加工技術と製品管理のノウハウや、商品性の高い林業経営としての感覚と技術を身につけてまいりました。

昭和55年に星野村森林組合長（現八女森林組合星野支所）となったのを機に、自分の技術を森林組合経営の中で生かそうと考え、磨丸太と桁丸太の加工・販売に取り組み、販路拡大に努めてまいりました。

当時、森林組合青年部で磨丸太部会を結成し、視察研修を重ねながら技術の研鑽を行うとともに、天然絞苗木の導入を行い、今年から天然絞丸太原木として収穫出来るようになりました。

私の家族は、妻と長男夫婦、孫2人の6人家族で、林業作業は全員で携わっておりますが、枝打ちは技術を要するので、今までは私が主に行っていましたが、来年70歳となりますので、それを機に長男夫婦に全面的に林業経営を伝授していこうかなとも考えています。

この度の受賞は、家族共々大変喜んでおり、これからの林業経営に大きな励みとなると感謝していますとともに、福岡県全体の今後の林業経営に活力と希望の一端を担うことができたものと信じており、林業情勢が非常に厳しい中でも、希望を持ち知恵を絞りながら自信を持って森林づくりに励めば、おのずと後継者は育っていくのではないかと考えています。

今後とも体力の続く限り、林業後継者に林業技術の継承と支援を行い、地域林業の発展に貢献してまいりたいと考えています。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

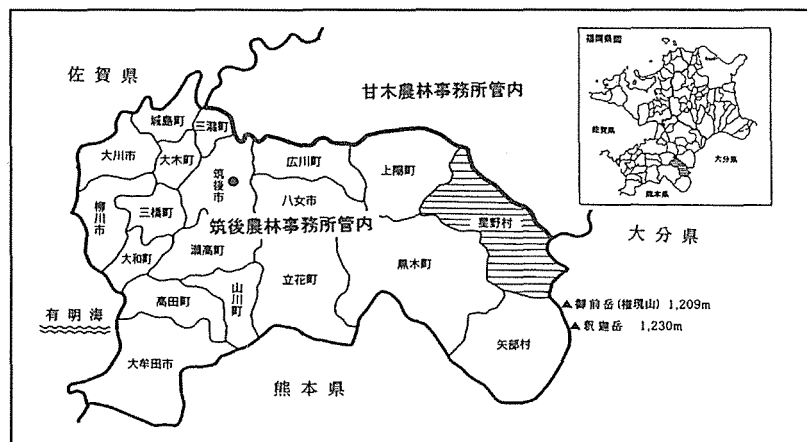
星野村は、福岡県の林業を代表する「八女林業地域」の中核をなし、人口は4,000人余、林家数531戸（平成2年）、第一次産業の就業者は755名（平成7年）で全就

業者の38%，第一次産業の総生産額は18億6千万円（平成9年）で全体の19%，村の農林水産業費は6億6千万円（平成10年）全体の17%（八女郡平均10%），森林6,680haは総面積の82%，人工林率88%，林地生産力371m³/ha，年間降水量2,500mmで，林業を基幹産業とするが，全国屈指の「玉露茶」生産地や県内でも有数の花木生産地でもある。

林業経営の特徴としては，古くからすぎの挿し木造林により一般材，電柱材，足場丸太材などを産出してきており，①すぎ挿し木品種が多い，②地域全体が古くから品種に対する関心が高く，品種の特性を勘案した造林，保育を行っていた。しかし，近年では，③一般建築材や優良材生産へ育林体系が移行したため，植栽後は枝打ちや間伐を頻繁に行っているが，最近では材価の低迷で長伐期傾向にあり，④さらに，15年程前から丁寧に枝打ちされた小丸太を磨丸太の原木として販売した実績があるなど，優良大径材生産や高品質材生産への取り組みに変化しつつある。

平成2年には星野村森林組合（現八女森林組合 星野支所）を主軸に国産材製材加工施設の建設，平成3年には流域の3森林組合（星野村・黒木町・矢部村）による原木共販所の開設を行うなど，原木や製材品の安定供給体制づくりに向けた施策に取り組み，地域林業の振興に力を注いでいる。

星野村位置図



(2) 受賞者の略歴

樋口氏は昭和6年1月に生まれ、昭和28年に福岡県立八女高等学校を卒業した後、昭和36年に先代が星野村に所有していた山林33haと茶畑0.40haを相続した。さらに、山林については、昭和39年から昭和44年の間に13haを新たに購入した。

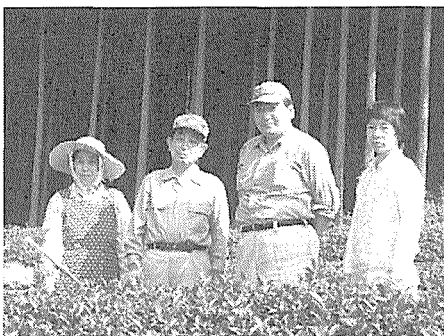


写真1 樋口氏と家族

特に林業経営については、同氏は、30年程前、北山、吉野地方等の先進林

業地における枝打ちによる集約施業を視察したところ、これを積極的に導入することとした。価値の高い木材を生産するため、密植して手間をかけた施業を実施し、「儲かる林業」にこだわり続けている。

その成果として、すぎ・ひのき人工林の84%の林分は既に枝打ち・間伐が終了し、9 齢級以上は縁桁材、4・5 齢級の天然絞品種は 4 m材として販売可能となっている。9 齢級以上の林分は、可能な限り長伐期施業や複層林へ移行させている。今では、優良大径材や磨丸太などの製品は、地元の銘木店へ計画的に出荷できる体制を整え、安定的な収入に務めている。このことから、地元、星野村林業研究グループや県内外の林家からの林業経営に関する信望は厚く、また年齢を感じさせない林業に対する情熱は他の模範となることが多い。

特用林産物については、くぬぎの自家原木による椎茸栽培、たけのこ生産(生・乾)、所有山林の谷川に生育した天然の葉ワサビなど、少量多品目の生産・加工・販売を行い、消費者の動向に対応している。

このように、同氏は、木材価格の低迷が続く状況の中で、林業と農業を効率的に行い、安定的な所得を得るとともに単位面積当たりの収益の向上を図るため、付加価値の高い木材生産を行っている。

また、同氏は、星野村教育委員(昭和47年～昭和57年)、星野村教育委員長(昭和49年～昭和51年)、星野村森林組合長(昭和55年～平成4年)、福岡県森林組合連合会監事(平成55年～平成4年)等の要職を務めるとともに、林研会員や農協

青年部などの若者の指導・育成に尽力し、地域林業の振興に大きく貢献している。

■受賞者の経営概要

(1) 受賞財の概要

ア 所在地

山 林 福岡県八女郡星野村字西の尾51番地 ほか

イ 所有規模

山 林 46.08ヘクタール

ウ 山林の概要

福岡県の東南端に位置する星野村に所在する樋口氏所有の山林は、標高250m～500mに位置し、面積は46.08ha、うち人工林は41.06haであり人工林率が89%となっている。樹種別齢級構成は第1表のとおりである。

第1表 樹種別齢級構成

(単位：ha)

樹種 \ 齢級		I～II	III～IV	V～VI	VII～VIII	IX～X	X I～	計
人 工 林	ス ギ	1.07	0.88	1.39	8.06	6.66	5.97	24.03
	ヒノキ	0.63	0.58		6.05	5.28	0.58	13.12
	クヌギ		2.50	1.41				3.91
	計	1.70	3.96	2.80	14.11	11.94	6.55	41.06
天然林					2.30	2.09		4.39
計		1.70	3.96	2.80	16.41	14.03	6.55	45.45
竹 林								0.63
合 計		1.70	3.96	2.80	16.41	14.03	6.55	46.08

* 筑後・矢部川地域森林計画書（平成10年度調査）

(2) 経営の概要

ア 経営形態

個人による林業と農業(茶)の複合経営を行っており、すぎ・ひのき人工林(37.15ha)、くぬぎ林(3.91ha)、竹林(0.63ha)は適正に管理がなされ、優良大径材生産、自家原木による椎茸栽培、たけのこ生産(生、乾)、及び玉露茶生産による農林業所得の安定を図っている。

イ 収支状況

過去5カ年の平均粗収入（表2）は、林業部門が397万円で、内訳として磨丸太、海布丸太、縁桁材、くぬぎ原木、間伐材及び椎茸などの販売によるものである。

農業部門は、茶生産による350万円となっている。

第2表 収支（過去5カ年平均）

（単位：千円）

区 分	粗 収 入	経 費	利益（所得）	所得率（％）
林業部門	3,970	1,380	2,590	65.2
農業部門	3,500	1,230	2,270	64.9
小売部門（酒類・雑貨）	40,000	37,000	3,000	7.5
合 計	47,470	39,610	7,860	16.6

ウ 労務対策

林業と農業での年間の総労務投入量は430名で、その比率は7：3であり、全て自家労働である。林業作業は、樋口氏及び長男夫婦が酒店を経営しながら従事しており、作業は綿密な作業計画に基づいている（基幹労働力・経営主作業実日数は300日／年、6時間／日）。

特に、枝打ちについては、熟練を要するため主として樋口氏が行い、特注の鎌を使用することにより、一年中実施（真夏期を除く）することが可能で、冬季に枝打ち作業が集中する事を避けている。さらに夏期の下刈り等の保育と労働力が競合しないよう水稻生産は避けており、茶生産に専念できるようにしている。

また、林業労働力不足と高齢化に対応するため、下刈りをはじめとする保育事業を省力化し、皆伐は避け間伐を繰り返し行い、長伐期施業や複層林へ移行している。

エ 機械・施設の装備、活用状況

（施設）林 道 3,900m（開設後は村管理）

作業道 8,700m（幅員2.5～3.0m）

（機械）林内作業車 1 t 積み 購入価格 1,300千円

クレーン付きトラック 3 t 積み 〃 2,900千円（中古）

ダンプ付き運搬車 〃 600千円（中古）

（活用状況） 間伐材などの搬出や椎茸原木の搬出・伏せ込み地への移動に

林内作業車を活用し、間伐材の市場への運搬業務にクレーン付きトラックを活用している。また、たけのこの林内から林外への運搬や椎茸原木の運搬にダンプ付き運搬車を活用している。

オ 年間作業スケジュール

	林業	茶	椎茸	ワサビ	タケノコ
1月	間伐・搬出		収穫		
2月			種駒打ち	収穫	
3月	植栽				収穫・乾燥
4月		茶園手入れ(消毒等)			追肥
5月		1番茶摘み・剪定			
6月				除草	
7月	下刈	2番茶摘み			
8月		茶園手入れ(施肥等)			施肥
9月	枝打・除伐				除竹
10月	磨丸太伐採		原木伐採		
11月	間伐・搬出		収穫		
12月	磨丸太加工				

■受賞財の特色

(1) 経営目標

林業部門では、枝打ちによる集約施業を目指し木材収益の向上を図るとともに、すぎ・ひのき人工林の84%の林分が枝打ちを終了しており、数回にわたる間伐を実施し高齢級は長伐期施業で縁桁材などの優良大径材生産を目指すとともに、天然絞丸太や海布丸太生産などの高品質材の生産を目指すこととしている。また、特用林産物は、くぬぎ林から産出される原木による椎茸生産を行うとともに、たけのこや谷川に発生した葉ワサビなど、村を訪れる観光客を対象にした少量多品目の農林産物の加工・販売を行うこととしている。

農業部門では、村の基幹産業とされ全国に名高い「星野村の玉露茶」生産を行

い、茶畑(0.40ha)から生葉で1,000kg(年間)を安定的に生産するなど、林業と農業の複合経営で安定的な収益を確保することとしている。

(2) 施業と技術

基本的に皆伐は避けて間伐を繰り返し行い、間伐を終えた9齢級以上の林分で地利、地形、地力等を勘察したうえで、長伐期施業や複層林施業へ移行するが、長伐期施業では優良大径材生産、複層林では下層木を海布丸太生産に向けての集約施業を徹底する。

また、高品質な磨丸太生産としての天然絞丸太(3,000本/ha植栽)は20年生前後、海布丸太(7,000本/ha植栽)は13年生前後で伐採できるよう徹底した枝打ちを実施し、計画的な出荷体制を整え安定収入を図っている。枝打ちの時期は、病原菌の進入を防ぐため6月から7月の梅雨時期を避けて実施し、切り口が滑らかで巻き込みが早く、作業効率の高い枝打ち鎌を自分自身で改良し、枝打ち幅1～1.5mで1年おきに行っている。

海布丸太製品などは、背割りをせずにひび割れしないように伐採時期を10月上旬とし、葉枯らし状態での林内乾燥の後、皮の水分状況を見極めて剥皮を行い、西日の当たらない場所に立木を利用し立て掛けのまま、林内乾燥を10月下旬まで続ける。その後、葉の色が褐色に変化したことを確認し、製品が軽くなりヒビが入る前に葉を落とし、現地より持ち帰り倉庫に収納する。玉切りは、適寸に採材し湿度が上がらないよう注意を払いながら室内乾燥を行う。

品種にこだわる林業経営を実践している樋口氏は、当初優良大径材生産を目的とし色艶の良いホンスギや、通直で成長が早く、昇り竿や足場丸太として需要の多かったヤマグチなどの品種を植栽していたが、平成3年の台風被災後は自然災害に強く、大量販売することが可能なヒ

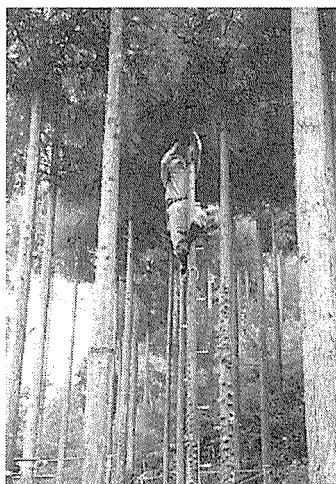


写真2 枝打作業中

ノキ品種の選抜に努めている。

植栽する苗木は、すぎ天然絞品種(三五，雲外，中源)を，その後は四国地方の上光2号，天王14・20・50号のひのき優良品種や自家生産のひのき精英樹であるダイト1・2号，高峰など7品種を植栽し，植栽木の品種転換を図っている。



写真3 複層林

特用林産物については，自家くぬぎ林の原木による椎茸生産を行っている。傾斜の緩やかな林分はほだ場に活用し，運搬車の搬入のため必要に応じ植栽間隔を広くするなどの工夫を行い，特用林産物による定期的な副収入を得ることに努めている。さらに，竹林を有効利用したたけのこ生産及び葉ワサビ生産など，四季折々の特用林産物を地域の特産物として加工・販売し，高収益が得られるよう鋭意研鑽している。

林内路網については，林業生産コスト軽減のためには基盤整備は欠かせないことは早期から強く認識し，林道(延べ3,900m：後に村管理となっている)をはじめ作業道(延べ8,700m)などを積極的に開設した結果，所有森林の全てに路網は整備されており，低コスト林業を実践している。

■普及性と今後の方向

福岡県を代表する八女林業地の一角を占める星野村においては，林業先進地(北山，吉野，久万，宇和の各地方)で研修(年に1～2回)を行うことによって技術の研鑽を行っている。樋口氏の品種にこだわる林業と30年前から枝打ちによる集約施業を実践した技術と知識は，地域の林業後継者から信頼を得ており，同氏の集約施業は地域林業の振興に寄与している。同氏は，地元森林組合の銘木部会の顧問を勤め，天然絞丸太などの高付加価値木材生産の指導を行っている。

同氏が実践している優良木材や特用林産物の生産及び茶の生産は，家族全員により行われ安定収入を得ていることは，小規模林業経営者に希望を与え，木材価

格が低迷している現状を打破するための指針とさえ考えられる。

平成3年に当地区は未曾有の台風被害を受け、森林所有者は、経営意欲を喪失する程の大打撃を受けた。同氏においては、縁朽生産を目的としていた長伐期施業林分が被害に遭ったが、その後はひのき精英樹の植林を進めており、地域の指標となるべく所有山林に「ひのき優良品種林」を設定し、林研会員の研修の場として提供するなど、林業後継者の林業経営意欲の喚起に努めている。

特に、同氏の今後の経営方向として、後継者である長男に対し、枝打ちや間伐が終了した林分における製品の販売手段・方法、幼齡林の保育管理技術の伝承を行っている。

また、平成11年に結成された「星野村女性林業研究グループ」対しては、枝打ち研修会の講師として枝打ちの大切さや技術の普及に努め、林業経営に情熱を傾ける女性への指導を熱心に行なっている。

出品財 きのこと類（ぶなしめじ）

受賞者 高 田 清 人

（長野県飯田市上郷飯沼3720－1）

受賞者のことば

「ゆとりある農業（きのこ）経営を夢見て」

長野県飯田市 高 田 清 人

我が家は1ヘクタールに満たない耕作面積の複合経営で、サラリーマンの収入と比べると非常に少なく、親の後を継ぐような経営ではなく、私にとって自負できるライフワークとしての農業経営にはほど遠いことから、就農をあきらめ農協へ就職いたしました。その後、都会の同世代と同じ生活ができる農業経営を幼い頃から夢に描いていた私も就農の限界年齢を迎え、農協を退職し当時上郷地区で全国に先駆け栽培が始まったブナシメジ栽培に取り組みました。

家族経営から雇用経営への転換、機械化経営を目指し、綿密な打ち合わせを行い、収入の安定すなわち「所得の安定化」と生活を重視した「ゆとり」の2つの大きな目標を掲げ取り組みました。また、地域の中で農業経営をすることで地域が発展することにも考慮しました。大きな借金は思ったより精神的な締め付けと時間的余裕もなく、家族も早朝より夜遅くまでの作業に不安といら立ちに見まわれ落ち込んだことも多くありました。しかし、多くの

部会員との栽培研究への取り組みは大きな力となり、幸い、栽培当初から品質も良く単位収穫量も多く、経営に自信を持つことができました。種菌も1号、2号、3号と替わる中で、栽培技術の習得には特に注意を払いました。経営の明確化のための法人化は経営をより充実させ、単価の落ち込みは規模拡大と経営の合理化で現在の規模まで拡大して参りました。幸いにして後継者も育ち、充分ではないものの家族に「ゆとり」も生まれました。

現在、栽培環境はシイタケ等の輸入の激増による価格低迷、多品目化、大型企業の参入、環境にやさしい栽培・包装と今までに経験のない多くの課題に直面しております。きのこビン栽培での初受賞は、多くのきのこ栽培農家の日頃の努力の結果であり、きのこ農家に希望を与えていただきました。今回の受賞を大きな励みとして今後も意欲を持って取り組んでいきたいと考えております。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

飯田市は、長野県の最南端伊那谷の中央にあり、西北部は木曽山脈により木曾郡に境し、北東部は上伊那郡飯島町及び下伊那郡松川町ほか2町村に接し、南西部は阿智村ほか5ヶ村に隣接する。地理的に飯田盆地と南部高原の一部に大別され、市の中央部を北から南へ天竜川が流れている。

飯田市の総面積は、325.35km²であり、そのうち田、畑の農地は、46.5km²で総面積の14.3%となっている。中山間地が多く、森林面積が、71%を占めている。

県の中では温暖な地域であり、年間の平均気温は12.5℃、年間降水量は1,600mm、日照時間は2,100時間である。

民有林の森林面積は22,275ha（96.4%）で、針葉樹林が63.1%である。針葉樹の内訳はアカマツ63.1%、ヒノキ27.2%、カラマツ23.3%の3つの樹種で針葉樹の81%を占めている。

アカマツの多くは標高の低い里山林に多く分布しているが、近年マツクイ虫の

被害拡大に伴う伐採や樹種転換等により面積は減少傾向である。マツタケ山の産地や景勝地等として重要なマツを守る対策を講じながら市内全域でマツクイ虫の被害木の早期発見、駆除を実施し、松林の保護に努めている。

林産物の生産については、県の中にあっては比較的温暖で、降水量の多い気象条件を活かして、中山間地を中心にしいたけやたけのこ等の生産が古くから行われ、地域の重要な特産品となっていた。

最近では、オガコを利用した施設栽培によるえのきたけやブナシメジの生産が盛んに行われ、農林業の主要品目として位置付けられている。

(2) 受賞者の略歴

氏は、昭和25年に農家の長男として生まれ、地元の下伊那農業高等学校を卒業後、養蚕の普及員を目指して、長野県農業技術大学園（養蚕学部）へ進学し、卒業後、技術員として、地元の上郷町農業協同組合に就職し、12年間勤務していたが、このころから生産量が急増していた「ブナシメジ」の将来性に目を付け、昭和58年に農協を退職し、昭和59年からブナシメジ専作農家として生産を開始した。

保有ビン数10万本規模で開始して以来、生産の安定と所得の確保等から必要に応じた規模拡大を行い、現在では、22万本の栽培ビンを保有して1年間に約66万本のブナシメジを生産する中規模の経営体となっている。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

平成11年度の就労状況は、本人、妻の2名が専業（年間労働日数：250日×2名延べ500日）で、パートを6名雇用（年間労働日数：200日×6名、延べ1,200日）している。

生産本数については、苦味がなく、旨い品種「宝3号」への移行（平成11年）により、培養期間が若干長くなることから、生産量を確保するため、保有ビン数の拡大を図った。

第1表 生産本数

年度	保有ビン数×回転	年間栽培本数
平成10年度	15万本×3.23回転	484,500本
平成11年度	17万本×3.23回転	549,100本
平成12年度	22万本×2.99回転	657,800本

(2) 経営の状況

過去5年間の経営状況については、収入金額50,000～60,000千円、収益8,500～10,000千円を目指して取り組んできたが、平成10～11年と続いているきのこの急激な価格安により、平成11年は大幅な収益減となった。現在は、規模拡大と、コスト低減により本来の所得目標に向けて努力している。

このような努力の結果、県下一円を対象としているきのこ品評会で、昭和60年、昭和62年、平成元年、平成11年の4回入賞している、このうち、平成元年、平成11年の2回は、最高位の農林水産大臣賞を受賞している。

第2表 過去5年間の経営状況

項目	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
収入(千円)	51,000	54,400	55,000	56,000	40,000
支出 (千円)	生産経費	30,000	31,000	31,000	32,000
	出荷経費	12,200	14,000	14,500	14,600
	その他	500	500	500	400
	計	42,700	45,500	46,000	47,000
差引収益(千円)	8,300	8,900	9,000	9,000	1,600
保有ビン数(本)	150,000	150,000	150,000	170,000	170,000
生産本数(本)	484,500	484,500	484,500	484,500	549,100
生産量(t)	73.0	75.0	76.0	84.0	76.0
出荷先	JA	JA	JA	JA	JA
特記事項	○平成11年度の収益減少の原因は、「宝3号」への切り替えに伴う、技術的問題と販売価格が大幅に低下したためである。 ○出荷先については、100%JAへ出荷している。				

機械施設の整備状況は、第3表のとおりである。

第3表 きのこ生産施設等

○ 建物・施設

名 称	構 造	面積等
培養室	鉄骨	309m ²
生育室	鉄骨	190m ²
作業場	鉄骨	370m ²
製品室	鉄骨	45m ²
出荷場	鉄骨	16m ²
オガ粉置き場		300m ²
栽培ビン置き場		15m ²
冷暖房施設		一式
空調施設		一式
照明施設		一式
火災警報機		一式
防火消火栓		一式

○ 機械器具

名 称	規模・能力	台数等
ダンプ	2 t	1 台
軽トラック	660cc	1 台
ライトバン	550cc	1 台
普通乗用車	7 人乗り	1 台
フォークリフト	500kg, 1 t	各 1 台
運搬車	5 ps	1 台
トラクター	20ps	1 台
ふるい機		1 台
ふるい機用コンペアー		1 台
ミキサー	6,000本用	1 台
常圧殺菌釜	3,000本用	1 釜
殺菌釜	2,300本用	1 釜
自走スタック		1 台
手押しスタック		1 台
釜内台車		6 台
ボイラー	300kg/m ²	1 式
オートキャッパー		1 台
接種機	6,000本/h	1 台
詰め機		1 式
トレイ包装機	1,000p/h	1 台
ノントレイ包装機	1,500p/h	1 台
超音波加湿器		1 式
菌調整機		1 台
パソコン		1 式
菌かきライン		1 台
パレライザー		1 台
かき出し機		1 台
コンプレッサー		2 台
パレット	850×850	90個

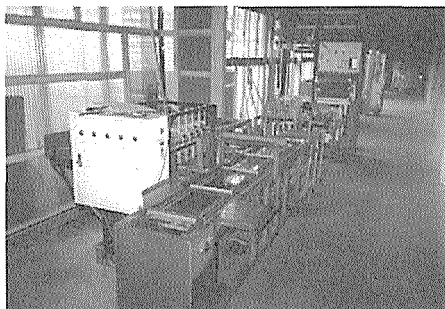


写真1 培養ビンをトレーに並べる機械

■受賞財の特色

(1) 技術

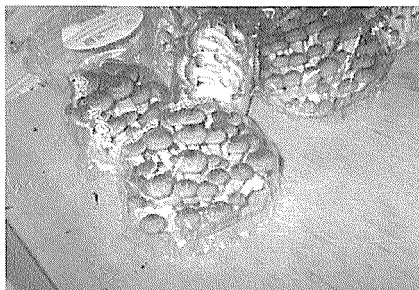
氏の場合、生き物を素直に観察する目と、それを几帳面にノートに記録する誠実さから、発生した問題に対して何が原因かを推定し、具体的にどう対応したらよいかを的確に判断することができる幅広い知識と巧みな技術を身につけており、栽培品種を「宝2号」から生産者間や産地間における収量・品質が不安定な「宝3号」に切り替えた時期（平成11年）も培地構成を工夫するなどして、いち早く新品種に合わせた栽培に取り組み、品質が優れ、市場性が高いと評価されている。

第4表 プナシメジの栽培方法
(全体で90～110日程度の1サイクルで、年間3回転程度を目標)

区分	栽培過程	主な留意点
準備工程	<pre> graph TD A[オガコ 3] --> C[混合] B[コメヌカ 1] --> C C --> D[加水] D --> E[攪拌] E --> F[ビン詰] F --> G[施栓] G --> H[殺菌] </pre> (培地水分率 63～68%)	○プナシメジは栽培期間が長いので、オガコを栄養源とする。ヘミセルロースの含有量の多い広葉樹オガコが適。経済性を考慮し、針葉樹オガコやコーンコブとの混合も可 ○コメヌカ等栄養材は850mlビンで100～105g ○850mlビン1000本で1㎡のオガコ ○ビンは800ml, 850ml, で口径52～58mmが主流 ○培養熟成期間の長いプナシメジでは、栓の役割は大きい。 ○殺菌は118～120℃で数時間。
菌糸培養	<pre> graph TD H --> I[種菌接種] I --> J[培養熟成] J --> K[菌かき] </pre> (800ml/本で 32本) 65～90日間 (菌かき後、水供給)	○培養は21～23℃で65～90日 ○培養初期湿度は65% 熟成期75% ○ビンは3.3㎡当たり1300本以内 ○菌かきにより老化した種菌を除き、活力ある菌糸からきのこ発生
発生生育	<pre> graph TD K --> L[芽出し] L --> M[生育] M --> N[収穫] N --> O[袋詰め] </pre> 23～26日間 (850mlビンで 140g)	○芽出しは15℃, 湿度95～100%で10日程度 ○生育は14～15℃, 湿度90～95% ○収穫 傘7分開き、茎6～8cmが適期。プナシメジは収穫の直前より急激に子実体の生長が旺盛になるので、適期を逃さない事

(2) 経営

経営面では、昭和59年から新規に10万本規模の保有ビン数でブナシメジの専作栽培を開始して以来、融資事業等を利用して必要に応じた規模拡大により安定経営を図り、現在では、保有ビン数22万本規模の経営となっている。



また、平成4年に経営の安定化を図るため、パソコンによる生産管理や経理を行うとともに、青色申告を実施して、明確な経営管理を行っている。

氏は、独自のしっかりとしたビジョンを持って質の高い経営を心がけており、地域のモデル生産者として中心的な存在となっている。

生産しているきのこ（ブナシメジ）については、県下一円で開催している品評会で最高位の「農林水産大臣賞」を2回受賞するなど、生産を開始して以来長年に渡って各種の品評会等で数々の受賞歴があり、高品質で安定したきのこ生産技術を身につけている。

第5表 経営への取組状況

昭和58年	6月よりJAと栽培について協議にはいる。 10月より栽培に当たり各業者に依頼、各申請を行う。 12月栽培施設工事着工
昭和59年	3月26日初釜による最初の殺菌作業を行う。(2,000本殺菌) ○保有ビン数100,000本(850cc, 口径58cm) ○栽培舎面積499㎡, 栽培はパレット方式を採用
平成元年	1,200万円の資金を借入れ栽培施設等の増設を行う。 ○温度ショック室15㎡増設, 生育室20㎡増設, 作業室30㎡増設 ○栽培ビン数20,000本増加(120,000本保有となる。)
平成5年	○栽培ビン数20,000本増加(140,000本保有となる。)
平成8年	スーパーL資金(1,435万円)を借入れ施設等の増設を行う。 ○電気施設, 作業所拡大, ミキサー設置(6,000本用へ) 常圧殺菌釜(3,000本用), ボイラー設置, コンベア, キャップパー, 接種機を更新する。 冷房設備一式, 自走スタック購入。 ○栽培ビン数30,000本増加(150,000本所有となる。)
平成12年	スーパーL資金(2,600万円)を借入れ栽培施設等の増設を行う。 ○培養室50㎡増設(電気, 冷暖房施設, ボイラー施設を含む。)パレタイザー購入, 加温施設一式, 培養空調設備, 消火栓設備設置 ○栽培ビン数50,000本増加(220,000本保有となる。)

■普及性と今後の方向

氏は、環境に配慮した取組として、培養ビンについては、使用できなくなるまで洗浄してなるべく長期間利用するよう再利用するとともに、培地であるオガ粉についても、JAへ提供して最終的には農作物用の肥料及び家畜の敷料として利用している。

また、従来包装にはトレーを使用していたが、昨年からノントレー包装の採用により作業時間の短縮と雇用費・包装資材費の削減を図り商品性の向上と有利販売に努めるとともに資源の有効利用，省力化を図っている。

さらに、積極的に地域活動（飯田市が愛着を持って活気があり明るく住みやすい地域にしようとするまちづくりを行うムツ活動）に参加するなど地域からも信頼されており、各種の取組み等を通じた地域の活性化に貢献している。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 母良田 房太郎

（青森県十和田市大字大沢田字長根32－2）

受賞者のことば

私の苗木生産

母良田 房太郎

私の住む十和田市は、青森県南東部の中央に位置し、四季が色とりどりで美しい十和田湖への玄関口となっており、有数な野菜と水稻の主産地であります。

父と共に7.5haの水田を耕作していたが、将来、拡大造林が盛んになり、苗木の需要が見込めるとのことから、昭和23年に転作水田に苗畑を開設しました。

昭和24年には、青森県山林種苗協同組合が設立され組合員となり、講習会、研修会、特に現地研修会には欠かさず参加して、優良苗木生産に取り組みました。当時は作業の総てが手作業で、苗畑用の肥料や薬剤がなかったので、野菜用の薬剤等を試行錯誤しながら使用し、雨の多い年は根腐防止対策に苦労しました。

昭和50年代になって苗畑用機械、薬剤、除草剤等の開発を機会に早速導入し、有効使用についての研究を重ねました。排水の良い苗畑にするためにサ

ブソイラーを導入し、苗木作りは土作りからとの事から、毎年プラウで深耕して、基肥としてパーク堆肥を多用し、細根の多い健苗を作るために根切機も独自に改良し優良苗木を供給することが出来ました。

また、複層林施業が盛んになり、下木として陰樹である青森ヒバの需要に対応するため播種法による苗木養成に組合員有志と取り組み、平成8年から2床5年生苗木の育苗技術を確立し、治山事業用、一般造林事業用として形状の揃った健苗を供給することが出来るようになりました。

振り返って見れば半世紀以上の苗木作りに携さわって、現在、青森県山林種苗協同組合の理事長職ですが、平成12年度農林水産祭で栄えある賞を受賞することができたのも組合員皆様の御指導と御協力の賜と心から感謝しています。

今後とも、県土・国土緑化の要である苗木養成に微力ですが、組合員のお力添えをいただいて努めて参ります。

■地域の概要と受賞者の略歴

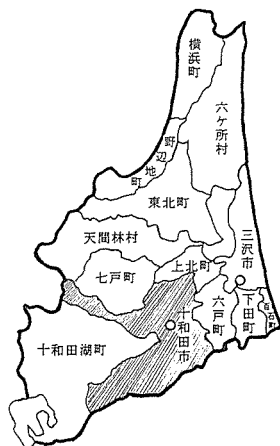
(1) 地域の概要

母良田氏が居住する十和田市は、青森県の東南部の中央に位置し、東西に28.8km、南北に26.0kmあり、31,679haが市域となっており、そのうち約49%に当たる15,473haが森林で占められている。

年平均気温は9.8℃、年平均降水量915mm（平成3～7年平均値）と比較的少なく、干ばつを受けやすい地域となっている。

年間日照時間は青森県南部に比して少なく1,694時間弱であり、無霜期間は205日と長いですが、晩霜は5月上旬で、10月中旬には初霜が降り、農業活動に多大な影響を与えている。

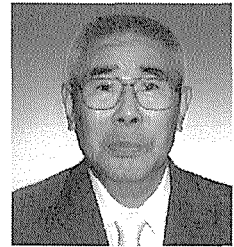
第1図 十和田市の位置図



現在の十和田市は、新渡戸傳一族が十和田湖から流れる奥入瀬川から上水する人工川水路を開拓したのがルーツで、国際親善に尽くした新渡戸稲造氏は5千円札の肖像となっている。

(2) 受賞者の略歴

氏は、大正13年に十和田市に生まれ、早坂尋常高等小学校を卒業後、父親の農業を手伝いながら昭和23年に山林用苗畑を開設し、現在では長男夫婦とともに農業と苗畑との複合経営を行っている。平成3年には青森県山林種苗協同組合長に就任し、青森県内における優良苗木生産技術の開発・普及に貢献している。



職歴

昭和39年～平成2年 青森県山林種苗協同組合理事
平成3年～現在 同組合理事長

表彰歴

昭和41年	青森県知事賞	全苗連会長賞
昭和48年	〃	〃
昭和49年	〃	〃
昭和54年	〃	林野庁長官賞
昭和59年	〃	〃
昭和60年	〃	全苗連会長賞
昭和61年	〃	〃
平成元年	〃	林野庁長官賞
平成5年	〃	〃
平成6年	叙勲	勲六等单光旭日章

■受賞者の経営の概要

(1) 家族構成

経営は本人，長男夫婦で行っており，年間就労日数は全員180日以上である。

第1表 家族構成

氏 名	本人との続柄	年 齢	摘 要
母良田 房太郎	本 人	76	T. 13. 4. 28生 苗木生産業
キ ミ	妻	73	T. 15. 11. 18生 家 事
房 則	長 男	47	S. 27. 11. 22生 苗木生産業
貞 子	長男の妻	46	S. 28. 8. 30生 //

(2) 苗畑の概要

水田の移作地を利用して2.5haの山林用苗畑を経営しているが，休閑地を設けて土壌の劣化防止とともに，輪作体系による諸害に抵抗力の強い健全な苗木生産を行っている。

樹種別には，スギが80aで80％を占め，青森ヒバが22aで20％となっている。

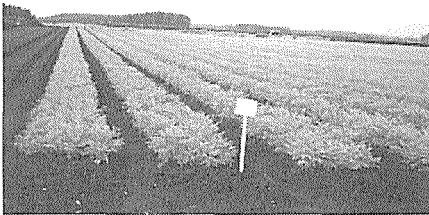


写真2 スギ床替3年生



写真3 スギ山行苗木

(3) 経営の概要

氏の苗木生産は，昭和23年からで半世紀以上経てなお病虫害，除草剤薬の試験，研究に余念がなく，生産技術の向上と指導に努めている。

また，長男夫婦と経営に当たり，雇用労働者の適正な雇用等についても綿密な連携のもとに計画を立て，生産調整を考慮しつつ経営に当たっている。

最近３カ年の苗木生産状況は第２表に示すとおりである。

第２表 最近３カ年（９年～１１年）の苗木生産状況

単位（a，千本）

樹種	苗 齢	９年				１０年				１１年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数
スギ	まきつけ	7	5 kg	200	0	6	4.5kg	170	0	4	4 kg	200	0
	１回床替 ２年生	63	166	149	0	24	101	100	0	40	169	160	0
	２回床替 ３年生	96	120	108	97	79	113	17	17	36	77	70	69
	計				97				17				69
青森 ヒバ	まきつけ	4	8 kg	113	0	0	0	0	0	3	5.5kg	81	0
	１回床替 ３年生	2	6	5	0	0	0	0	0	11	44	29	0
	２回床替 ５年生	13	33	30	13	20	50	26	26	8	32	23	23
	計				13				26				23
合 計					110				43				92

（４）労働

就労状況は第３表のとおりである。年間の就労日数は延べ920人であるが、うち自家労働670人、雇用労働力250人で、雇用者は女性５人である。

第３表 自家・雇用別就労状況（平成11年）

（単位：実人）

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力				3	男女別割合＝男２：女１
雇用労働力			5		男女別割合＝女５
計			5	3	

苗畑作業の月別労働配分は、第４表のとおりである。

雇用労働は地元で確保しているが、農繁期と苗畑の繁茂期は一致していないことから、計画どおりの苗畑作業が行われている。

第4表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成11年）

（単位：延人）

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業
1	10	0	10	農機具等整備
2	20	0	20	種子水浸作業、農機具等整備
3	50	0	50	播種床作り、播種、床替床作り
4	60	100	160	播種、床替床作り
5	80	0	80	床替、出荷、間引、消毒
6	70	0	70	消毒、除草、床替、出荷
7	40	0	40	消毒、除草、出荷、根切
8	35	0	35	根切、消毒、除草、間引
9	70	0	70	根切、消毒、除草、広葉樹・ヒバ種子採取
10	80	50	130	根切、掘取、選苗、仮植、除草、ヒバ播種
11	60	100	160	掘取、堆肥散布、荒耕起、仮植、選苗
12	15	0	15	荒耕起、堆肥作り、選苗、掘取、仮苗
計	590	250	840	

(5) 収支概要

最近2カ年の経営収支は第5表のとおりである。

平成11年度の収入は12,206千円、支出は9,550千円であり、差引収益は2,656千円となっている。

第5表 最近2カ年の経営収支

（単位：千円）

区 分	費 目		10年度	11年度	備 考
収入（A）	苗木売り上げ金額		16,500	12,206	労務費には自家労働力を含む。 資材費には種子代、薬剤費、肥料代、燃料代等を含む。 その他には梱包材料費、固定資産償却費、組合負担金、事務費等を含む。
支出（B）	直接生産費	労 務 費	8,250	7,150	
		資 材 費	851	750	
		そ の 他	350	150	
		計	9,451	8,050	
	地代、公租公課及び資本利子		1,460	1,500	
合 計		10,911	9,550		
差引収益（A-B）			5,589	2,656	

(6) 生産基盤

生産施設は第6表、苗畑機械は第7表に示すとおりである。

機械では、トラクターをベースマシンに各種のアタッチメントを装着するなど効率的な使用を図っている。

第6表 生産施設

種 類		規 模	施 設 数	備 考
建 物 類	作 業 小 屋	240㎡	2 棟	梱包ムシロ薬剤散布用
	資材保管庫	120㎡	3 棟	肥料及び資材用
	車 庫	40㎡	3 棟	自動車
そ の 他	堆 肥 置 場	400㎡	1	

第7表 苗畑機械

機械の種類	能力	数量	導入年月日	備 考
トラクター	82PS	1 台	H10	耕耘
耕耘機		1 台	S 62	苗木運搬
動力噴霧器		1 台	H 3	薬剤散布
根切機		1 台	H 2	刃を改良（用途別）
掘取機		1 台	H 2	トラクターに苗掘用ロータリー取り付け
サブソイラー		1 台	H 5	弾丸暗渠
ブームスプレアー		1 台	H11	薬剤散布
マニアスプレッター		1 台	H11	堆肥散布
プラウ		1 台	H11	土の回転（全部）
トレーラ		1 台	H10	苗木運搬
小型トラック		1 台	H 6	苗木運搬
ブロードキャスター		1 台	H10	肥料散布

■受賞財の特色

(1) 技術の特色

ア 苗畑の土づくりの特色

氏の苗畑は、水田の移作地を利用しているが、帯水しやすいことに加え大型機械の利用によって苗畑全体の土壌が緊密になりやすいことから、これを防止するために毎年プラウによる深耕及びサブソイラーによる心土破碎を行っている。

苗畑の連作障害を防ぎ、良質な土壌を維持するためにパーク堆肥を10 a 当たり4～6 t 施肥し地力の維持に努めている。

施肥設計は、当地が寒冷地帯であることから、基肥として苗畑エース（配合肥

料)を施肥し、追肥については苗木の生長状況にあわせて液肥等を散布し、窒素分を控えめにして耐寒性の強い苗木生産に努めている。

イ 苗木づくりの特色

氏の苗木生産の特色としてヒバの苗木生産があげられる。ヒバは概ね3年毎に豊作年があり、この豊作年に国有林の伐採現場で9月中旬から10月上旬に種子を採取し、凶作年における苗木生産に必要な種子は青森県林業試験場十和田ほ場で保管を依頼している。播種は、当初秋播きと春播きの試験を行った結果、秋播きの方が発芽率が高かったことから、現在では秋に㎡当たり12g播種し、発芽率は約30%程度となっている。床替は2年生の時と3年生又は4年生の時の2回行い、1床当たりの植栽列は1回目の床替時は6列、2回目の床替時は5列と苗木の成長に合わせて変更している。根切の時期は1回目は床替後に苗高が15cm伸びたところで実施し、次回からは天候や成長量等を勘案しながら、苗高35cmまで3回から5回実施している。また、5年生で山行き苗とするには上長成長を促進させる必要があることから、バイトール等の成長促進剤を散布している。

このような、ヒバ実生苗の育苗技術によって生産された2回床替5年生の優良ヒバの苗木は造林者に高く評価されているところである。

(2) 経営の特色

ア 販売促進と生産計画

氏は、生産された組合員の苗木は残苗としないことを基本としており、青森県の出先機関である7カ所の各地方農林事務所で開催される樹苗需給調整会議への出席や国有林はもとより、県内の森林組合等を積極的に訪問し、常日頃から情報収集に努め組合員間の連携を密にして販売促進にあたり、減少する造林に対応した生産計画を樹立し、その計画に沿った労務配置を行うなど苗木生産に努めている。

イ 家族一丸となった経営

氏は、苗畑経営は自然が相手であるため、健苗を生産するには苗畑の土づくりと苗畑作業の適期適作業を経営に基本方針としている。また、労働災害防止や安全管理や作業日誌、雇用記録の労務管理を徹底して実行しており、他の生産者の

模範となっている。

苗畑作業は、氏が毎日苗畑に赴き労務管理をはじめ施肥や病害虫防除の指示等を行っているが、経理は長男が担当するなど苗畑経営全般にわたって家族一丸となった経営を行っている。

ウ 需要にかなった経営

造林面積の減少によりスギ、マツ類の苗木の減産を余儀なくされているが、近年、複層林施業の導入に伴い青森ヒバの苗木の需要が高まりつつある。このため、氏は有志組合員とともに青森ヒバの育苗技術の更なる向上に努めている。

エ 労務対策

苗畑作業における労働力は除草作業が大半を占めることから、除草剤を適正に使用し、苗木の出荷、床替作業等が集中する繁忙期に効率的に活用するなど、省力化、効率化を図っている。

オ 出荷先の情報収集

出荷した苗木については、組合員とともに出荷先の森林組合や造林業者と、苗木の活着や成長状況等について現地で意見交換を行うなど、常に需要者側のニーズに合わせた苗木づくりに努めている。

■技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

氏は、青森ヒバの播種養成及び苗畑の土づくりに精通しているとともに、苗畑作業の機械化にも積極的に取り組んでおり、その経営は他の模範となっている。

また、率先して他の組合員に対しても技術の普及指導を行っており、これによって地域はもとより県全域の苗木品質の向上が図られ、青森県の林業振興に大きく貢献している。

氏は、造林面積の減少によって苗木の需要が減少し、苗木生産者にとって厳しい経営状況下で、安定的な育苗技術の向上と伝承に努め、さらに、多種多様な森林造成に向けた苗木の生産体制を確立するために、積極的な展開を図っていくこととしている。

天 皇 杯 受 賞

出品財 産物〔水産加工品（鰻串蒲焼き）〕

受賞者 焼津養鰻漁業協同組合

（静岡県焼津市道原651番地の1）

受賞者のことば

物づくりの心

焼津養鰻漁業協同組合 参事 池 谷 兼 男

昭和40年代の後半、それまでほとんど国内生産でまかなってきた日本のうなぎ市場は、海外産地の台頭により大きく変わりました。特に、私たちの作る産地加工製品と輸入加工品との値差は大きく、価格面で全く太刀打ちできないため、この時期に多くの加工場が淘汰されていきました。私たちも組合も同様に窮地にたたされ、しかも打開策が見当たらず、焦燥の毎日を送っておりました。

そんなある時、東京麻布のうなぎ専門店・野田岩を紹介され、五代目・金本兼次郎氏にお会いしました。思い切って組合の窮状を話したところ、「競争するようなものを作るから負ける。もっと違う次元で物づくりを考えたらどうか。」と言われ、わざわざ工場まで足を運んで指導してくれました。指導は一年以上に及び、それは厳しく妥協という言葉はなく、私の価格優先の物づくりは根底からくつがえされました。数年後、私たちの作る蒲焼きへの注文は年を追うごとに増えて加工事業は着実に発展し、そして今、栄えある天皇

杯を賜ることができました。これは、二十数年前のあの苦しい日々を思い起こすと夢のようです。

野田岩を始めてお尋ねした時、蒲焼きをごちそうになりました。仕事の丁寧さもさることながら、調理する人の意気込みというか気概というか、そういうものが食べる側に伝わってくる、それはすごいものでした。私はつい、「ここで調理されるうなぎは幸せですね。」と言ったところ、五代目は、「うなぎ屋は殺生を生業としているわけだから、心をこめて一尾一尾精一杯おいしく調理してやるのが、うなぎへのせめてもの供養であると思っている。」と言いました。

うなぎが万葉の時代から今日まで食べ継がれ、日本の食文化の一翼を担ってこれたのは、先人のそのような心根がその調理技術とともに継承されてきたからにほかなりません。その時の五代目の言葉が、その後の私のうなぎ加工の信条となりました。

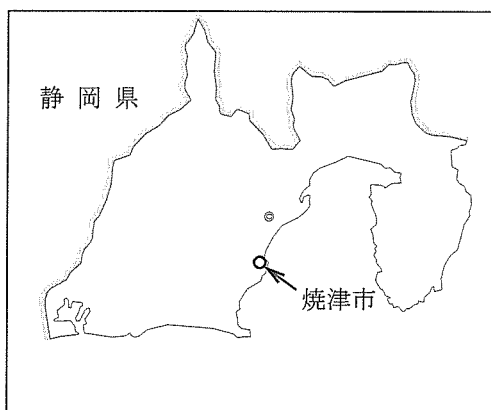
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 市域の概要

ア 地域の立地条件

焼津市は静岡県のほぼ中央、東京へ約200km、名古屋へ170kmの地点にある。北は静岡市と志太郡岡部町、西は藤枝市、南は志太郡大井川町へとそれぞれ接し、東は駿河湾に臨んでいる。

総面積45.72km²の県内で最も小さな市であるが、市内に2つの港を持ち、カツオ・マグロなど遠洋漁業水揚げ量は全国第一位を誇る



「漁業の町」として発展している。水産加工業も盛んで、黒はんぺん、カツオ塩辛・マグロ角煮など水産物特産品も豊富で、市内で流通する全食料品出荷額の7割が水産物であることも「漁業の町・焼津」の姿を如実に反映している。人口は11万8千人、就業者は第1次産業2.7千人、第2次産業26.8千人、第3次産業34.3千人である。

イ 静岡県の養鰻業

明治後期に浜松地方から本格的に発展したウナギ養殖は、南アルプスにその源を発する大井川の良質で豊富な伏流水、大都市に隣接する立地条件のよさ、焼津など漁業都市から供給される餌(鰯や鯖、あるいは鰹の頭)、といった恵まれた条件の下で飛躍的な発展を遂げ、昭和44年には15,000トンと全国生産の66%を占めるまでになった。その後養鰻業の全国的展開や輸入品の増加により往時の勢いはないものの依然として知名度は高く、鹿児島、愛知に次いで全国第3位の生産量を誇る県内の代表的産業の一つとなっている。

(2) 受賞者の略歴 (写真1)

焼津養鰻漁業協同組合は、静岡県がウナギ養殖の一大産地として急成長を遂げていた昭和37年に発足し、その後加工場を併設し、活鰻のみならず家庭でも手軽に食せる蒲焼き製品の製造も手掛けてきた。しかし、昭和40年代に鰻腎炎の発生により大打撃を受け生産量は激減し、その後もウナギ養殖の全国的展開や台湾・中国産の輸入ウナギの増加に圧迫されたことや、原料となるシラスウナギが入手困難になってきたこと等により静岡県の養鰻業は存亡の危機に立たされ、経営体数はピーク時よりも大幅に減少した。こうした中で、経営の低迷状態を打破するために、安価な輸入品との差別化を図り、養殖



写真1 『焼津養鰻漁業協同組合』
左から3人目が川村眞吉組合長
左端が池谷参事（営業本部長）

段階から製品までを厳密に管理した高品質な国産のウナギ製品を製造することを目標として、根本的な経営の立て直しを図った。鰻蒲焼き専門店の老舗の技術指導を仰ぎ、歩留まりよりも品質を優先する製法に切り替えると共に、試行錯誤を重ねて独自の加工設備を構築し、ライン上に職人の手焼きに限りなく近づける技術を実現することによって、他社製品とは一線を画した高品質なウナギ製品の製造が可能となった。現在では全国的にも名だたる工場へと発展し、平成2年・9年に水産庁長官賞、平成7年に厚生大臣より優良施設表彰、平成11年に農林水産大臣賞を受賞するなど、その製品は国内外において高く評価されている。

■受賞者の経営概況

(1) 経営の概要

焼津養鰻漁業協同組合は静岡県内に5つある鰻養殖漁業協同組合の1つで、組合員から買い上げた活鰻の加工販売事業を主幹事業とし、その他活ウナギ販売事業、購買事業、指導事業を主に行い、ウナギ加工販売事業では当該組合が県内で最大手となっている。

出資金63,431千円、組合員19名(うち女性3名)、従業員52名であり、昭和49年に日本冷凍食品協会認定工場となった加工工場を有する。工場の加工能力は400kg(2,400パック)／時で、以下の設備がある。

遠赤外線連続焼機	1機	第1表 売上実績及び収益(組合加工事業のみ)			
赤外線連続焼機	2機	年度	扱い数量(t)	売上金額(百万円)	収益(百万円)
自動真空包装機	3機	7	450	1,990	60
遠赤外線連続殺菌機	1機	8	458	2,352	15
高周波連続殺菌機	1機	9	494	2,178	122
IQFスパイラル凍結機	2機	10	468	2,054	44
スパイラル連続蒸し器	1機	11	481	2,034	141

(2) 経営の成果

組合加工事業における平成11年度の取扱い数量は481トン、年間売上高は2,034

百万円であり、海外産地からの蒲焼き製品輸入に押されて厳しい価格競争のなかで経営の苦しいウナギ加工業界にあって、堅実な売上げを維持している（表1）。

安全なものつくりのため、養殖過程においては薬に頼らない養殖の実現を目指し、加工工場においては衛生管理のレベルアップのためにHACCPに取り組み、原材料における添加物の排除、包装材における環境ホルモン物質の排除、水圏環境保護のための石鹼使用運動などにも自主的に取り組みつつ、万葉の時代から先人の努力により受け継がれてきた伝統の味を次世代に伝えることを経営方針として掲げており、手頃な価格の加工品でありながら品質グレードが高く、安心して食することができる製品作りを実践している。その一貫した取り組みが消費者に高く評価され、輸入加工品との価格競争にも巻き込まれず独自の路線を進むなかで、現在は全国の量販店・スーパー・専門店・和食レストラン等向けに順調に販売範囲を拡げている。

■受賞財の特色

当組合では、原料となるシラスウナギの入手から飼育、成魚の加工から販売に至るまで、「高品質化に徹する」という一貫した理念のもと、厳密な飼育管理・製造工程管理を行っている。また、鰻蒲焼き製品製造にあたっては、蒲焼き専門店の老舗の職人の技術をライン上に実現し、高品質なウナギ製品を生産している。

(1) 原材料

養殖種苗であるシラスウナギは全て静岡産のものを使用している。1尾約0.2gのシラスウナギは3～6ヶ月を経て200～250gにまで養殖され、活鰻・加工用ウナギに仕分けされる（写真2，3）。

本組合に所属する6経営体のそれぞれが、稚魚の池入れから成魚までの養殖過程を完全に把握し、1尾ごとに素性の確かなウナギづくりを心掛けている。

換水率、飼育温度、餌の管理等にとくに配慮し、できる限り薬品を使用しないこと、養殖過程での環境汚染負荷を極力削減すること、の2つの目標を掲げている。やむなく薬品を使用した場合、国で定める休薬期間の2倍を自主基準として

設定し、販売先からの請求があれば薬品の使用量を含め、すべての養殖過程の情報開示を行っている。

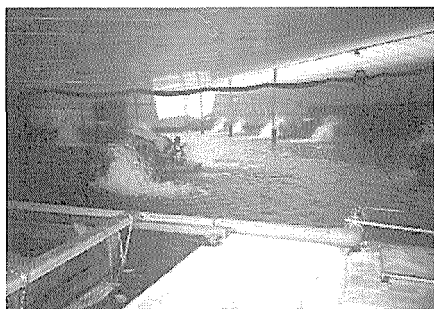


写真2 『鰻養殖池』



写真3 『選別出荷』

(2) 製造工程

ア 魚体処理（裂き・串打ち・洗浄）

ウナギの裂き・串打ちは取り扱いが極めて難しく、「裂き3年、串打ち5年、蒸し8年、焼き一生」と言われるように、その取り扱いにはとくに専門的な技能が必要である。

当加工場には専門の裂き職人を常時4～5名配置し、活きたウナギを片手で掴み、包丁で首筋を打ち、背から包丁を入れて身を裂く作業は全て手作業によって行っている(写真4)。これに続く串打ちはその大半が自動串打ち機を用いて行わ

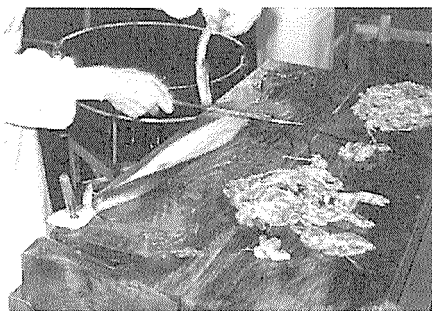


写真4 『裂き作業』



写真5 『串打ち』

れるが（写真5）、未加熱状態で流通後レストラン・専門店などで調理される場合には焼工程で串が離脱し身が崩れてしまうため、一部は手作業で丁寧に行っている。魚体処理後のウナギは、脱血をしないと1－2時間で黒ずんでしまうし、長期凍結にも適さないのが、商品によって水洗いする。ただし、見かけはよいが風味が失われてしまうので、用途、販売時期により水洗いに有無は選択している。

イ 加熱工程（焼き・蒸し）

魚体処理の後、加熱工程に入る。「焼き」によって蒲焼きの独特のてりと風味が出る。熱がウナギ全体に平均的に当たるよう、特段の配慮をしている。関東風の蒲焼きで欠かせないのが「蒸し」であり、不用の脂肪を除き、肉をやわらかくするために不可欠の技術で、専門店では白焼きの後に必ず蒸す。これら「蒸し」「焼き」の工程は時間をかければかけるほど製品の歩留まりが著しく低下するうえ光熱費・作業時間の点からも効率的でないため、近年のウナギ加工品製造工程においては極めて短時間か、省略してしまう場合がほとんどである。しかし、本加工場では専門店における本格的なウナギ蒲焼きに近い味を創出するため、「焼けたところまで焼き、蒸せるところまで蒸す」ことをモットーとして、敢えて「蒸し」工程を導入し、高レベルな加熱条件をライン上に実現することに成功した。既製品の適切な「蒸し器」が市場に存在しなかったため、凍結機を改造して代替させたという。産地加工場で初めて「蒸し工程」を導入した（写真6）。

蒸し加減、焼き加減はその日毎の原料魚の微妙な肉質の差異により影響され、同じ火力・同じ時間で焼いても異なったものとなる。適度な柔らかさに出来上がるよう、加熱条件は完全にマニュアル化することはせず、毎朝のウナギの様子を直接確認してから、具体的な加熱条件を決めている。ここに職人として品質を見極める観察力が要求される。

ウ 調味

焼き工程・蒸し工程を経た後、タレを通して再度焼き上げる（写真7）。タレは鰻蒲焼きの美味しさの決め手であるとともに、ウナギの味を生かすものでなければならない。近年のウナギ加工品は、増粘剤や着色料等を使用し、濃い味付けのタレを過剰に絡め、歩留まりを上げている製品が多いが、本製品については不必要な物は一切使用しないことをモットーとし、保存料・着色料・増粘剤等は一切

用いず、国産の丸大豆醤油、みりん及び砂糖を使用している。着色料を使用しない場合、中途半端な焼き方では色が乗りにくいいため、このためにも十分な「焼き」を行っている。遺伝子組み換え大豆を含まず国産大豆のみによる醤油が著しく高価であるにも拘わらずこれを用いているのは、長期的視点に立ち、遺伝子組み換え食品の安全性が確認されるまで消費者に選択権を与えるという意味でこだわっている所以であり、これが本物指向の消費者に強く支持される理由にもなっている。

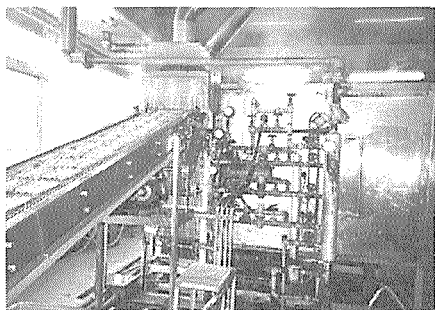


写真6 『蒸し工程』



写真7 『焼き工程』

エ 包装・殺菌包装

出来上がった製品は冷却し、包装する。専門店・外食向けには冷凍した蒲焼製品を簡易包装して出荷し、量販店・スーパー向けには真空包装した蒲焼製品を殺菌処理してIQF凍結し、箱詰めして出荷する。(写真8)。

オ 衛生管理

製品の品質検査は外部の分析機関に依頼して行ってきたが、平成10年に工場内に本格的に衛生管理室を整備し、常勤職員を配置した。以来、衛生管理室を中心に、管理表に基づく各工程ごとの衛生・品質管理を毎日こまめに行い、週単位・月単位で集中的に問題点に対する対策を講じるほか、従業員教育にも力を入れ、月一回の衛生講習会を開催している。ウナギ加工業界では唯一の施設を誇り、維持費、設備費、人件費は高額になるものの、自ら積極的に検査をするようになってから隅々の汚れまでチェックできるようになり、従業員の品質衛生に対する自己管理意識が格段に向上し、非常に有意義と感じている(写真9)。



写真8 『真空包装』



写真9 『衛生管理室』

(3) 受賞製品の特徴

受賞した製品は、「鰻串蒲焼き」（冷凍品）であり、本製品は平成9年5月に販売が開始されている。1串（約150g）が450円と手頃な価格でありながら、老舗の伝統技法によるうなぎ蒲焼きの味を感じさせ、香ばしく柔らかく、ウナギのうま味を十分に発揮した製品

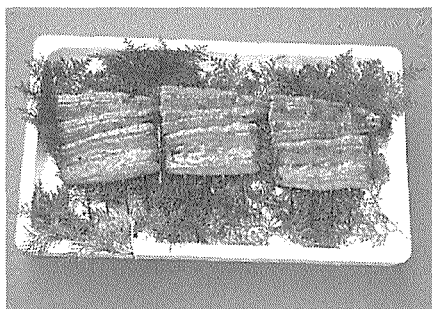


写真10 『鰻串蒲焼き』

に仕上がっており、試食した評価委員からも高い評価を受けた（写真10）

■普及性と今後の方向

本組合による事業は、静岡県で長い歴史をもつ地場産業でありながら流通事情の変遷に伴い低迷しつつある養鰻加工業の復興を図り、安全な食の提供をモットーとし、国産品を原料とした差別化商品の開発は地域産業の活性化をめざしたモデル的事業として評価され、同様の悩みを抱えた加工業者を勇気づけるものである。

また幅広い活動のひとつとして水圏環境保護のための石鹼使用運動にも先頭に立って取り組んでいるが、これは天然シラスウナギに依存して成り立っている養

鰻業者としての環境悪化に対する危機感と責任感によるものであり、工場内で使用する洗剤を全て合成洗剤から石鹼に切り替えた。合成洗剤によれば30分で済む洗浄作業が石鹼では1時間要する等の難点はあったが、価格の高さや洗浄力の低さを熱湯・圧力シャワーの併用により克服し、平成9年より完全実施し、他の工場にも働きかけている。

また、工場内設備のメンテナンスコスト削減及び環境負荷削減の見地から、機械設備の処理効率や部品の材質等の見直しを行い、平成8年よりメンテナンス部門を設置しているほか、各種機械の自動化に向けて研究を重ねている。現在は活鰻の魚体処理は裂き職人の手作業によっているが、高齢化に伴って近い将来確実に予想される裂き職人不足を見据え、静岡県科学技術財団の補助金により静岡県水産試験場との共同研究で高性能なウナギ自動裂き機の開発を行っている。完成すれば、現在流通しているがほとんど使用されていない自動裂き機の性能を遙かに越える処理能力が得られ、国内のウナギ加工業界にも寄与するものと考えられる。

このように、本組合の活動は、高品質なウナギ加工品の製造のみにとどまらず、将来の水産加工業存続にむけて様々な試みを展開しており、その面からも関連業界に対する波及効果は大きいものと評価される。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産物〔水産練製品（ちくわ）〕

受賞者 株式会社 依光蒲鉾老舗

（高知県高知市若松町5番25号）

— 受賞者のことば —

「味は心」海の国・魚に国の食を伝える

株式会社 依光蒲鉾老舗 代表 依 光 靖 三

私の住む高知県は太平洋に面し温暖かつ風光明媚、水産資源に恵まれた環境にあります。江戸時代末期より代々続く蒲鉾屋に生まれた私は幼少より魚に親しみ、自然と魚の性質を学ぶ環境にありました。

家業を継いだのは昭和38年のこと、当時はまだ重い杵を使い早朝からの重労働でしたが、先代である父の仕事は丁寧かつ技巧にあふれるものであり、絶えずお客様の身になって商品造りに励んでおりました。その姿からは、失ってはならない「味は心」という商品造りの基本理念を植え付けられたと思います。

また、代々受け継がれてきたこの味をもっと多くのお客様に食べていただきたいとの思いと、職人技による味のばらつきを防ぐために、機械化を推進しました。職人技術を機械で実現するため、独自の改造、機構の作成を繰り返し昭和60年に現在の新工場が完成いたしました。

その間 高度成長期も重なり、添加物を使わない安全・安心化商品を量販

店の流通に乗せるなど事業は順調に拡大し、生産技術も向上していきました。その代々引き継がれてきた‘こく’のある味と機械化された技術の集大成ともいえる商品が今回の受賞財である「八百蔵竹輪」であります。

しかしながらふと気がつく、豊かな自然があふれているこの高知でも、子供たちが本当においしいかまぼこ・ちくわ、特にできたての‘旨さ’を知らない事に気がつき、「わんぱくツアー」を企画し竹輪の野焼きや鮎のつかみ取りを通じて、忘れてはならない食と遊びを子供たちとともに楽しむ機会を毎年作っております。

今回の受賞は弊社、従業員はもとより高知県にて水産加工業を営む者へのこの上ない励みとなり、更なる技術向上への追い風となりました。また今後は末永くこの環境、自然の恵みを享受できるよう環境に配慮した取り組みを行っていきたいと思っております。

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

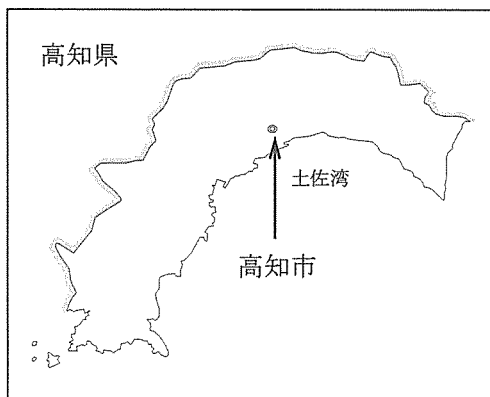
ア 地域の立地条件

高知県は土佐湾を囲み多数の漁港を持ち、歴史的に漁業、および地元でとれた水産物を利用した水産加工業が盛んである。土佐の魚料理である「かつおのたたき」や「皿鉢料理」は全国的に有名である。また、高知県には国及び県の水産関係の施設が多数あることから、水産との深いかかわりを知ることができる。高知市は土佐湾の奥に位置し、高知県の政治経済の中心地である。市内の市場では、水産関連の商品を扱う店が多く、練り製品の老舗が競い合っている。

土佐湾で操業しているのは、小型底引網漁船50隻で、夏の一定期間は沖合底引網漁船3隻も操業している。地元で捕れた魚は種類によって鮮魚、節、干物、かまぼこ材料などと使い分けられる。通常、底引網にかかった雑魚は未利用魚となるが、土佐では、あげかまぼこの材料として用いられ、無駄なく消費されている。

イ 水産業の概要

高知県の総漁獲量（海面漁業・養殖業）は約126,500 tで、全国に占める割合は1.9%,海面漁業は全国14位である。海面漁業の中でマグロ、ビンナカ、メバチ、キハダカツオ、ソーダカツオは全国順位でも1～3位の主力魚種で、特にソーダカツオは全国の漁獲量の43.9%を占める。ただし、総漁獲量総生産額は前年より減少し、経営体数、漁船隻数、漁業世帯数いずれも平成5年度調査に比べ、平成10年度調査で減少がみられた。水産加工品も例外ではなく、経営体についても、減少傾向にある。



(2) 受賞者の略歴

株式会社依光蒲鉾老舗（よりみつかまぼこしにせ）は1856年（安政3年）に依光金太郎により創業された144年間続く老舗である。現代表取締役である、依光靖三氏は昭和14年生まれで五代目に当たる（写真1）。昭和38年に家業を継ぎ、48年に法人化、さらに、昭和59年に株式会社に組織を変更した。依光靖三氏は高知商業高校在学中より、四代目幸徳氏に直接伝統的な蒲鉾製造技法を習った。家業を継ぎながら高知大学名誉教授、故志水寛氏に教えを受けるなど意欲的に新しい



写真1 『(株)依光蒲鉾老舗代表取締役依光靖三氏』（写真左：右は常務）事務所・工場に併設された直販店舗にて

技術を取り入れ、商品の開発を行ってきた。同氏は明朗闊達で行動力があり、非常に研究熱心であるように見受けられる。アイデアも豊富で受賞対象商品である「八百蔵ちくわ」のほかにも、うなぎを芯にすり身を巻いた「うまき」や高菜をすり身に巻いた商品などはロングセラーとなっている。

さらに、食文化の継承のために、昭和59年以来毎年夏に地元小学生100人に、野外での鮎のつかみどりや、ちくわの野焼きを体験させる「わんぱくツアー」を行っている。人手と費用のかかるこのようなボランティア活動を16年間も継続することは並大抵の事ではない。加えて4年前から高知大学学生の90km徒歩旅行に炊き出しの提供を行うなど、地元の隠れた功労者である。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

現在資本金1,000万円、直営店舗2店、テナント店舗2店、その他高知空港、高知駅などに依託販売を行っている。業務内容は水産加工品の製造販売（直営、依託、卸し）ならびに、テナント店及び直営店における惣菜の製造販売である。高知県では準大手の1社であり、業界では中規模で黒字経営となっている。関連会社として、惣菜製造（(株)おいしんぼ倶楽部）、寿司製造（(株)八百蔵）造林業（依光造林）がある。

本社工場は昭和61年に竣工し、鉄筋コンクリート5階建て、敷地面積1,520㎡、延べ床面積2,650㎡（工場のみ）である。1,2階が蒲鉾製造工場、3,4階が惣菜製造工場になっている。

従業員数は70名である。従業員のうち、正社員は40名（男15名、女25名）、パートタイマーの社員は30名（男2名、女28名）である。地元で漁獲された新鮮な魚を、鮮度の高いうちに処理するため、蒲鉾製造にあたる社員は就業規則のもとに22：00からの勤務となり、業務内容により少しずつ勤務時間が異なっている。深夜勤務のため深夜労働手当をつけ、待遇を厚遇している。従業員の平均年齢は38歳ぐらいであり、勤労意欲は高く勤続年数は長い。販売員など、蒲鉾製造以外の業務にあたる社員は7：00～18：00の間を交代制で勤務している。社員の福利

厚生のために、室戸に温泉付きの保養所をたて、レジャーボートを用意し、スポーツクラブの会員となるなど、気を配っている。また、近くのクリニックと提携して社員の健康管理ができるようにしている。

衛生面でも種々の安全対策を講じている。社員の意識を高めるために全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会が主催する夏期大学を受講させたり、ビデオによる勉強会を行ったりしている。魚体の処理（頭と内臓の除去）を全く別の場所で行い、その廃棄物による汚染を排除している。すり身の成形、すわり、やきあげ、放冷等の製造工程をもを機械化し、人の手を介さない一貫した自動ラインで製造している。新社屋建設時にエアーカーテン、消毒槽などの衛生設備を設置した。

(2) 経営の成果

1856年以来、現在の5代目まで蒲鉾製造業を営んでおり、1924年には「はりまやばし」のたもとにあった店舗で皇太子殿下がお買い上げになるという歴史を持つ。また、店頭で蒲鉾を焼き販売しているところを、NHKが戦前の記録として残しているなど、昔から老舗として評価されていた。

昭和20年に店舗を空襲により焼失したが、それを立て直し、「メジカ蒲鉾」、「焼き板」、「てんぷら」、「さしみかまぼこ」、「八百蔵ちくわ」などの商品によりこれまでも度々長官賞、大臣賞などを受賞している。過去3年間の売上は、7億1000万円（平成9年8月）、6億9000万円（平成10年8月）、6億8000万円（平成11年8月）であり、いずれも黒字を計上している。

深夜勤務にも拘らず、社員の待遇や福利厚生に気をくばり、また、アットホームな雰囲気のためか、社員の勤労意欲は高く、勤続年数も長いということである。

■受賞財の特色

(1) 技術

ア 受賞財の概要

「八百蔵ちくわ」は1個約70gの焼きちくわを3個竹串にさしたものである。2代目の依光八百蔵がすり身を竹に巻き炭火で焼いた大振りのちくわを作って評

判になったという言い伝えに基づき、現5代目の依光靖三氏が昭和58年に考案したもので2代目八百蔵にちなんで「八百蔵ちくわ」と命名した。

ちくわにしては太いが、3個に分けて串にさしているため、食べやすく、肉厚の触感を味わうことができる。価格は八百蔵ということで800円とし、この価格を昭和58年の発売以来変更していない。月平均約3,000本、年末の歳暮の時期には1日に2,000本以上出荷することもあるという主力商品である。ただし、後述するように、1日に製造できる量に限りがあるため、売れるからといって生産量を上げることはできない。

「八百蔵ちくわ」の特色はなんといってもそのテクスチャーと味である。大ぶりで肉厚で、“しこしこ”とでもいうような素朴な歯ごたえと弾力がある。噛む程に魚の味がよく感じられる。ほとんど甘味はない。もう一つの特色は、原料として100%高知で漁獲される鮮魚と竹を用いていることであり、現地の産業の活性化につながることである。

イ 製造工程

「八百蔵ちくわ」の製造工程の概略を図示すると以下のようになる。

原料魚——頭と内臓の除去——採肉——水晒し——脱水——擂潰——成型——すわり——加熱——包装——冷却——商品として出荷

次に、各工程について説明する。

・原料魚および竹串

ちくわの原料となる魚は土佐湾で捕れた魚を用いている。底引網の漁獲物には市場商品価値の高い魚種から低い魚種、さらには通常利用されない魚種も混ざっているが、これら市場価値の殆どない未利用魚まで全て利用している。更に、練り製品の採肉工程においては、高級蒲鉾には魚の上身を用い、少しずつランクを下げて、最後には揚げ物用として余すところなく利用している。従って、価格、商品の種類、店の方針などによって、原料魚の配合が異なる。

「八百蔵ちくわ」の場合は地元の土佐湾で捕れた魚を用い、冷凍すり身は用いない。魚種はマエソ（約50%）を主として、アカハゼ（30%）、タイショウ（ワキヤハタ20%）などであるが、時期によってシログチ、コチ、その他を用いることもある。（写真2）

原料魚以外の材料として、水の他は塩と卵白、グルタミン酸ナトリウム、みりん、グルコースを少量加えるだけで、魚の味を生かしたちくわとなっている。

なお、台風その他で地元の魚が入手できない時には高知県の他の漁港や四国の漁港とネットワークを作って調達できるようにしているが、鮮度を重視するため48時間以内に入手できる範囲に限っている。従って、条件をみたせない場合は製造しないということである。

ちくわをさしている竹串は高知県産の竹（雌竹）を契約栽培により入手している。この竹は、太さが一定で厚みがあり、串として一定のサイズのものが得られる。契約栽培の相手方とは3代続いて取り引きしている。

・魚体処理

水揚げされた魚は直ちに頭と内臓を除去される(写真3)。この工程は蒲鉾製造現場と切り離し、全く別の場所でおこなわれる。その後、冷水中で充分洗浄したものが蒲鉾製造工程に運ばれるため、内臓の微生物による汚染等の問題を避けることができる。魚体の処理はパートタイマーが手作業で、頭と内臓をかなり大胆に一気に落としていたが、これは焼き上がったちくわの身の色を美しく保つためということであった。中骨と身だけになった魚は充分冷水中で洗浄され、直ちに工場に運ばれ次の工程に移される。



写真2 『八百蔵ちくわの原料魚』
底曳網で漁獲
左からタイショウ（ワキヤハタ）、アカハゼ、マエソ、コチ



写真3 『魚体処理』
市場に近い場所で行う
頭から内臓まで一気に切断する

・採肉

処理され冷水で洗浄された原料魚から、ロール式魚肉採肉機を用いて骨と皮を除去する(写真4)。この工程は魚種によって次の水晒しの程度や回数がかかるため、魚種毎に個別に行われる。ここから成形にいたるまでの工程はすべて7℃以下に管理された室内で行われている。通常、採肉された重量に対して塩(1.5%)、卵白(0.3%)、グルタミン酸ナトリウム(0.4%)みりん、およびグルコースが添加されるが、その割合は魚の種類、大きさ、季節変化による脂質含量の違い、鮮度(不漁の場合を見越して短期間氷蔵することがある)、などにより経験に基づいて調整される。

鮮度を特に重視し、その日に捕れた魚をその日に加工し翌朝出荷することをモットーとしているため、工場の始業は午後10時からとなる。なお、ここで除去された部分は揚げ蒲鉾となり魚はすべて無駄なく利用される。

・水晒し

魚種別に採肉された落とし身は水晒しの工程に移され、不用なにおい成分や血液、色素などが除かれ、また水晒しにより練り製品の「あし」が強くなる。当工場では、水晒しは魚種別に大きな容器に採肉された身と7℃以下の冷水を入れ、手で攪拌しながら状態を観察し、容器を傾けて水を切るという方法をとっている。冷水には脱水の効果を上げるために0.1%程度の塩が含まれている。魚種、鮮度、季節による成分組成の違いなどによって、水晒しの程度や回数はそれぞれ調整さ

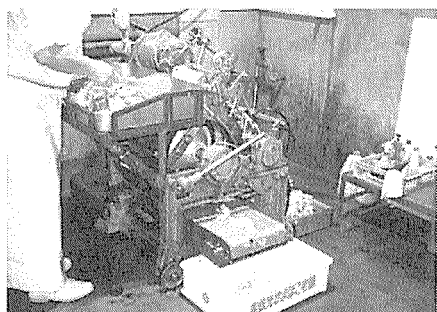


写真4 『採肉』



写真5 『水晒し』
7℃以下の冷水を入れ素手で攪拌する

れる。脂質を多く含む場合には水晒しの回数を多くする。(写真5)。

・脱水

水晒した身は水を多く抱き込んでいるため、機械的に脱水して元の落とし身の重量近くまで水を除く必要がある。布袋に入れて上下を板で挟み加圧式脱水機で脱水する(写真6)。

・肉挽、播潰

いくら丁寧に採肉、水晒しをしても小骨やうろこが混ざることがあり、裏ごし、あるいは、西日本では脱水肉を肉挽機にかけて夾雑物を細かく砕く。これを冷却した石臼播潰機にかけて播潰する。播潰は練り製品の「あし」を強くする、重要な製造工程の一つである。しかし、播潰により肉の温度が上昇するため、温度管理を怠ると製品の品質が低下する。そこで、氷を加えながら播潰して温度を下げる。このとき加える氷(加水量)は元の落とし身の約30%である。塩など調味料、卵白などもこの工程で加えられ塩ずり身となる(写真7)。みりんおよびグルコースは加熱後の着色程度に影響を与える。空ずり時間、塩の投入方法、加水量など製品の品質を左右するので、魚種、季節などによって調整が必要である。採肉からここまでの工程は工場の一階部分の温度管理された室内で行われる。



写真6 『脱水』
布袋に入れて加圧式脱水機
で脱水



写真7 『播潰』
石臼播潰機の周りに氷を入れ
温度上昇を防ぐ

・成型、すわり、加熱

塩ずり身は二階にはこばれ、成型、すわり、加熱を一連の自動ラインで行う。1個ずつちくわとなる身が鉄製の串に巻き付けられると(写真8)順次すわりの

工程に進む。すわりを行うのは四角い筒状のラインで(写真9), 内部は蒸気で45℃前後に温度管理されており, その中を串にさした身が往復する間にすわりを終了するように設計されている。この温度と時間も魚の状態によって微調整される。45℃というのはすわりとしてはやや高めの温度であるが, この温度で短時間にすわりを終了させることができる(高温すわり)。すりみはそのまま自動的に連続して加熱のラインに進む。加熱はガス火に鉄の網をのせてガスの対流伝熱を輻射伝熱に変え, 加熱時の着色を美しくしあげている。その上をちくわは回転しながら進む(写真10)。ラインの終了時点で肉厚のちくわの内部温度が85℃になり, しかも適度な焦げ色が付くように熱源の上げ下げや上にのせた鉄板の位置を移動するなど社員が監視している。

・包装

焼き上がったちくわは熱いうちに機械的に鉄製の串を抜き, 後は手作業で, 3こずつ竹串をさす(写真11)。これを1本ずつラップで包装し冷却する。竹串はちくわの冷却にともない放出される蒸気を吸収する。竹串は予め節の部分を削り落とし蒸して20分間蒸気殺菌したものを用いる。この工程はちくわが熱いうちに行わないと, ちくわの穴が収縮して串をさしにくくなるので, 社員は新しい軍手をして作業に当たる。ここまで自動ラインの工程は約5時間である。

・冷却, 商品として出荷

ちくわは一たん冷却し, 商品としてさらに包装され, 出荷される。前日に水揚

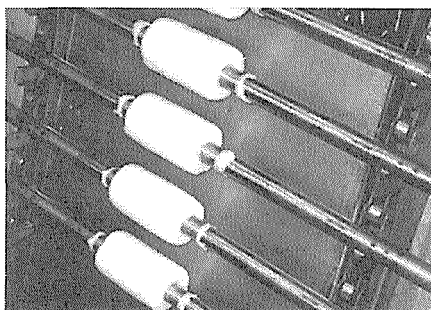


写真8 『成型』
塩ずり身を全自動ちくわライン
に投入する

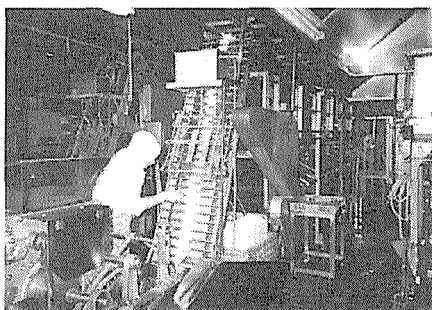


写真9 『すわり』
温度と時間は魚の状態によって
微調整する

げされた魚がこうして朝，出荷される。

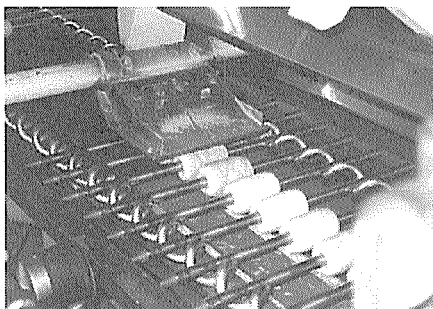


写真10 『加 熱』
ちくわを回転させながらガス火に
よって加熱する



写真11 『包 装』
手作業で地元の竹一本にちくわ
三個を差し込む
その後すぐに一本ずつラップに
包む

(2) 経営

昭和58年に発売して以来，すでに17年間作り続けている商品である。平成9年度の売り上げ7億1千万円のうち，「八百蔵ちくわ」は3千万円を占め，会社を代表するイメージ商品である。売り上げ高比率は通常時期で3～4%，贈答時期で6～8%を占める。同社は140年以上続く蒲鉾製造の老舗であり，また，娘婿を後継者に迎え今後の経営に問題はないようである。

■普及性と今後の方向

「八百蔵ちくわ」は地元の新鮮な魚を用い，保存料を使用しないため，販売は県内に限られている。地元では，容易に入手でき，知名度も高い。「八百蔵ちくわ」のテクスチャーと味は高知県のみでなく広く好まれるものである。贈答時期に売り上げが倍になることや，空港及び駅での販売による知名度があがると，製造量の範囲内ではあるが，もう少し広く販売できる可能性がある。そこで，過去にパルチャル店舗に出品して手ごたえのあることを確認したので，今年の歳暮の商品についてはインターネット販売に取り組むことを考えているということである。し

かし、地元の鮮魚のみ用い、捕れた日に丁寧に製造し翌朝出荷するというポリシーを無くさないで欲しい。

なお、依光蒲鉾老舗はこれまでもすり身を用いた、さまざまなアイディア商品をヒットさせてきているので、「八百蔵ちくわ」につぐ新しい商品の開発が期待される。平成12年には、「土佐の旨いもん」を出来上がり直後に提供できるように、本社工場直営店舗の拡張を行っている。

さらに、HACCPについては、現在業界全体として、先ず、講習会やビデオなどによる人の意識の向上を目指すと言う方向である。依光蒲鉾老舗においても本年より、HACCPの導入を念頭においた衛生管理システムの構築に取り組んでいる。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（漁業経営）

受賞者 美濃崎水産加工グループ

（大分県杵築市大字狩宿1732-2）

受賞者のことば

「未利用資源を使った特産品づくり」

杵築市漁業協同組合婦人部 代表 真 鍋 ハマ子
美濃崎水産加工グループ

私たちは、昭和57年に漁協婦人部活動のひとつとして、美濃崎水産加工グループを出発させ、未利用漁獲物の加工、低価格魚への付加価値創造や競り値の底支え、そして漁家収入の向上をめざし、加工に取り組みました。原料魚を様々な製品として売り出すことは、私たちにとって子育てに似た楽しみがありましたが、残念ながら、販路不足から活動が軌道に乗らず、わずか3年でグループは解散することとなりました。

しかし、水産加工に対する魅力は捨てがたく、漁協とは独立採算で取り組むことを覚悟した上で、6名で再出発することとなりました。当初、「あらめかれい佃煮」などの商品開発を進めましたが、品目不足やイベント中心の単発的な活動でしたので、販売不振となりました。これを克服するため、私たちも出資して加工場を作り、蒲鉾などの製品開発に取り組む一方、デパート、スーパー等への売り込みを県内外問わず行いました。さらに、漁協組合長の

働きかけもあって、地元産品を取り扱う「杵築市ふるさと産業館」にテナントとして出店することもできました。

その結果、私たちの加工品は、順調に売り上げを伸ばすことができました。さらに、練り物以外に弁当も取り扱うようになり、杵築産のアナゴを食べてもらうために考案した「あなごの太巻き」や「あなご弁当」が口コミでヒット商品となり、平成10年の販売数は、1万食を突破しました。

現在、パソコンを利用した経理面の充実、経営規模や加工場の拡大、さらにはHACCP対応の品質管理体制が課題として残されています。私たちはこれら山積する課題も女性の心配りと懸命な努力でクリアし、今回の受賞を契機に、私たちの加工品が杵築の一村一品の主役となるようより一層努力するとともに、グループが「天ぶら売って、ヨーロッパに行こう」をスローガンに女性起業のトップランナーとなれるよう今後も努力する覚悟です。

■地域の概要と受賞者の略歴

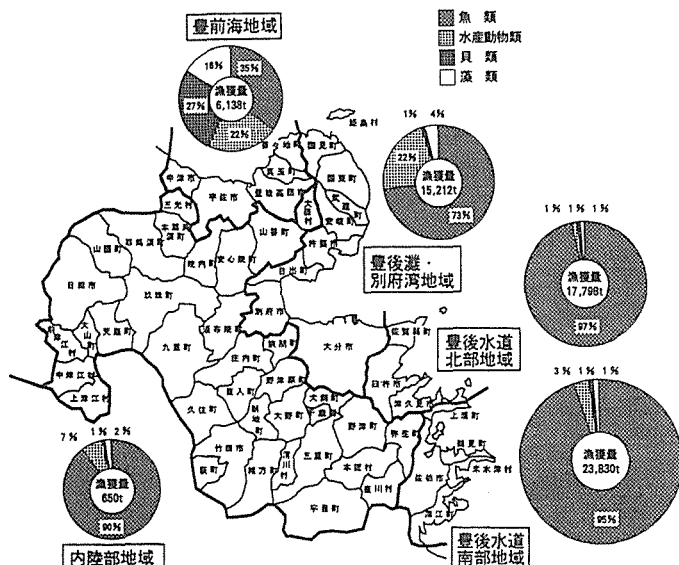
(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

大分県の海域は、我が国有数の干潟のある豊前海から、国東半島を巡る豊後灘、隆起海岸特有な形状の単調な比較的遠浅の別府湾北部、急深な別府湾、リアス式海岸の豊後水道までそれぞれ変化に富んでおり、その漁業は、底びき漁業、船びき漁業等の小型漁船漁業、採貝、採藻等の浅海漁業、のり等の養殖業が盛んで、全県の海面漁業生産の3分の2を沿岸漁業と養殖業の生産が占めている。

美濃崎水産加工グループが活動している杵築市は、大分県の北東部、南に別府湾を控えた仏教分化の古い伝統のある国東半島の南に位置する。美濃崎は、八坂川河口左岸、守江湾の東に位置し、その面する海域は、豊後水道から来遊する魚類の回遊路にあたり、外洋水と内湾水が混合する生産性の高い漁場を有している。

図1 大分県の地域区分と平成10年の漁獲量（養殖業を除く）



イ 農林水産業の概要

杵築市は、昭和30年に1町、3村が合併して現在の杵築市となったが、当時3万人であった人口は、過疎化が進み、平成11年現在2万2千人となっている。産業別就業者人口の構成比は、第一次産業は26%、第二次産業は29%、第三次産業は45%となっている。第一次産業就業者人口の構成比は、農業80.9%、林業0.3%、漁業18.8%であり、その生産額は、77億円（平成9年 市資料）となっている。

農業は、生産額56億円（同上）、その半分が果樹、次いで野菜が1割強、米が1割弱、花き、肉牛等の順である。

林業は、生産額5千万円（同上）、農業との複合経営が多いが植林、育林の意欲に乏しい状況である。

水産業は、小型底びき網漁業159隻、いわし機船船びき網漁業40隻、小型定置網漁業38隻、刺網漁業46隻、のり・ひとえぐさ養殖、採貝・採藻等で、その生産量・生産額は、5.3トン、29億円（平成10年 農林統計）である。このうち、小型底び

き網漁業，船びき網漁業が全水揚量の80%を占めている。主な魚種は，しらす，かたくちいわし，たちうお，むろあじ，まあじ，いかなご，いぼだい，えそ，あなご，くるまえばい等えび類，いか類，たこ類，のり，かき等である。

杵築市の全域を傘下とする杵築市漁業協同組合は，昭和40年4月に市内の3つの漁業協同組合が合併して設立され，現在も旧漁業協同組合のあった杵築，守江，奈狩江の3つの地区が，支所として活動の拠点となっている。正組合員は382名，准組合員は25名（平成11年度）である。

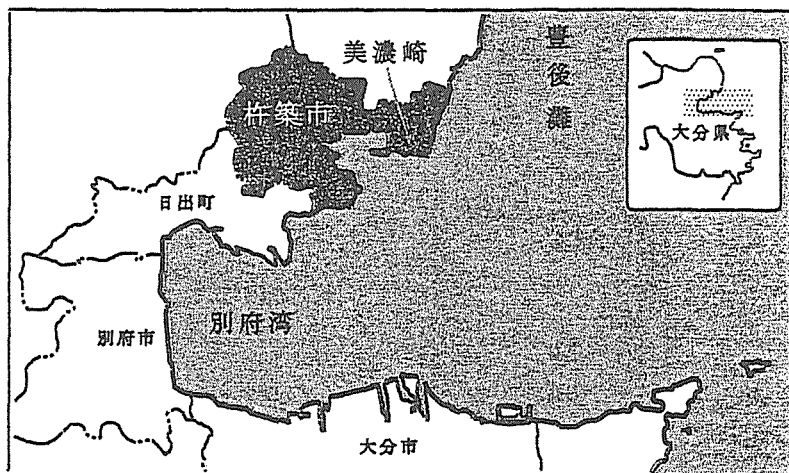


図2 杵築市の位置

(2) 受賞者の略歴

グループの組織

美濃崎水産加工グループの構成員は，杵築市漁業協同組合の奈狩江支所（組合員69名）の婦人部（60名）に所属している。奈狩江支所組合員の主たる漁業は，52経営体の小型底びき網漁業である。

この奈狩江支所婦人部は，昭和36年に結成され，その活動は，貯蓄推進，清掃活動，料理講習会等であるが，特に，冠婚葬祭費の簡素化には力を入れ，昭和57年から最高額を定め，進水等の祝金は，3,000円，見舞，香典の額は，1,000円等

(何れもお返し不要、従前の半額以下) 実行している。

昭和57年，婦人部員90名の約3分の1にあたる33名の有志が，漁獲物の加工を思いついて，グループを作り活動を始めたが，加工製品の種類も少なく，販路の開拓が思うように行かず，グループ全体の結束がはかれなくなり，十分な成果を得られぬまま，わずか3年間で解散した。

しかし，昭和60年4月，そのグループに参加し，加工技術を取得した，意欲のある6名の者が，家計費の不足を賄い，家業の漁業の手助けや，育児をしながら取組めるものとして，家族が小型底びき網漁業で採捕してきたものの中で，販売価値のない魚や地元の安い魚を利用して，加工製品を作ろうと考えて，新たなグループを組織することとし，漁業協同組合や婦人部に迷惑のかからないように，独立採算のグループを設立した。

表1がグループの構成員であるが，15年前の設立時から今日まで入れ替わりはない。

この6名が共同してずっと作業をしてきたが，規模が大きくなってきたので，平成11年度に規約を作り，表のような役割分担を定めて責任を明確化している。

第1表 グループの構成員

役 割	氏 名	年 齢	家 族	漁 業 ・ 船 長		副 業
代 表	真鍋ハマ子	55	8人	小型底びき網漁業	長男	菜園
監 査	吉田タツ子	59	5	小型底びき網漁業	夫	農業
監 査	宮本タミ子	59	3	小型底びき網漁業	弟	ハウスミカン
加工場長	吉田キヨ子	65	3	小型底びき網漁業	夫	菜園
会 計	浜田アイ子	67	7	小型底びき網漁業	長男	柑橘
作業責任	久保マツエ	67	4	元小型底びき網漁業	－	菜園

小型底びき網漁船は，総トン数5トン未満，一人乗り

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

グループの活動状況

下記の表2は15年間にわたるグループの活動であるが，その前半は，独自の加工施設がないので，個人の家や漁村センターの施設を借りて，干物中心の製品作

りを行う等前半は必ずしも活動環境が十分でなく、製品の種類も限られた状況であった。

平成2年に、オリジナルの「あらめがれいの佃煮」が杵築市産業祭奨励賞を受賞するとともに、その後も商品開発が徐々に進み、ひとえのりの佃煮等の佃煮、がんぎえいのひれやぎんあなごの干物、浜揚げちりめん、さかなみそ等を開発してきた。しかし、限られた加工品の種類では、やはり販路の開拓も思うように進まず、杵築市の産業祭り等単発的な催しへの出展等にも、限界があることから、県や市へ相談し、アドバイスを得ながら方策を考えてきた。

その結果、平成4年に構成員6名が各人30万円を出資し、県（地域振興事業調整費）と市（ふるさと創生資金）からの助成金を加えて、美濃崎漁港区域内に市から土地を借用し、10坪の加工工場を建設することが出来た。この工場には、魚肉採取機、チョッパー、擂潰機、フライヤー、冷凍冷蔵庫を設置し、従来の干物に加え、天ぷら、蒲鉾の製造もはじめて、飛躍的に種類を増すことが出来たため、グループ構成員の取組み意識が大きく高まった。

また、販路拡大のため県の内外のデパート、スーパーあるいは個人を対象とした行商におもむき、また異業種交流の会にも参加し、徐々にネットワークを広げていった。

折しも、昭和54年に始められていた大分県の一村一品運動が軌道にのり始め、杵築がNHKの朝のドラマの舞台や映画の舞台となったこと、また、平成8年5月に杵築市漁業協同組合の働きかけで「杵築市ふるさと産業館」（杵築市の施設、第3セクターによる運営）へテナントとして出店出来たこと等幸運が重なり、売上が伸びてきた。9年5月からは、独居老人給食を市の委託事業（一食当り500円）としても始めることが出来、給食に「お体にお気をつけてください。」との手書きの手紙を添えたところ返事も来るようになった。また、高級品で大阪市場で評判の良い、杵築産のあなごを太巻きとして店頭に並べたところ大好評を得たので、それをヒントにあなご弁当をつくったところ注文が殺到し、平成10年には、年間11,000食の売上となった。

さらに、全国紙で「あらめがれいの佃煮」が一度食べたらやみつきになるとして取り上げられ、400件の注文が入り不眠不休の製品製造を行った。この時の売上

は、約200万円となった。「豊の海だより」(3,000円、あなご蒲鉾、あらめがれいの佃煮、豊のまる天、漁師村のちぎり揚げ、干ものの詰め合わせ)「きつき・母ちゃんの味だより」(4,000円、瓶詰め、わかめ、あらめがれいの佃煮、豊のまる天、漁師村のちぎり揚げ、あなご蒲鉾、かまぼこの詰め合わせ)も全国配送をするようになった。

第2表 グループの歩み

年 月	活 動 内 容
昭和60年4月	婦人部員6名により美濃崎水産加工グループ結成
平成2年1月	杵築市産業祭で市長の奨励賞受賞(あらめがれいの佃煮)
4年1月	杵築市産業祭で市長の奨励賞受賞(魚のかりんとう)
10月	大分県水産振興祭で知事感謝状(未利用資源活用の加工品)
12月	加工工場完成、練り製品の製造・販売開始
6年1月	杵築市産業祭、市長の特別賞(あなごのせいろう蒸しセット)
1月	大分県一村一品、知事の努力賞
7年1月	大分県民生協へ定期出荷開始
1月	セット商品「豊の海だより」販売開始
8年1月	杵築市産業祭で市長の奨励賞受賞(かに甲羅入りふりかけ)
4月	テレビでグループ活動紹介
5月	杵築市ふるさと産業館で販売開始
5月	弁当料理部門開始
7月	セット商品「きつき・母ちゃんの味だより」販売開始
9年4月	かまぼこの製造開始
11年7月	大分県一村一品地域特産創出審査会、試作費用補助
10月	全国紙でグループの「あらめがれい佃煮」紹介、注文殺到
12年1月	全国紙でグループの奮闘の紹介

(2) 経営の成果

以上のような活動の結果、これまでの売上金額等の状況は表3のとおりであり、ふるさと産業館への出店が大いに売上に貢献することとなっている。また、平成10年度、11年度の収支状況等は、表4、表5、表6のとおりである。

第3表 売上金額の推移

年 度	売上 (万円)	特 徴
平成3年	254	
4年	480	加工工場建設
5年	750	
6年	1,000	クーラー設置
7年	1,050	倉庫建設
8年	1,630	ふるさと産業館で販売開始
9年	2,050	内ふるさと産業館売上1,400万円
10年	2,448	内ふるさと産業館売上1,500万円
11年	2,760	内ふるさと産業館売上1,940万円

第4表 平成10年度収支状況

収 入		支 出	
前期繰越金	42,169	仕入れ	3,019,256
ふるさと産業館	15,005,177	原材料	6,257,501
加工工場関係	7,164,382	資材費	1,649,465
宅急便等	2,311,135	人件費	9,311,105
		手数料 (テナント料)	2,359,067
		水道光熱費	544,971
		冷凍保管料	266,770
		修繕費	156,918
		送料 (運賃)	193,430
		接待交際費	184,281
		リース料 (クーラー)	134,675
		研修会議費	165,172
		その他	227,457
		当期利益金	10,626
		次期繰越金	52,795
合 計	24,522,863	合 計	24,522,863

第5表 平成10年度種類別売上金額

	主な製品名	個 数	売上高 (円)
弁当	あなご弁当	13,000	9,085,000
	あなごの太巻き		
練り製品	豊のまる天	16,550	6,620,000
	ちぎり揚げ		
	かまぼこ		
佃煮	あらめがれいの佃煮	3,600	2,750,000
	ひとえのりの佃煮	4,600	
干物	がんぎえい	1,010	505,000
	ぎんあなご		
その他	杵築産の仕入れ品		5,520,000
	いりこ		
	ちりめん		
	海藻		
合 計			24,480,000

平成11年度は、試みに加工工場とふるさと産業館の収支を分離して計上している。

第 6 表 平成11年度収支状況

(加工場分)

収 入		支 出	
前期繰越金	26,001	原材料費	1,314,860
直販・イベント	747,710	人件費	4,834,200
ふるさと産業館	1,830,414	準備金（積立）	300,000
杵築ふれあい市	1,622,025	消耗資材費	521,606
サザンクロス	1,408,296	共済金	43,107
その他ふれあい市	150,000	水道光熱費	556,791
お魚ランド	1,484,678	送料	149,345
ふるさと便	663,175	冷凍代（含リース）	180,594
その他	299,515	衛生費	126,400
		修繕費	54,944
		通信費	48,411
		雑費	51,480
		次年度繰越	50,076
合 計	8,231,814	合 計	8,231,814

(ふるさと産業館分)

収 入		支 出	
前期繰越金	26,794	原材料費	9,424,342
売上金	19,399,032	消耗資材費	1,835,279
雑収入	60	テナント料	1,574,264
		人件費	5,436,650
		交通費	144,950
		水道光熱費	28,006
		修繕費	48,461
		租税公課	64,220
		通信費	52,164
		接待交際費	77,256
		会議費・雑費	82,977
		送料	580,492
		次年度繰越	76,825
合 計	19,425,886	合 計	19,425,886

11年度ふるさと産業館の状況

観光客数 18,873人（大型バス548台、マイクロバス105台）

開館日数 362日 売上金額 56,755千円

テナント 4 店

■受賞財の特色

(1) 技術

製品作りのモットーは、家業の漁業により水揚げ中の販売価値のないものと地元の新鮮ではあるが安いいわゆる多獲性魚を原料として用い、添加物を一切使用しない安全なものということである。

これらの結果、当初の目的であった下記のアからエまでが実現した。この結果、平成11年度は未利用魚と多獲性魚は、売上金額では全体の50％、重量では、86％となっている。あなごは地元で獲れる高級魚ではあるが、この魚を扱うことが、加工事業全体を支える力となっている。

ア 未利用漁獲物を利用する

イ そのままでは安い魚に付加価値をつける

ウ 地元の魚市場で一定量の多獲性魚を買うことにより、魚価の安定への貢献が図られる

エ 家計の足しになる副収入が得られる

第7表 未利用魚の魚種とその利用割合

	売上高 (円) (割合)	主要原料魚		利用割合		
				金額	重量	
弁 当	9,085,000 (37.1%)	あなご	多獲性魚	50%	5.7%	
		こえび いぼだい たちうお ぐち とらはぜ えそ		40%	57.3%	
練り製品	6,620,000 (27.0%)	えそ とらはぜ ひめじ				
佃 煮	2,750,000 (11.2%)	あらめがれい		未利用魚	10%	28.7%
干 物	505,000 (2.1%)	がんぎえい ぎんあなご				
そ の 他	5,520,000 (22.5%)	仕入れ品 (杵築屋)				
合 計	24,480,000					

(注) とらはぜは、標準和名「クラカケトラギス」

小骨の多いあらめがれいやぎんあなご、がんぎえいは、買い手がないので未利用魚としている。多獲性魚は、5～50/kgの低価格の魚で雑魚として扱われている。

工場の設備は、建設時と殆ど変わらないが、次のような衛生管理のポイントを絶えず意識して加工作業を実施している。

- ・新鮮・敏速・冷却
- ・頻繁な清掃
- ・手洗い励行
- ・機械類のアルコール殺菌、まな板の塩素消毒
- ・保健所による衛生講習会への参加

これまでの製品の開発状況等は次ぎのとおりである。

第8表 製品の開発状況等

製造開始年	製品名	価格（円）	原料魚	特 徴
昭和60年	あらめがれいの佃煮	500	あらめがれい	ふるさと一番さんコンクール最優秀県知事賞，杵築市産業祭奨励賞受賞
〃	えいのひれ	500	がんぎえい	
〃	味干しあなご	500	ぎんあなご	
平成2年	ひとえのりの佃煮	300	ひとえのり	
〃	ひじきの佃煮	300	ひじき	
〃	魚みそ	300	とかげごち	
平成4年	豊の荒磯揚げ		えそ，とらはぜ	
〃	豊のまる天	400	えそ，とらはぜ，ひめじ	
〃	漁師村のちぎり揚げ	400	えそ，とらはぜ，ひめじ	
〃	魚のかりんとう※	150	とらはぜ	杵築市産業祭奨励賞受賞
平成6年	浜揚げちりめん	500	いわし類	
7年	くるまえばの粕漬け※	展示のみ	くるまえば	杵築市産業祭奨励賞受賞
8年	あなご弁当	500～2,100	あなご，こえび，すり身	注文製品
〃	あなごの太巻き	550	あなご	注文製品
〃	かに甲羅入りふりかけ※	180	じゃのめがざみ	杵築市産業祭奨励賞受賞
9年	かまぼこ	400	えそ	
11年	杵築のあなご（蒲鉾）	1,000	あなご	

※現在販売していない

(2) 経営

ア 婦人部活動を続ける中で培われた共同意識，あるいは異業種の人たちとの交流により得られた協力，また，表 9 のとおりあらゆる機会をとらえて水産加工品の販路を拡大し，この加工事業を軌道に乗せることが出来てきている。今，漸く 3,000 万円弱の売上が可能となり，企業としての出発点に立とうとしている。

イ 平成 11 年に美濃崎水産加工グループの規約を作り，構成員各人の役割と責任を明確化した。

ウ グループ結成から今日までの多様な商品の開発と着実な販路拡大の取組みが成功へ導くこととなった。

エ 豊後改良普及センター，杵築市生活改善連絡協議会等地元の諸機関に積極的に相談を持ちかけ，的確な指導を受けてきたことも成功に導く要因であった。

第 9 表 販売拡大の取組み

年 次	販 売 先	主 要 品	備 考
昭和 60 年 ～平成 3 年	対面販売主体 住吉販売店 郵便局のふるさと便他	あらめがれいの佃煮 ひとえのりの佃煮 ひじきの佃煮 魚みそ	昭和 60 年 4 月 グループ結成
平成 4 年 ～8 年	対面販売主体 郵便局のふるさと便他 加工販売店 農協ふれあい市場 一村一品会社 給食センター 病院，空港他	てんぷら（練り製品） 佃煮	平成 4 年 12 月 加工場完成 販売開始 加工品の種類が増大
平成 8 年 ～現在	ふるさと産業会館 農協ふれあい広場 県漁連おさかなランド 郵便局のふるさと便他 大山町木の花カルテン 給食センター他	あなご弁当 あなごの太巻き あなごの蒲鉾 てんぷら（練り製品）	平成 8 年 5 月 杵築市ふるさと産業会館 で売上開始 売上急増 観光客の増加 入場者約 2 万人／年

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

立地条件が異なっても，漁村の婦人の創意工夫と努力次第で，地域水産物の加

工・販売を事業として実現させ得る可能性があることを示しており、このグループの活動は、大分県内のみならず日本各地の漁村においても、漁村婦人の取り組みの成功例として大いに普及性が見られる。

ア 未利用漁獲物に付加価値をつける。

イ 安い魚に付加価値をつける。

ウ オリジナリティーのある水産加工品を開発する。

エ 地元の魚市場で一定量の多獲性魚を買うことにより、魚価の安定への貢献が図られる。

オ 家計の足しになる副収入が得られる。

カ 婦人の共同体制と意識が構築される。

(2) 今後の方向

平成11年度には、売上が2,760万円にまで伸びたこともあり、税務署から税務指導を受けることとなった。

経営を透明化し、グループ員が今後も加工に安心して取組むために、次ぎの点を重点的に進めることとなった。

ア 13年度に法人化（有限会社）をはかることとし、12年度はその準備をすすめる。

イ アに備えて、経理を整然と行うために、経理の専門担当をグループに加えパソコン利用等による経理面の充実をはかる。

ウ あなご蒲鉾等新商品開発への取り組みをさらに進める。

エ 後継者を徐々に加入させ、育成して行く。

オ 工場とその設備が、建設以来8年経過し、老朽化したことと倉庫（借入）、冷蔵庫等も手狭となっているので、経営規模の拡大をにらんでこれらの更新をするべく検討して行く。

なお、このグループは、他の分野の人達との交流を積極的に行い、その中でこの活動そのものが広く知られ、下記のような面で支援をうけているが、今後も交流を積極的に行うこととしている。

カ 生活改善グループの人達に手助けを依頼している。

- キ 包み紙等のパッケージのデザインを依頼している。
- ク 有機農業を研究している農家に，加工残滓の処理を依頼している。
- ケ 女性団体運営の石鹼工場に，加工廃油の石鹼（固形，粉）加工を依頼している。

天 皇 杯 受 賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 正 名 字

(鹿児島県大島郡知名町正名)

受賞者のことば

「やっこの里 正名」のこれから

知名町正名字 代表(区長) 田 中 富 行

地区の先人・先輩達から永年に渡って引き継がれてきた我々のむらづくり活動が評価されたということで、地区民一同大変な喜びと深い感謝の意を覚えているところです。

私どもの地区は、古くから台風常襲、潮風害、干ばつ、重粘土壤といった農業生産には不利な条件であったため、「島より先に飛び起きて 増産見つめて農場へ」の合い言葉と自立自興の精神のもと、働き過ぎと言われながらも根気強く農業に励んでまいりました。その甲斐あって、現在では、島にはなくてはならないさとうきびを基幹作物として、葉たばこに、テッポウユリの球根、グラジオラス・カサブランカ等の切り花、日本一早く春先に出荷するばれいしょ等の輸送野菜に畜産を組み合わせた複合経営を確立するに至りました。おかげ様で、農業後継者が多く残ってくれていますので、今後は、こうした若者たちのためにも、相互扶助精神を大切にしながら、各生産組織の農作業受委託活動を活発にし、個々の農家での家族経営協定締結も含め、さ

らに経営改善を進めるとともに、畑地かんがいの導入や残された土地基盤整備にも積極的に取り組んでまいります。

生活の面では、手作り遊園地、共同墓地、生活道路の拡張などを整備してきましたが、今後は、集落排水事業への取り組みなど少しでも集落内を美しく住み易い環境にしたいと考えています。また、婦人会、若妻会、地区外から嫁いできた女性の会であるサンサンミセスの会等の女性グループの元気な活動をますます応援していきます。

文化面では、「正名やっこ踊り」の伝承、三味線、島唄、琉球舞踊などをはじめ、帰省者をもてなす「新春 唄と踊いあしび」や先人の水に対する苦労を思い起こす「暗川（くらごう）祭り」など特色あるイベントをみんなで盛り上げていきたいと考えています。

最後に、私どものむらづくり活動の活力の源である「正名やっこ踊り」を核として、地区民総意のもとで決定した『やっこ踊りで一致団結 共に栄え共に築こう 興和の正名字』のスローガンのもとに、地区の歴史をみんなで共有し、子供達に伝承しながら、さらなる農業の振興とやすらぎのある新たなむらづくりに頑張っていきたいと思っています。

■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

知名町は、鹿児島市から南へ約540km、奄美群島の一つである沖永良部島の南西部に位置し、南方には与論島や沖縄本島が望まれ、北方には東シナ海と面し、東西10km、南北8km、面積53.29km²、人口約7,500人の町で、古来より南西諸島の一部として、歴史的に琉球文化の影響を強く受けてきた。

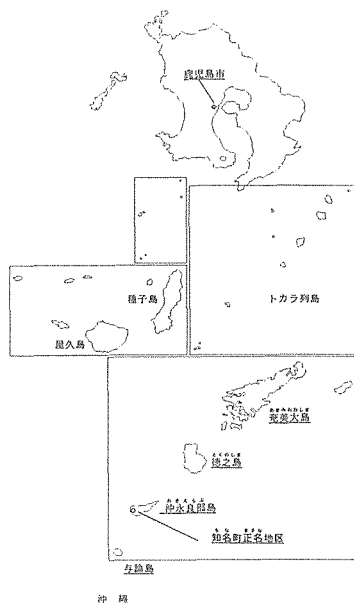
正名地区は、町役場等の公共施設が集中している町の中心部より西へ7.2km、平坦な畑地帯で総戸数139戸、人口382人、総面積288haの集落である。農家戸数81戸、耕地面積は196ha、農家1戸当たりの経営耕地面積が2.4haの畑作中心の純農村地帯である。

基幹作物のさとうきびを中心として、葉たばこ、花き球根、切り花、バレイショ等の輸送野菜、畜産の複合経営が確立されており、さとうきびの単位収量が毎年町内トップクラスであること、葉たばこについても栽培技術、生産額において町内1位の地位を不動のものとしているように、町内でも最も農業の盛んな集落である。

また、地区には町の無形文化財で300年の伝統をもつ「正名やっこ踊り」がある。これは、勇壮・活発な姿を表し、農作業のしぐさを滑稽に表現した踊りで、老若男女を問わず地区の踊りとして愛され、伝承活動や島内外でのイベント出演は各方面で高い評価を得ている伝承芸能で、「やっこ踊りの里正名」と呼称されるほどである。

さらに、度重なる水不足に悩まされていた時代、朗報をもたらした地下の湧水場（暗川）の発見と先人の水に対する苦労を偲ぶ暗川（くらごう）祭りを開催するなど文化活動やふれあい交流活動が盛んな集落である。

沖永良部(知名町正名地区)の位置



(2) むらづくりの基本的特徴

ア むらづくりの動機・背景

正名字のむらづくり活動は、明治29年明治政府の「前田正名」氏の農村計画運動の実践による集落の発展を願い、字名を「馬鹿村」から「正名」に改名したのが始まりといえる。

その後、明治38年から昭和11年まで30年の長きにわたる初代区長「西田安村」

写真1 空から見た正名字全景集落から
左側（西）が地区内の墓地です。

氏のリーダーシップのもとでの農業と生活の基盤づくり、戦後の「正名興和会」を核とした復興を目指した活動、そして、昭和50年代から現在までの正名むらづくり推進委員会「正名字」を母体とした農業の発展と生活向上を目指した活動が、正名のむらづくり活動の歴史である。

当地区は、知名町の中でも、地形的に西側が海に近いので潮害を受けやすく、また、地表水に乏しく土壌が表土の浅い重粘土質のため干ばつを受けやすいなど、農業を営むためには不利な条件下にあった。さらに地区には湧水場もなく、飲料水は隣の地区から長時間かけて運んで生活した歴史があり、水に対しては並々ならぬ思いが地区民にはあった。

このため、古くから地区では防潮林の植栽やため池の整備、飲料水確保のための井戸の掘削等、風と水対策を最優先で行うなど、その先人の苦労を忘れず、自立自興の精神のもと、地区民が一体となって農業生産基盤や生活基盤を整備するとともに、手作り遊園地や共同墓地、街灯の設置等生活環境の改善に一生懸命取り組んできた。

しかし、昭和52年9月に突如として来襲した台風9号（瞬間最大風速80m）は、後に「沖永良部台風」と命名され、当地区でも121戸のうち、住宅の全壊25戸、半壊47戸、一部破損38戸という未曾有の大惨事となり、また、家屋のみならず、家畜や農作物に多大な被害を与えた。

このような厳しい状況を乗り越えるために、地区民の一層の連帯と融和を図り、復興の意欲を喚起させるため、「鳥より先に飛び起きて、増産見つめて農場へ」初代区長西田安村氏の意志を引き継ぎ再び農村復興への道を歩み始めた。話し合い活動が盛んとなり、農業振興面では若い農業後継者を中心に切り花の施設栽培等新品種の導入や基盤整備の推進、農業の近代化、栽培技術の向上などに取り組み、生活文化面ではむらづくり活動の拠点となる正名生活館の建設や生活道路の改良、更には児童・青壮年・婦人グループを中心とする文化活動や美化・奉仕活動が盛んになっていった。

特に300年前から当地区に伝承されている「正名やっこ踊り」は、農業の苦しみの中から生まれたもので、増産への努力、自立自興の精神を表す勇壮活発な踊りが地区住民を一つに連結させている。

このような地区民をひとつにまとめて課題克服に邁進していったのは、優れたリーダーの存在があったからである。明治初期より今日まで、初代区長西田安村氏や「正名興和会」に代表されるように、人一倍研究熱心で人望も厚いリーダーを中心に、むらづくりの基本である話し合いが進められたことにより多大な成果をあげたといってよい。地区から町長、議会議長、町連合青年団長、町連合壮年団長、町消防団長、町PTA連絡協議会長等、町及び地区を牽引するリーダーを数多く輩出していることから伺える。

また、さとうきびや畜産の専門的な技術を持った人材が存在し、優れた農業生産リーダーとして地区及び町内の営農指導にあたり、農業生産の向上に大きく貢献したことも見逃せない。

このように、基幹作目であるさとうきびを活かし、農地を最大限に活用する高所得複合経営の確立と、農業農村の歴史・文化を老若男女、地区住民が一体となって敬い楽しむことで、いきいきとしたむらを創出している。

イ むらづくりの推進体制

昭和30年代には、自立自興の精神で話し合い活動を基本とするむらづくりの推進母体「正名興和会」がすでに組織されており、「鳥より先に飛び起きて、増産見つめて農場へ、村づくりの夜明けは正名から」をスローガンに地区民総ぐるみのむらづくりが取り組まれた。

昭和52年、「正名興和会」を正名むらづくり推進委員会「正名字」として改め、集落の将来計画書である「むらづくり方策」を策定し、むらづくりの組織と運営を明確にした。さらに、平成6年度には「むらづくり活性化計画」を策定し、むらの現状を把握し、課題を洗い出し、10年後の地区農業と農村のビジョンを明らかにした。

運営体制は、3年ごとに選挙または話し合いによって地区の長である区長が選ばれ、区長がむらづくり推進リーダーとなる。組織は、区長を中心に5つの小組合と青年団、壮年団、婦人会、老人クラブ、農業生産組織、子ども育成会や文化会等の機能集団で構成されている。

地区全体のむらづくりの話し合いは、年1回5月に行なわれる総会、原則として11日と26日の月2回定期的に開催される集会、月1回の割合で各構成団体ごと

に開かれる会合で行なわれる。

総会は、集落の予算・決算、年間の事業計画、年会費（賦課金）等を審議し承認する。集会は、町や農協等公共機関からの連絡事項や地区の課題、提案事項について協議し決定する。集落の敬老会、字運動会等の各種行事については、実施母体を各団体で振り分けをして実施するので、その都度事前に会合がもたれ熱心に協議される。

農業生産組織の話し合いは、生産組織ごとに作付け等に合わせて、町内の農業関係者（町経済課、農協、県農業改良普及センター、沖永良部開発組合）で組織する知名町技術員連絡協議会も加わり定期的に行なわれる。

地区の運営資金は、総会で決定した全世帯からの賦課金（所得に応じた6等級制で1戸平均13,000円）であり、年間計画に添った予算配分がなされている。又、むらづくり事業等の導入でさらに地元負担がかかる場合には、計画の段階で話し合いを持って協議し特別に徴収している。各支部の活動内容は次のとおりとなっている。

（子供会・子供育成会）

昭和48年から始めた朝読み、夕読みを現在でも続けている一方、毎月第2、4の日曜日を清掃の日と決めて、地区内の空きカン拾いや道路の清掃等の美化運動にあたっている。また、老人クラブとのふれあい活動として、定期的にスポーツ交流や昔の遊びを再現するレクリエーション活動を実施している。

活動費用は、地区内の家庭に呼び掛けて空きビン回収を行い、その販売代金でまかなうとともに、町内外との子供会交流の費用にも充てている。

（老人クラブ）

老人クラブは、毎月定例会を行い地区内のボランティア活動を実施し、老いて

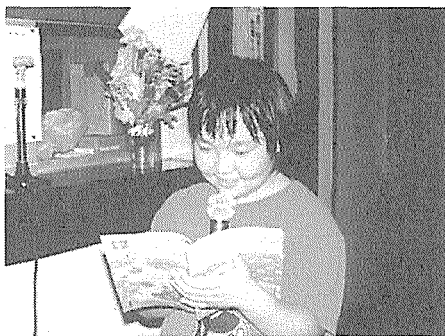


写真2 20年以上続けている子どもたちの朝読・夕読み、地区内の拡声機を通して、教科書等を朗読します。

もなお、正名地区の活性化に貢献している。主な活動は、共同墓地の清掃、ふれあい農園の花の手入れ、ゲートボール場の管理である。会員が年々高齢化するにもかかわらず、参加率は非常に高く活動は活発である。

特に、子供会とのふれあい交流への参加は一番多く、子供達へ昔の遊びや農業の歴史を伝えるなど、将来の正名地区を担う子供達を温かく見守っている。子供達とのふれあい交流のほか、町内で実施される運動会やゲートボール大会、グランドゴルフ大会等にも積極的に参加するとともに、他町村の仲間との交流もしながら、老後を楽しく明るく過ごしている。

(壮年団・青年団)

壮年団（45名）は、地区の中心的役割を担って活動している組織で、30歳から50歳までで構成されている。青年団（12名）は20歳代の青年層であるが、一時人数減で組織が自然消滅した時期もあったが、近年再組織され壮年団と活動を共にしている。地区大運動会、敬老会、盆踊り大会、水を大事にする暗川祭り等の地区行事を運営するとともに、やっこ踊り保存会の中心メンバーとして、定期的な練習や保存伝承に活躍している。

運営資金としては、会費徴収と合わせて、町からの受託事業としてさとうきびの病虫害駆除のための誘殺灯の管理、フェロモントラップの設置管理を行なっている。また、40aの農地を借用して、独自でさとうきび生産に励み、売り上げ代金を活動資金としている。

(婦人会・若妻会・サンサンミセスの会)

婦人会（55名）の活動は、定期的な生活館の清掃、老人クラブと一緒に花植えなど美化活動への参加、敬老会・新年会・忘年会・交流会などで唄や踊りなどの演芸披露や各地区行事へ積極的に参画する一方、月々積み立てている活動資金で、島内外の旅行や先進地視察を実施し見識を高めている。また、生活改善グループと共同で、農閑期の自家用みそづくり料理講習会、農業簿記の研修をおこなっており、自己研鑽にも熱心である。

さらに、国のゴールドプランに基づき、一人住まいの老人世帯の声かけ運動を行っており、正名地区には寝たきり老人が一人もいない。

若妻会（11名）は婦人会や生活改善グループの活動に参加すると共に、正名地

区のライフスタイルの改善に取り組んでいる。これまで、朝早くから夜遅くまで働き、金はある生活にゆとりがなかった地区の風習を改めるため、婦人会にも声をかけ、ゆとりある生活へと変えてきた。今では、家族の理解と協力もあり、農作業の土日休日制、月1回の会合、カラオケ大会、年1回の旅行などゆとりと楽しみのある正名を目指している。

サンサンミセスの会（23名）は、正名地区外から嫁いできた女性のグループ、大分県、長崎県、鹿児島市、遠くはフィリピンの出身者もいる。それぞれの出身地の郷土料理を披露しあったり、会員や地区民との交流を深めながら、正名地区に新しい風を吹き込んでいる。

（生活改善グループ）

婦人会とは別組織で12名の会員で組織し、食生活改善を目指した料理実習会、農業経営の安定を目標とした農業簿記の研修を行なっている。また、毎週水曜日に無人市を開設したり、知名町農村婦人センターで加工食品づくりを行っている。パパイヤ漬け、プッシュ柑漬け、豆腐の味噌漬けなど地場産品を活用した漬物や郷土お菓子は定評があり、その他に海産物・山菜の佃煮、田イモ餅などを含め、無人市での販売や町の特産品として、関西の地元出身者（沖州会）などの島外の固定客の注文に応じ、ふるさと宅急便で発送するまでになっている（年間150セット程度）。

（文化会）

文化会は正名やっこ保存会、三味線クラブ会、正名芸能保存会、琉球舞踏、カラオケ同好会など正名の各文化活動を統括する組織である。文化会の中の各会（会員は重複あり）はそれぞれ練習やイベントへの出演等独自の活動を行う一方で、統括する文化会長を中心として、字の各文化的行事（唄と踊りあしび、暗川祭り、敬老会）での出演題目・分担等の企画・調整機能を持っている。つまり、文化会主導で各行事の企画シナリオを作った上で字の役員会に諮り、字集会で役員から説明・協力依頼により決定がなされる。各行事が盛大に楽しく行われるのに文化会が重要な役割を担っているといつてよい。

（正名やっこ踊り保存会）

地区では、300年の伝統をもつ「やっこ踊り」の伝承活動を最重要と考え、「やっ

この里正名」宣言を行い、定期的な練習を通じて子供会、青年団への保存伝承活動を行なっている。これまでに町内はもとより島外での活動も多く、数々の表彰を受けており、現在では、正名といえば「やっこ」と言われるほどに評価されている。

平成10年に東京で開催された東京奄美会100周年記念大会での発表や平成11年鹿児島県主催の菱刈町での「ひびけ、むらのまつり」での発表はいずれも町を代表しての出演である。

（複合生産組織各部会）

地区の主な経営類型は、さとうきび＋輸送野菜、さとうきび＋肉用牛、さとうきび＋ユリ球根・切花、さとうきび＋葉たばこ等となっており、効率的な輪作体系となっている。それぞれの作目ごとに生産部会があり、作付けに合わせた技術研修や先進地視察を地区、行政、関係機関一体となって実施し高生産性農業をめざしている。

糖業（さとうきび）部会は、植付けと収穫については機械作業を支援する班体制が組織されているとともに、収穫手作業の「ユイ制度」を残している。

また、「葉たばこ部会」は、落葉での共同堆肥づくり、苗の育成や植付け、収穫での手助け等労働力の相互扶助を実施するなど、他に類をみない部会活動を実践しており、その結果、年々生産額を着実に伸ばしている。

球根を含む「花き部会」は、施設化とともに定期的に技術講習会を開催し、カサブランカ、ルレーブなどのオリエンタル系ユリやソリダゴ（黄色の添え花）等の新作目の導入にも積極的に取り組んでいる。

■むらづくりの特色

（1）農業生産面における特徴

ア 自立自興による農業生産基盤確立への取り組み

＜厳しい自然条件・地理条件を克服した農業生産基盤確立＞

地区民は、農業生産基盤の整備がむらづくりの第一歩であるのとらえるとともに、自立自興の精神を基本として、地区民一丸となった団結力を発揮し、風対策

として、海岸線の防潮堤、防潮林植栽を行い、さらには、水対策としてため池を造り、道路や畑地からの地表水の流失を止め、農業用水としての有効活用を図るなど、風・潮害、干ばつ害の克服に取り組んだ。

また、時代とともに土地基盤整備事業による農地の区画整理、経営の合理化を図るための機械化の推進、施設栽培への取組み等、他地区に先駆けて実施している。

現在の土地基盤整備率は41％であるが、機械作業などの効率的な土地利用を可能にするために、今後も、年次的な整備が予定されている。また、安定した生産のために必要な畑地かんがい施設も計画されている。

<積極的な土づくり>

粘質性の強い土壌は、多雨時には過湿となりやすい反面、乾燥すると亀裂を生じ干害を受けやすい。また温度が高いため有機質成分の分解が早いために、地力の減退を招く傾向にある。このため、有機堆肥の投入や緑肥作物の栽培、町の有機物供給センターの液肥散布、心土破碎や心土肥培の実施により土壌改良を行なって地力の増進にも努めている。

イ 先端技術等を生かした特色ある作物生産への取り組み

<基幹作物「さとうきび」の生産振興>

基幹作物であるさとうきびについては、地域の土壌にあった作物であるが、近年、価格の低迷や高齢化の進行による重労働感から、年々生産者が減少する傾向にあり厳しい状況にあった。しかし、農林8号等の新品種の導入による収量・品質の向上、プランターによる植付けやハーベスタによる収穫の機械化による労力軽減(機械作業カバー率植付け70％、収穫30％、年次目標90％)、農作業の受委託の進展や昔からの「ユイ制度」による相互扶助活動によって生産意欲が回復してきている。

<「さとうきび」栽培の意義>

地区における「さとうきび」栽培の意義は非常に大きい。つまり、「さとうきび」は、①農家の所得に即影響し、製糖産業への従事者が多いという「地域経済を支える基幹作物」、②台風・干ばつ・潮風害などの気象災害に強い「防災作物」である。③ユリ等の花き類・バレイショ等の露地野菜類及びタバコなどの園芸作物等

の連作障害を回避させ、互いの生産性を向上させ、間作も可能で防風垣ともなる「輪作体系の柱となる作目」、④輪作すれば土壌消毒をせずに済み、堆肥資材として有機物を供給してくれる「環境保全型農業に果たす役割の大きい作目」、⑤ハカマ（葉）やバカス（絞リカス）は堆肥の原料、土づくり資材となり、キビトップ（梢頭部）は畜産の粗飼料となる「副産物的価値が高い作目」、⑥「ユイ制度」が残る「相互扶助精神を育ててきた作目」であり、地域にとって切っても切り離せない大切な作目である。

<ユイ制度>

主に農作物の植付け、収穫作業でお互いを助け合う労働力交換は、ユイと呼ばれ古くから地区に受け継がれ現在でも続いている。ユイ制度は単に相互扶助の精神だけでなく、地区民の話し合い、情報交換の場となっている。農作業の機械化が進み人間関係が希薄になってきたと言われる今日、ユイ制度は貴重な財産である。さとうきびの農作業はユイ制度の歴史であり、葉たばこ生産組合が、毎年高所得を維持しているのは、早い時期からユイ制度を活用したことに起因しているといっても過言ではない。

<葉たばこの振興>

葉たばこについては、昭和48年からの長い経験から栽培技術が確立しており、単位収量260kgと高い。地区面積は22haであるが、栽培農家15戸全員が毎年1千万円以上の収入をあげるほど高収益経営が確立されている。また、近年、消毒や収穫作業の機械化（当該機械作業カバー率 100%）によりさらに安定した生産となってきた。後継者も確実に確保され、認定農業者も多い。

今後とも、徹底した肥培管理の実施と乾燥技術の向上、生産組織の相互扶助の強化（共同育苗・植付けを現在実施）や機械化による労力軽減でさらなる生産振興を図ることとしている。

<温暖な気候を生かした輸送野菜の生産>

輸送野菜については、温暖な気候を生かして、パレイショ（かごしまブランド産地指定品目：沖永良部産「春のささやき」、地区面積18ha）、実エンドウ等の野菜団地が形成され、県のリレー出荷体制の先駆け産地として、生産拡大に向けて取り組んでいる。今後は、生産組織と系統共販売体制の強化による銘柄確立と防

風対策やかん水施設導入，優良種苗の普及による増収と品質向上を図ることとしている。

＜「テッポウユリ」（球根栽培）発祥の地：沖永良部島＞

明治以来100年の歴史を持つテッポウユリの球根栽培は，沖永良部が発祥の地である。さとうきびと並んで，地域にあった品目として栽培され，地域経済を支えるとともに，海外へも輸出されるなど一時代を築いた品目である。現在地区に8ha栽培され，国内のユリ生産地への球根供給を行っている。また，昭和36年に栽培が始まったフリージア（球根栽培面積2ha）は，知名町で春に開催されるフリージアマラソンの主役である。



写真3 百合の発祥地といわれる永良部ゆり（テッポウユリ）です。

＜付加価値を高める切り花生産＞

球根栽培に加えて，近年，若者による付加価値の高い切り花生産が大きく伸びてきており，栽培戸数20戸，面積24ha，粗生産額204百万円と現在地区で生産額1位の作目となっている。テッポウユリ（面積1.8ha），グラジオラス（面積3.8ha）をはじめとして，オリエンタル系ユリ（カサブランカ等），ソリダコ等の付加価値の高い新品目が導入され，関東や関西など全国の市場で高い評価を受けている。

＜知名町総合育苗センターの果たす役割＞

当地区には昭和63年度に町が設置し，農協が管理運営をしている知名町総合育苗センターがある。先端技術を活用したユリのメリクロン球の増殖，新品目（カサブランカ，ソリダコ，ヒメヒマワリ）の試験栽培や実証展示機能を持っていることから，地区の農家の花き新品目導入に際しての研修や後継者の育成研修に十分な活用がなされ，地区の農業生産上重要な役割を担っている施設である。

ウ 農産物流通システムの確立と環境保全型・資源循環型農業の実践

＜市場に遠いハンデを克服するための流通システムの確立＞

輸送野菜や切り花の販売においては，大消費地に遠いというハンデを克服する

ため、島の港湾整備が進められ、船舶の大型化、近年ではJAによるフリーザーコンテナ（平成3～8年度）や真空予冷施設（平成3,10年度）の導入等の流通システムの確立により、高品質のまま出荷・販売できるようになり、栽培面積の拡大や農業所得の向上に寄与している。

<環境保全型・資源循環型農業の実践>

離島という限られた範囲の地域であり、ゴミ・産業廃棄物の問題等は、地域の環境保全や住民の生活に密接に関わる問題として位置づけられている。特に、農業生産における化学肥料や農薬使用による地下水（飲料水等の生活用水となっている）汚染や海洋環境の破壊、美しい景観形成への影響などが懸念されていることから、農業者の土づくりと環境保全型・資源循環型の農業生産への取り組みを町としても積極的に後押しする形で支援体制をとっている。

知名町では、平成3年度に「知名町有機物供給センター」を設置し、人糞・家畜糞尿や焼酎粕を発酵処理して有機液状堆肥にして農地に還元し、資源の有効活用による地力増進を図っている。なお、この有機物は液状堆肥であることから、さとうきび等の夏場の干ばつ被害を軽減する水分補給効果もある。

同じく平成11年度には「農薬廃液処理施設」を設置したところである。島の農業は年間を通じて温暖で病害虫の発生も多く必然的に農薬の使用も多くなるため、使用済み農薬廃液を適正に処理する必要があった。例えば、テッポウユリの球根消毒等に使用した農薬の廃液は、今まで個々の農家で使用し処理していたため、地下浸透による地下水への影響が懸念されていたが、ユリ集荷した段階で球根を消毒し、農薬廃液はこの施設で回収処理する方式に変えている。ちなみに、廃液は3千度の熱で焼却され、焼却後の固形物は無害である。

また、平成8年度に「沖永良部開発組合」（和泊・知名両町、両農協、南栄糖業・両町商工会、沖永良部百合出荷組合が出資した財団法人でいろんな事業を実施）による「沖永良部堆肥センター」を設置している。畜産糞（牛・豚・鶏）60%と繊維分の多いハカマ（さとうきび枯葉）を原材料とした良質堆肥を年間約3千トン生産し、これが農地に還元されることにより島の農業生産性の向上に大きく貢献している。

さらに、「沖永良部衛生管理組合」（知名・和泊両町出資した管理事務組合）が

管理する「沖永良部クリーンセンター」（島内の一般廃棄物・粗大ゴミ処理施設、最終処分場も併設）内に、平成10年度に知名・和泊両町が事業主体となり「廃ビニール処理施設」を設置している。園芸作物を中心として多量に排出されるハウスビニールやポリマルチ資材等が、今まで農家の倉庫やほ場に山積みされ処理に困窮している状況であったが、この課題を解決する安全で適正な処理体制が整ったところであり、農家は、心おきなく生産に邁進することができるようになった。

このように、沖永良部島をあげて住民の安全で豊かな暮らしと環境保全・持続的な農業の展開を目指した活動を支援している。

エ 認定農業者等担い手の育成・確保

<農業後継者の確保と認定農業者の育成>

当地区の農家戸数は81戸、専業農家45戸、一種兼業農家10戸、二種兼業農家26戸となっている。営農形態は、さとうきびを中心として、葉たばこ、花・球根、輸送野菜、畜産を組み合わせた複合経営が確立されている。先端技術等をいかした特色ある作物生産、合理的で豊かな明るい農業が展開されていることから、地区全体で82%の農業後継者が確保され、認定農業者も年々増加し25名となっている。

<担い手農家が多く確保・育成されている理由>

このように担い手が多く確保されている背景には、平成10年の農家1戸当たりの農業粗生産額が約8百万円（専業農家は約1千万円）で、昭和55年と比較するとおよそ1.6倍の伸びを示しているように、経済的にみても農業が若者にも魅力ある産業であると認識されてきたこと、また、子供の頃からさとうきび、ユリ球根、パレイショの植付けや収穫作業を親と一緒に体験させたり、学校においては毎年父兄と生徒が一緒になって、各作物の展示ほを設置して農作業をしたりしていること等、自分が生まれた地の郷土教育の一貫として、学校と地域が一体となって農業への理解を深めていることにも起因していると思われる。

かなり以前には、地区の農家は働きすぎで農家には嫁のきてがなと言われ、若い農業後継者には職業としては敬遠された時期があったのも事実であるが、農業の近代化と切り花や葉たばこのような高収益作物の導入で生活が経済的に安定してきたこと、農村の生活環境等が整備され、潤いのある暮らしを感じ始めた結果であるとも言える。

<農業後継者確保の特徴>

地区の農業後継者確保における特徴は、学校を卒業したらいったん島外に出、30歳代頃になったら島にUターンしてくる例が多いことである。地区民には、後継者には一度は必ず島外での仕事や生活を経験させ、ふるさとのよさや農業のよさを思い起こさせ、社会人として成長した上で島に帰ってきてほしいという願いがあり、また、後継者もそのことを認識して島外に出るのだという。平均して毎年3～4名がUターンしてきている。

(2) 生活・環境整備面における特徴

ア 快適で住み良い生活環境整備への取り組み

<ゆとりと潤いを求めて>

古くから、災害克服のための取り組みや、農業生産基盤整備に重点をおいてむらづくりが実践され、それなりの成果をあげてきたが、生活環境整備への取り組みは比較的近年になってからである。農業生産が年々向上していく経緯の中で、ゆとりと潤いのある生活への意識変化が重要な課題として位置づけられ話し合い活動が始まり、時間をかけてその課題の解決に取り組んできた。

昭和40年に、青少年育成と地区民の交流の場として、手づくりの遊園地を沖永良部島で最初に整備したのをはじめ、昭和52年には、祖先を敬う心の表れである納骨堂が備わった共同墓地の整備、地区内を縦断する狭い生活道路の拡張工事、夜間真っ暗で子供たちが恐がるのを解消するための街灯の設置がなされた。昭和58年には、むらづくり積立金や阪神の正名興和会からの寄付等で、念願であった話し合い活動の拠点となる鉄筋コンクリートの集会施設を完成させ、さらに62年には地区の端から端まで横断する字中央線の拡張改良を実施した。

<みんなで集落をきれいにする活動>

子供会・子供育成会、老人クラブ、婦人会がそれぞれ役割分担しながら、あるいは協力して集落内の道路や施設の清掃活動や花の植付けなどの美化活動、共同奉仕活動を活発に行っており、昔からのむらの景観を損なうことなく住み良いむらの環境が形成されてきている。

今後は、さらに快適な住環境整備を目指して農業集落排水対策に取り組んでい

くこととしている。

イ スポーツ・文化活動をとoshたふれあい交流

むらづくりの成果として特記すべきことは、地区民の連帯と団結を深めた各種団体が自主的に活動しているスポーツや文化活動等である。

(地区大運動会)

昭和48年から始まり、毎年11月に開催される地区大運動会は第26回にむかえて年々盛大になってきた。地区民総出で生活館前の運動広場でユニークな種目に興じ、楽しい1日を過ごすため毎年次回が待遠しいイベントになっている。

(新春 唄と踊(うどう) いあしび)

毎年元旦には、本土からの帰省者を歓迎する意味で「新春 唄と踊いあしび」を開催し、本土在住の地区出身者と地区民とのなごやかな交流が行なわれる。このような催しは、町内でも当地区だけのユニークな催しである。

(三味線・島唄・琉球舞踊)

週1回生活館で行なわれる三味線教室は、年配者だけでなく最近では若者も入会し島唄のよさが見直されている活動である。三味線愛好者で結成する「かりゆしバンド」は20周年を迎え、町内のイベントにひっぱりだこである。

また、沖縄の伝統舞踊教室(「西伊登子琉舞道場」)には大勢の子供たちが参加し、ほとんどの婦人も琉球舞踊を習った経験があり、いろんな行事や交流会で舞踊を披露している。

(敬老会)

毎年9月15日の敬老の日にかれる敬老会は、元気な敬老者の皆さんに喜んでもらうため、早い時期から出し物について準備がなされ、子供会の相撲・遊技や踊り、青壮年部、婦人会の演芸や各小組合対抗の演芸など数多く演じられ、世代を越えた楽しいふれあいのひとときとなっている。



写真4 帰省者等をもてなす「唄と踊いあしび」です。子どもたちも日頃の練習の成果を見せています。

(暗川(くらごう)祭り)

平成11年度から地区民総出のもと、地区の南部にある湧水場(暗川)の地で行っている祭りである。各部会の出し物や「やっこ踊り」や「サイサイ節」を踊ったりして楽しく過ごすとともに、防潮林の植栽に貢献した当時の担当者の子孫を招待し、また、暗川を発見した時の体験談や寸劇を披露してもらったり、先人達が風と水で苦しんだ教訓を思い起こし、かつ今日の繁栄に感謝する他地区にはない特有の祭りでもある。

ウ 農村文化の伝承：「正名やっこ踊り」

300年の伝統を持ち、町の無形文化財に指定されている「正名やっこ踊り」(勤労精神、愛情、正しい心、忍耐、健康、増産の意味を持ち、勇壮活発な姿を表す踊り)は、青少年への保存伝承を目標に定期的な練習を重ねつつ、町内の行事はもとより島外の市町村のイベント等に数多く招へいされることにより、その都度新しい地区間交流をもたらしてきた。その代表的な例は、平成3年「沖縄青年ふるさとまつり」、平成6年「全島やっこまつり」、平成7年「鹿児島県海の祭典」、平成10年「東京奄美会100周年記念大会」、平成11年鹿児島県菱刈町での「ひびけ、むらのまつり」への参加などである。

このように、「正名」といえば、「やっこ踊り」と言われるぐらいに各地区に浸透しているため、地区では「やっこの里」宣言を行い、地区の入り口におおきなモニュメントを設置し、農村文化の伝承と地域交流活動のシンボルとしている。



写真5 300年の歴史をもつ正名やっこ踊り(子供やっこ)です。勇壮活発な踊りが農作業を思いおこさせます。

このような地区のスポーツ・文化活動ややっこ踊り等は、地区民の融和と団結に大きく貢献し活力あるむらづくりの潤滑油になっている。

エ 水を大切にし、先人(祖先)を畏敬する心を大切にしている

地区内にはかつて湧水場がなく、飲料水は隣の地区から長時間かけて運んで生活した歴史があり、水に対しては並々ならぬ思いが地区民にはある。井戸の掘削、雨水の貯水タンク造りで徐々に緩和されたが、水の大切さの教訓は今でも受け継がれ、当時の井戸を地区の文化財として原型のまま保存している。

また、当地区は、古くから先祖を敬い、親や兄弟を大切にする慣習が非常に強い地区でもある。毎年1月16日と8月15日のお盆には、家族全員揃って墓参りをし、祖先に手料理を供え、終日墓地内で祝宴を開き楽しい1日を過ごす習慣がいまも続いている。そのため、定期的な共同墓地の清掃や美化活動を子供会や老人クラブで実施している。

なお、名古屋の南山大学人類文化学科の学生数名が当地区に長期間滞在して調査研究し、地区のこのような生活様式を報告書として1冊の本にまとめているが、その中で“正名では年忌、墓参りをはじめとするいわゆる「祖先崇拜」を極めて重要であると認識し、正名の人々が「家（ヤー）」の一員として、正名という「シマ」に生きている。その意味で正名社会を「祖先共同体」と考えてよい”と記述している。

■むらづくりの優れている点

(1) 農業生産面で優れている点

＜さとうきびを基幹とした高所得複合経営の確立＞

農業生産基盤の整備がむらづくりの起点であったといえる。風対策として、珊瑚石灰岩による防潮堤の設置、防潮林植栽、水対策として、ため池を造り、道路・畑地からの地表水流水を農業用水として活用するなど風害、潮害、干ばつへの克服に住民一丸となって取り組んだ。

限られた農地、気象条件・流通条件の制約の下、いかに高所得農業経営を確立するか先人の工夫と努力を背景に、さとうきびを基幹作物とした畑地の輪作体系の確立がなされている。耕作放棄地がないことはもとより、いかに農地を有効に活用するかが本地区農業の生命線となっている。

さとうきびは、製糖により地域経済を支える外、防風、地力回復、土壌消毒、

たい肥原料、粗飼料などの用途や効用があり、更にはユイ制度にみられるように地域の相互扶助精神を育ててきた作目である。輪作体系として、ユリ（テッポウユリ、カサブランカ）、葉たばこ、ばれいしょ等が組み合わせられ、専業農家の平均粗生産額は約1千万となっている。

本地区の農業後継者は、その確保率が82%と高く青壮年部として正名の核となり栽培技術の研さん、新品種・先端技術の導入、共同作業・受託作業等の実践を通じて地域農業を牽引している。

流通のハンデを克服するため、ばれいしょ等県のリレー出荷の先駆け産地として生産体制を確立、先端技術を活用したユリの栽培、ソリダゴ、カサブランカ等新品種の優良種苗の育成、真空予冷施設・フリーザーコンテナによる出荷体制など高品質農業への創意工夫がなされている。

<環境保全型、資源循環型農業の実践>

島内の自然環境、地域資源を将来的に守っていくために、環境に配慮した農業生産を積極的に取り組んでいる。土づくりは、製糖工場とタイアップし牛糞ときびカスによる完熟たい肥を製造、さらに人糞・家畜糞尿を発酵させ液肥化した後、農地に還元している。

さらに、水源保全のため使用済み農薬廃液の施設処理、廃プラスチック・ビニールの一括処理、沖永良部クリーンセンターによる生活ゴミの島内完全処理など農業者と島民が一体となって将来の農業生産基盤の持続や住民の生活の安全性のための努力がなされている。

(2) 生活・環境整備面で優れている点

<快適で住みよい生活環境整備>

農業生産部門が年々向上していく中で、ゆとりと潤いのある生活環境への取り組みが盛んとなってきた。昭和40年、手作りの遊園地を始めとして昭和52年には共同墓地の設置、生活道路の拡張、子供たちのために街灯の設置、そして昭和58年にはむらづくりの拠点として集会施設「正名生活館」を建設した。

さらに、子供育成会・老人クラブ・婦人会等による定期的な清掃活動や花の植付けなど集落をきれいに美しくする運動が活発となっている。

<農村文化・芸能の伝承と地域交流>

昭和48年から開催されている正名地区大運動会は、生活館前運動広場において住民総参加で一日楽しく過ごしているため、毎年待ち遠しいイベントとなっている。

また、毎年元旦には本土からの帰省者を地区住民でもてなす「新春、唄と踊(うどう) いあしび」は、なごやかでユニークな行事となっている。特に三味線愛好者で結成されている「かりゆしバンド」は島内でもひっぱりだこである。

地区特有の暗川(くらごう)祭りは、先人たちの水と風に対する努力を思い起こし今日の繁栄に対する感謝の気持ちを確認するために、さとうきびに囲まれた暗川(地区湧水場)で自慢の唄、踊り、発見当時の寸劇等を披露するなど、皆で準備し皆で楽しむ催しとして活気にあふれている。

300年の伝統をもつ町の無形文化財「正名やっこ踊り」は、農業に対する勤労精神を将来にわたって受け継ぐため、また地域交流活動のシンボルとして勇壮果敢な踊りを青少年へ伝承されている。

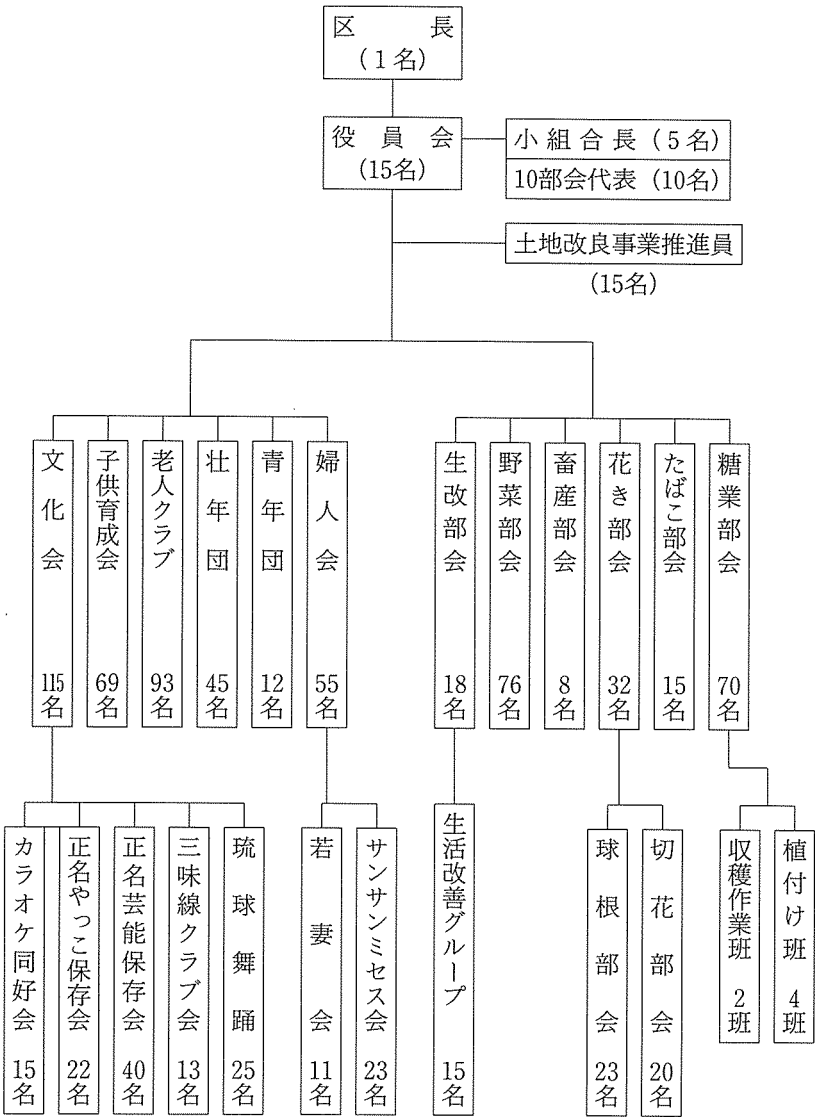
<活躍する女性グループ>

婦人会(55名)は、生活館等の清掃、老人クラブと一緒に花植えなどの美化活動、各種行事での唄や踊りの演芸披露、老人世帯への声かけ運動、女性だけの先進地視察等を行っている。また、20～30代の女性を中心とする若妻会(11名)は、婦人会や生活改善グループ(加工品のふるさと宅急便等に取り組む)と連携するとともに、労働時間の短縮、旅行会のセットなど正名地区のライフスタイルの改善に取り組んでいる。さらに、サンサンミセスの会は、正名地区外から嫁いできた女性の会で、それぞれの出身の郷土料理を披露し合ったり、本地区の慣習等を勉強するなど新しい風を吹き込んでいる。

このように正名字は、農業のたゆみない前進と農村文化・歴史を地区住民みんなで共有し、楽しみ、そしてこれを未来へつなぐ努力がなされている。

組 織 図

正 名 字 組 織 図



農（林）業等の概要

		55年	60年	平成 2年	平成 7年	最 近 年		備 考		
						対55 年比	構成 比			
人口	総人口	477	428	372	380	382	80	100	(最近)年の女性人口	
	内 農家人口	457	403	293	260	260	57	68	総人口 196人	
	65歳以上人口	73	84	107	132	135	185	35	農家人口 136人	
農 家 数 等	総世帯数	130	136	128	136	139	107	100	農業後継者確保率 82%	
	農家数	107	102	94	81	81	76	58	専 業 80%	
	内 専 業 1	専 業	22	22	57	45	45	105	56	I 兼 86%
		I 兼	30	23	7	10	10	33	12	主 業 79%
		II 兼	34	57	30	26	26	76	32	準主業 82%
	内 主 業 2	主 業	—	—	—	45	45	—	56	認定農業者数（うち法人）
		準 主 業	—	—	—	10	10	—	12	25（0）人
		副 業 的	—	—	—	26	26	—	32	基幹男子農業従事者数 69人
	非農家数	23	34	34	55	58	252	42	出稼率 55年 0 % H10年 0 %	
	規模別農家数	0.5ha未満	14	8	6	2	2	14	2	戸当たり平均耕作規模
		0.5～1 ha未満	22	21	15	17	17	77	21	2.4ha
		1～2 ha未満	21	22	22	11	11	52	14	
		2 ha以上	50	51	51	51	51	102	63	
耕地面積等 ha	耕 地	174.9	177.9	230.5	197.6	195.7	112	100	地区面積 288ha	
	内 田	0	0	0	0	0	0	0	耕地率 68.0%	
	内 普 通 畑	174.9	177.9	230.5	197.6	195.7	112	100	林野（原野）率 25.6%	
	樹 園 地	0	0	0	0	0	0	0	ほ場整備率 田	
	牧 草 地	0	0	0	0	0	0	0	畑 41%	
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0	利用権設定率 22%	
耕地面積等	さとうきび ha	123	112	104	118	118	96		主な経営類型	
	球根	18	15	13	10	10	56		さとうきび＋葉たばこ	
	切り花	7	12	20	26	24	343		さとうきび＋肉用牛	
	野菜	16	21	20	19	19	119		葉たばこ＋露地野菜＋肉用牛	
	葉たばこ	13	14	17	22	22	169		切り花	
	肉用牛 頭	89	86	67	68	64	72		転作面積	
	その他	3	4	3	3	3	100		（すべて畑のため、なし）	
農業粗生産額	さとうきび 百万	158	150	155	154	154	97	24	戸当たり農業粗生産額	
	球根	103	85	74	57	57	55	9	8.0百万円	
	切り花	84	100	168	204	204	243	31	専業農家の戸当たり農業粗生産額	
	野菜	107	102	83	78	78	73	12	9.8百万円	
	葉たばこ	45	75	83	116	116	257	17	認定農業者戸当たり農業粗生産額	
	肉用牛	23	18	22	18	19	83	3	10.6百万円	
	その他	33	27	24	24	24	72	4		
	計	553	557	609	651	652	118	100		

注：「農業後継者確保率」＝ $\frac{\text{世帯主が50才以上で農業に従事する後継者がいる世帯数} + \text{農業に従事している世帯主が50才未満の世帯数}}{\text{農家戸数}}$

むらづくり年表

年 次	生 産 面	生活・文化面
那覇世		{文永4年：1266年～1609年} 琉球王朝統治が始まり340年間続く 琉球文化を今に伝えている
江戸時代	{1610年} 奄美にさとうきびが伝えられる	{慶長14年：1609年～} 琉球服属から薩摩藩の配下になる 明治4年までの260年間続く
明治時代	{明治32年：1911年} 島で「えらぶゆり」球根栽培始まる {明治44年：1911年} 大林区署から字有地実測整理	{明治29年：1896年} 正名に改名（大日本帝国の農業会長 前田正名の名を付けた） {明治38年：1898年～昭和11年} 初代区長 西田安村氏が現在の集落の基盤となる数々の大事業を行う
大正時代	{大正13年：1924年} 御成婚記念事業として、小田畑の共有地松植栽	{大正4年：1915年} 正名第2組井戸を掘る {大正5年：1916年} 正名第3組井戸を掘る {大正6年：1917年} 正名第1組井戸を掘る
昭和元年～ 昭和10年代	{昭和6年} 防風林として、二町歩植付 {昭和7年} 正名第1糖業小組合設立 {昭和12年} 正名第2糖業小組合設立 {昭和13年} 正名第3糖業小組合設立	{昭和8年} 新溜池の修繕 {昭和9年} 島尻暗川揚水工事協力89人夫婦出した {昭和9年} 正名第4組井戸を掘る {昭和10年} 正名事務所建設 {昭和12年} 字道路修理有り {昭和13年} 農道千喜名線開通
昭和20年代	{昭和23年} 正名精米所設置	{昭和20年} 3月1日 大空襲焼失戸数40戸 4月29日 空襲焼失戸数10戸 {昭和21年} 8月 米国軍政府統治下で奄美群島政府が新設 9月1日 [知名村]が[知名町]となる {昭和21年} 6月4日 正名興和会誕生 {昭和23年} 9月5日 正名字暗川発見 西田窪武外7名 {昭和28年6月7日} 「正名字沿革史」作成 {昭和28年12月25日} 奄美群島日本復帰なる {昭和29年6月21日} 奄美群島復興特別措置法制定される
昭和30年代	{昭和36年} フリージア栽培始まる さとうきび品種 [NCO310] 導入	

年 次	生 産 面	生活・文化面
昭和40年代	{昭和43年} 正名地区が構造改善事業により、島内で初めて基盤整備(区画整理)に着手する {昭和49年} 島内でユリ切り花栽培を導入	{昭和43年} 正名字に簡易水道による給水開始 {昭和48年} 正名字子供たちによる朝読み夕読みが始まる 地区の運動会が始まる
昭和50年代	{昭和50年} 大島群島内で初めて地区に葉タバコ栽培を導入 島内でグラジオラス栽培を導入 {昭和52年9月9日} 沖永良部台風(台風9号)来襲 未曾有の被害 {昭和53年} 正名字、宮内秀吉、さとうきび部門農林水産大臣賞受賞	{昭和50年} 正名共同墓地整備事業完成 {昭和52年} 正名TV局開局 {昭和58年} 正名生活館落成
昭和60年～ 昭和63年	{昭和62年} 県営畑地帯総合整備事業(第2西部地区)では場整備着手 {昭和62年} 町糖業振興会より糖業部門で総収量・反収部門で表彰 県単事業でため池(1700t)整備	{昭和63年} 話し合い活動を基本とした、自立自興のむらづくりで第16回奄美群島農業祭で表彰を受ける
平成元年～	{平成元年} 正名に知名町総合育苗センター完成 ({平成3～8年}) {知名町, JA知名がフリーザーコンテナ導入} ({平成4年}) 「知名町有機物供給センター」設置 {平成5年} 葉たばこ管理機械(AP-1)導入始まる {平成7年} 沖永良部パレイショ「春のささやき」かごしまブランド産地指定 {平成7年2月} 県新・農村振興運動の重点地区指定 「むらづくり活性化計画」作成 ({平成8年}) (両町で「沖永良部堆肥センター」設置) {平成9年} さとうきびハーベスト導入 {平成10年} さとうきび大型トラクター導入 ({平成10年}) (両町「沖永良部廃ビニール処理施設」設置)	{平成元, 8年} 県村づくり事業で集落道路改良舗装 {平成2年} 奄美群島農業祭むらづくり部門で優秀集落として表彰 {平成4年} 正名集落で竜巻発生(9戸被害) {平成6年} 正名やっこ保存会が、知名町生涯学習フェスティバルで表彰 正名字供会の昭和48年からの朝読み・夕読みに対し大島地区子供会育成連絡協議会より表彰 {平成8年} 西伊登子さん(琉舞道場)琉県芸術文化奨励賞受賞 {平成11年} 県「ひびけ むらの祭り」に「正名やっこ踊り」参加

各 種 年 間 行 事
(正名字)

月	正名字	老人クラブ	壮年団	婦人会	青年団	育成会 ・ 子供会
4	字集会 交通安全対策	定期総会 墓地清掃	交通安全対策 フェロモントラップ水替 誘殺灯袋替	交通安全対策 役員会	交通安全対策 定例会	交通安全対策 総会 字内清掃
5	役員会 定期総会 さとうきび祭	定例会 墓地清掃	定期総会 フェロモントラップ水替 誘殺灯袋替	定期総会	定例会	こどもの日行 事 字内清掃
6	字集会	定例会 墓地清掃	フェロモントラップ水替 誘殺灯袋替		定例会	字内清掃
7	字集会 字内一斉清掃 字内一斉消毒	定例会 墓地清掃	誘殺灯袋替 定例会	定例会	定例会	育成会 ラジオ体操 字内清掃
8	お盆 字集会	定例会 墓地清掃	誘殺灯袋替 盆踊り協力 バレーボール大会	盆踊り協力	盆踊り 定例会	海水浴 ラジオ体操 字内清掃
9	敬老会 役員会 字集会 交通安全対策	敬老会 定例会 墓地清掃	誘殺灯袋替 定例会 敬老会 サトウキビ植付	敬老会 定例会	敬老会 定例会	敬老会 字内清掃 中学校運動会 交通安全対策
10	字集会	定例会 墓地清掃 町体協力	町体協力 誘殺灯袋替	町体協力	定例会 町体協力	字内清掃 小学校運動会
11	字集会	定例会 墓地清掃 字運動会協 力 校区交流会	字運動会 定例会 ソフトボール大会	字運動会協力	定例会 字運動会協力	字内清掃 字運動会協力
12	字集会 先進地研修 字内一斉清掃 使丁引継	定例会 墓地清掃	字内一斉清掃 誘殺灯袋替 定例会 先進地研修	字内一斉清掃 定例会	字内一斉清掃 定例会	育成会 クリスマス 字内清掃
1	拝賀式 新春唄あしび 町内一周駅伝 字集会	定例会 墓地清掃	新春唄あしび	新春唄あしび	定例会	字内清掃 交通安全対策
2	字集会	定例会 墓地清掃	誘殺灯袋替		定例会	字内清掃
3	字集会 組長引継	定例会 墓地清掃	フェロモントラップ設置 役員会 レクリエーション大会	定例会	定例会	字内清掃 教職員送別会

各 種 年 間 行 事
(複合農業生産組織)

月	花き振興会	園芸振興会	畜産振興会	たばこ部会	糖業振興会
4	定例会	定期会	定例会	定例会	定例会
5	定例会	定例会 サトイモ目揃会	定期総会 子牛せり市反省 会	収穫始まる	きび祭り
6	定例会	定期総会		定期総会	定期総会
7	町座談会参加	町座談会参加	町座談会参加 子牛せり市反省 会	町座談会参加	町座談会参加
8	町定期総会参加	町定期総会参加			定例会 夏植え推進
9			定例会 子牛せり市反省 会	たばこ部会振興 大会	
10				たばこ買上げ開 始	
11	定例会	定例会 墓地清掃 字運動会協力 校区交流会	定例会 子牛せり市反省 会	たばこ部会視察 研修	
12	定例会 忘年会	定例会 墓地清掃	定例会 忘年会	忘年会	収穫開始 忘年会
1	定例会 新年会	定例会 新年会	新年会 子牛せり市反省 会	たばこ共同育苗 開始	
2	切り花品評会	ばれいしょ出発 式参加		たばこ共同植付 け開始	
3	定例会	定例会	定例会 子牛せり市反省 会	たばこ共同植付 け終了	春植え推進 収穫終了

内閣総理大臣賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 中 石 自 治 会

(秋田県男鹿市五里合中石)

受賞者のことば

自他共栄の精神を大切に

中石自治会 代表 渡 部 昭 一

先人から受け継いだなしづくりと集落の固い結束の下に取り組んできた私たちの活動が、このたび高い評価をいただき、感謝の気持ちで一杯です。むらづくりへの大きな自信と誇りを胸に新しい世紀を迎えることができることに、自治会一同深い感動を覚えています。

「北限の地になしの一大産地を築こう」を合言葉に、なしづくりを中心としたむらづくり活動に邁進してから、早40年が経ちました。この間、いろいろな問題に直面してきましたが、その度に、集落みんなが徹底して話し合い、何とか乗り越えることができました。

今年は、南の産地と出荷時期が競合し、市場販売額が1億円ほど減少したため、早々、その要因を分析し、来年の生産・販売に生かそうと検討会を重ねる毎日です。その一方で、2年越しの「男鹿梨まつり」を開催することができ、地元消費者との新たな絆が生まれた実り多い年でもありました。

経済社会が大きな変革の時期を迎え、農業も、その荒波に翻弄されている

感が否めません。なしづくりをはじめとする中石の農業、中石のむらづくり活動も、こうした時代の変遷への対応を余儀なくされるかもしれません。

しかし、時代がどう移り変わろうとも、なしづくり百年の歴史と集落の強い結束力をもってすれば、新しい時代にふさわしいむらづくりが実現できるものと信じています。

これからも、自主自立・自他共栄の精神で、集落一体となってむらづくりに努力してまいりたいと思っています。

■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

男鹿市は秋田県臨海部ほぼ中央の日本海に突き出た半島部分に位置し、奇岩、怪石が連なる海岸線や全山芝生の寒風山など美しい自然景観に恵まれ、国定公園として年間200万人を超える観光客が訪れている。

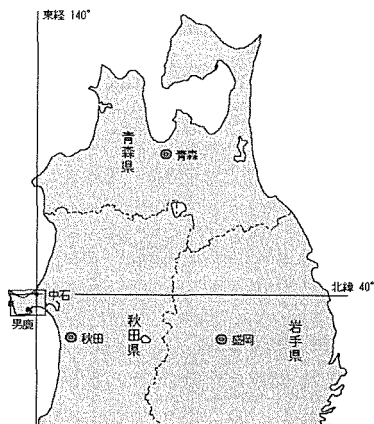
気候は日本海を北上する対馬海流の影響を受け、県内では比較的温暖な地域であり、年間平均気温は10.4℃、年間降水量は1,493mmとなっている。

男鹿市五里合地区にある中石集落は、北に日本海、南に寒風山を臨む男鹿半島北側付け根の部分に位置し、集落東側の台地上に約70haのなし園地が広がる純農村地帯である。

総世帯数86戸のうち農家戸数は61戸で71%を占め、専業農家31戸、第1種兼業農家15戸、第2種兼業農家15戸となっており、ほとんどがなしと水稻の複合経営で、米依存度が大きい東北北限地で県平均を上回る農業粗生産額を実現している。

また、出稼ぎのない、家族が一緒に暮らせるむらづくりのため、「北限の地」になしの一大

男鹿市五里合地区位置図



産地を築こう」をスローガンに、集落づくりを行っている。

中石地区の土壤は、表層35cmまでは黒ぼく土、それより下層は黄褐色土で、表土が厚く腐植に富んでおり、また、気候的には海からの季節風により昼夜の寒暖の差が激しいという特徴があり、こうした条件を生かし、北東北最大の和なし産地となっている。



写真1 なし畑と中石自治会の皆さん

(2) むらづくりの基本的特徴

ア むらづくりの動機・背景

(ア) むらづくりの始まり

中石自治会は、戦後いち早く勉強会をもって新しい時代のむらづくりを熱心に語り合い、他地域に先がけて「自治」の名を冠した集落組織として昭和36年に会則を整備して誕生した「中石集落自治会」がその前身となっており、以来、なし栽培を核に、営々とむらづくりに取り組んできた。

中石集落になしが伝わったのは、江戸時代末期の文政期のことで、越後から婿入りした太田甚兵衛氏が苗木を持ち寄り栽培したのが始まりと言われているが、中石地区の土壤や立地条件に食味・糖度を維持しやすい利点があったことから、明治20年頃から本格的な栽培が始まり、昭和20年頃には栽培面積が16haにまで拡大し、昭和22年には中石果樹生産組合を設立し共同販売を開始するに至った。

(イ) 産地づくりのきっかけ

昭和35年、その後の産地づくり推進のきっかけとなる一つの転機が訪れた。

この年、中石集落を含む五里合地区で積雪寒冷地事業による水田の基盤整備が完成したが、この基盤整備により稲作の作業能率が大幅に向上することから、その余剰労働力を何に活用していくかが課題となり、集落の将来方向について幾度となく話し合いがもたれた。当時中石集落の基幹作物は水稻で、果樹農家のほとんどが水稻との複合経営であった。

こうした中、当時20代の若者15名で結成していた農事研究会「ACクラブ」（ACはAgricultural Classmateの略）では、経営規模の拡大を目指し、なしの新植に取り組む計画をあたためていたが、これを機に、新たになし栽培に取り組む仲間や規模拡大を志す仲間を広く募り、「この余剰労働力をなしづくりに生かして、北限の地に一大産地を築こう」と、集落内の農家・非農家を問わず呼びかけに奔走した。

(ウ) 苦難を乗り越えて

当初、こうした取組について、作付地の確保や採算面を不安視する声があったが、当時は出稼ぎで冬期間の生計を立てる農家も少なくなく、高度経済成長期の労働力流出により、集落内の活気も低下していたことから、「なんとか出稼ぎのない、家族と一緒に暮らせるむらにしたい」という集落共通の願いを背景に、「ACクラブ」の若き担い手たちの複合経営にける自信と希望に満ちた姿を見て、集落挙げてなしの産地拡大に邁進することにした。

折しも、果樹や畜産物、野菜など需要の伸びる分野を拡大し、他産業と遜色のない自立経営の育成を目標とする旧農業基本法が、まさに誕生しようとしていた時であり、北端の一集落が、いわば我が国における近代農政の幕開けという大きな時代の流れを鋭敏に捉え、自ら進むべき道を決定したとも言える。

課題であった新植地については「ACクラブ」の会員が中心となり、昭和36年に十文字台地区の畑10haを、昭和37年に東山台地区の畑10haを新たな作付地としてまとめ上げ、その後、個々の勧誘に努めた。

その結果、それぞれの地区に非農家も含めた新植組合が結成され、昭和36年度及び37年度に、「果樹新産地育成事業」を活用し、20haの新植が行われた。

この間の昼夜を問わない度重なる話し合いは、住民間の絆を強め、地域の連帯感を醸成することとなり、新植による負債や昭和40年の相次ぐ台風来襲（2回）による被害など幾多の苦難の時期も、一人の脱落者を出すこともなく乗り越えて、なしを中心としたむらづくり活動が本格的に始まっていった。

(エ) 産地基盤の整備

新植されたなしは昭和40年代から収穫できるようになり、個人販売で秋田市場向けの出荷をしていたが、出荷数量が増加してきたことから、昭和47年に男鹿市

農協（現在のJA秋田みなみ）を通じた共同販売（個選共販）を開始、また、共同販売するうえで、品質の向上が重要との認識のもと、昭和49年にはスピードブレイカーを導入して、共同防除体制へ移行し高品質化と防除作業の効率化を図った。更に品質の均一化と選別に要する手間を軽減するため、100回以上の討議を繰り返して、昭和52年には北東北では初めてとなる共同選果施設を建設して共選・共販体制を確立するなど、着々と生産基盤を固めていった。

このころ、品種は長十郎が主体であったが、出荷のピークが他県の産地と競合していたことや他品種に比べて価格が低めになってきたこと等から、集落内での徹底した話し合いを経て、幸水の比率を6割程度まで高めることを目標に、昭和52年から品種更新運動を展開した。新植すれば本格的に収穫できるまで10年ほど

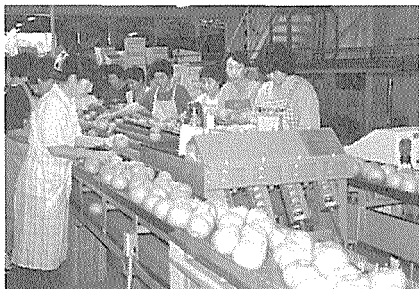


写真2 共同選果施設

かかるため、1本の樹に何本もの接ぎ木をする高接ぎ更新という手法を採り入れ、2～3年のうちに更新を終えた。

しかし、幸水の収量は長十郎の3分の2程度であったため、共同選果施設の採算ベースに乗れず、その後10年ほど生産量が低迷することとなった。この間、集落では、品質を維持しながら収量を上げるため、集落14ヵ所に試験樹を設置するとともに、その分析結果等を基に、剪定、病虫害防除、芽や葉を落とす夏期管理、土壌改良などの講習会の開催、県外先進地への積極的な視察研修など、ひたすら生産性の向上に取り組んだ。

こうした地道な努力が実を結び、平成元年には、共同選果施設建設時の目標であった出荷量1,000トン・販売額3億円を達成するに至った。

(オ) 更なる発展に向けて

その後も、市が、「男鹿梨」のブランド化を通じて男鹿市全体の活性化を目的に実施した「男鹿梨生産拡大推進事業」等を活用しながら、計画的に新・改植を進め、着実に産地規模を拡大していった。

最近では、激しい産地間競争に打ち勝つため、市場出荷に加えて、郵便小包(ゆ

うパック)を活用し贈答品としての販売に取り組むとともに、地元消費者への供給を目的とした直売所での販売や、「男鹿梨ワイン」の製造・販売、なし栽培への理解を深め後継者育成につなげるための地元小中学校児童・生徒の農作業体験受け入れ等を行っている。

さらに、産地のPRと地域の活性化を目的とした「男鹿梨まつり」の企画など多彩な取組を展開している。

生活面でも、集落に住む人はもとより、集落を訪れる人にとっても快適なむらづくりを目指し、平成10年には集落排水施設を整備したほか、集落内外との活発な交流を行っている。

自治会では、これまで自治会所有の保安林等の財産を個人名義により地縁登記していたが、集落の貴重な財産を次世代に確実に引き継いでいくため、自治会による財産管理の効率化と将来にわたる適切な維持・保全、新たな財産の取得を目的に、平成11年9月、地方自治法に基づき、「中石自治会」として法人格を取得している。

また集落内には、なしのオーナー制度や、農家民宿、観光農園、オートキャンプなど観光とタイアップしたグリーン・ツーリズムに取り組む動きも出てきており、自治会としても更に活動の幅を広げて、こうした取組をバックアップできる体制づくりを目指している。

イ むらづくりの推進体制

中石自治会は、中石集落に住所を有する全戸が加入し、その運営は、会長、副会長、会計、書記のほか8名の役員が中心となって行われている。

自治会には、集落内の外灯の維持管理を担当する外灯係、小路等の補修・清掃等を担当する道路係、ゴミ集積小屋の維持管理や清掃を担当する環境衛生係、集落活動の拠点である公民館の維持管理を担当する公民館維持係、体育行事を企画運営する体育係、伝統行事である「なまはげ」をはじめ集落内の交流行事を企画運営する公民館活動係、葬儀用祭壇・仏具の共同利用を管理運営する祭壇係、全戸配付の公報紙「たかおか山」を発行する公報係の8つの係を設け、それぞれに役員を1名配置し、全戸がいずれかの係に属するかたちで活動している。

また、農業生産面については、自治会構成戸数の7割を占める農家全戸から成

る中石果樹生産組合（自治会とは別会計で運営）が主体となっており、生産指導部、企画事業部、防除部、生産資材部、女性部に分かれ活動を展開している。

このほか、集落内には自主的な組織として、老人クラブ、婦人会、若妻会、青年会、子供会のほか、年代別の農事研究会（30・40代の後継者等若手グループの「農政クラブ」、生産活動最前線の50代を中心とした「成友会」、60・70代の顧問クラスの「ACクラブ」など）が、農業生産のみならず集落全般について幅広く意見を交換する場として定着しており、老若男女、農家、非農家にかかわらず全ての住民の意見がむらづくりに反映される体制が構築されている。

また、自治会の運営は構成員からの会費と寄付金により賄われるが、会費は構成員全戸の了解のもと、年2回（3月末・11月末）口座からの自動引き落としにより徴収している。

このような推進体制の下で、平成10年には全国から1,000人規模の生産者を結集した「第47回全国ナシ研究大会」を集落一丸となって開催し成功させる等、活発な活動を展開している。

■むらづくりの特色

(1) 農業生産面における特徴

ア なしの栽培の組織づくり・環境づくり

なしの販売は、終戦直後頃までは、馬車による周辺町村への個人販売や仲買人を通したグループ販売がほとんどであったが、支払いが契約通りに行われない等の問題があり、昭和22年に集落の生産者が中石果樹生産組合を設立し、共同販売を開始するとともに、農薬や生産資材の共同購入を実施した。

なしの選果、集出荷に当たっては、昭和20年代から約20年間、集落内の公民館を使用していたが、生産量の増加に伴い手狭になってきたことから昭和46年に独自の集荷場を建設した。この集荷場は、その後の共同選果施設の建設により「果樹会館」と名称を変え、各種会議や研修会、生産資材の保管、機械の格納まで生産活動の拠点として現在も幅広く利用されている。

また、昭和47年には、昭和36年当時新植した樹から本格的に収穫されるように

なり出荷数量が急激に増加したことから、男鹿市農協を通じた共同販売（個選共販）を開始した。

昭和52年には共同選果施設の建設を検討した。集落内にはまだ時期尚早との意見もあったが、より効率的な出荷・販売体制を確立するためには絶対必要と、年間100回を越える話し合いの末、経済連や農協の協力を得て、大規模果樹生産流通基地整備事業により共同選果施設を整備し、共選・共販体制を確立した。

この間、昭和49年～50年には、落葉果樹生産合理化パイロット事業及び集落農場化事業により、防除作業の効率化のためスピードスプレヤーを導入して共同防除体制へ移行したほか、省力機械（トレンチャー）の導入や園地造成、農道整備等を実施するなど、組織づくり、環境整備を進めた。

平成10年には、「第47回全国ナシ研究大会」の開催に合わせて、園地内の農道を大幅に拡幅、舗装した。この農道は「梨と語る道」と命名され、効率的な集出荷と資材運搬が可能となっている。

イ なし栽培の工夫

（土づくりを基本とした栽培の励行）

なし栽培には、土の状態を熟知した土づくりが最も重要であるとの考えから、長年にわたり、地元男鹿地域農業改良普及センターの指導によりほ場毎に土壤検査を実施している。

施肥については、比較的肥沃な土壌条件のため、元肥を主体に行っており、地元や周辺町村の畜産農家と提携し堆肥を投入しているが、単に肥料を多く施しても、根の活動が低下している状況では効果が発揮できないため、健康な土づくりを基本としながら適正な施肥量を維持することを徹底している。

また、環境の変化に対応できる強い樹づくりを目指し、スピードスプレヤーなどの大型機械の走行に伴う土壌の浸透性や通気性の悪化を改善するため、4～5年に1度、トレンチャーによる下層土改良を行っている。

（日本一を誇る防除体制の確立）

共同防除に向けた体制づくりは、昭和40年代後半から始まった。

園地の分散による個人防除の困難さを改善して防除作業を効率化しようと、他産地の視察を通じて具体的な防除計画を作成し、昭和49年、スピードスプレヤー

10台を導入するとともに、果樹生産組合の下に、5名による発生予察委員会を設置し、共同防除体制に移行した。

昭和50年代半ばには、病虫害防除の徹底を期するため一斉防除体制を確立した。

これは、毎年1月に県農業試験場、地元農業改良普及センター、JAの協力を得て、気象データと過去の発生事例を基に「年間防除暦」を作成して各戸に配布するとともに、長年蓄積した気象データと経験を基に、情報提供や指導に加えて、発生予察委員会が園地巡回や栽培農家からの聞き取り等により防除の必要性を判断すると緊急の防除会議（班長会議）が召集され、散布する薬剤とその散布時期を決定し、全園地を一斉に防除するものである。

平成に入ってから、園地2ヵ所に自動気象観測計（気温、湿度、気圧、雨量）を独自に設置して、5名の発生予察委員がデータの収集・分析を行い、黒星病、ダニ、カメムシなどの発生予察や防除計画の作成に生かしている。現在は、共同防除で8班、個人防除4班の計12班で全面積を一斉に防除しており、防除効果は極めて高い。

この適期・適薬剤での一斉防除により、通常年間20回以上必要としていた防除回数を12～13回に大幅に減少させる等、環境に優しい農業に取り組んでおり、経済的・労力的負担の軽減と、「全国一防除回数の少ないなし」というユニークな自己評価により消費者の求める低農薬栽培を実践している。

また、品質向上と労力軽減のため取り組んでいる無袋栽培も、この防除の的確性が大きく貢献している。

こうした一斉防除体制は、全国的にもトップレベルと評価され、視察に訪れる他産地関係者も多く、果樹生産組合では「日本一の防除体制」と自負している。

（労力の軽減）

なし栽培は、冬の剪定、春の授粉、夏の摘果や枝管理、秋の収穫と一年を通じて作業があり、作業の効率化・省力化は産地としての重要な課題である。農作業の多くが機械化されているとは言え、なしの収穫、運搬作業の多くの部分は人力に頼らざるを得ないことから、親戚縁者や集落内非農家からの応援のほか、果樹生産組合が調整役となり、隣接する大潟村にある県立大農業短期大学部の学生や近隣町村の主婦をパートとして雇用するなど、地域の労働力を有効に活用している。

また、収穫・運搬作業は、無理な姿勢が続く力のいる労働であるため、肩こりや腰痛などの大きな要因となっている。特に女性や高齢者には肉体的負担が大きく、少しでも作業軽減を図りたいという願いから、女性たちのアイデアをもとに集落の農家自らが試行錯誤を繰り返し、「収穫台車」と「コンテナ運搬機」を開発した。

収穫台車は、これまで首から大きな収穫かごを下げて行っていた収穫の労働を大きく軽減するもので、1台につき2人同時に作業ができるほか、前後に回転式の補助車を取り付けたことで楽に移動でき、傾斜地でも台車が走り出すこともなく、太目のタイヤのため雨上がりでぬかるむこともない等の工夫がされている。



写真3 開発した収穫台車

また、コンテナ運搬機は、これまで選果場において一度に1人1個ずつしか運べなかったコンテナを、テコの原理を応用し女性でも一度に3ケース以上の運搬を可能にしたもので、選果場の作業効率アップに大きく貢献している。これらの器具は、個々人がそれぞれ自分の体型に合わせて改良して使用しており、普及率は高い。

また、栽培面では無袋栽培に一早く取り組み、昭和52年の長十郎の無袋展示は設置に始まり、年々その面積を増やし、平成10年からは幸水・豊水についても県下で初めて全面無袋栽培を行っている。

ウ なしの流通販売と加工等の工夫
(多様な販路の拡大)

中石のなしは、集落ぐるみの土づくりや栽培技術の向上による高品質に加え、主力の幸水の出荷ピーク（9月中旬）が全国的に幸水の品薄の時期と重なることから、全国の手市場から引き合いが強く、そうした関係から、これまでは名古屋、仙台、横浜等の市場への出荷を主体にしていた。

しかし、九州・四国において、みかんからなしへの作物転換が加速的に進んでおり、今後の激しい産地間競争に打ち勝つためには、もっと地元の消費者に目を

向けた販売戦略が大切と判断し、平成9年から男鹿市や秋田市内の大型店等で即売会を開催しているほか、平成10年からは、男鹿市が設置している農産物直売所での販売も始め、地元の消費者に愛される産地を目指している。

また、JA秋田みなみがスーパー向けの出荷を開始しているほか、贈答品として付加価値の高い販売を図ろうと「なしの花となまはげ」を印刷した5kg化粧箱を作成し、平成10年からゆうパックによる宅配（平成11年度の販売実績は1,000個）や地元のAコープでの販売を始めている。

さらに、個々の農家が独自に獲得した顧客から注文を受け、直接発送しているケースも相当あるなど、消費者ニーズに対応した多様な販売ルート・販売形態の開拓に努めている。

（加工への取り組み）

生食に加え、加工等による新たな特産品の開発に向けた取組も活発である。

なしを使用したワインづくりに取り組み、函館のワインメーカーに委託して「男鹿梨ワイン“幸水の香”」を完成させた。幸水の香り高い味わいを生かした琥珀色の風味豊かなワインで、平成8年から年間1万本程度販売し、特産品として定着しつつある。

また、梨ワインの風味と香りを生かし、男鹿市内の菓子店が「梨ワインケーキ」を開発・販売し、観光男鹿市の新しいお土産品として好評を得ているほか、果樹生産組合の女性部による「なしジャム」づくりなど、なしを生かした多彩な特産品の開発に力を注いでいる。

エ 稲作との両立

中石集落の農家の大半は、なしを主体とした水稻との複合経営を行っているが、それぞれの作業がかけ合わないようにな間の作業体系を上手に組み合わせ、少ない労働力で両立を実現させている。

水稻に関しては、1戸当りの経営面積が平均1ha程度と比較的規模の小さい農家が多いため、稲作用機械の更新時期に合わせて3～5人程度の任意のグループを組織し、稲作用機械の共同利用（現在4グループで約40ha対応）に取り組んだり、高齢農家（5戸、約8ha）にあつては稲作の担い手農家に稲作作業を全面委託、或いは耕起・田植・収穫等の労力を要する作業について部分委託する等、農

事研究会を中心に機械・労働力の調整が図られている。

将来的には、ライスセンターを整備し、なし栽培で培ってきた協業体制を稲作部門にも生かし、組織化による効率的な稲作生産体制を確立したいと考えている。

(2) 生活・環境整備面における特徴

ア 生活環境の整備

生活様式の近代化・多様化が進むにつれ、生活雑排水による河川等の水質悪化が懸念されてきたことから、中石をはじめとする五里合地区9集落で構成する五里合振興会が中心となり、男鹿市では初めてとなる農業集落排水事業の実施を行政へ要請する一方、集落内では同意書の取りまとめに夜間自治会役員が奔走するなどにより、平成6年に事業着手し、平成10年4月に供用を開始した。



写真4 U字溝の清掃

生活環境の整備に関する中石自治会独自の活動として、年1回集落総出で道路沿いの雑草や伸びた木の枝の刈り払い、U字溝の清掃等を行っている。また、市や市消防団の協力を得ながら、古タイヤや農機具を含む粗大ゴミ・不燃物の一斉回収を実施しているほか、ゴミ集積小屋の設置や消毒、外灯や消化栓の増設等にも力を入れ、美しく住み良い環境づくりを推進している。

イ 高齢者のはつらつとした活動

中石集落では、高齢者も積極的に地域づくりに参加しており、老人クラブでは、環境美化の一環としての花壇づくりや空き缶集めのほか、交通安全PR用の案山子の作成・設置などを行っている。

また、老人クラブの女性達は、毎年、芸能発表会で寸劇を演じ、集落内の楽しみの一つとなっている。関取や行司に扮



写真5 女相撲

した「女相撲」や屋号をしこ名にした創作土俵入りなどで会場は大きな笑いに包まれ、高齢者の生きがいづくりと世代を越えたコミュニティの形成に寄与している。

ウ 産地・集落を支える女性達の活躍

中石のなし産地形成に果たす女性の役割は極めて大きい。

女性達自身もそのことについては十分に自覚しており、学習意欲も旺盛で、剪定、摘果、交配、病害虫の見方などの栽培技術を学ぶため、県果樹試験場が開催している「女性のための果樹講座」のほか、果樹生産組合の女性部で定期的に開催している女性講座にも毎回多くの女性達が参加している。

こうした研修を通じて、男性と同等の栽培技術や経営ノウハウを身につけ、かつての労働力の提供といったかたちから、今では完全に経営のパートナーとして経営の一翼を担っている。

女性講座については、果樹の栽培技術に関するものに止まらず、稲作や簿記記帳等の経営管理、さらには福祉や料理などの生活全般にわたる内容となっており、こうした学習活動が、新たな発想を生み出す源ともなっている。その一例が、規格外として廃棄処分されていたなしを有効に活用した「なしジャム」づくりである。平成9年に男鹿市で開催された秋田県種苗交換会で、なしのシロップ煮を使った菓子パンが好評であったことにヒントを得たもので、添加物を一切使わず煮詰めたジャムをドラ焼きに入れた試作品が、男鹿地域特産品コンクールで特別賞を受賞した。この試作品は、女性達が連日果樹会館に集まり、ジャムを煮る時間や生地焼き具合を工夫し、1年間の研究の末、完成にこぎつけたもので、試食宣伝をしながらネーミングやパッケージも考え、現在商品化を目指している。

平成10年からは、地元の消費者に愛される産地を目指し、女性部が農産物直売所でのなしの販売を始めている。顔の見える流通・販売を通じて消費者のニーズをキャッチし、生産活動に反映させるとともに、消費者とのふれあいが、産地に新たな活力をもたらしている。

また、女性にとって負担の大きい収穫・運搬などの作業を少しでも軽減し、働きやすい環境をつくりたいという長年の夢を、自分たちのアイディアによる「収穫台車」と「コンテナ運搬機」の実用開発というかたちで実現させている。

さらに、なし栽培における農薬散布者等の健康を気遣う婦人会の発意により、市に対し集落全員に対する総合検診の実施を要望し、その実施に際しては、検診票配布や保健婦の手伝い等を積極的に行っている。

ちなみに、総合検診を実施しているのは、五里合地区でも中石自治会だけである。

エ 集落内外との交流

(集落内の交流)

集落の住民が一堂に会し、子供からお年寄りまで世代を越えた交流をしようと昭和60年から始まった「3世代レクリエーション」は、毎年7月下旬に集落の一大イベントとして盛大に行われている。ほぼ全戸が参加し、なしの種飛ばしやトラクター押し競争などのユニークな企画と大抽選会や焼き肉パーティで盛り上がり、集落の重要なコミュニティ形成の場となっている。

こうした生き生きとした活動は、周辺集落にも大きな刺激を与え、中石集落を中心に五里合地区9集落の各種団体と関係機関で構成する五里合コミュニティ推進協議会では、集落を越えた住民の交流を図ろうと、平成8年から「五つの里ふれ合い田園祭」を開催している。毎年8月～9月に開催され、なしの早食い競争、子供御輿やサークル活動などの発表会、盆踊り、ロードレース、抽選会、花火大会などを行い、活力に満ちた魅力ある地域づくり活動として定着している。

(都市住民との交流)

なしの出荷先では、出稼ぎや集団就職を通じて秋田県出身者の多い名古屋市場が大きなウエイトを占めているが、集落は昭和50年代初めに、名古屋市場への出荷量を将来にわたり維持・拡大していくためには、名古屋市とその周辺地域で「男鹿梨」ブランドをもっとPRする必要があると話し合っていた。

そうした中、市場関係者を通じて愛知県春日井市の秋田県人会会長と巡り合い、昭和52年、「名古屋春日井まつり」に集落の代表者数名が参加してなしの試食販売を行う機会を得た。まつりでの評判が良かったこともあり、以後継続して参加したが、この取組は、その後、男鹿市と春日井市の自治体や商工会等の各種団体まで行き来する交流イベントに発展し、毎年活発な交流が行われている。

また、交流活動の一環として、昭和62年からは両市間で毎年児童の相互交流が

行われている。最近では、それぞれ40名ずつ、春日井市の児童は、夏休みに中石集落をはじめ男鹿市内に分散してホームスティしながら農作業体験等を満喫する一方、男鹿市の児童は、「名古屋春日井まつり」に合わせて訪問し、春日井市内でホームスティしながら都市での生活を体験するなど交流を深めている。

オ コミュニティ活動

中石自治会では、昭和30年頃から自治会報「たかおか山」を発行し、全戸に配付している。平成3年からは内容を一新し、年2回、各役員からの報告・連絡や集落内の話題のほか、集落内4カ所に設置した投書箱「ひろば」に投書された各種投稿などを掲載しており、集落内の重要な意思疎通の手段となっている。

また、昭和45年から、自治会が所有する葬儀用祭壇・仏具の共同利用（利用料1万円）を行っており、雁木板、打ち敷等仏具一式の飾り付けから後片付けまでを4人1組の班編制により対応し、一戸の脱落もなく現在まで全戸共同利用を続けている。

カ 伝統行事の継承

中石集落には、江戸時代以前から続く伝統行事「なまはげ」がある。

「なまはげ」は、大晦日の晩に男鹿市全域で行われる民俗行事で、国の重要無形民俗文化財にも指定されているが、簡素化されたり途絶えてしまった集落もある中で、後継者にめぐまれている中石集落では、青年会を中心に脈々と守り続けている。

6匹のなまはげに扮した青年会の若者が、神事の後3組に分かれて「ウオー、ウオー、泣ぐ子いねがあ、なまげものはいねがあ」と奇声を上げて各家々を廻り歩き、新年の家内安全や豊年万作を祈願する。行事が行われる大晦日には、公民館での準備作業に将来行事を引き継ぐであろう若者が多数集まり、わらの衣装づくりやその身に付け方、動作・掛け声の練習などを見学することで伝統行事が継承されるシステムとなっている。この「なまはげ」を見るために、集落を離れた家族や親戚・縁者等が大晦日に集まることも多く、また「名古屋春日井まつり」への参加には「なまはげ」も同行してPRに一役買うなど、世代間交流や都市農村交流に大きく貢献している。

(3) むらづくりの成果

ア 北東北最大の和なし産地の形成

稲作部門の省力化により生じた剰余労力の積極的活用、集落一丸となった栽培技術の高位平準化、作業の省力化・効率化へのたゆまぬ取組、徹底した話し合いに基づく施設や組織づくりなどの生産体制の整備等により、経営の規模拡大が着実に進展し、一集落で約70haの北東北最大の和なし産地を形成している。

集落の農家61戸のほとんどが、なしプラス水稻の複合経営を確立し、1戸当りの粗生産額は718万円（昭和55年対比278%、なしが81%）と大幅に伸び、県平均259万円を大きく上回っている。この間、1戸当りのなしの栽培面積は1.15haとなり、昭和55年の2.3倍に伸びている。

かつては冬期間の生計維持のため、多くの農家で出稼ぎを余儀なくされていたが、「なしの一大産地」を目指した集落挙げての取組により、専業農家率51%、主業農家率72%の数字が示すとおり、収益性の高い確固たる複合経営が確立されている。加えて、なしを中心に、新たな特産品の開発や都市農村交流に取り組み、豊かで生き生きとしたむらづくりを実現している。

産地づくりを中心とするこうした取組が評価され、昭和62年度には、果樹生産組合が秋田県営農コンクールで、平成11年度には、中石自治会が秋田県アグリチャンピオンシップ表彰農村活性化部門で、それぞれ農林水産大臣賞を受賞している。

イ 後継者の確保・育成

高度な栽培技術の確立や生産環境の整備、農業所得の大幅な向上などにより、中石集落では20代3人、30代5人、40代23人と、次代を担う後継者が着実に育っており、県の農業技術習得研修制度を利用して技術習得に努めた若者や、銀行・証券会社を脱サラして家族ぐるみでUターンした人などが新たに就農している。

彼らは年代別の農事研究会に加入し、栽培技術の指導や作業の協力を得ながら経営の早期確立に努めている。受入側も、産地全体の維持発展が重要なことから、一日も早い技術習得を願って、マンツーマン指導などバックアップ体制に万全を期しており、これが世代間の交流や世代を越えた技術の継承につながっている。

また、就農後の栽培技術以外の不安や悩みにも親身になって相談にのる一方、新規就農者の農業以外で得た経験から刺激を受けたりしながら、いい意味での競

争意識をもち、生活全般のレベルアップにつなげている。

更に、後継者や女性の働きやすい環境づくりを進めるため、家族内で報酬や休日等の労働条件を設定する農家も多く、それをより明確化し自覚を高めようと、平成12年2月には集落の2戸の家族が家族経営協定を締結している。これまで、ややもすれば後継者や女性の農業年金加入のために締結される事例も見受けられたところであるが、この2例については、働きやすい条件整備を目的とした先駆的なものであり、今後、集落内で締結が促進されるものと見込まれる。

学校教育と連携した食農教育も後継者確保に結びついている。

中石集落では、将来を担う子供達に地域の自然や農業の重要性について幼い頃から認識させながら、地域の経済的基盤であるなしづくりを理解してもらおうと、農作業体験を全面的に受入れている。五里合保育所の園児には、収穫期になし園地を案内し、なしができるまでの話やもぎ取り・試食をさせている。五里合小学校では、生産者がなしづくりをテーマにした公開授業の講師を務めたり、社会科の「流通」をテーマにした授業の一環で、選果場での作業見学や説明など積極的に協力をしている。また、五里合中学校では、平成6年からふるさと教育の一環として、自治会長がなしの園地を提供し、全校生徒80人がオーナーとなり、花粉の交配、袋かけ、草取り、収穫等一連の作業を体験させている。

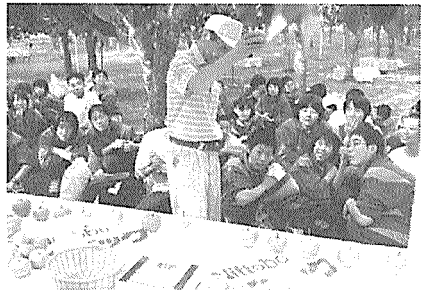


写真6 地元中学生の体験学習

こうした活動は、生産者と生徒との間の文通やビデオレターのやりとりなどに発展し、生徒の中には卒業後の就農を希望する者も現れるなど、なしづくりへの理解が深まり、後継者育成の新たな原動力となりつつある。

ウ 新たなイベントの開催による地域活性化への取組

平成10年7月、「北限のなしづくりに挑戦」をサブテーマに、全国の和なし生産者約千人が参加した「第47回全国ナシ研究大会」が、男鹿市で開催された。

栽培技術、経営改善、流通動向等についての情報交換や現地視察を通して産地間交流を図ることを目的に、国内に主要ななし産地で行われているもので、中石

集落はその視察地となった。これは、中石がなし産地として全国に認められたことを意味する。昭和35年、集落内で議論に議論を重ねて掲げた「なしの一大産地を築こう」という目標が、名実共にここに結実したと言える。

集落では、この大会が地元で行えることを誇りに思い、視察園地の提供や説明はもちろん、参加者一人ひとりに「男鹿に来て、中石を訪れて本当に良かった」と言ってもらえるようにと、自治会総出で参加者の誘導にあたるなど、集落を挙げて大会を成功に導いた。

この全国大会を契機に、「男鹿なしのPRを単発のものに終わらせず、県内外の消費者にもっとアピールしていこう」という気運が高まり、翌年9月に「男鹿梨まつり」の開催を企画した。内容は、なしの試食販売・加工品紹介、園地でのなし狩り・撮影会のほか、皮はぎ・重量当て・品種当ての各競技などを計画し、新たな地域活性化のイベントとして期待していたが、台風18号の襲来で残念ながら中止せざるを得なかった。

しかし、消費者との交流を通しての「生産者の顔が見える産地づくり」と、集落内の世代を越えた住民の心を結ぶ新たな活動として定着させたいとの熱意は冷めず、改めて、本年9月10日の開催を計画し、準備を始めているところである。



写真7 男鹿梨まつり

■むらづくりの優れている点

(1) 徹底した話し合いによる結束力の醸成

中石集落のむらづくりの特徴は、集落全体の結束力が多彩な活動の原動力になっていることにある。

中石集落は、江戸時代から続く和なし栽培を、計画的な生産基盤の整備と活発な組織活動の展開により、北東北最大のなし産地に成長させ、さらには、多様な販売ルートの確保や加工等による付加価値向上への取組を展開している。また、

生活面においても、集落排水施設などの生活基盤の整備を進めるとともに、伝統文化の継承や世代間交流行事の実施、さらには都市との交流や食農教育の推進など、活力ある生き生きとしたむらづくり活動を実践している。

こうした活動の原動力となっているのが、徹底した話し合いにより醸成された集落の一体感であり、老若男女、農家、非農家にかかわらず、住民一人ひとりが、なし栽培こそが地域のくらしと経済の基盤であることを理解し、集落全体が一つにまとまっている。この結束力が、豊かな企画力と力強い行動力を生み出し、青年・女性・高齢者の各層・各世代がそれぞれ役割を担いながら活発な集落活動を展開しているのである。

(2) 女性達の意欲あふれる活動と地位向上

集落の活性化に女性達が大きな役割を果たしていることもむらづくりの特徴の一つである。

なし栽培は、夫婦二人の労働力を基本として行われているが、中石集落の女性達は、栽培講習会等にも夫婦揃って参加し、技術的には男女同じレベルに達しており、作業効率を高めるため、なし棚を女性に合わせる等の工夫もされている。

また、経営面にあつては、女性達の記録記帳により、集落の半数の農家が青色申告を実施し、担い手として重要な存在となっている。女性達は、婦人会・若妻会と年代別のグループを結成し、それぞれが連携して集落の活性化に貢献しており、なしジャムづくりや直売活動などのアイデアや行動力に、男性達も存在の大きさを改めて認識し家事を分担するなど、女性の地位向上が着実に進んでおり、他地域の模範となっている。

(3) 周辺地域をリードする都市農村交流の実践

地域の一大イベントとして定着している「3世代レクリエーション」の実施は、周辺集落を巻き込んだ「五つの里ふれ合い田園祭」の開催に発展し、また、愛知県春日井市の「名古屋春日井まつり」への20年以上にわたる参加は、官民挙げての男鹿市と春日井市との交流に発展している。

今後、農家民宿やオーナー制度などグリーン・ツーリズムへ取り組む動きがあ

り、将来にわたり、周辺地域を逞しく牽引する集落として期待されている。

(4) 将来展望

市では、「男鹿梨」の栽培面積を更に拡大して揺るぎない産地とするため、平成2年度から15年度までの予定で、なしの新・改植の苗木代の一部を助成する「男鹿梨生産拡大推進事業」を実施しており、男鹿市の農業振興の牽引車的役割を果たす中石集落に対し、市も大きな期待を寄せている。中石集落でも、今後、地域の有する有形・無形の資源を活用し、新たになしのオーナー制度の導入や農家民宿の開設などを模索しながら、より広域的な活動の展開を目指している。

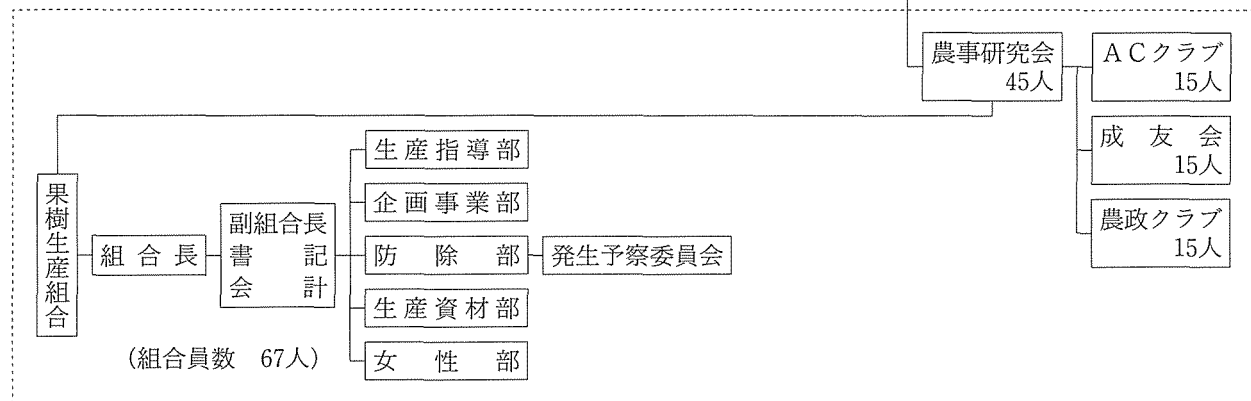
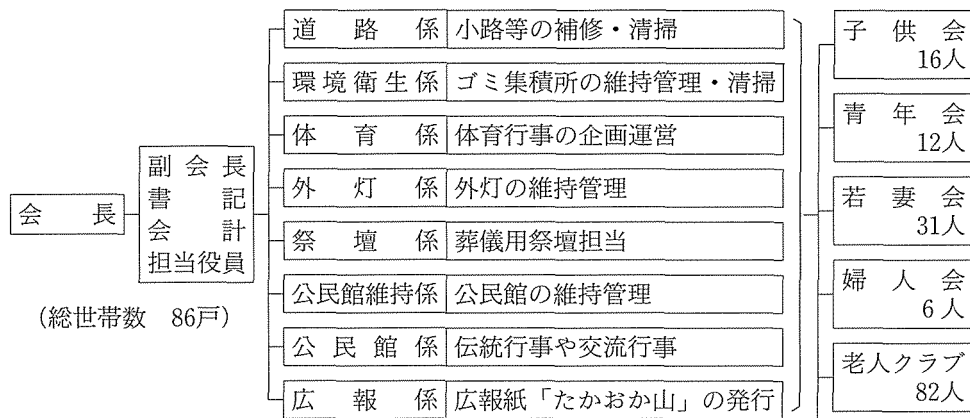
また、他の地域に先駆けて取り組んできた保育所や小・中学校生の農作業体験の受け入れは、子供達の農業に対する理解の醸成や郷土に対する愛着心の向上に着実な成果を上げている一方、次代の産地を担う若者の就農の芽も出てきており、マンツーマン指導等の栽培技術のバックアップ体制も相俟って、引き続き、担い手の確保・育成が図られ、産地の持続的な発展が期待される。

秋田県では、国の「食料・農業・農村基本法」の制定をはじめとする農政改革の方法や本県固有の課題を踏まえ、今後の県農政の基本指針となる「新世紀あきたの農業・農村ビジョン」を策定したところである。

なしと稲作との組合せによる収益性の高い複合経営の確立をはじめ、消費者ニーズに対応した低農薬栽培の実践や多様な販売ルートの確保、集落ぐるみの担い手の確保・育成、さらには、伝統文化の継承や食農教育の推進、都市農村交流への積極的な取組など、中石自治会の生産・生活両面にわたる多彩で生き生きとした活動は、県のビジョン、そして国の新たな基本法が目指す望ましい農村づくりを一步も二歩もリードするものである。

今後とも、生活環境の一層の整備と産地体制の機能強化を図りながら、住民一体となって豊かなむらづくり活動が一層推進されるものと考えている。

中 石 自 治 会 組 織 図



農（林，漁）業の概要

			55年	60年	平成 2年	平成 7年	最 近 年				
							対55 年比	構成 比	備 考		
農 家 数	専 業 別 農 家 数	総世帯数	96	96	96	90	86	89.6	100	農業後継者確保率	%
		農 家 数	70	68	67	64	61	87.1	70.9	専 業	54.8%
		内 訳 1								I 兼	93.3%
		専 業	23	19	23	32	31	134.8	50.8	主 業	70.5%
		I 兼	25	24	27	16	15	60.0	24.6	準主業	0%
		II 兼	22	25	17	16	15	68.2	24.6	認定農業者数	7名
		主 業	—	—	—	—	44	—	72.1	基幹男子農業従事者数	81名
		準主業	—	—	—	—	15	—	24.6	出稼率 55年	2.7%
		副業的	—	—	—	—	2	—	3.3	最近年	0%
		非農家数	26	28	29	26	25	—	29.1		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	8	9	8	9	8	100.0	13.1	1戸当たり	
		0.5～1ha未満	17	13	20	17	16	94.1	26.2	平均耕作規模	2.23ha
		1～2ha未満	21	18	18	6	10	47.6	16.4		
		2ha以上	24	28	26	32	27	112.5	44.3		
			—	—	—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—	—	—		
耕 地 面 積 等 ha	内 訳	耕地	113.2	116.8	121.3	124.5	136.2	120.3	100	地区面積	325.0ha
		田	72.8	69.0	69.3	64.5	64.5	88.6	47.4	耕地率	41.9%
		普通畑	5.4	2.8	2.6	1.7	1.7	31.5	1.2	林野率	12.3%
		樹園地	35.0	45.0	49.4	58.3	70.0	200.0	51.4	ほ場整備率	
		牧草地	0	0	0	0	0	—	—	田（30a区画）	90%
	採草放牧地	—	—	—	—	—	—	—	畑	—%	
作 付 面 積 等		和なし（ha）	34.9	45.0	49.0	58.2	70.0	200.6		利用権設定率	35%
		水稻（ha）	68.6	62.1	64.5	62.0	50.0	72.9		主な経営類型	
										和なし＋水稻	
										転作面積	22.4ha
										転作率	100.16%
農 業 粗 生 産 額		和なし（百万円）	149.0	178.0	369.0	378.0	356.0	238.9	81.3	1戸当たり	
		水稻（百万円）	112.0	116.0	111.0	98.0	82.0	73.2	18.7		7.2百万円

むらづくり年表

	生 産 関 連	生 活 関 連
昭和22	・中石果樹生産組合結成	
36	・果樹新産地育成事業（十文字台地区10ha新植）	・自治会会則改正
37	〃（東山台地区10ha新植）	・集落内道路刈払開始（以後毎年）
45		・祭壇共同利用開始
46	・集荷場建設	
47	・男鹿市農協を通じ共販開始（個選共販）	
49～50	・落葉果樹生産合理化パイロット事業，集落農場化事業 省力機械の導入，園地造成（4.7ha），農道整備等 ・スピードスプレーヤーを導入し，共同防除体制へ移行	
52～53	・落葉果樹生産集団総合整備事業 新・改植（3.6ha），防鳥網架設（12.9ha） ・大規模果樹生産流通基地整備事業 共同選果施設整備	
52	・長十郎無袋展示ほ場設置 ・幸水主体の品種更新運動展開	・名古屋春日井まつりに参加
59	・長十郎主体に無袋栽培を実施 ・スピードスプレーヤー更新	
60		・第1回3世代レクリエーション
62	・果樹生産組合が県営農コンクールで農林水産大臣賞受賞	・春日井市との児童相互交流開始
61	・共同試験樹設置（14カ所）	
平成元	・出荷量1,000トン，販売額3億円達成 ・地力増強対策事業	
2	・選果量増加に伴い選果場増築 ・気象観測開始	
2～5	・男鹿梨生産拡大事業 ・新・改植，棚掛	・一斉粗大ゴミ処理開始（H3）
6		・小中学生なし栽培体験学習開始
8		・男鹿梨ワイン「幸水の香」誕生 ・第1回五つの里ふれあい田園祭
9	・農免農道完成	
10	・第47回全国なし研究大会開催 ・中石果樹生産組合創立50周年記念式典 ・ゆうパックによる販売，直売所での地元販売開始 ・全面積無袋栽培へ移行	・五里合地区集落排水事業完成 ・なしジャムのどら焼きが男鹿地域特産コンクールで特別賞受賞
11		・自治会が法人格取得 ・秋田県アグリ・チャンピオンシップ表彰農村活性化部門で農林水産大臣賞受賞

平成11年度中石自治会主要行事一覧表

生産関係		生活関連関係			
月	果樹生産組合	自治会	子供会	青年会	老人クラブ
1	防除暦作成, 気象観測	通常総会			定例会
2	生産資材検討会 女性講座	体協バレーボール, 綱引き 自治会報「たかおか 山」発行		バレーボ ール	定例会 移動市老連
3	農薬準備	五里合神社氏子総代 会			芸能発表会
4	予察班長会議 花粉発芽調査	全市クリーンアップ 五里合神社春の祭典 (駅伝大会)	クリーンア ップ	駅伝大会	春の道路清掃 健康づくり 五里合会場 花いっぱい 部落内
5	5月～6月 予察班長会議随時開催 6月 夏季管理講習会 試験木検討会 7月 現地研修会 先進地研修	市民運動会 五里合海岸クリーン アップ 刈払 3世代レクレーショ ン	3世代レク レーション		バレーボ ール 大会 炭焼き グランドゴル フ大会
8	害鳥駆除 出荷全体会議	盆踊り 春日井市交流 小学生	レクレーシ ョン 春日井市交 流	盆踊り	青年部ふるさ と塾
9	試験樹検討会 目揃い会, 試食宣伝 梨まつり	敬老会 五里合田園祭 梨まつり			薬とくらし教 室 全国一斉社会 奉仕の日
10	春日井まつり参加	防犯協会パトロール			市文化祭 バザー等に協 力 体育レクレー ション
11	防除反省会 各種精算及び償還	五里合地区秋の祭典 一人ぐらし交流会			老人クラブ慰 安会
12	共販実績検討会 試験樹剪定検討会 全体検討会 女性部総会 通常総会	なまはげ		なまはげ	一斉歳末道路 清掃

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 常吉村づくり委員会

(京都府中郡大宮町常吉)

受賞者のことば

21世紀へ結ぶ地域の魅力づくり

常吉村づくり委員会 代表 廣 野 幸 生

常吉地区は、大宮町の南西部に位置し上常吉、下常吉の集落からなり、羽衣伝説で知られる磯砂山（661m）の麓に拓ける山間農業地域です。

世帯数158戸、人口は571人で、織物業と稲作中心の農業で、うち農家は87戸と55%を占め、高齢化率は29.2%。人口は、年々減少し過疎化と高齢化が進み、細々と米をつくり、夏の畑で自家用野菜を栽培している状況でした。

平成7年、町から村づくり委員会の設置が提唱され、30代から50代の21名により、「住みよい活力あふれる村づくり」をテーマに常吉村づくり委員会が発足しました。

委員会には、「農業活性化部会」、「生活環境部会」、「コミュニティ部会」の3つの部会を設け、農業の協業化、村の美化活動等を広げてきました。そんな中、平成9年12月には、JAの合併に伴い廃止されたJA常吉支所を借り受け、常吉地区の33名が出資した(有)常吉村営百貨店を設立。今では日用雑貨、新鮮、安心・安全な地域の農産物や、薬細工等も販売、地域の人が集う交流

の場としても欠かせない存在となっています。

また、百貨店により販路が拡大され、自家用野菜から販売用野菜づくりに取り組む機運が盛り上がってきました。百貨店設立を契機に地域の団結が強まり、「これからもずっと住み続けたい常吉村」を目指し、高齢者の力を活かした農業、地域循環型経済システムづくり、担い手や21世紀を担う子供たちが誇りと愛着の持てるふるさとづくりに取り組んでいます。

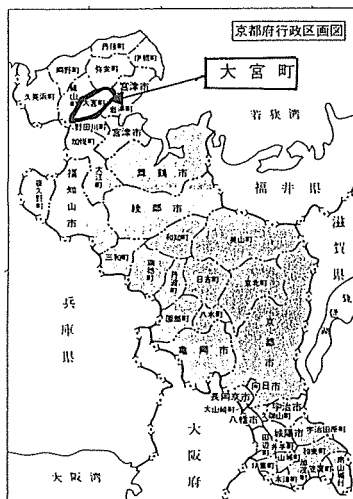
村づくりの成果は、地域の人がどれだけ関心を持ち、やる気を持つかが重要な鍵です。先人から受け継いだ貴重な財産をより良い形で、将来へ引き継がなければなりません。そのためには、村づくり委員会の各部会が連携を図り、魅力ある農業、農村づくりに気持ちを一つにして、「難しいことは言わないで、楽しいことをやろう。」をモットーに新たな取り組みを進め、さらに地域を輝かせたいと思っています。

■むらづくりの概要

(1) 地区の特色

常吉村づくり委員会がある大宮町は京都府の北西部に位置し、丹後半島のほぼ中心にある。竹野川とその支流沿いに開けた盆地と、周囲の山林からなっており、町の基幹産業は稲作を中心とした農業のほか、古くから「丹後ちりめん」の織物の町として栄えてきた。ただ、町の基幹産業である織物業は、昭和50年代から構造不況が続き、産業従事者などの高齢化、雇用・所得確保の困難等の課題をかかえている。

気候は山陰型で、年平均気温は14.1℃、年間降水量は1793mmで、冬期には積雪が多いが、春から夏にかけては穏やかな天候が続く。



常吉地域は、大宮町の南西部に位置し、旧常吉村で上常吉地区と下常吉地区からなり、町内で最も高い海拔661mの礫砂山に囲まれた、山間農業地域である。

地域の総面積は1,103haで総世帯数は158戸、人口571人。そのうち農家は87戸で約55%を占める。常吉地域は、織物業（丹後ちりめん）と水稻を中心とする農業が中心であったが、織物業が壊滅に近い状況になるといった中で、「ガチャマン景気」といわれた昭和30年頃と比較すると人口は半減している。生活基盤の整備も立ち遅れており、平成10年度になって、やっとガスや簡易上水道が整備されたばかりである。

このような中で、就学した若者がUターンせず、年々地域の過疎化・高齢化が進み、高齢化率も29.2%と大宮町16地区のうち6番目に高い地域となっている。

高齢化が進む中で、地域の農業も高齢者が細々と水稻を作り、自家用の野菜を栽培するという形態が中心であったが、村づくり活動を通じて販路が確保されたことから、新たに販売用の野菜生産に取り組もうという気運が盛り上がっている。

また、従来の稲作中心から、稲作の他に葉たばこ、きゅうり、チューリップ切り花の施設園芸、野菜採種などの複合経営により、意欲的に経営を行う農家もあり、大宮町から地域の担い手として認定されている農業者が8名いる（農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者2名、京都府の「地域農業担い手制度」による認定6名）。しかし、総じていえば、世代交代とともにサラリーマン化が進み、農業に対する関心が低下していることは否めない。

農地は、二級河川竹野川の支流常吉川から山腹にかけて階段状に広がり、ほとんどが水田である。また、近年、基盤整備が進み、山間谷地田を除き完了したが、区画ごとの高低差が大きく、山に隣接したところでは労力不足等による耕作放棄も見られる。

(2) むらづくりの基本的特徴

ア むらづくりの動機、背景

・織物業の衰退と集落の崩壊の危機

昭和50年代以降、常吉地域は、基幹産業である織物業の不況や、山間の条件が悪い農地での零細な農業構造という様々な悪条件が重なって、農業・織物業

後継者の減少・離村による人口減少が顕著になっていた。

地区内の山間谷地田をはじめ、山際の農地や野山、河川、公園などの荒廃が目立ち、まさに山が集落に下りてくる状況であった。寺社の維持管理も困難となり、祭りや村の伝統行事が途絶えていくなど、集落機能の崩壊はもはや時間の問題であった。「このままでは村がつぶれる。」という危機感が地域全体に漂っていた。

・常吉村づくり委員会の結成

その頃、常吉地域では、昭和40年代後半から交流と人材育成のため集落の青年が月に一回集まって議論する「十日会」やそのメンバーの奥さんの「若妻会（現在は、「ひまわり会」）が活発に活動していた。一方、昭和60年頃から大宮町内で地域づくりのリーダーの養成に官民一体で取り組まれ、その成果として平成の時代になると地域に村づくりに熱意を持った地域づくりリーダーが育ってきていた。

常吉地域では十日会等の活動の基礎の上に、常吉に居住する大宮町の地域づくりリーダーが呼びかけて、平成6年常吉地域の村づくりを推進する「常吉村づくり委員会」（以下「村づくり委員会」という。）が、30代から50代の農業者、サラリーマン、自営業者、主婦等21名で結成された。

・地域の活性化構想と村づくりマップの作成

村づくり委員会は、まず地域の活性化計画（構想）づくりに着手した。この将来構想づくりは、地元住民等へのアンケートや、将来の地域を担う子どもたちの描く地域の夢を構想に盛り込む（いなランド計画）など全員参加で行われた。

こうして、一年がかりで、7年に過疎化・高齢化が進み、農地等の荒廃が進む中で、高齢者が安心して住み続けられる村づくり、地域農業の継続発展のための新たな農業生産形態の確立、緑豊かな生活環境づくりをめざす常吉地域の活性化構想、村づくりマップが完成した。

・(尙)常吉村営百貨店の誕生

村づくり委員会で将来構想が議論されていた7年に農作業を受託していた大規模稲作農家が山林労務中に事故死し、地主は返された農地を耕作する当ても

なく途方にくれ、「地域の農地を地域全体で守る仕組み」を作る必要性が痛感された。

こうした中、8年に農協合併に伴う合理化によりJA常吉支所の廃止が打ち出された。歩いて行ける範囲に他に店舗もない常吉地域にとって、JA支所は、住民の寄り合いの場であり、生活の利便性の面でもなくてはならない施設であった。

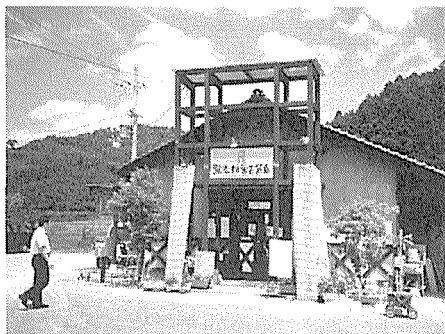


写真1 むらづくり活動の拠点 常吉村
営百貨店

その廃止方針を受けて「車の免許を持たないお年寄りはどうすればいいのか。」「常吉には買い物もするところがないと学校でばかにされている。」「農業のセンターがなくなるのをどうしたらいいのか。」といった問題が提起された。その結果「支所が廃止されるなら、これにかわるものを自分たちで作ろう。」と決まった。その際、地域の活性化構想を具体化して「農協支所の機能にとどまらず、地域の農地を保全する農作業受託や野菜などの農産物の販路の確保等も行っていく体制を地域のみんが力を合わせて整備しよう。」ということになった。

こうして、地域の「農業と暮らしの総合センター」として9年12月有限会社「常吉村営百貨店」（以下「村営百貨店」という。）が設立された。

「村営百貨店」は、常吉地域の活性化構想実現の中核的実行組織であり、日用品から農業生産資材の販売、地域活性化等生活や農業生産に必要な機能を網羅。この会社は出資を地域住民に募り、農家や自営業等の幅広い職業や女性も含む33名（うち農家20名）の350万円の出資で設立されたが、特に高齢者からの出資率が高かった。

イ むらづくりの推進体制

・組織と活動

「常吉村づくり委員会」は、幅広い英知を結集するため農業者、自営業者、サラリーマン、主婦等地域の男女を問わない様々な職種の21人で構成。

「常吉村づくり委員会」は、「住み良い活力あふれる村づくりを！」をモットーに、①農林業の活性化、②生活環境の改善、③人材の育成、④地域づくりのための方針決定や実施に取り組んでいるが、その下に村づくり委員会の方針に沿った事業を実施する組織として、

a) 地域住民のふれあいや子供達に常吉に生まれて良かったと思えるような、ソフト事業を中心に取り組む3つの部会（コミュニティ部会、生活環境部会、農林業活性化部会）

b) 地域の経済的發展やコミュニティの活性化を促進する実践活動を行う有限会社常吉村営百貨店という体制が整備されている。

・部会

村づくり委員会全体で対応する「あじさいジャズコンサート」、「グローバル・愛・寺子屋」、「パンプキンフェスティバル」などの大がかりなイベントの他、各部会ごとに次のような活動を行っている。

a) コミュニティ部会

地域の伝統行事等のイベントの企画・実施及び地域の歴史・文化の掘り起こし。

○主なイベント：平地地藏公園まつり、万灯・花火大会等

b) 生活環境部会

地域の環境保全に目を向けるための環境活用事業。

○主なイベント：子供達による常吉川草刈りや魚釣り大会、府道あき缶拾い等

c) 農林業活性化部会

専業・一種・二種兼業農家の責務の分担や、農地の保全、生産調整対策を実施。

高齢化等により、農地の維持管理がままならない現状の中で、地域担い手農家に農地を集中させ、効率的な農地利用や兼業農家の耕作可能な面積の中で、付加価値の高い作物栽培（ハウス栽培等）を促進するための情報提供。

○主な活動：地域農場づくり先進地視察、農地利用計画づくり等

・有限会社常吉村営百貨店

村づくり構想の実行組織として、①農業生産部門と②生活関連商品販売部門の2部門からなり、農業生産部門には①農作業受委託部会と②施設園芸部会がある。

a) 農作業受委託部会

地域農業の維持・発展や地域農場づくりの推進と実践。

○主な事業内容：水稻や畑作の農作業の受委託等

b) 施設園芸部会

高付加価値型農業の推進や通年型農業生産と産地づくり。

○主な事業内容：直営ハウスによる野菜等の栽培，付加価値向上のための市場開拓による，高齢者のための農業による生き甲斐づくり対策等

c) 生活関連商品販売部門

高齢者や子供のための生活必需品や地域生産の新鮮野菜等の販売。

なお、村営百貨店は、高齢者、地域のコミュニティ施設等多面的な機能を持つ。

■むらづくりの特色

(1) 農業生産面における特徴

・地域の農地の保全体制を整備

村営百貨店が、耕作者のない農地の農作業を受託したり、販路を開拓して新たに野菜生産を開始したりして、地域の農地を保全する仕組が整備されている。

現在、作業受託面積は、水稻の作業受託が11戸の農家から5ha（このなかには地域で共有されていた農作業場を村営百貨店が引き継いだ乾燥機で乾燥調製作業等を実施）であるが、後継者のない高齢農家が多く、今後、村営百貨店の農作業受託が急拡大することが見込まれる。

このため、JAを退職した40代の者が、村づくり委員会の農林業活性化部会の部会長に就き、農作業受託の責任者になっている。

なお、村営百貨店は、地域の担い手農家と役割分担し、耕作者がない農地を

受託することで、担い手農家の経営発展と農地の保全を両立させることを目指している。

また、将来的には、地域住民の意思で独立採算かつ主体性を持って農業経営を行いながら、確実に農地の保全を図れるよう、村営百貨店が、農地に関する権利を取得したり、特定農業法人の認定を受けることが考えられている。

- ・商店を経営しているメンバーの発想による販路の開拓と新規作物の導入

常吉地域は山間で、大消費地にも遠く、農家も「やってもどうしようもない。」という意識が強かったが、「ちょっとしたものを多品目作って即売すれば儲かる。」と販売のプロとしての発想で商店経営の村づくり委員会のメンバーが考え、村営百貨店の店舗で地域で作られた野菜等を地域内で売る仕組みが考案された。また、村営百貨店が、地元スーパーへの営業活動等により販路を確保しており、物を作れば売れる仕組が作られ、生産者の意欲も高まっている。

a) 村営百貨店の店舗での販売

村営百貨店の利用者は、主に地元住民であるが、新鮮で農薬等の使われていない野菜を求めて、観光客等遠方の来客も増加し、年間を通じた新鮮な農産物の安定供給が課題となっており、農作業受託部会の8棟のハウスによる通年野菜栽培に取り組まれている。

このような村営百貨店の活動が刺激になって、地域の専業農家も百貨店に卸すチューリップ等の切り花、みず菜、米、枝豆、百貨店に卸す作物以外にダイコンの採種等に積極的に取り組むようになったり、干し椎茸製造など売れる物づくりへの意欲が高まるなどの波及効果も見られるようになっている。

また、村営百貨店への販売委託農家は設立時は8名であったが、今まで自家用に栽培していた野菜も村営百貨店に出せば売れることが浸透するにつれ、委託販売農家



戸数は、10年度39名、11年度61名、写真2 農家の百貨店への持ち込み野菜

12年の6月現在で全戸数の半分の80名に拡大し売り上げ3,300千円で、うち47%は高齢者である。

b) 地元スーパーへの販売等

村営百貨店がスーパーへ販路開拓する、どこで作られているかにこだわる消費者の視点に着目し、スーパーに出荷する野菜には「常吉」産と表示するなどの努力が好評で、スーパーの中に常吉のコーナーが常設されるようになっていく。また、村営百貨店の販売担当役員の発案で、作る人に自分が作るものの良さを確認してもらうため特産品の「みず菜」の料理教室も行っている。



写真3 みず菜の料理教室

・高齢者の力を活かした野菜作りへの取り組み

10年度から、常吉老人会に村営百貨店がハウス1棟を貸し出し、高齢者でも栽培可能なミニトマト、みず菜、パプリカなどを作ってもらったり、付近で取れたどくだみでどくだみ茶を製造してもらって、村営百貨店店舗や新たに販路開拓したスーパーで販売している。この売り上げは、老人会の収入となっており、それらの資金も活用して旅行や研修を楽しむ高齢者が年間で20数名にもなっている。また、これ以外にも高齢者個人が作ったものを百貨店店舗で売ってもらっており、高齢者にとっての作る喜び、売る喜びを提供している。



写真4 高齢者によるみず菜の収穫

さらに、中高年齢者に生涯農業の現役として生き甲斐をもってもらうよう、村営百貨店が高齢者対象の黒枝豆の栽培教室を開催したり、えご

まの試験栽培にも取り組んでいる。

- ・後継者や担い手育成のシステムづくりの模索等

村営百貨店のオペレーターが農作業を替わることで、専業農家も、休みをとってゴルフにいけるような専業農家が安心して農業のできる仕組みを実現することが検討されている。そういった理想の農業を常吉でやることを見せるため、今年秋のパンプキンフェスティバルでは、大型機械による農作業の実演も計画中である。

農業生産が盛んになるにつれ、農家の農地の有効利用に対する気運が復活し、地域全体で農地を計画的に利用するため農地の流動化が進み始めており、水稻を担い手の専業農家等に任せ、兼業農家は小規模で高収入の高付加価値作物の栽培を目指すこととしている。

(2) 生活・環境整備面における特徴

- ・高齢者が安心して暮らせる村づくり

常吉地域の22人の独居高齢者（8戸に1戸）が安心して暮らせるようにすることが大きな課題となっている。そこで、村営百貨店従業員が、ご用聞きの名目で毎日電話して安否確認して、品物を無料で宅配している。更に品物を届けるだけではなく、健康状態を聞いたり話し相手になったりしている。

また、店内に小さなベンチと給茶設備が置かれ、住民がくつろいで井戸端会議ができるように工夫されており、毎日、高齢者から子どもまでの明るい声が店内に響いている。更に、今後は、介護ヘルパー事業など、村営百貨店が主体になって、地域の高齢者を地域で守ることも考えられている。

- ・地域循環型の経済による地域経済の活性化

現在、地区の全戸数の半数に当たる約80軒の地元区民が自家製野菜、漬け物、手作りこんにやく、草履や人形、竹細工等の商品を持ち込み、身近なものを金銭化している。地域で作ったものを地域の人に売って、作ったり、売ることを楽しみながら地域の中でお金が循環するようになっている。地域でできたものを買うことで、他所に流出していた地域のお金が地域の人の懐に入り、経済的にも活性化している。

このような中で、現在、村営百貨店では、暮らしに必要なものはなんでも扱い、地域のを地域で売る仕組みを作ったことで売り上げはJA支所当時の倍以上（年間30,000千円）となり、地域に還元したお金も、10年が270万円、11年で330万円となっている。

・地域の気持ちを一つにする元気づくりのイベント

村のみんなにやる気になってもらおう、気持ちを一つにして元気を出そうということで村づくり委員会では、「あじさいジャズコンサート」、「ふるさと帰ってこいコール」（夏祭りをやりますから帰って来てくださいという手紙を出す）、農産物収穫祭と「パンプキンフェスティバル」（巨大カボチャの種を配って大きさを競うコンテスト等）、京都府下で最も大きな地蔵を祭る平地地蔵まつり、万燈籠などの取り組みを年間を通して行なっている。

これらのイベントは、常吉地域にとどまらない広がりを見せており、都市住民を含めた多数の者を常吉地域に引きつける上でも重要な意味を持ってきている。

例えば、パンプキンフェスティバルは、遠方では京都市からの来場者があるなど、千人以上が訪れており、カボチャを出展する農家も丹後一円に及んでいる。



写真5 第14回（H12）パンプキンフェスティバル3位（142kg）

また、あじさいジャズコンサートは、一流のジャズメンを招いて開催されており、宮津市、舞鶴市など丹後一円から数百名集まる熱気にあふるイベントになっている。

これらのイベントは、村づくり委員会の委員と奥さんたちが裏方を支えているが、誰もが気楽に参加できるイベントを通して、全ての地域の人達が村づくり活動に目を向けるということにもつながっている。また、商業施設と駐車場等を備えた村営百貨店がこうした交流活動の基盤となっている。

- ・将来を担う子ども達が地域に誇りと愛着を持てるように

村づくり委員会の女性の発言もあって、将来の地域を担う子どもたちが自分の住んでいる常吉地域の宝を知って、地域に誇りと愛着を持てるようにしようという取り組みが重視されている。

「常吉川魚釣り大会」（常吉川で昔ながらの竹ののべ竿で小魚釣りを楽しむ）、「寺子屋」（座禅体験、地域のお年寄りの子どものころの思いで話を聞く、自分で作ったおにぎりを食べる等）、「ケナフのハガキ作り」等は、子どもたちがふるさと常吉や環境問題について考える機会になっているほか、学校外での子ども同士、あるいは高齢者との交流のきっかけになっている。

また、村営百貨店を作る一つのきっかけは、子どもたちが常吉に欲しいものを描かせた絵を具体化したものであり、子どもたちの夢をくみ取ろうという村づくりの基本姿勢が表れている。

- ・伝統行事の復活等

4年に1度の「平地地藏菰着せ」や、11年には30年ぶりの「大晦日千本づき」を行うなど地元の伝統行事を継承、再興させ、それらの行事を通じて地域住民の世代間の交流が図られ、自治活動が円滑に行われるようになっており、こうしたイベントは現在、年間20回を超えている。

- ・水道・ガスの整備

常吉村の村づくりの最初の事業として区民総意で、未給水地区解消のための水道事業とガスの集団供給システムに取り組み、生活環境整備「常吉簡易水道とガス集団供給システム」が10年に完成している。

■むらづくりの優れている点

常吉地域の村づくりは、農村に近い将来直面する高齢化問題に、地域の自治と協同で何ができるかという一つの答を出しており、その取組の教訓は数多いが、特に注目すべき点は以下のとおりである。

① 高齢化が進む農村の様々な課題に総合的に取り組む仕組み

高齢化に伴って生じるのは農地の荒廃といった農業面にとどまらず、生活全

般に及ぶ様々な問題が生じることは避けられない。一人暮らしの高齢者の安否確認、店まで来るのが大変な高齢者への宅配サービス等といったことから、井戸端会議の場の提供や軽作業の野菜作り等の生き甲斐対策まで高齢者が必要とするサービスを地域住民の出資する会社が総合的に担う仕組みは、他の地域にとっての先例としての価値も高いと言える。

また、村営百貨店の仕組については、JAの広域合併化に伴う、JAとの関わりを補完し強化する新たな取組としても注目すべきである。

② 集落の様々な職種の人の持つ能力を相乗的に発揮

村営百貨店という独創的な仕組みを作ることができたのも、村づくり委員会委員の商店経営者の発想に負うところが大きい。また、意欲の乏しい農家の人々たちを、村営百貨店に持ち込めば売れる、スーパーが求める地場の新鮮なものを作ることで、うまくいくと鼓舞して新たに野菜生産が軌道に乗せたのも、販売のプロである商店経営者の村づくり委員である。

常吉村づくり委員会が、農業者のみならず、サラリーマン、自営業者、主婦等の幅広いメンバーの英知を結集する体制ができていることが、地域の抱える多くの課題を掘り起こし、その掘り起こされた課題1つ1つを整理し、解決していくことを可能にしているといえる。

③ 未来につながる村づくり

村づくり委員会の女性・母親の委員からの意見もあり、将来の常吉地区を担う子どもたちが、地域に誇りと愛着を持ち、村の将来を考えてもらうようにするための取り組みが重視されていることは将来の村づくりの担い手を育てるという点で評価すべき点である。

「子供の桜まつり」、「寺子屋塾」、「魚釣り大会」等のイベントもさることながら常吉村づくり構想の段階から、小学生の子どもたちに、「いなランド」計画と称して、「このような村にしたいという絵」を書いてもらって、それが常吉村の将来構想にも反映されているし、この子どもたちが描いた絵は今でも常吉村百貨店の壁に飾られている。

また、地域のリーダーが計画的に育成されるように配慮されていることも注目してよい点であろう。大宮町内で官民で地域づくりリーダーの養成に力を入

れたり、常吉地域で「十日会」という若い年代の者が議論したりする場の経験者を村づくり委員会の委員に参画させたり、村づくり委員会初代委員長が5年で引退し、この間の副委員長が委員長に昇格するなど一定期間の経験を積んだ段階で計画的にバトンタッチされている。村づくり活動をとぎれさせることなく円滑に継続させていく上で、重要なことといえる。

さらに、村営百貨店という経済的に自立した法人が村づくりの推進主体となっている。また、将来構想についても、作業受託の拡大に備えてJAを40代で退職した者を確保したり、農村レストラン構想などの明確なビジョンをもっている。先に上げた、地域の人材育成と相まって、将来にわたって、常吉地域の村づくりを進めていくことが期待される。

④ 地域のやる気おこしと地区外への波及

村づくりの成否は、村の住民がいかにしてやる気になるかということにかかっているといえようが、それを実現するのは簡単ではない。常吉地域でも、「とりあえずは難しいことは言わないで楽しいことをやろう。」ということでジャズコンサートを村づくり委員会が行った。こうしたみんなが参加できるイベントを通じて村の人たちの気持ちが村づくり委員会へ向け、やる気を盛り上げていったことが村営百貨店の設立にもつながっている。

また、常吉地域で行われているイベントは、今では、ジャズコンサートにも、パンプキンフェスティバルにも、広い地域から都市住民を含む多くの者を集めており地域のためのイベントにとどまらない交流の場になっている。こうした常吉地域の活動の延長として、今年、6月には大宮町内の他の地域リーダーにも声をかけて、全国で村おこしにかかわる人たちを集めて、お互いにノウハウを交換する「村おこし全国交流会」（主催：過疎を逆手にとる会）を企画運営して開催するなど、常吉地域の村づくりは全国の仲間を巻き込んで大きな広がりを持つようになっている。

常吉村づくり組織構成図

大宮町市町村

大宮アグリ21塾
次期村づくり委員活動を担う人材育成を主目的とし、町内各地域村づくり委員会から選抜された人たちを塾員とする。
26名

←事業協力・連携→

地域塾

常吉村づくり委員会		
委員長 広野 幸生	元気づくり・人づくり・産業づくり	
副委員長 大木 満和	「住んで良かった村・安心して住み続けられる活力ある村」を取り戻す。	
事務局・会計 広野 勝義		
委員 21名		

<ソフト事業中心>

部会	コミュニティ部会	生活環境部会	農林業活性化部会
業務内容・活動内容	◇地域資源を活用したイベント企画 ◇歴史・文化の掘り起こし ・桜まつり ・平地地蔵公園まつり ・万灯・花火大会 ・区民年末懇親会	◇常吉地区環境保全 ◇環境活用事業 ・常吉川草刈り ・府道あき缶拾い ・花づくり運動 ◇常吉川魚釣り大会	◇専業・一種、二種兼業農家の責務分担 ◇農地の保全と生産調整対策 ・地域農場づくり先進地視察 ・農業利用計画づくり ・地域農場づくり事業の取り組み
村主づくり事業	◇あじさいジャズコンサート ◇グローバル・愛・寺子屋 ◇おみや薬市薬座出店 ◇大宮町産業祭出店 ◇村営百貨店イベント協力		
部会員	部会長 大木 雄雄 副部会長 大木 昌知 庶務 鈴木 重一 部会員 木崎 邦昭 広野 幸生 大木 義仁	部会長 大木 高宏 副部会長 広野 公昭 庶務 鈴木 秀彦 部会員 大木 満和 藤野 吉美 西村 泰丈 大木 泰充	部会長 大木 博文 副部会長 大木 保人 庶務 大木 勝義 部会員 広野 茂二 大木 真達 大木 和則

<村づくり実践活動>

農業生産法人 (有)常吉村営百貨店	
代表取締役 大木 満和 専務取締役 広野 公昭 社員 33名 ※村づくり委員が中心となつて構成	◇村づくり・地域活性化の拠点 ◇農業維持発展の取り組み実践 ◇食料品・日用雑貨・農具器具販売・地元農産物の生産・販売 ◇農業による高齢者生涯現役対策

農業生産活動部門

生活関連商品販売部門

部会	農作業受委託部会	施設園芸部会
目的	◇地域農業の維持・発展 ◇地域農場づくりの推進と実践	◇高付加価値農業の推進 ◇通年型農業生産と産地づくり
業務内容・活動内容	◇水稲・畑作等農業経営 ◇農作業の代行・請負・委託 ◇農機具・農業用施設の利用貸付	◇直営ハウスによる栽培・管理 ◇高齢者のための農業による生涯現役対策 ◇百貨店への出荷用商品と産品づくり ◇農産物の生産・加工 ◇農産物の計画生産

農林水産業の概要

			55年	60年	平成 2 年	平成 7 年	最 近 年			備 考	
							平 7	対55 年比	構成 比		
農家数等	専業別農家数	総世帯数	156	154	152	157	157	101.9	100	農業後継者確保率 77.0%	
		農家数	114	107	100	87	87	76.3	55	専 業 66.6%	
		内訳1	専業	8	7	4	6	6	75.0	7	I 業 71.4%
			I 兼	24	10	8	14	14	58.3	16	主 業 90.0%
		内訳2	II兼	82	90	88	67	67	81.7	77	準主業 64.2%
			主業	—	—	—	10	10	—	12	認定農業者数（内法人） 2 人
		準主業	—	—	—	14	14	—	16	基幹男子農業従事者数 人	
		副業的	—	—	—	63	63	—	72	出稼率55年 0 %	
非農家数	42	47	52	70	70	166.6	45	最近年10年 0 %			
耕作面積等	規模別農家数	0.5ha未満	46	46	45	33	33	71.7	38	戸当たり平均耕作規模 0.93ha	
		0.5～1 ha未満	37	33	37	28	28	75.6	32		
		1～2 ha未満	26	22	18	19	19	73.0	22		
		2 ha以上	5	6	0	7	7	116.6	8		
耕作面積等	内訳	耕地（ha）	86	82	77	81	81	94.1	100	地区面積 1,103ha	
		田	83	79	74	76	76	91.5	94	耕地率 7 %	
		普通畑	3	3	3	5	5	166.6	6	林野率 89%	
		樹園地	0	0	0	0	0	0		ほ場整備率	
		牧草地	0	0	0	0	0	0		田 61.2% 畑 0 %	
		採草放牧地	0	0	0	0	0	0		利用権設定率 %	
作付面積等		水稻（ha）	79	72	57	68	68	86.0	75	主な経営類型	
		大豆（ha）	7	7	10	6	6	85.7	9	水稻＋黒大豆＋露地野菜＋切	
		キュウリ（ha）	8	7	7	11	11	137.5	12	花チュリップ	
		トマト（ha）	3	2	2	3	3	100	2	転作面積 20.9ha	
		葉たばこ（ha）		3	2	3	3		2	（転作率 27.1%）	
		採種（ha）	1	4	5						
農業粗生産額		水稻（万円）	12,500	9,830	8,650	9,100	9,100	72.8	61	戸当たり農業粗生産額	
		葉たばこ（万円）		1,200	800	800	800		5	1.7百万円	
		きゅうり（万円）	2,000	1,750	1,800	3,520	3,520	176.0	24	専業農家戸当たり農業粗生産	
		大豆（万円）	1,750	1,750	2,500	1,500	1,500	85.0	10	額	
		採種（万円）	600	1,500	1,800					6.3百万円	
		合計	16,850	16,030	15,550	14,920	14,920	88.5	100		

むらづくりに関する年表

年次	生産面	生活面
昭和60年 以 前	昭和50年代から始まった織物業の構造不況と連動し、農業後継者の減少や離村による人口の減少で過疎化や高齢化が目立ち、集落機能が崩壊し、集落存続に関する危機感が高まっていた。	
平成7年	町の農業・農村活性化対策の一環として取り組まれた村づくり運動により、下常吉地区内で「下常吉村づくり委員会」を結成。①地域再発見運動の展開。②地域の課題（良いところ、悪いところ）を抽出。③ワークショップで課題のとりまとめを行なった。	
平成8年	村づくり運動のめざすべき方向づくりとして「常吉地域活性化構想」を作成。 「常吉がめざす農業・農村活性化対策」 ①過疎化・高齢化対策 ②農村生活環境改善 ③地域農場づくり（一集落一農場づくりの実践） ④集落と人の元気づくり	
平成9年	地域農場づくり協議会設立。 農業実践プログラム作成、農用地利用計画の作成に取り組む。 農協合併による常吉支所廃止計画浮上 村づくり委員会～ 村づくり活動の拠点として支所の利用を検討。「常吉村営百貨店計画検討」	村づくり委員会主催で活性化行事として初回「あじさいjazzコンサート」を常林寺で開催。定員150名のところに300名参加。 近畿圏で暮らす常吉出身者に「帰って来いコール」でお盆の帰省を促す。 初回「グローバル・愛・寺子屋」実施。大宮第二小児童102名参加。
	農協常吉支所廃止決定。 (旬)常吉村営百貨店出店説明会。 出資者募集。10月出資者会議。 「(旬)常吉村営百貨店設立」 資本金350万円、出資者33名。 上地区・下地区を包含して 「常吉村づくり委員会」と改称。	
平成10年	常吉村営百貨店 ※村づくり実践組織としての農業分野を担当する 農業生産法人として活動開始 ①農作業受委託開始。 ②パイプハウス8棟にて水菜・チューリップ栽培開始。 ③農の空間創造事業で中高年者を対象に農業講座を開講し黒枝豆を栽培。 ④地域資源を活用した商品づくり ⑤地域農産物生産販売	生活環境整備実現（常吉簡易水道供用、ガス集団供給システム開始。 パンプキンフェスティバルを百貨店前で開催
平成11年	地域農場づくりの実施 ①地区農地利利用計画作成と合意づくり ②受託事業の拡大（作業場運営管理）	あじさいコンサート、寺子屋も4回目を迎え参加者数も安定し軌道に乗る。 地域伝統文化の再興（4年毎の平地地蔵菰着せ・30年ぶりに大晦日千本づきを常林寺で再開・村祭りの復活）

むらづくりに関連する各種行事等の一覧表

(平成11年度)

むらづくり 組織等の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常吉村づくり委員会 三部会共通行事			7日 あじさいJAZZコンサート		1日 楽市楽座参加	9.15 9.25 バンフキンフェスティバル参加	グローバル・愛・寺子屋	11.3 11.28 大宮生き活きフェスタ参加	12.5 12.31 京都府農林フェスティバル出店参加	大晦日千本づき		
コミュニティ部会				23日 平地地蔵院まつり	14日 万灯・花火大会			23日 平地地蔵孤着せ				
生活環境部会		16 30 常吉川堤防草刈り 常吉川魚釣り大会			8日 常吉川堤防草刈り				11日 ケナフでハガキづくり			
農林業活性化部会												11～2 高知県馬路村 先進地視察

平成12年度（第39回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成13年 3 月31日
発 行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町 2－9－6（田中ビル）
電 話 03（3256）1791（代表）
